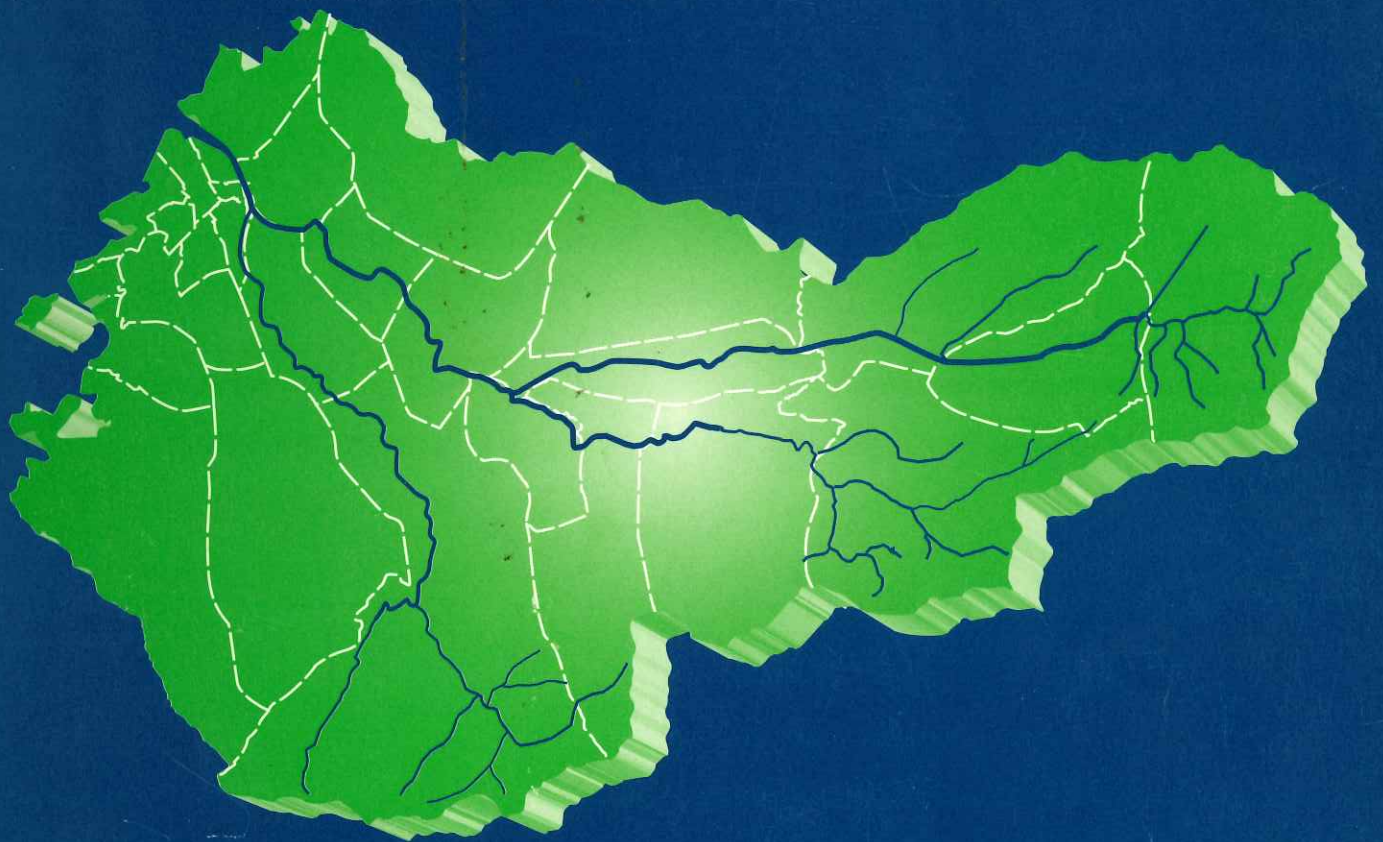


水俣まち・むらづくり読本

水俣市都市計画マスタープラン



平成14年12月

水俣市

水俣まち・むらづくり読本

水俣市都市計画マスタープラン

目次

序 章. 水俣市都市計画マスタープランとは 1

1. 水俣市都市計画マスタープランの考え方 3
2. 都市計画マスタープランの位置づけ 4
3. 基本フレーム 5
4. 策定経緯 6
5. 都市計画マスタープランの構成 8

第1章. 水俣市のまちづくりの主要課題 9

1. 水俣市の概要と特性 11
2. まちづくりの経緯 16
3. まちづくりの主要課題 18
4. 将来のまちづくりへ向けての視点（論点） 20

第2章. 全体構想 21

- I 将来の暮らし（目指すべき生活像） 23
- II 将来都市像 26
- III 分野別方針 34
 1. 土地利用の方針 36
 2. 交通体系の方針 44
 3. 都市機能・拠点形成の方針 50
 4. 公園・レクリエーション環境の方針 56
 5. 風景・景観形成の方針 62
 6. 防災まちづくりの方針 68
 7. 市街地整備の方針 72

第3章. 地区別構想 77

1. 地区別構想 79

1区 (81)	11区 (135)	21区 (194)
2区 (87)	12区 (141)	22区 (200)
3区 (92)	13区 (146)	23区 (205)
4区 (97)	14区 (151)	24区 (212)
5区 (102)	15区 (158)	25区 (217)
6区 (107)	16区 (167)	26区 (222)
7区 (112)	17区 (172)	
8区 (118)	18区 (178)	() 内はページ番号
9区 (124)	19区 (184)	
10区 (129)	20区 (189)	

第4章. まちづくりの推進へ向けて 227

(水俣市都市計画マスタープラン運用指針)

1. まちづくり推進の基本的考え方 229

資料編 233

- ◎都市計画マスタープランの策定に関する要綱 235
- ◎計画策定の体制 236
- ◎計画策定への参加 237
- ◎計画策定の経緯（詳細） 253

序 章. 水俣市都市計画マスタープランとは

1. 水俣市都市計画マスタープランの考え方
2. 都市計画マスタープランの位置づけ
3. 基本フレーム
4. 策定経緯
5. 都市計画マスタープランの構成

1. 水俣市都市計画マスタープランの考え方

1) 背景：制度の創設

- 平成4年（1992年）に都市計画法が改正され、都市計画法第18条の2に「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として規定され、いわゆる都市計画マスタープラン制度が創設され、市町村レベルで、都市の将来像を明らかにすることが法律的に義務づけられています。

（参考）都市計画法抜粋

（市町村の都市計画に関する基本的な方針）

- 1 8条の2 市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに市街化区域及び市街化調整区域の整備、開発又は保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下この条において、「基本方針」という。）を定めるものとする。
- 2 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。
- 3 市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。
- 4 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。

2) 目的

- 本市の都市計画マスタープランを策定する目的は、以下のとおりです。

- ①環境モデル都市としてふさわしい計画づくりをする。
- ②各地区の将来像を明確にする。
- ③本市の目指すまちの将来像を明確にする。
- ④都市計画の基本方針を住民の意見を十分反映させ、市民参加・職員参加で策定する。

3) 役割

- 本市の都市計画マスタープランの役割は、以下のとおりです。

- ①今後のまちづくりの方針を示すことで、総合的かつ計画的に今後の具体的な事業展開をするための指針となる。
- ②策定プロセスに多くの市民・職員参加で実施することにより、都市計画への理解を深めて、今後のまちづくりへの主体的な参加を促す。
- ③今後の法定都市計画の決定に際しての指針となる。
- ④地区（地域）ごとのまちづくりの指針となる。

4) 構成と期間

（1）構成

- 本計画は「全体構想」と「地区別構想」の二つの大きな柱で構成されています。
- 「全体構想」は水俣市全体のまちづくり方針を示し、「地区別構想」は各地区（26行政区）のまちづくりの方針を示しています。

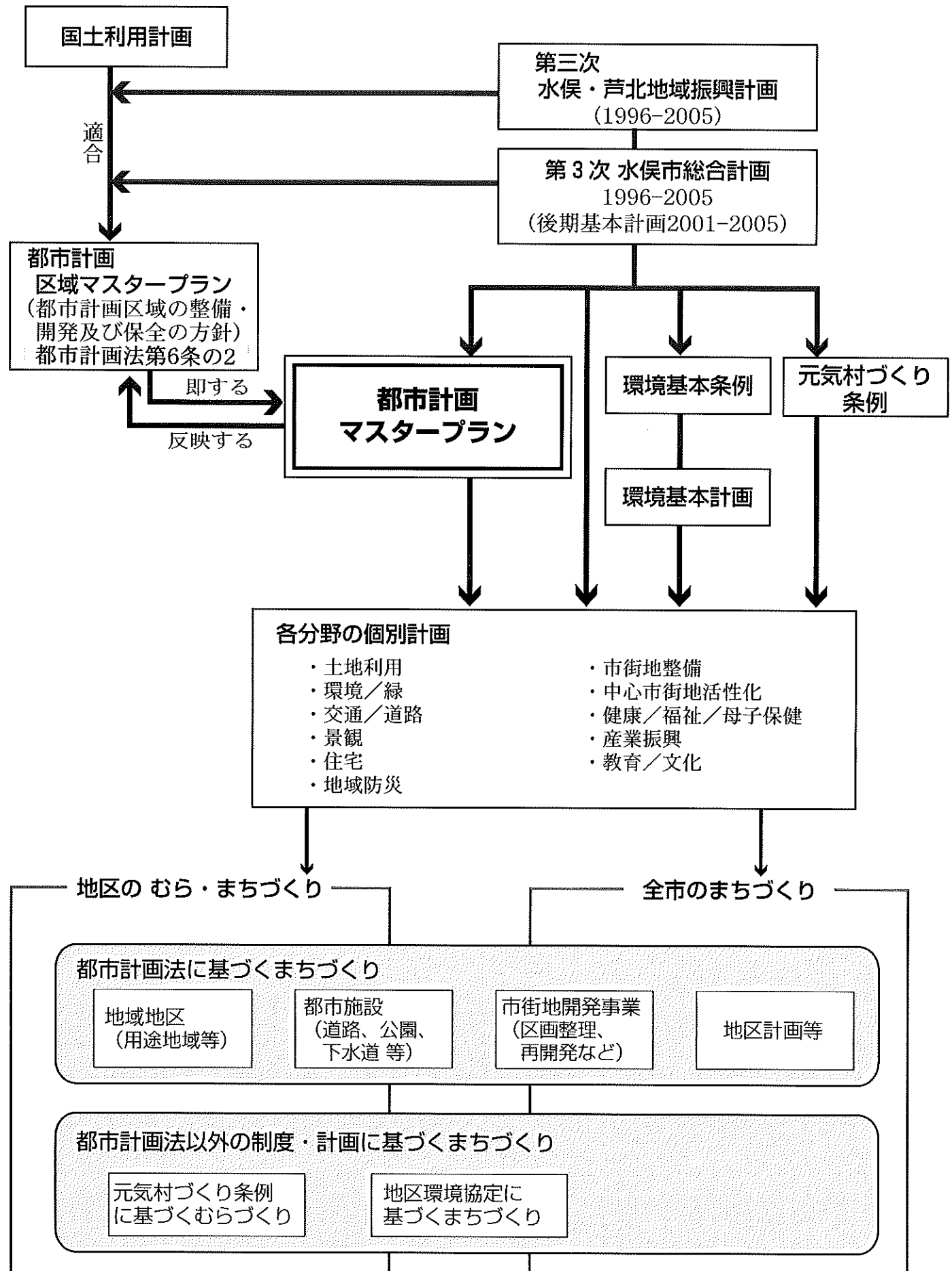
（2）対象区域

- 水俣市全域を対象としています。
（但し、市全域162.87km²のうち都市計画区域は123.52km²である。）

（3）目標年次

- 本計画は、都市整備に長期を要するため、中長期的な展望にたったプランづくりをする必要があり、目標年次は、20年後の平成34年（西暦2022年）とします。

2. 都市計画マスタープランの位置づけ



3. 基本フレーム

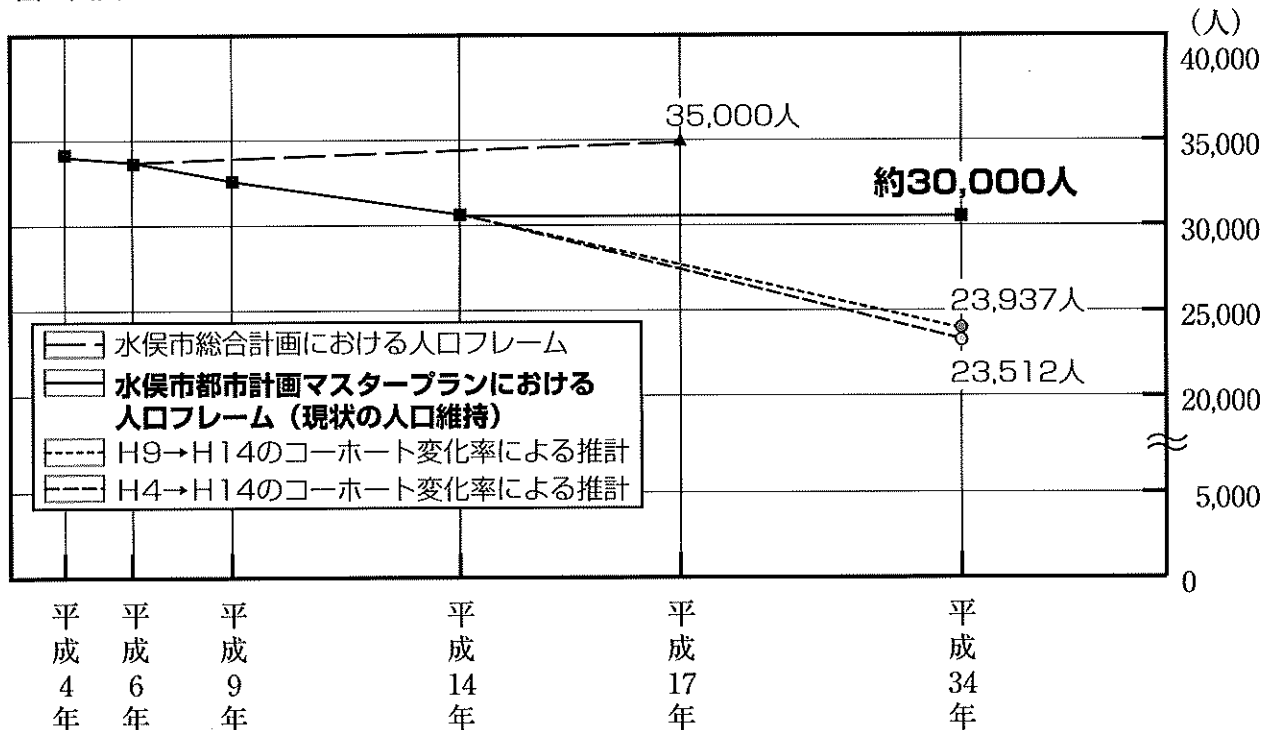
(1) 人口フレーム（平成34年）

- 本計画の基本となるフレームとして人口フレームの考え方を以下に示します。
- 本計画の上位計画である「水俣市総合計画」においては、平成17年(2005年)の目標年次に対して、人口フレームとして35,000人を想定しています。
- このフレームが設定された平成6年時点での人口が約33,700人であり、現時点での人口が平成14年3月末で約31,200人となっています。
- 一方、これまでの人口動向を最新の平成14年までの趨勢（すうせい）をもとにコーホート法により推計すると、本計画の目標年次平成34年（2022年）に約23,500～24,000人となり、大幅な減少傾向がうかがえます。
- 以上のような状況を踏まえて、本計画による人口フレームの設定としては、これまでの減少傾向に歯止めをかけ、少なくとも現状の人口（約30,000人）の維持を目標として掲げることとします。

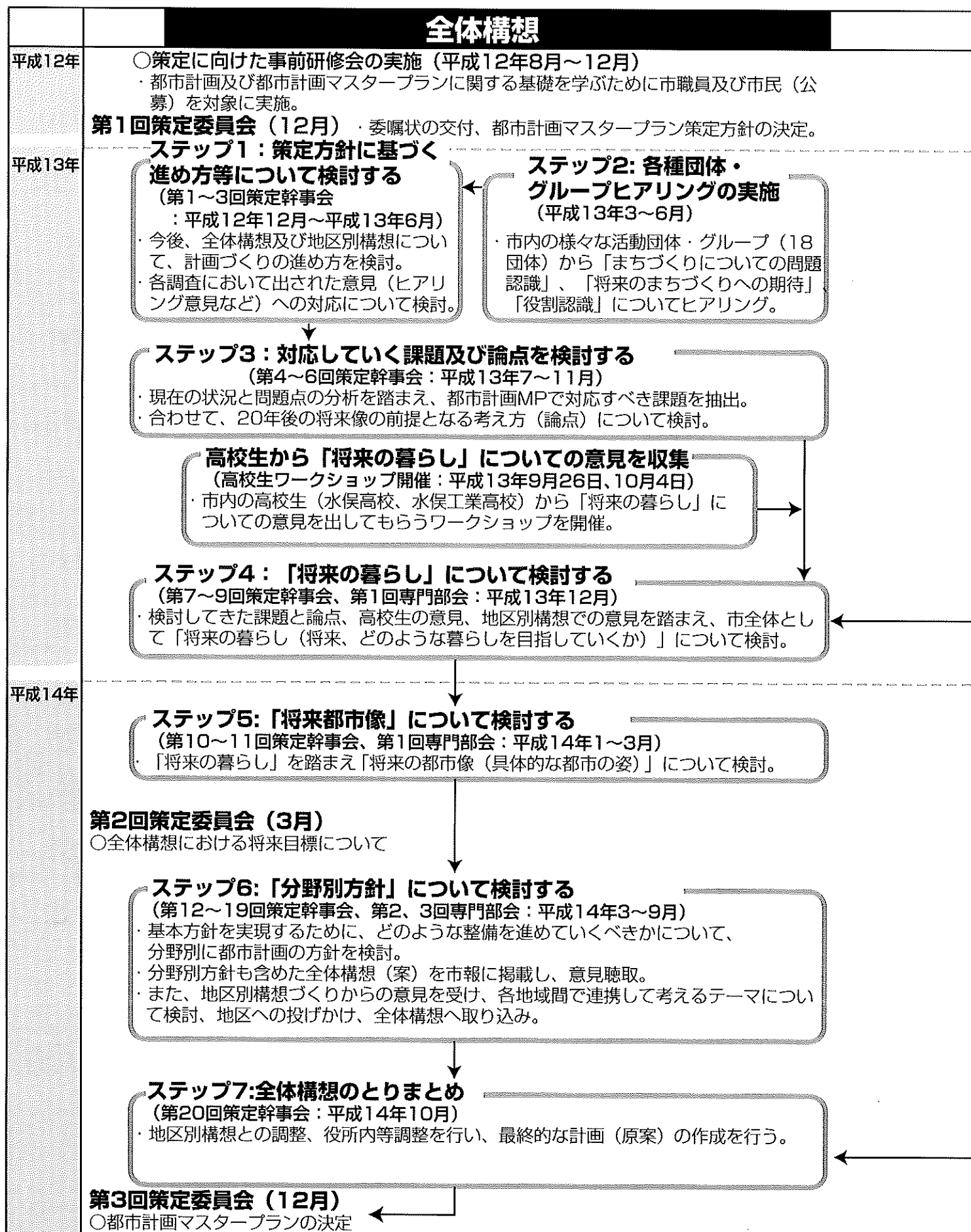
(2) 土地利用フレーム（平成34年）

- 土地利用フレームとしては、単純に考えても、現状の人口を維持するためには、趨勢（すうせい）との差となる人口約6,000人～6,500人の人口減少を、流出の減少、出生の増加及び新規転入者の増加によりカバーすることが求められ、これらの人口を新規に受け止めると想定すると、最大で約71haの宅地需要が発生します。（3人／世帯、250m²／1宅地、公共施設率30％と設定した場合の概算値）

図 人口フレーム



4. 策定経緯



地区別構想

◎市民への広報等

◎水俣まちづくり（仮称）参加者募集（市報7/15号）

ステップ1：地区の情報を集めよう（平成13年1～6月）

- ①地区に住む小・中学生によるまち歩きと子ども版情報地図づくり
- ②大人版情報地図づくり、地区の課題の整理（第1回地区まちづくり会議）

地区の現況と課題を明らかにする

ステップ2：地区の目標づくり（平成13年7～11月）

- ①20年後の暮らしと地区の目標（案）を考える（第1回地区まちづくり世話人会）
- ②（案）をもとに中学生から「将来の暮らし」についての意見を集める。
- ③「地区の目標」決定（第2回地区まちづくり会議）

ステップ3：要望型意見への対応を検討（平成13年11月）

- ・各地区から出されている要望型意見への対応を役所内各課毎に検討。

ステップ4：地区のまちづくり目標発表会の開催（平成14年1月26日）

- ・全地区から世話人を中心とした住民が一同に会し、それぞれの地区の目標を発表し、交流する「地区のまちづくり目標発表会」を開催。

ステップ5：「目標に向けて取り組むこと」を決める（平成14年5～9月）

- ①「目標に向けて取り組むこと（案）」を検討する（第2回地区まちづくり世話人会）
 - ・決定した「地区の目標」を実現するために「取り組むこと（案）」の検討。
- ②「地区別構想（案）」に対する意見聴取
 - ・「地区別構想（案）」を各戸配布し、意見聴取。
- ③「地区別構想（素案）」を決定する
 - ・意見をもとに修正された地区別構想（案）を、各地区のまちづくり世話人に配布し、確認をもらい、「地区別構想（素案）」を決定。

ステップ6：地区別構想のまとめ

- ・全体構想との調整、役所内等調整を行いながら、最終的な計画（原案）の作成。

◎水俣市都市計画マスタープラン通信【第1号】の各戸配布（市報1/15号）
・水俣市都市計画マスタープランの策定方針について掲載。

◎水俣市のまちづくりについての意見募集（市報3/1号）
・市内で活動している団体・グループを対象に募集。

◎情報地図展示会（4/14-15）

◎交流サロンオープン（4/14～）
・都市計画マスタープランの情報発信基地としてもやい館にオープン。

◎水俣市都市計画マスタープラン策定のための情報収集用紙を市報と一緒に行政協力員及び各組に配布（4月15日配布→5月1日回収、5月1日配布→5月15日回収）

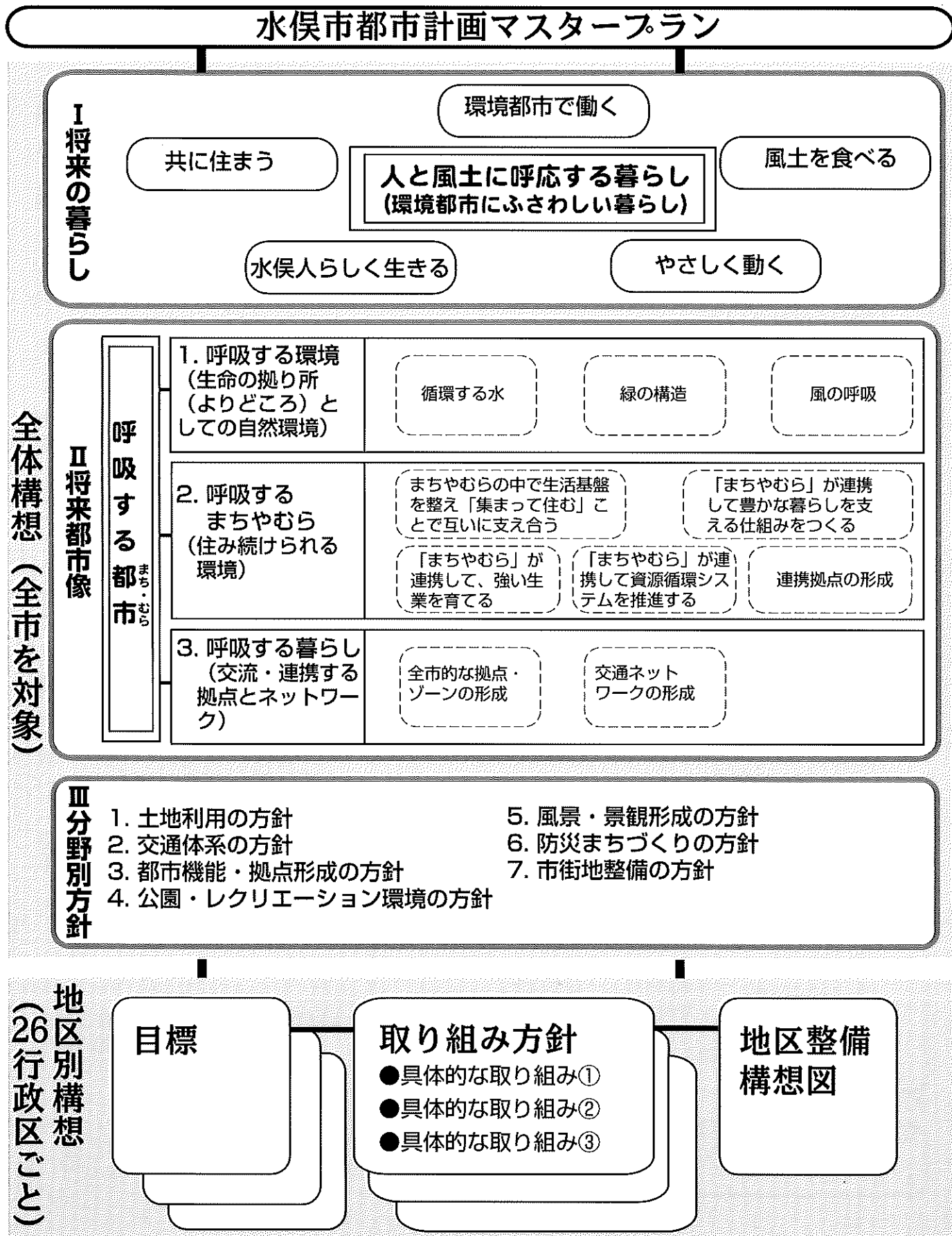
◎水俣市都市計画マスタープラン通信【第2号】の各戸配布（市報1/15号）
・地区のまちづくり目標発表会
・地区別構想のこれまでの経緯と今後の進め方
・各地区のまちづくり目標

◎水俣市都市計画マスタープラン通信【第3号】を市報と一緒に各地区別に各戸配布（市報7/1号）
・地区別構想（案）に対する意見聴取

◎水俣市都市計画マスタープラン通信【第4号】の各戸配布（市報8/1号）
・全体構想（案）についての市民アンケートの実施

5. 都市計画マスタープランの構成

- 都市計画マスタープランの構成は、水俣市全体の方針を示す「全体構想」と各地区の将来像を描いた「地区別構想」とに分かれています。



III 分野別方針

1. 土地利用の方針

2. 交通体系の方針

3. 都市機能・拠点形成の方針

4. 公園・レクリエーション環境の方針

5. 風景・景観形成の方針

6. 防災まちづくりの方針

7. 市街地整備の方針

地区別構想 (26行政区ごと)

目標

→

取り組み方針

- 具体的な取り組み①
- 具体的な取り組み②
- 具体的な取り組み③

→

地区整備構想図

第1章. 水俣市のまちづくりの主要課題

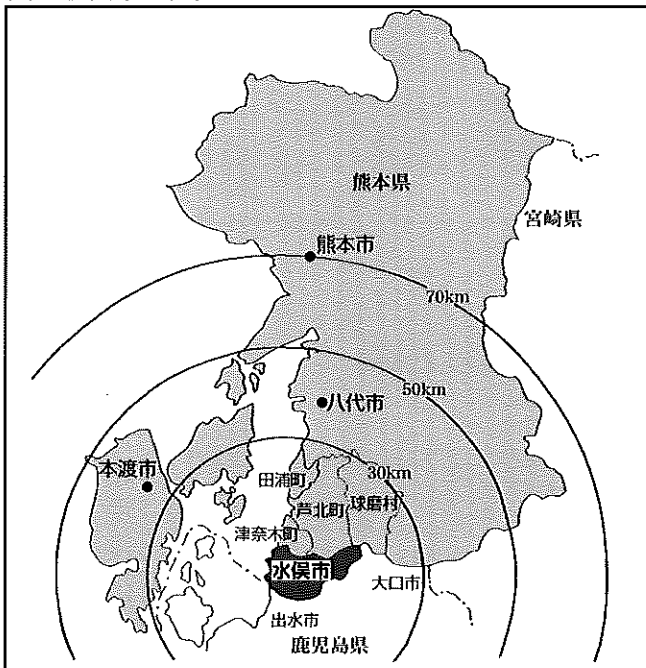
1. 水俣市の概要と特性
2. まちづくりの経緯
3. まちづくりの主要課題
4. 将来のまちづくりへ向けての視点（論点）

1. 水俣市の概要と特性

1) 概況

- 本市は、熊本県の最南端に位置し、北は芦北郡津奈木町、南は鹿児島県出水市及び大口市に隣接し、西方は不知火海に面した風光明媚（ふうこうめいび）なりアス式海岸が約30kmにわたり続いています。
- 市域の中央部には東西に水俣川が流れ、その流域に沿って集落や市街地が形成されており、市域は、東西に22.4km、南北に13.8km、面積162.87km²で熊本県面積の2%を占めています。
- 江戸時代までは、肥後と薩摩の国境として重要な役割を果たし、水俣城跡や薩摩街道等が残っています。
- 明治22年4月1日、市町村制の実施に伴い、水俣村が誕生し、明治41年にチッソ株式会社の前身である日本窒素肥料株式会社が設立され、これを機に、従来の農漁村集落から工業都市へと発展してきました。
- 現在、市域162.87km²のうち、75.8% (123.52km²) に都市計画区域の指定が行われています。

図：水俣市の位置



2) 自然

(1) 地形

- 水俣市全域の地形は、海面（0m）から大関山の902mまでの標高差をもっています。
- 市域の75%に相当する面積が林野であることからわかるように、平坦地はわずかにあるだけで、その平坦地の市街地部もほとんど埋め立てによってつくられており、市街地外周部は台地や山林となっています。
- したがって、美しい海岸線や森林の自然は豊富で、観光資源には恵まれているものの市街地は密集しています。

(2) 動物・植生

- 水俣川水系の上流部には日本特産種、希産種、その他重要な個体群である野生動物が存在します。
- 植生は、変化に富んだ地質構造やそれに伴う地形変化、そして恵まれた気候条件及び地史的な要因により、豊富で変化に富んでいます（山地はスギ・ヒノキの植林、市内の低山・丘陵地はほとんどが耕地、造林地、2次林に変化、久木野地域の国有林を中心とした領域は自然に近い形で残されており、貴重な存在となっています。）

(3) 水系

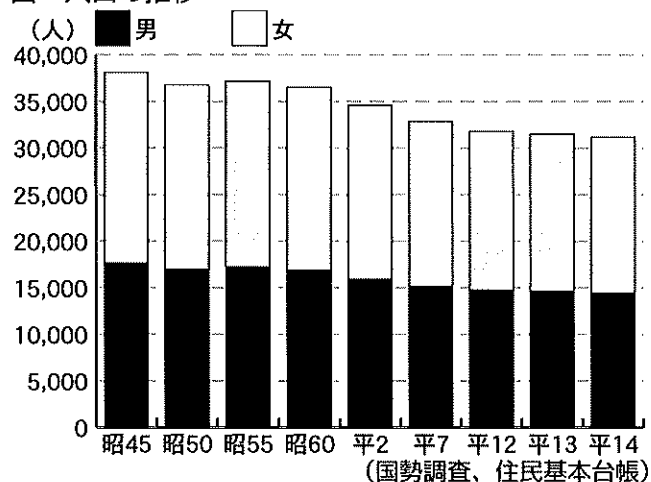
- 水俣川は、水俣市東部鹿児島県との県境山岳地域に源を発し、西流して岩井口、本井木を流れ、釣橋付近で久木野川と合流し、さらに水俣市街で湯出川と合流し、八代海に注ぐ2級河川です。
- 水俣川の流域面積は約113km²で、水俣市域の7割をこの水系が占めています。

3) 人口

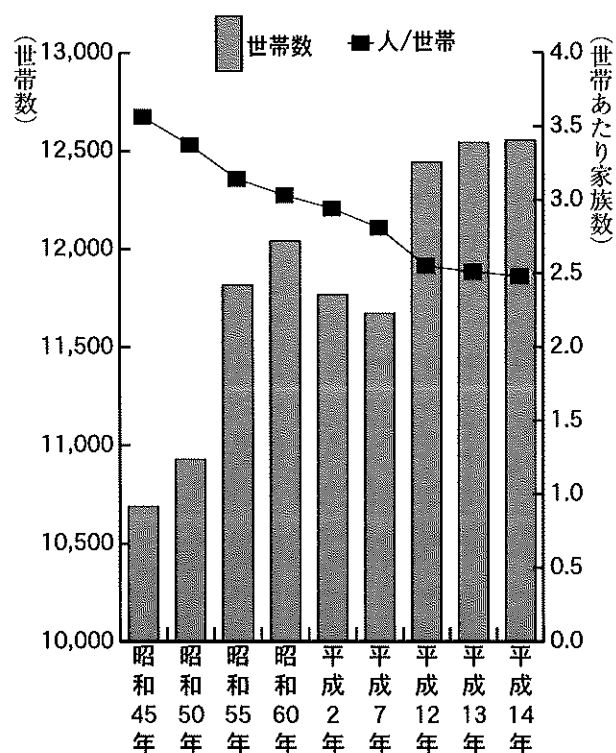
(1) 人口・世帯の動向

- 水俣市の人口は、明治22年の村制施行時は約12,000人でしたが、チッソの発展とともに増加し、昭和24年の市制施行時には約42,000人となり、昭和31年には久木野村との合併によって約50,000人に至りました。
- しかし、昭和40年以降はゆるやかに減少を続け、平成14年には約32,000人まで減少しています。
- 人口が減少しているのに対し、世帯数は緩やかに増加しています。それに伴い、1世帯あたりの家族数は年々減少し、昭和45年には3.5人であったのが、平成14年には1世帯あたり2.5人と減少し、核家族化が進んでいます。

図：人口の推移



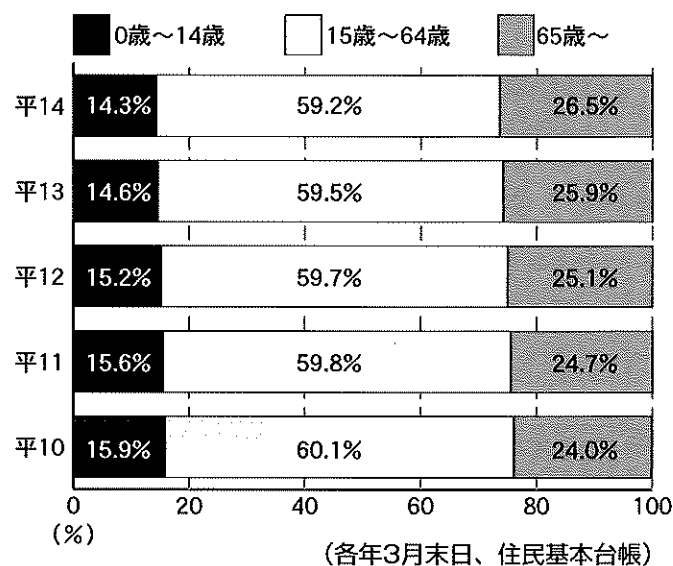
図：世帯数・世帯あたりの家族数の推移



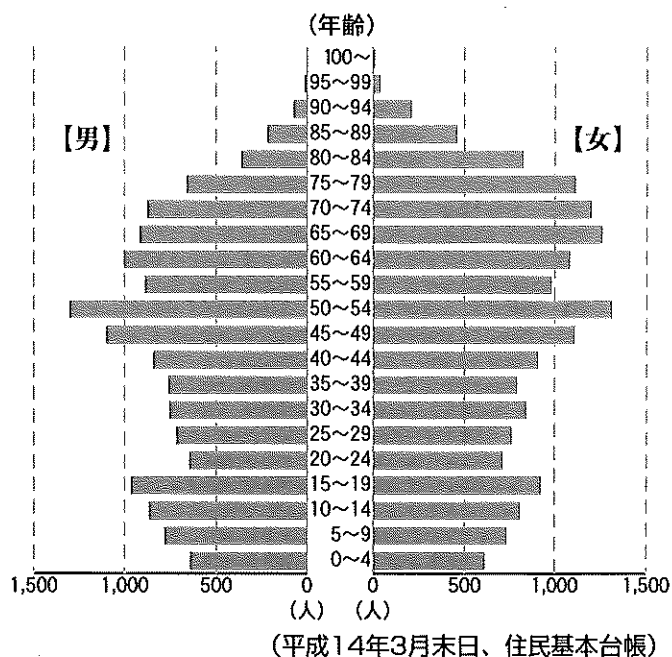
(2) 人口構成及び人口流動

- 高齢化率（人口に占める65歳以上の割合）は年々高くなっており、平成14年で26.5%を占めています。
- 特に農山村部での高齢化率が高く、久木野地区では30%を超えています。
- 社会動態による人口移動状況は、転出者・転入者とも年々数は減少しているが、昭和54年以降は転出者数の方が転入者数より多く、人口の減少を引き起こしています。

図：人口推移の変化



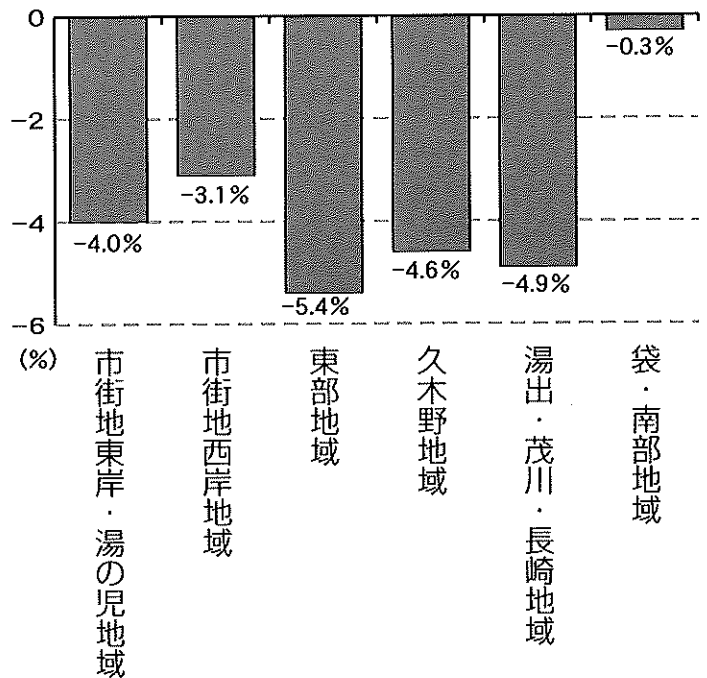
図：年齢別男女人口構成



(3) 地区別の人口動向

- 平成10年から14年にかけての人口動向を地区別に見ると、全体として人口の減少に伴って、どの地区も軒並み緩やかに減少しています。
- 減少率は地区によってばらつきがありますが、概ね農山村部の方が市街地に比べて減少率は高くなっています。
- ただし、「袋・南部地域」については月浦台地福祉ニュータウンの建設などによる新規転入者が多かったため、減少率が低くなっています。

図：地域別人口減少率

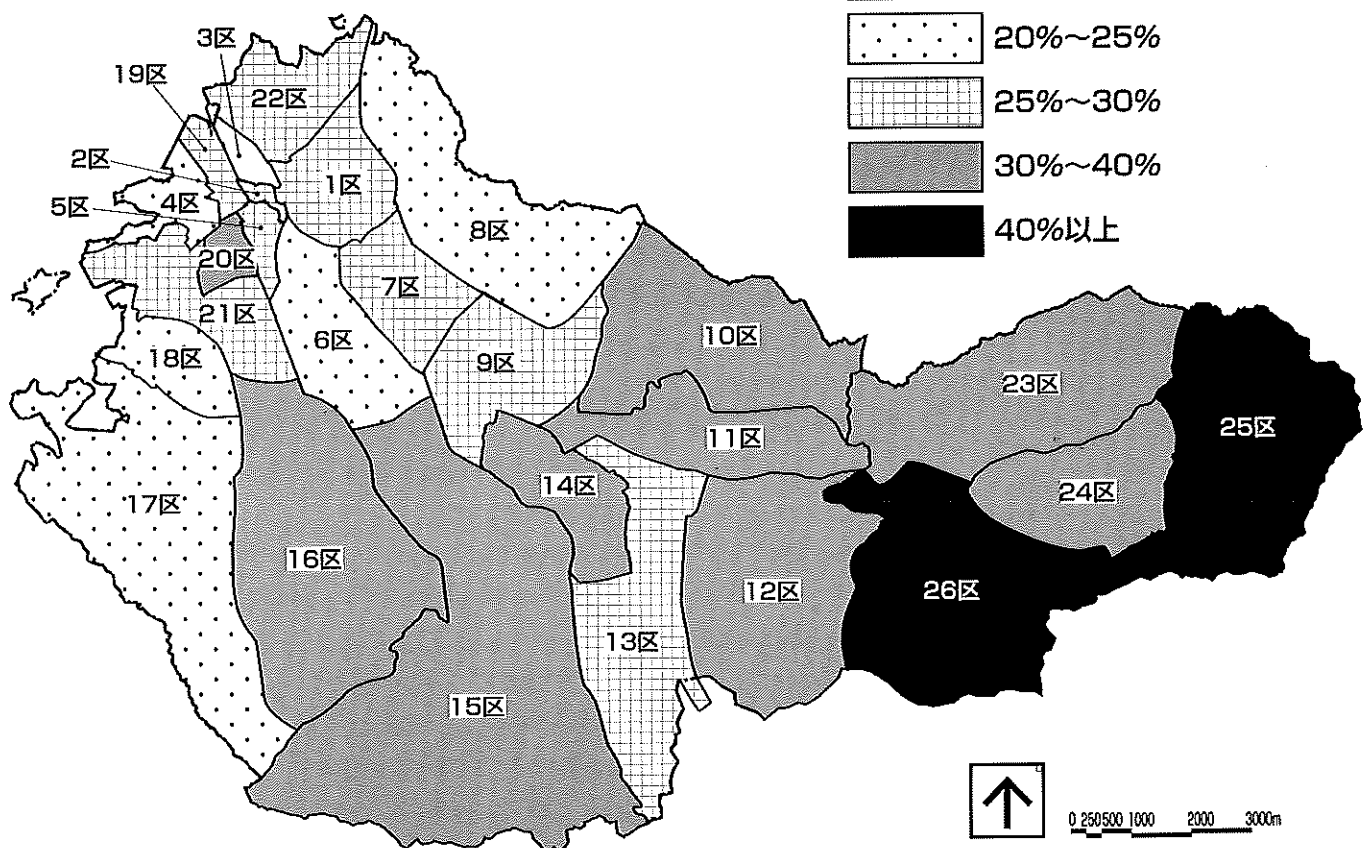


(平成10、14年3月末日、住民基本台帳)

図：地区別高齢化率

高齢化率

(地区別人口における65歳以上の人口率)

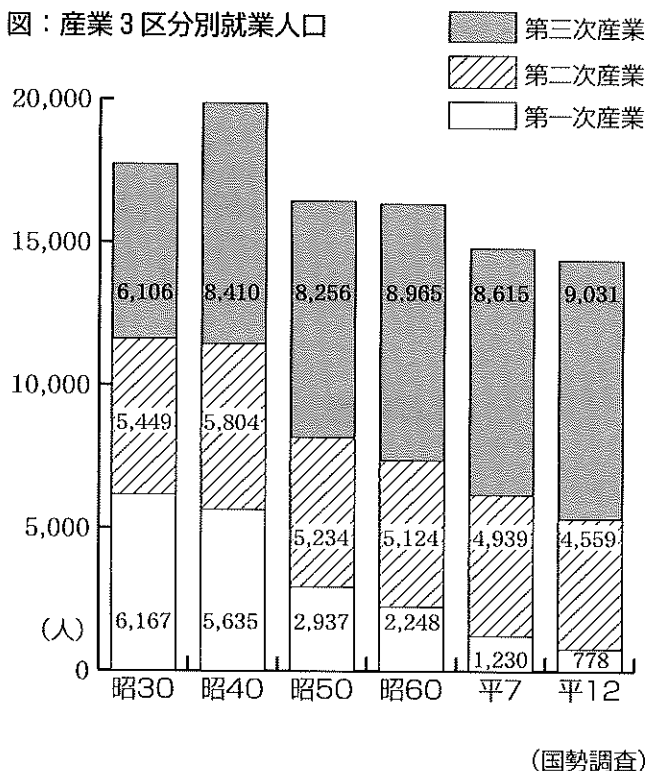


(平成14年3月末日：住民基本台帳)

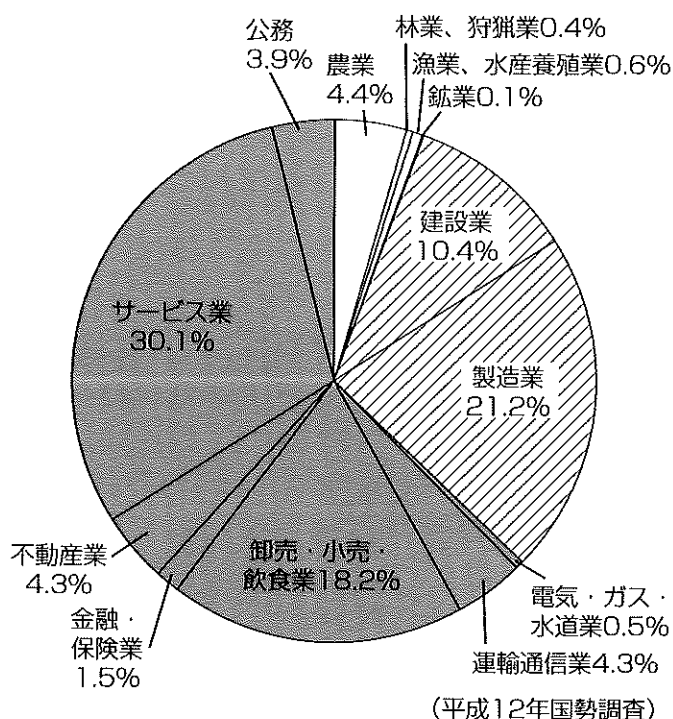
4) 産業

- 人口の減少に伴い、就業人口は減少しており、特に第一次産業の減少が著しくなっています。
- 産業別就業者割合は、全体の6割近くを第三次産業就業者が占めているのに対して第一次産業者の割合は8.2%であり、産業の違いによる就業者数に大きな開きがあります。

図：産業3区分別就業人口



図：産業大分類別就業者割合



5) 土地利用

(1) 土地利用現況

- 本市は、約162.87km²の面積を有し、土地利用の現況はおよそ75%が森林、7%が農用地、3%が宅地となっています。
- 市域の大半が山林であることから平地が少なく、市街地を構成する地区（人口集中地区）は470ha（2.9%）で、この地区に商店、工場、住宅などが建設され、人口の47.4%、14,762人（平成12年国勢調査）が居住しています。
- 市街地域は、都市計画区域（123.52km²）の指定、用途地域（729ha）の区割りを行っており、用途地域内に総人口の約62.5%（19,474人：平成12年度国勢調査）が居住しています。
- 市街地域においては平地の面積が小さいため、工業地域・商業地域・住居地域の地域が隣接しています。
- 農用地及び山間地については、大部分がいわゆる白地地域、または都市計画区域外（久木野地区）に属しています。
- 森林については、国有林が約14%、民有林が約86%を占めています。民有林については、杉や桧等の人工林が9割以上となっており、その面積は年々減少しています。
- 農用地については、過疎化や高齢化が進み、新規の農業就業者が少ない、極度の後継者不足の状況にあり、中山間地域においては農地の荒廃が進んでいます。現在、10,806haが農業振興地域に設定され、その内、約694haが農用地区域として設定されているが、農用地面積は年々減少しています。

(2) 土地利用動向

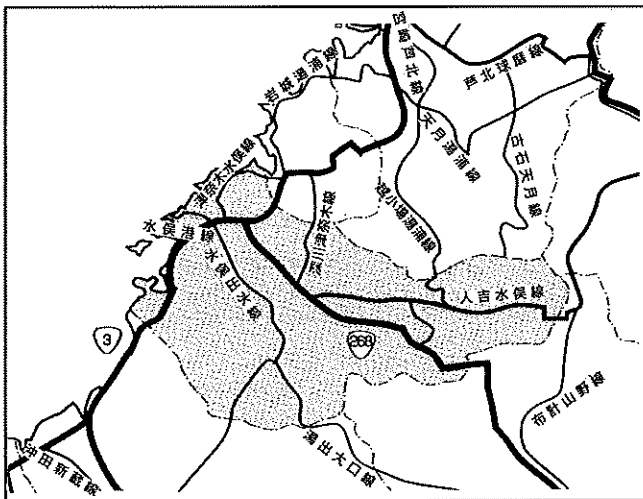
- 近年（平成8～12年）の農地転用状況としては、年平均83.4件、転用率年平均0.1%、毎年3～7haの農地が転用されており、転用後の用途としては、住宅用地が最も多くなっています。
- 都市計画区域内では、3,000m²を超える開発行為には許可を必要としています。水俣市における平成7年から平成11年度までの申請は5箇所、121,982m²です。

6) 都市整備

(1) 道路

- 主要な道路ネットワークとしては、福岡県から鹿児島県へ通じる国道3号が海岸部を走り、水俣市から大口市を經由し宮崎市へ至る国道268号が内陸部に向けて延びています。
- 国道3号については、交通量の増加に伴い、交通事情の悪化の傾向がみられます。
- 都市計画道路については、計画延長19,470mのうち7,490m（整備進捗率38.5%、平成14年3月31日現在）が整備されています。
- 市道については、実延長322.845kmのうち改良率が16.5%、舗装率が81.9%となっています（平成14年度）。

図：交通網



(2) 公園・緑地

- 水俣市における都市公園は8箇所（42.5ha：平成14年）あり、1人当たり都市公園面積は14.20m²（都市計画区域内人口29,936人）となっています。
- 埋立地の公園整備が進むと、人口一人当たりの公園面積は、県平均（8.51m²：平成14年3月現在）より大きく上回ります。

(3) 上・下水道

- 水俣市における上水道は、計画給水人口35,000人、1日最大給水量21,000トンとなっており、十分な量を安定供給しています。
- 現在、簡易水道施設は10ヶ所、飲料水供給施設は59ヶ所ありますが、昭和30年代に設置された小規模で老朽化した施設が多く、使用量の増加に対応できず、改修が必要です。
- 水俣市における下水道は、284haの整備が完了（全体計画区域639haの39%）し、普及率は39.3%（平成14年3月）と県内の他市に比べ普及が遅れています。下水道の全体計画区域の整備完了は平成27年度予定となっています。
- 合併浄化槽については、平成元年度から開始した合併浄化槽設置整備事業による補助制度により普及が進み、平成13年度までに704基（補助対象分）が設置されています。

(4) 市街地整備

- 平成12年度までに進められてきた面整備は市街地開発等が42.1ha、公的宅地開発が23.7ha、開発許可等が22.2ha、合計88.0haです。
- 住宅環境の整備については、市営住宅が17団地878戸立地（平成14年3月現在）し、その団地のほとんどは、市役所を中心に2km以内の北西部に立地しています。うち、耐用年数が既に経過しているものが174戸（19.8%）、耐用年数の1/2を経過しているものが418戸（47.6%）を占め、6割以上の団地（住宅）が早急な建替を迫られています。

2. まちづくりの経緯

1) 近年の水俣市における出来事と計画づくり

	●水俣市全体の出来事 ☆市域全体を対象にした計画や取り組み ○環境関連の取り組み ■商業・産業関連の取り組み ◇地区単位の事業計画
1934年（昭和 9年）	●水俣町全域（12,395ha）を都市計画区域として決定
1949年（昭和24年）	●水俣市制施行（人口42,270人）
1956年（昭和31年）	●久木野村合併、水俣市の公式発見
1978年（昭和53年）	☆水俣市都市基本計画
1983年（昭和58年）	◇大黒町周辺地区市街地再開発調査
1987年（昭和62年）	◇中心市街地活性化計画
1988年（昭和63年）	◇コミュニティマート構想
	◇水俣市大黒町周辺地区市街地再開発等調査
1989年（平成 元年）	◇水俣市中心市街地再生計画
1990年（平成 2年）	○環境創造みなまた推進事業（～10年度）
1991年（平成 3年）	☆「寄り合いみなまた」による地域資源マップづくり
1992年（平成 4年）	○「環境モデル都市づくり」宣言
	○「環境・健康・福祉を大切にするまちづくり」宣言（市議会）
1992年（平成 5年）	○環境基本条例制定
	○水俣市資料館、熊本県環境センターオープン
	○19種類のゴミ分別収集事業開始（平成14年現在は23種類）
1994年（平成 6年）	☆水俣市まちづくり交通計画調査
1995年（平成 7年）	■水俣市地域中小小売商業活性化ビジョン
1996年（平成 8年）	■みなまた観光物産館「まつぼっくり」オープン
	☆第3次水俣市総合計画（計画期間：1996～2005年度）
	○水俣市環境基本計画（計画期間：1996～2005年度）
1997年（平成 9年）	●水俣湾内仕切網撤去
	☆水俣市環境共生住宅建設基本計画
	◇水俣市市街地整備計画策定調査
	◇月浦台地福祉ニュータウンまちづくり総合支援事業 （事業期間：1997～2009年度）
1999年（平成11年）	○水俣市ISO14001の認定取得
2000年（平成12年）	○環境自治体会議の開催
2001年（平成13年）	■水俣エコタウンプラン地域指定承認
	○水銀国際会議の開催
	◇新水俣駅周辺地区まちづくり総合支援事業計画 （計画期間：2001～2004年度）
2002年（平成14年）	☆水俣市元気村づくり条例（平成13年9月21日）
	■水俣市中心市街地活性化基本計画
	☆水俣市都市計画マスタープラン
	今後の予定
2004年（平成16年）	●九州新幹線鹿児島ルート開業（予定）

表 上位・関連計画の概要

上位計画	
第3次水俣市総合計画	●総合計画は、基本構想、基本計画（基幹プロジェクト・地域計画・部門別計画）で構成される。 ●計画期間は、基本構想が平成8年度から平成17年度、前期基本計画は平成8年度から平成12年度となっており、現在（平成14年）は、後期基本計画が進められている。
関連計画	
水俣市環境基本計画	●水俣市におけるより良い環境づくりのための基本となる計画で、水俣病の経験を貴重な教訓に水俣市の環境行政を推進するため、基本条例第5条の規定に基づき、水俣市総合計画を踏まえ策定された。 ●計画の対象地域は、水俣市全域であり、計画の対象となる環境の範囲は、下図。 ●計画期間は1996年より2005年までの10年間。 ●計画期間の第1段階（1996～2000）では「環境行動の中間発表の場」、「水俣の20世紀の総括と21世紀を展望」に関する事業を展開し、2000年には環境行動の発表の場（環境自治体会議水俣会議）を設けた。 ●第2段階（2001～2005）は、「水俣を世界の環境再生の象徴にしていく行動」を展開している。
水俣市市街地整備計画	●都市計画マスタープランの策定にさきだち、既成市街地（用途地域）及びその周辺を対象にしたまちづくりの基本方向を示すグランドデザインを市民、行政の対話の中で検討・提案することを目的としている。 ●将来（概ね20～30年後）の都市像を実現する市街地の構造（フレーム）を明らかにするとともに、実現するための方策を提案している。 ●主要プロジェクトとしては、1）新水俣駅周辺整備、2）中心市街地整備プロジェクト、3）水俣湾埋立地～袋台地周辺整備、の3つが上げられている。
中心市街地活性化基本計画	●「リ・ガラスのまち～もやいのこころが育むまち～」をテーマとして、中心市街地が目指す都市像と目標の明確化を図るため平成13年度に策定された。
各種地区の計画	
水俣湾埋立地整備計画	●水俣湾埋立地は、環境と健康をテーマに、障害者や高齢者も十分に活用できるような、スポーツや健康づくりの拠点として整備が進められている。 ●事業は、平成11年の国体に合わせた整備とそれ以降平成12年度～21年度に分けて順次、整備・供用されている。 ●全体面積41.4ha、事業主体：熊本県（事業費の1割を水俣市で負担）
水俣エコタウン（水俣産業団地）	●水俣産業団地を中心に、地域で排出された廃棄物の地域企業によるリサイクル事業等を促進し、環境リサイクル関連産業の集積を目的とした「総合リサイクルセンター（生活支援工房）」を整備するものである。 ●「水俣エコタウン」のコンセプトは、小規模であっても資源循環型社会・環境共生を軸とする環境モデル都市にふさわしい産業を全国的に先駆けて立ち上げ、育成するとともに、全国他地域への波及を図り、全国の中小都市のモデルとして発信できる質の高い環境ビジネスの拠点としていくことである。
新水俣駅周辺地区まちづくり総合支援事業計画	●新水俣駅（仮称）周辺地区は、水俣市の市街地の東端部に位置し、九州新幹線鹿児島ルートの新幹線駅新水俣駅（仮称）が平成16年開業予定であり、南九州西回り自動車道の水俣インターチェンジ（仮称）も計画されている。 ●しかし、現在のところ道路基盤等の整備は十分ではなく、水俣市の玄関口及び交通結節点としてのまちづくりが必要とされている。また、環境モデル都市づくりにふさわしい整備として公共交通機関及び歩行系交通の交通ネットワーク拠点整備、エコツーリズム等を見込んだ「人が出会い交流するまちづくり」を整備方針にかかげている。 ●計画期間は平成13～16年度である。なお、南九州西回り自動車道水俣インターチェンジ（仮称）の建設に備え、平成18年度以降もそれに関連する地域づくりが進められる。
月浦台地福祉ニュータウン地区まちづくり総合支援事業計画	●水俣市月浦台地福祉ニュータウンは、一般宅地造成事業を基幹事業として、一体的に整備するものであり、平成9年度から21年度までに分譲住宅の整備、公営住宅建設事業の整備、高齢者・障害者福祉施設の整備、児童福祉施設の整備、商業施設の整備等を計画している。
広域プロジェクト	
九州新幹線鹿児島ルート	●九州新幹線鹿児島ルート（八代～西鹿児島間）は平成3年に運輸省の認定を受け、現在、平成16年春の開業に向け、急ピッチで工事が進められている。 ●水俣市においては、初野地区に新幹線駅が建設されており、新幹線事業と合わせて駅周辺の整備が進められている。
南九州西回り自動車道	●一般国道の自動車専用道路事業として、八代市から水俣市・川内市を経由して鹿児島市に至る延長140kmが計画されている。 ●現在、八代市及び鹿児島市の両方向から整備が進められており、水俣市が含まれる芦北出水道路のうち、芦北・水俣間は整備計画区間に含まれている。

3. まちづくりの主要課題

1) 現状認識と課題の設定

(1) 水俣病問題の解決と環境都市への転換が進められています

- 昭和31年の水俣病の公式発見から39年目が過ぎた平成7年、ようやく政府解決策により水俣病救済問題は、大きな節目を迎えました。
- 今後は、水俣病を風化させることなく、水俣病問題の理解促進に努めるとともに、新たな人間関係を創る「もやい創り」をする必要があります。
- また、水俣再生への動きも始まり、市民自らが自主的に新しい水俣のまちづくりに向けた活動も行われています。
- これまで、地域からの活動として「寄る会みなまた」による地域資源マップづくり（平成3年）、水の経路図づくり（平成5年）、人材マップづくり（平成9年）などの活動が行われてきました。
- また、市民相互の理解をはじめ、環境創造みなまた推進事業（平成2～10年）、環境モデル都市づくり宣言（平成4年）、環境基本条例制定（平成5年）、23種類のゴミ分別収集事業（平成5～）、水俣市環境基本計画（平成8年）、ISO14001取得（平成11年）、環境自治体会議水俣会議（平成12年）などの取り組みを経て環境都市への変換を目指しています。
- こうした市民と行政の協働の取り組みと合わせ、水・ゴミ等の循環型社会づくりをはじめ、総合的に環境負荷の小さな都市の基盤づくりが必要となっています。

(2) 総合的に土地利用のあり方を検討する時期に来ています

- 現在、市域162.87km²のうち、75.8%（123.52km²）に都市計画区域（非線引き）の指定が行われ、用途地域の区割り及び建築確認除外区域が設けられています。
- 市街地域においては平地の面積が小さいため、工業地域・商業地域・住居地域が隣接し、快適な住環境整備が十分行われているとは言い難い状況です。
- 今後は、住居系土地利用との適切な混在や住み分けなどの方法により、持続可能な産業活動を支える土地利用のあり方を検討していく必要があります。
- 中心部では地域経済の低迷や競争激化により衰退化が進んでおり、高齢者対応や人口流出に歯止めをかける中心市街地づくりが必要となっています。
- また、農用地及び山間地については、大部分がいわゆる白地地域、または都市計画区域外に属しているが、放棄された農地・山林が増えています。

※1「ユニバーサルデザイン」：障害者、高齢者、健常者などの区別がなく、誰もが利用しやすいように商品、街、住宅などを設計、デザインすること。

- こうした状況を踏まえ、地形や地域特性、時代の変化に合わせ、かつ環境モデル都市にふさわしい総合的な土地利用のあり方を検討する時期に来ているといえます。

(3) 高齢社会が到来し、ユニバーサルデザインの導入が求められています

- 現在、人口は31,165人（住民基本台帳：平成14年3月31日）で、高齢化率は26.5%と高く、既に高齢社会が到来しています。
- さらに、市域における障害を持つ人の増加や水俣病患者の高齢化という状況があり、まちづくりにおいても、誰もが安心して暮らせるようなユニバーサルデザイン（※1）の考え方が求められているといえます。

(4) ハード・ソフト両面から交流ネットワークづくりが求められています

- 大型プロジェクトである九州新幹線鹿児島ルート¹の完成、南九州西回り自動車道の整備等に伴う都市間交通網や市街地と集落を結ぶ道路の整備、幹線街路である大黒江南線、大黒月浦線などの街路網の整備など、交流ネットワークの基盤整備が進められています。
- こうした整備と併せて、従来の観光拠点としての海の湯の児温泉、山の湯の鶴温泉に加え、久木野地域や石飛地域、薄原地域などでも豊かな自然を活かし、都市と農山村の交流活動（環境教育やエコツーリズム（※2）等）を行っており、ハード・ソフト両面での交流ネットワークづくりが求められています。

(5) 流域生態系と変化に富んだ地域の個性を磨き上げていきます

- 市域の75%は山林であり、平地が少ない反面、海・山・川という流域生態系を持つ豊かな自然環境に恵まれています。
- 恵まれた自然環境の中で育まれた暮らしは、多様です。
- 川の上流部には豊かな山林資源と棚田景観に代表される農山村があり、川の中流には茶の産地や畑作地帯が広がり、温泉地が形成され、沿岸部には果樹園や不知火海を漁場とした漁村があり、下流部には市街地が広がり、商業・工業も発展しています。
- 今後も、多様に存在する地域の個性を磨き上げていくことが必要です。

※2「エコツーリズム」：地域の自然資源や文化資源を持続的に利用する旅行形態のこと。世界的に注目され、各地で様々な取り組みがなされている。

2) 分野別整備課題

(1) 土地利用

①自然的土地利用の保全と活用

- 自然環境に恵まれた都市のイメージをつくる河川、山林、農用地等の自然的土地利用が市街地内及び外延部に残っており、適切な保全、活用を講じる必要があります。

②無秩序な市街化の防止

- 市街地中心部は人口減が続き、空家等が目立ち始めている一方、市街地外延部に無秩序な開発が進行しており、用途地域の見直しや建築確認除外区域の見直しを含めた検討、計画的市街地開発等を検討する必要があります。

③産業と居住、都市と自然の共生の実践

- 限られた平坦地に形成された市街地の中で、大規模な工業系の土地利用があり、用途地域内にあっても田畑、果樹園等の農地が用途地域面積（729ha）の2割以上存在しているため、産業と居住、自然環境の共存について検討する必要があります。

(2) 交通機能

①新規事業に対応する交通体系の構築

- 道路改良をみると、国道は100%の改良となっているものの、主要地方道37.5%、一般道県道65%と県道の改良が遅れているとともに都市計画道も計画延長19.5kmの約38.5%のみが整備済みといった状況（平成14年3月現在）であり、市街地の骨格をなす幹線道路の整備の遅れが目立っています。
- 水俣市の道路計画道路網密度は、 $2.7\text{km}/\text{km}^2$ で、土地利用に対応した密度水準 $3.5\text{km}/\text{km}^2$ と比べ低い水準にあり、地区の基幹となる道路網が不足しています。
- 公共交通機関の利用は著しく低く、特に鉄道はJR水俣駅と袋駅の2駅しかなく、利用ニーズに対応したものになっていません。
- 南九州西回り自動車水俣インターチェンジ（仮称）や新幹線新水俣駅（仮称）開設、水俣港湾改修事業、水俣産業団地等に伴う交通事情の変化に対応して、交通結節点機能の強化を図るとともに、市街地やこれら施設を結ぶ道路整備、鉄道の利便性の向上を図る必要があります。

②中心市街地における道路交通体系の整備

- 南北を縦貫する国道3号を基軸に、中心部から内陸部にかけて国道268号、主要地方道人吉水俣線が東西に派生し、国道3号に多くを頼る道路体系になっています。
- 水俣市の基幹となる国道3号は交通量の増加が続き、市街地内では1万台/12hを超える交通量（平成2年交通センサス）を抱え、ピーク時のみの混雑から日中の連続的混雑への過度状態を示す混雑度も1.5以上を示し、容量不足が指摘されています。

- 中心部における人にやさしいまちづくり、魅力ある商店街の形成等において、国道3号の交通負荷を軽減する必要があります。また、市街地近郊にある発展のためには、中心市街地と郊外及び集落と集落の間を結ぶ生活利便を向上する幹線道路の整備が必要です。

③生活サービス道路の整備

- 市街地内の生活道路は4m未満の道路が多く、接道不良の宅地も用途地域内で109.8ha（15.2%）と推計され、防災構造の強化や宅地利用を促していくために、既存市街地における生活サービス道路の整備を促進する必要があります。

(3) 都市機能

①ゆとりある住宅・宅地の供給

- 接道不良住宅が用途地域内宅地（住宅・商業地）の過半を占め、道路基盤が未整備な箇所が多く、下水道普及率も低い状況といえます。
- 一人当たりの公園面積は $13.9\text{m}^2/\text{人}$ （県営公園も含む）と県平均（ $9.65\text{m}^2/\text{人}$ ）を上回るものの、風致公園等の特殊公園が大きな面積をしめている状況にあり、用途地域内で身近に憩い遊べる空間が少ない状況です。
- 接道不良住宅の多さ、下水道整備の遅れ、公園の不足等住環境の悪化とともに、1住宅あたりの延べ床面積も 92.3m^2 と八代（ 98.4m^2 ）や出水（ 95.6m^2 ）に比べ狭く、住宅地地価（ 1m^2 当たり）も41,000円と出水（21,300円）の2倍近く示しており、これらが人口流出の一因と考えられています。
- 公営住宅の多くは老朽化が進んでおり、対策が必要です。
- ゆとりある良好な住宅地が不足しており、既存市街地のインフラ整備を進めるとともに、自然的土地利用を活用した住宅地整備が必要です。

②商・観光、産業の質の転換、用地の確保

- 広域の行政、商業、生産流通等の機能が不足しており、主要道路や交通結節点周辺に用地を確保し、立地を誘導していく必要があります。

③中心地区の育成

- 官公庁をはじめ、教育、文化、厚生施設等の公共公益施設は、水俣川沿岸にその分布が集中しているが、各施設相互のつながりはなく、その存在が希薄になっています。
- 商業・業務機能に加え、宿泊や飲食サービス等の施設や案内・インフォメーション施設を充実させ、市の顔といえるような市民生活、交流の中心地区を育成していく必要があります。

4. 将来のまちづくりへ向けての視点（論点）

（１）自然と共生したまちづくりの水俣らしい展開

- 1つの完結した流域の中での自然生態系に沿った都市構造の強化
- 暮らしの豊かさにつながる身近な自然との共生と自然の魅力の享受
- 住宅開発の概念の多様化への転換（一団地の従来型宅地開発からの転換）
- 市街地や農山漁村それぞれでの地区一体型の宅地供給
- 自然と生産と暮らしがつながる新たなライフスタイル提案型の宅地供給
- 「環境の世紀」にふさわしい企業がそれに見合った立地をするような、水俣進出がステイタスになる企業誘致
- 地場産業としての一次から三次までのあらゆる産業が連携する産業構造の確立

（２）交通のあり方についての目標を持った交通環境の整備

- 車利用の利便性だけを追求しない交通手段のバランスある総合的な交通政策の推進
- 国道3号中心の道路ネットワークからの転換（広域的な車の流れのコントロール）
- 道路空間の多様な利用・効用に配慮した道路及び沿道環境の整備
- 地域ごとでの交通のあり方の明確化とそれに即した交通環境の整備
（中心市街地、市街地、集落、観光地等）

（３）多様な役割と魅力を発揮する中心市街地の再生

- 市民の暮らしの拠点としての役割
- 賑わいを再生させる魅力のある拠点としての役割
- 祭りなど、市民の感動を共有できる拠点としての役割
- 暮らしや産業で市街地と農産漁村を結ぶ拠点としての役割
- 歩くことの楽しさが確認できる空間のある拠点

（４）コンパクトなまちづくりに即した公共施設の集約化

- 長期的な視点での計画的な集約化の推進
- 市民ニーズを十分に反映させた計画・事業・管理運営の一体的な対応、まちづくりとして支えていくことが都市計画マスタープランに求められています。

（５）住民参加による地区ごとのまちづくりの重視

- 暮らしやすい住環境の実現のための市民と行政の協働のルールや計画づくり
- 身近な公共施設のあり方や管理運営に関しての住民主体での対応

（６）周辺都市と連携した都市づくりの方向性の明確化

- 今回の都市計画マスタープランの策定にあたっては、隣接するまちとの連携を視野に入れながら都市づくりの方向性を明らかにすることが必要です。
- また、現在「津奈木・水俣未来研究会」では、合併を視野に入れた都市づくりの検討がなされているが、現段階では、まだ確定していないため、現行の市域を対象とする。しかし、合併により市域が変更される場合は、その時点で見直す部分が出てきます。
- 本市の場合は都市の構造として源流部から河口部までを市域に持つなど地形的にも閉じた構成になっており、現行の市域を対象にした地域での都市づくりの方向性については、今後の合併による影響は少ないといえます。
- その意味で普遍的な部分について、特に明確にすることを重視します。

（７）水俣病の経験と教訓から出発した環境モデル都市のさらなる進化を目指して

- 環境モデル都市の概念は、単なる自然環境保全や共生にとどまらず、経済、産業、教育、福祉などあらゆる側面で持続性や循環性が、より高い次元で確保されていくことが求められています。
- つまりは、暮らしや産業活動などのあらゆる側面で、地域の環境や人のつながり、動植物との共生を意識したあり方を求めていくことが必要です。
- 特に、この持続性と循環性を持つ自律と自立の両方の視点を有する都市を目指すうえで、地球環境をも視野にいたれたグローバルな連携が求められ、とりわけ水俣病を経験した水俣がその連携の中でリーダーシップを取っていくことが求められます。
- このような進化・発展を都市計画、まちづくりとして支えていくことが都市計画マスタープランに求められています。

第2章. 全 体 構 想

I 将来の暮らし（目指すべき生活像）

II 将来都市像

III 分野別方針

1. 土地利用の方針
2. 交通体系の方針
3. 都市機能・拠点形成の方針
4. 公園・レクリエーション環境の方針
5. 風景・景観形成の方針
6. 防災まちづくりの方針
7. 市街地整備の方針

I 将来の暮らし（目指すべき生活像）

人と風土に呼応する暮らし （環境都市にふさわしい暮らし）

- 人と人、人と環境、環境と環境がそれぞれ呼応する暮らし。
- お互いの働きかけがあり、呼べば応える関係を創っていく暮らし。
- それが環境都市に暮らす知恵であり文化でありたい。
- 調和という安定ではなく、呼応という運動しつづける暮らし。

1. 共に住まう

【安心して住まうことが出来る環境と仕組みがある暮らし】

- 自然災害を始め、公害や犯罪など、生活を阻害する要素に対して安心できる暮らし。
- 住むために必要な生活環境が整い、子どもからお年寄りまでが安心して住み続けられる暮らし。
- 地域の人と人との絆により、安心して暮らせるとともに、美しいまちや環境にやさしいまちを協力して作り出していく暮らし。
- 少子高齢化が顕著な周辺集落地域では、集落を再編しながらみんなが集まって安心して住める暮らし。
- 地域の中で共に安心して暮らすことが出来る仕組みとしての「グループホーム（※1）」や「コーポラティブハウス（※2）」などが身近にある暮らし。

【あるものを磨き、活かして心豊かに暮らす】

- 地域の風土に根ざした暮らしの知恵を大切にし、活かす暮らし。
- 身近な自然を大切にし、ふれ合い、共存する豊かな暮らし。
- 各地域にある身近な施設や機能を有効に活用し、利便性と賑わいを享受する暮らし。
- 子ども達が自分の身近なところにあるものを磨き、活かして心の豊かさを感じることで、地域に愛着を持てる暮らし。

【絆を大切にしながら新しい人やUターン者を受け入れる】

- 新たに移り住んで来る人との絆を大切にし、お互いに協力してより良い暮らしを創り出していくことで、移り住んで来る人が自然に地域にとけ込んでいく暮らし。
- 市街地や集落内の遊休地、及び市街地や集落に隣接する地域での新規住宅供給の誘導を、できるだけコンパクトに進め、これまで住んでいる住民と新たな住民が一体となってまちづくりを進める暮らし。

【まとまりのある公共施設ゾーンの形成で、賑わいと活力に満ちて暮らす】

- 環境への配慮や交通サービスの利便を踏まえて、既存の公共施設（全市的利用施設／文化・スポーツ・医療・福祉等）の再編を進め、適切なゾーン形成で行きやすく使いやすく、そして中心部での賑やかさを楽しめる暮らし。
- 公共施設の改善、整備にあたって、その計画づくりから市民の参加による検討を行い、声を反映させて、水俣独自の公共施設ゾーンを形成し、それを使う暮らし。

※1「グループホーム」：障害者などが自立して地域社会で生活するために共同で居住すること。

※2「コーポラティブハウス」：入居希望者が集まって組合をつくり、土地の購入から設計、工事まで行ない建てる住宅。

2. 水俣人らしく生きる

【美しさと潤いを感じながら暮らす】

- 山から海までの多様な地形が織りなす水俣ならではの眺望、集落と田園・海辺環境とが一体となった農村・漁村の佇まい（たたずまい）、市街地の街並みなど、それらの風景や景観を大切に、美しく磨き上げていく暮らし。
- 水・緑などの自然環境や、街道・寺社・史跡などの歴史的資源を活かした潤いのある暮らし。
- 四季を通じての草花の匂いや食べ物屋の匂い、川のせせらぎや鳥、虫の声、町工場の音などを生活の中で感じられる暮らし。

【心と体の健康を育み、いきいきと暮らす】

- 自然に触れ自然を学ぶ子ども達や、地域で生活文化を伝承するお年寄りなど、地域の中でだれもがいきいきと活動する暮らし。
- 子どもからお年寄りまで、すべての市民がそれぞれの体に合った運動をする機会と場が提供され、健康を育むことができる暮らし。
- 学校と家庭と地域が連携して、地域ぐるみで子ども達を育てる暮らし。

【各地域で人やモノや情報が活発に集まり交流できる暮らし】

- 新たな地域コミュニティの形成（行政区の廃止や自治組織への移行やそれに伴う学校区の検討など）を図り、地域内の様々な住民が幼い時から大人になるまで同じコミュニティに集い、交流できる暮らし。
- 「環境」というテーマを主眼とした、環境学習や農林漁業体験などの研修・体験型の外の人の受け入れ（ツーリズム）を、地域の特徴を活かしながら地域の住民が関わって展開することで、多様で魅力的な交流が出来る暮らし。
- 温泉地でも、このような「環境」というテーマを主眼とした研修・体験型の外の人の受け入れと連携して交流が促進できるような工夫があり、新たな魅力となる。

【水俣らしい中心部にみんなが集う暮らし】

- 中心部に位置し、全市的な役割を持つ地区が、それぞれの役割（特徴）を伸ばし、充実させることで、特徴のある中心部を楽しめる暮らし。
- それぞれの地区が連携して中心部を盛り上げていき、そこにいろいろな人が集まり、賑わいと元気を感じることができる暮らし。
- その中で、水俣の顔としての水俣川やエコパーク水俣を際立たせ、そこに集まり楽しむ暮らし。
- JR水俣駅周辺の整備を進め、街なかになが人が集まり憩える空間のある暮らし。

3. 環境都市で働く

【様々な人が関わって一次産業を守っていく】

- 農林業や漁業がやりたいと思う外部の人を受け入れる体制づくり（組織・人材・土地賃借など）を進め、新しい一次産業就業者が増える。
- 水俣で働く時の仕事以外の楽しみとしての農林漁業への関わりを強めることが水俣で働くことの魅力になる。（余暇、楽しみとしての農林漁業）
- 特に、市民農園などの活動による「農」のある暮らし。
- 生産者と消費者がお互いに顔の見える関係を作り出し、消費者としても一次産業に深く関わっていく。（市場・バザールのある暮らし）
- 様々な人や仕組みによって一次産業の環境を守ること、環境都市水俣の暮らしを守る。

【中心部をはじめ、地域に新しい仕事を多様に創っていく】

- 地域の中で支え合っていくために必要な仕事（コミュニティビジネス）を立ち上げ、就業機会を創出し、いろいろな人がいろいろな仕事に就く。
- とりわけ、介護・福祉関連の小さなビジネスの創業支援等を充実させて、地域で働き、地域で暮らす人を増やしていく。
- 中心部では小さなビジネスでも集積のメリットがあり、適切な支援のもとで若い人が可能性を広げていくことが出来る就業機会を創出し、若い人が水俣に残れるようにする。

【環境都市水俣としてエコタウン^(※)の展開をがんばっていく】

- エコタウン^(※)における新しい分野での展開として、環境産業への人材育成とインキュベーション機能（起業家を支援できるように場所、資金、人材、経営コンサルティングなどを提供してくれる施設や機関）を強化し、新たな就業機会の創出や就業環境づくりを進めることで、若い人が残り、さらには新たに集まってくるようにする。
- エコタウン^(※)の展開により、国内外に広く情報を発信し（海外企業との提携を含めて）物、人、情報の交流が活発になり、国際的な環境都市として多くの人が集まり、交流できる暮らし。

※「エコタウン」：水俣市は熊本県と連名で「水俣エコタウンプラン」を作成し、経済産業省と環境省から平成13年2月に全国で13番目に認証されている。今後、プランに基づき、地域におけるゼロエミッション構想の実現、環境と調和したまちづくりを進めていくことになる。

4. やさしく動く

【歩いたり自転車に乗りたくなる暮らし】

- 歩くのが楽しい、自転車に乗るのが気持ちよいと思える道路及び沿道環境の整備を進めることで、歩行や自転車利用の意義－健康や環境面－を感じることができる暮らし。
- 特に、中心部や市街地では、歩いたり、自転車に乗る方が便利だと感じることができる暮らし。
- ゆっくり歩いて気持ちの良い歩行環境があり、気持ち良さを感じるゆとりのある暮らし。
- 環境都市として自転車優先のまちづくりを進め、全市的に自転車が使えるような工夫（バスに自転車を乗せるなど）により、自転車中心のライフスタイル^{※1}のある暮らし。

【優しくかつ美しい交通環境のある暮らし】

- 子どもからお年寄り、体の不自由な方をはじめ、乳母車を押す人、骨折して松葉杖の人、妊産婦、さらには情報が分からない外国人など、移動する上で支障のある人は様々であり、その誰もが利用でき、誰にでも優しい交通環境のある暮らし。
- きれいな道や沿道環境、気持ちの良い交通手段、誰にでもわかりやすい案内サインなど、交通に関わる様々な環境が心地よく快適に感じる暮らし

【新幹線新水俣駅（仮称）を水俣の新しい顔に】

- 新水俣駅（仮称）を単なる通過点にしないで、新しい水俣の顔として外の人を迎え、地域の人とふれ合えるような、たとえば朝市（物産直販）のある駅となって様々な交流ができる暮らし。
- 並行在来線の第三セクター化（肥薩おれんじ鉄道）で、より暮らしに密着した利用ができ、もっと活用する暮らし。

【新しい交通サービスとしてのコミュニティバス^{※2}のある暮らし】

- 福祉的な交通サービスとしてだけでなく「歩行者・自転車にとっての快適な環境づくり」と連携した、新たな利用者開拓を進め、コミュニティバス^{※2}という交通手段が誰にでも気軽に使える暮らし。
- 利用者の立場に立った運用の工夫。
（頻度、早朝・深夜、自転車積載等）

※1 「ライフスタイル」：生活様式。特に、趣味・交際などを含めた、その人の個性を表すような生き方。

5. 風土を食べる

【安心して地域の食材を食べることが出来る暮らし】

- 安全な食材が安定的に供給されていて、風土に合った食べ物を四季を感じながら食べられる暮らし。
- 地域の拠点施設などで地元の産物が購入でき、生産者の顔が見えて安心して買える「地産地消^{※3}」の仕組みのある暮らし。
- 安全な食材が生まれるための環境にやさしい農林漁業を推進し、健全な山林、農地、川、海を守り、育てていく暮らし。

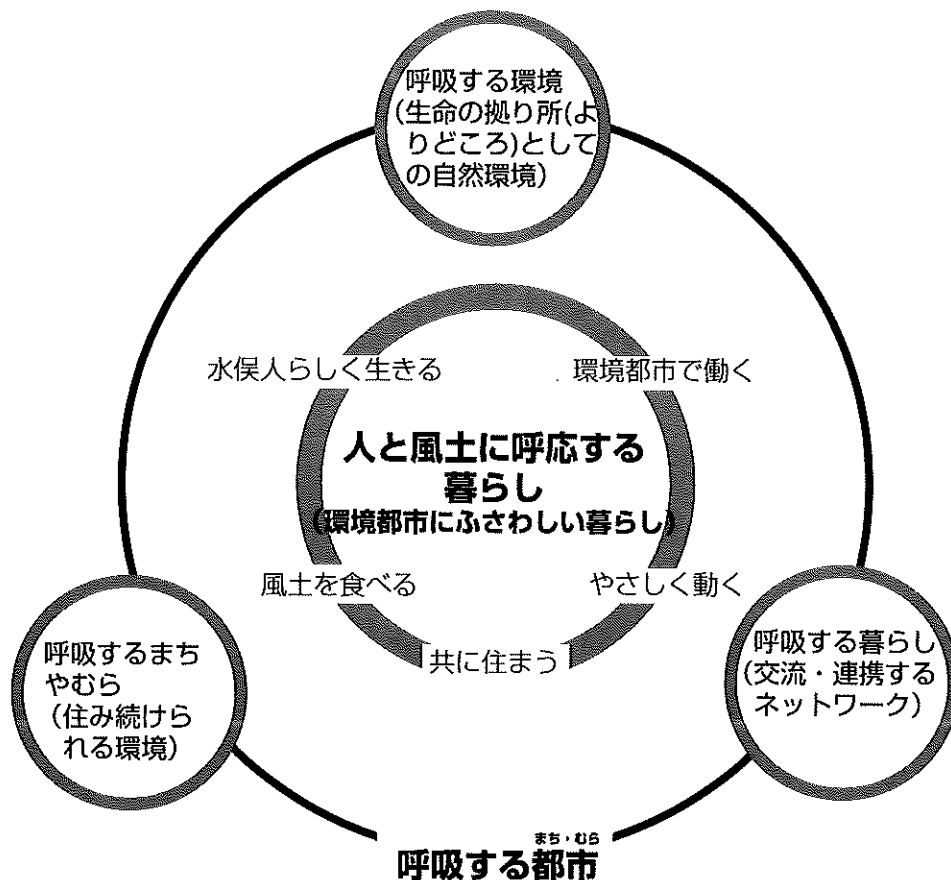
※2 「コミュニティバス」：既存のバスサービスだけではカバーしきれない需要に対応する乗合バス。利用者の利便性を最大限に考慮し、多様化する需要に対応すると同時に、福祉サービス、環境に与える影響の軽減を視野に入れたバスシステム。

※3 「地産地消」：地域で生産されたものを、地域で消費すること。言い換えれば、地域で消費されるものを、地域で生産すること。

Ⅱ 将来都市像

呼吸する都市^{まち・むら}

- 「将来の暮らし」の全体イメージとして示す【人と風土に呼応する暮らし】を受けて、人の営みと自然の営みが適切に相互に呼応していける都市像として、3つの「呼吸」する都市を示します。
- 第1の「呼吸」は、水俣の大きな自然環境要素である山、川、海が水を通しての「環」としてつながり、それぞれの自然環境要素同士がお互いに呼応することで「**風**」という呼吸がなされます。
- 第2の「呼吸」は、暮らしの基礎となる範囲（まちやむら）の環境をハード・ソフト両面でコンパクト（※1）に整え、自立したコミュニティ（※2）を形成しながら、様々な暮らしや産業の活動、各種サービスが、その内容によって「まちやむら」同士が適切に連携することで支えられるように「**地域連携**」という呼吸がなされます。
- 第3の「呼吸」は、自立した個々の人達が移動し、集まる中で人と人とが出会い、協調し、もやうことで、暮らしをいきいきとさせる「**交流**」という呼吸がなされます。
- これらの3つの「呼吸」を総称して【**呼吸する都市（まち・むら）**】という目標を将来都市像の基本方針とします。



※1 「コンパクト」：適正な密度でまとまっている状態。

※2 「コミュニティ」：共同の社会生活の行われる一定の地域、または、その集団。

1. 呼吸する環境 よ どころ (生命の拠り所としての自然環境)

- 水俣は、水俣病という世界に類をみない環境破壊による公害を経験したまちとして、人だけではない多様な生命の拠り所（よりどころ：生命基盤）としての自然環境の保全、再生を図り、自然と共に生きる暮らしを創造していきます。
- 水俣には、山があり、川があり、海があり、それらを通く水と風があります。これら生命の拠り所（よりどころ）としての自然を維持していくために、個々の自然環境が連なり、互いに呼応しあう「呼吸する環境」を生み出していきます。
- 「呼吸する環境」は、ただ単に個々の自然が直線的に連なっているだけでなく、雨として降り注いだ滴（しずく）が山を伝い、川となり、海に注ぎ、また天に帰っていくように、一つの「環」として巡り続けることで持続していく環境を目指します。
- 水俣における「呼吸する環境」を、「循環する水」、それを支える「緑の構造」、結果として生み出される「風の呼吸」という3つの要素で構成していきます。

1) 循環する水

- 水俣においては、水俣川を中心とする水系に沿って、集落が形成されており、日常の家庭生活および産業活動に伴う汚水の混入が、水質汚染につながり、生態系に影響を与えています。
- そうした意味から、「水」との関わり方は、「日々の暮らしと自然とのつながり」を示す最も身近な尺度といえます。
- 水の流れ（水系）を構成する、水源、河川（河畔の緑などを含む）、海の全てが水俣には織り込まれています。
- 現在、水俣の海では、平成9年（1997）に水俣湾の「安全宣言」が行われ、湾内と湾外を隔ててきた仕切り網が全面撤去され、漁が再開されるなど、環境再生が進んでいます。
- 水俣は、人間の利便性だけを追求するのではなく、生命の拠り所（よりどころ）となる自然に日々の暮らしを上手に重ね合わせ、域内を循環し続けながら多様な生物を育む「水の環」を創っていきます。

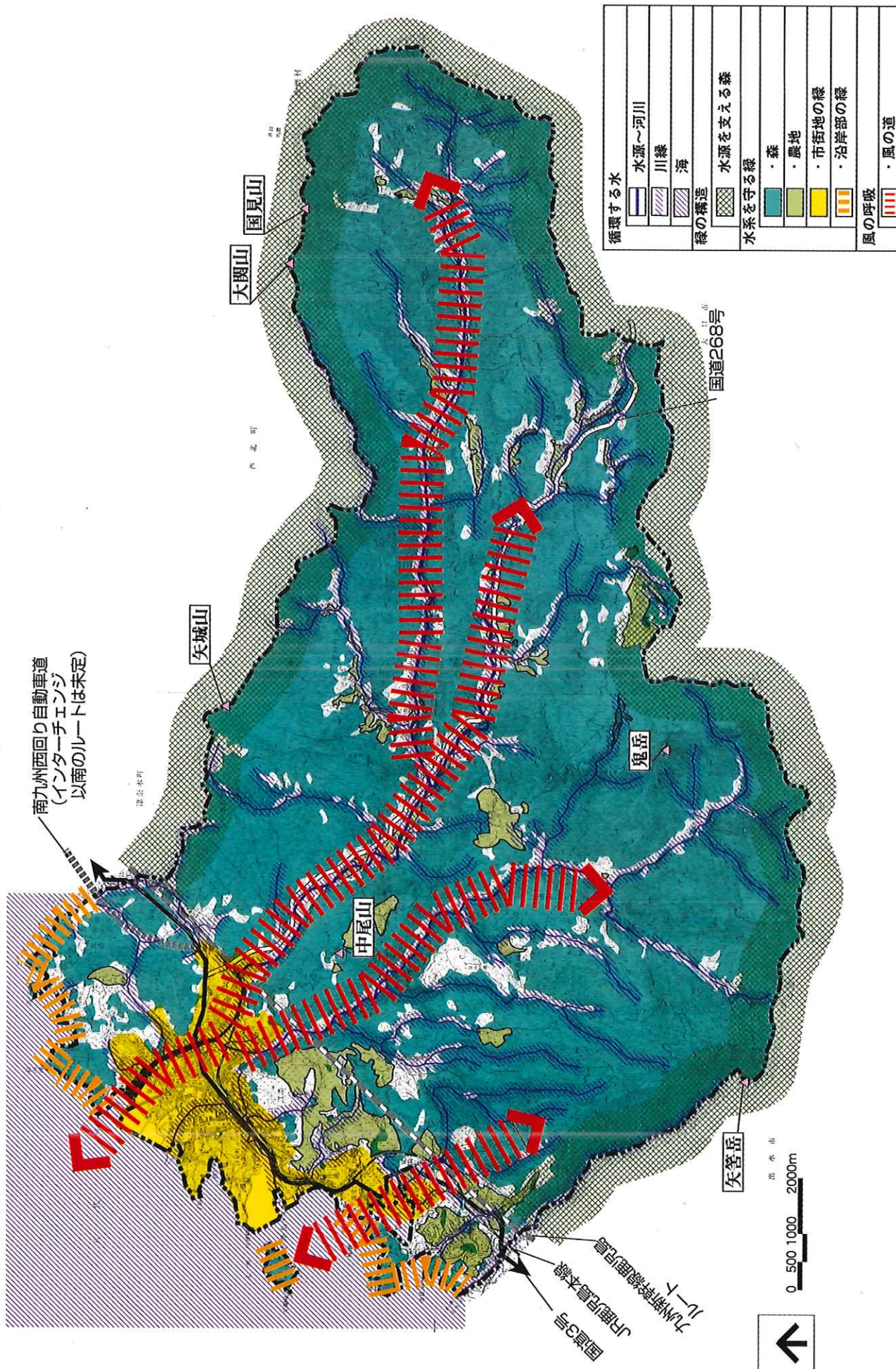
2) 緑の構造

- 水の流れを支えるのは「緑の構造」です。
- 水俣は、矢城山、大関山、国見山、鬼岳、矢筈岳といった山々に三方を囲まれており、市域の約75%を森林が占めています。
- こうした水俣における緑は、林業という産業活動の場にとどまらず、集落景観の一部として、市街地に密接した自然風景として人々の心を癒すとともに、大気や水の循環、生態系や食物連鎖等の自然のメカニズムを支えるなど多様な機能を持っています。
- 雨の滴（しずく）一つ一つを懐深く受け止め、小さな源流を生み出す「水源を支える森」、いくつもの支流を集め、海へと導いていく「水系を守る緑（森、農地、市街地の緑、沿岸部の緑）」が一つの構造として連なることで、「水の循環」を支えています。
- 水俣は、市域を囲む「水源の森」づくりを進め、水系を守るために、森林や棚田の保全、自然の生態系に配慮した河川改修・水路の整備、市街地での緑化や雨水の地下浸透に考慮した都市環境の整備、沿岸部では恋路島や西の浦半島、湯の児など、残された自然の渚の保護や自然環境に配慮した整備などにより「緑の構造」を創っていきます。

3) 風の呼吸

- 「緑の構造」に支えられ、水が循環し続けることにより、一体となった山、川、海の上を風が吹き抜けます。
- 海からの風、山からの風が川の上を行き来することによって、生命の拠り所（よりどころ）としての自然が呼吸し始めます。
- 古くから、人々は居を構えるとき、「風」を知ることで、一日の気温の変化、季節の移ろい、その土地に育つ植物を知り、そこでの暮らし方を決めました。
- 風よけの石積みや風通しを意識した住まいづくりなど、風を活かした暮らしの知恵によって、自然の力は、日々の暮らしに取り入れられてきました。
- 水俣は、環境都市として、海・川・山を流れる風が適切に通る、風を活かした暮らし方でできる都市構造や都市環境を市街地地域と農山漁村とで連携してつくっていくことで環境負荷の少ない都市づくりを進めます。

図 将来都市像「呼吸する環境（生命の拠り所としての自然環境）」



2. 呼吸するまちやむら（住み続けられる環境）

- 本市においては、市街地を除く、ほとんどの集落が川に沿って形成され、集落の伝統や暮らしの文化がその流域地域で共通であるとともに、同じ流域内のいくつかの集落が集まり、子どもの教育や伝統行事などの暮らしの仕組みを共有する「流域地域」があります。
- 一方、市街地においても、これまでの市街化の進展に合わせてまとまりのある地域社会が形成されており、様々な都市機能を含みながら各種の都市活動と暮らしが複合した「市街地地域」があります。
- この「流域地域」と「市街地地域」において、今後も、そこに住む人々が環境と共生しながら、地域の文化を維持し、豊かな暮らしを育くみ、住み続けていくことができる環境づくりを進めていきます。
- そのために、暮らしの基礎となる単位として「市街地地域」における「まち」と「流域地域」における「むら」を設定し、その環境をハード（生活基盤）・ソフト（暮らしを支える仕組み）両面でコンパクト（※1）に整え、自立したコミュニティ（※2）の形成を図っていきます。
- さらに、これらの「まちやむら」が適切に連携することで様々な暮らしや生業（なりわい）の活動を支え、福祉や教育などの各種サービスを楽しむことができるように「地域連携」という「呼吸」を生み出していきます。
- 水俣は、このような住み続けることができる基礎となる環境を持ち、「まちやむら」が互いに連携し合う「呼吸するまちやむら」の集合体としての都市を目指します。

1) まちやむらの中で生活基盤を整え、「集まって住む」ことで互いに支え合う

- 「まちやむら」の中で、人々が豊かな暮らしを維持していくために必要な生活基盤（地区施設、水道・電気などの基盤施設、道路環境、防災対策など）を整え、子供からお年寄りまでが安心できる環境づくりを目指します。
- そのために、これまで培われてきた地域の気候風土に根ざした暮らしの知恵を大切にしながら、身近な自然や施設、機能などのあるものを磨き、活かす工夫を重ね、多様な自然資源や歴史的資源を活かした農村の佇まい（たたずまい）や市街地の街並みを守っていくなど、環境と人々が呼応し合う関係づくりを進めます。
- また、「まちやむら」の単位で「集まって住む」ことで、コミュニティ（※2）としての適正な規模を維持し、住民同士が互いに支え合っている環境づくりを目指します。
- 「集まって住む」ことを基本としながら、市街地周辺では都市基盤に対応する範囲で新たな開発を誘導し、山間部ではむらの佇まい（たたずまい）を維持しながら、外部の人の受け入れや地域の住民が集まって助け合える住宅・住環境づくりによってコンパクト（※1）なまちづくりを進めていきます。

2) 流域地域や市街地地域で「まちやむら」が連携して、豊かな暮らしを支える仕組みをつくる

- 「まちやむら」での生活基盤の充実と合わせて、子どもからお年寄りまで誰もが安心して豊かな生活を育むための土台として、「医療・健康・福祉」や「教育」、「公共サービス」、「防犯」、「情報」といった暮らしを支えていくための仕組みを強化していきます。
- これらの暮らしを支える仕組みは「まちやむら」のいくつかが連携し、適切なシステムを構築していきます。このシステムは流域地域や市街地地域内での連携とともに、流域地域と市街地地域間の連携まで含む多様で柔軟な仕組みにより構成され、あたかも「まちやむら」が呼吸するように豊かな暮らしを支えていきます。

※1 「コンパクト」：適正な密度でまとまっている状態。

※2 「コミュニティ」：共同の社会生活の行われる一定の地域、または、その集団。

3) 流域地域や市街地地域で「まちやむら」が連携して、強い生業（なりわい※1）を育てる

- 地域で働き、地域で暮らすことができるよう、地域にふさわしい生業（なりわい※1）を守る、または、新たに立ち上げることで、地域の産業・ものづくりの環境を整えていきます。
- 水俣は、中心部における新たなビジネスの創業、エコタウン（※2）を中心とした環境産業の育成、周辺部における環境にやさしい農林漁業の推進、地域の中で支え合っていくための仕事（介護・福祉関連）の立ち上げ等の強い生業（なりわい※1）づくりを流域地域や市街地地域での「まちやむら」の自由な連携の中で進めていきます。

4) 流域地域や市街地地域で「まちやむら」が連携して資源循環システムを推進する

- 本市では、既に、ゴミ分別収集の実施やエコタウン（※2）を中心とした環境関連産業の育成などを進めており、今後もソフト・ハード両面でのゼロエミッション社会（ゴミや廃棄物等の排出物を出さない社会）を目指したまちづくりを推進していきます。
- こうした動きを全市的につなぎ合わせ、環境にやさしい農林漁業を推進し、生産された安心・安全な食材を地域内で流通・消費（地産地消）し、さらに出されたゴミを資源として回収及び再生産に結びつけていく資源循環システムの整備を進めていきます。
- そのために、「まちやむら」が全市的に連携していく資源循環システムの推進を図ります。

5) 連携拠点の形成

- 生活基盤の充実を基礎としてコンパクトに集まって住む自立したコミュニティとして「まちやむら」を形成しながら、暮らしを支える仕組み、強い生業（なりわい※1）、資源循環システムを「まちやむら」の連携の中で構築していく「地域連携」という「呼吸」を始めます。
- そのために、①まちやむらの様々な世代の住民が集い、交流する、②他のまちやむらと連携する、③まちやむらの特徴を活かしながら外と連携する、という3つの役割を持つ拠点（連携拠点）を創っていきます。
- 連携拠点を通して、まちやむら同士の連携、流域地域同士の連携、流域地域と市街地地域との連携、市外との連携が進む中で、まちやむらそれぞれの役割（特徴）を伸ばし、活性化を図ります。

【「まち」と「むら」についての解説】

①「まち」と「むら」は暮らしの最小単位

- 「まち」と「むら」共通して、市域で暮らす住民の日常の生活環境として最も身近な地域の単位として位置づける。
- そして、日常の暮らしに必要な地域の自治（様々な側面で住民同士が協力しあって暮らす地域の活動）の最小単位でもある。

②「まち」は市街地地域の中の都市的な暮らしの単位

- いわゆるまちなかで暮らす住民が、商業や事務所等の産業活動と共存しながら日常生活をおくる最も身近な地域の単位として位置づける。
- 現実的には現在の行政区をいくつか分割した単位が想定される。

③「むら」は中山間地域や海辺地域の中の自然と産業と暮らしがつながる単位

- いわゆる集落で暮らす住民が、農林漁業の営みや自然環境との共生などを通じて活力のある豊かな生活をおくる最も身近な地域の単位として位置づける。
- 現実的にはほぼ現在の行政区と同一の単位が想定される。

※1「生業（なりわい）」：生活をたてるための仕事。職業。

※2「エコタウン」：水俣市は熊本県と連名で「水俣エコタウンプラン」を作成し、経済産業省と環境省から平成13年2月に全国で13番目に認証されている。今後、プランに基づき、地域におけるゼロエミッション構想の実現、環境と調和したまちづくりを進めていくこととなる。総合リサイクルセンター（水俣産業団地）を中心としてエコタウン事業を展開。

図 将来都市像「呼吸するまちやむら（住み続けられる環境）」



3. 呼吸する暮らし（交流・連携する拠点とネットワーク）

- 市民が、日々の暮らしの中で様々な人と出会い、交流することで、呼吸するように外との間で、人・モノ・情報を受発信し、それによって暮らしがいきいきとしたものになります。
- そして、そのために、人・モノ・情報が自然に出入りするための全市的な拠点・ゾーン、交通ネットワークづくりを進めていきます。

1) 全市的な拠点・ゾーンの形成

(1) 外との交流拠点

- 外部の人を迎えるための交流拠点として、九州新幹線新水俣駅（仮称）、第三セクター新水俣駅（仮称）及び南九州西回り自動車道水俣インターチェンジ（仮称）（※1）周辺及びエコパーク水俣周辺を位置付け、水俣からの人・モノ・情報の発信を合わせて行っています。

(2) 環境産業拠点

- 水俣の環境産業都市（エコタウン）の拠点として、産業団地及びその周辺地域を位置づけます。

(3) 中心市街地ゾーン

- 中心部にある全市的な役割を担う地区が、それぞれの地区別構想に基づいて役割（特徴）をのびし、充実させることで、市民みんなが集う賑わいと活力を感じる中心市街地ゾーンの形成を図っていきます。

(4) 公共施設ゾーン

- 市街地及び周辺部から利用しやすいまとまりのある公共施設ゾーンの形成を図っていきます。（エコパーク水俣周辺ゾーン、中心市街地ゾーン、水俣川シンボルゾーン）

(5) 水俣川シンボルゾーン

- 水俣川河口部を市のシンボルゾーンと位置付け、水俣らしい環境整備を図ります。

2) 交通ネットワークの形成

(1) 流域地域と市街地地域を結ぶ交通ネットワーク

- 本市の交通体系は、北九州から鹿児島市へ通じる国道3号および近隣市町へ通じる県道が7路線あり、これらの幹線による流域地域間のネットワークを形成します。
- 中心部と東部・久木野地域を結ぶ主要地方道人吉水俣線、湯の鶴温泉へ通じる県道水俣出水線、久木野地域を経由し、大口市へつながる国道268号、海岸線を結ぶ主要地方道水俣田浦線（シーサイドロード）の整備を進めています。
- 市街地を取り囲む外郭道路の整備により、九州新幹線新水俣駅（仮称）及び南九州西回り自動車道水俣インターチェンジ（仮称）（※1）への市街からのアクセスを確保し、中心部を横断する国道3号への周辺部からの流入集中による渋滞を緩和します。
- 市街地地域と流域地域間を結ぶ公共交通、コミュニティバス（※2）などの充実を図り、流域地域コミュニティの自立を助けていきます。

(2) 環境産業拠点を結ぶ交通ネットワーク

- 国道3号を経由せず、産業団地及びその周辺地域、チッソ（株）水俣工場、水俣港湾などの産業拠点を南九州西回り自動車道水俣インターチェンジ（仮称）（※1）を結ぶ道路ネットワークの整備を進めています。

(3) 歩きたくなる、自転車に乗りたくなる環境の整備を進める

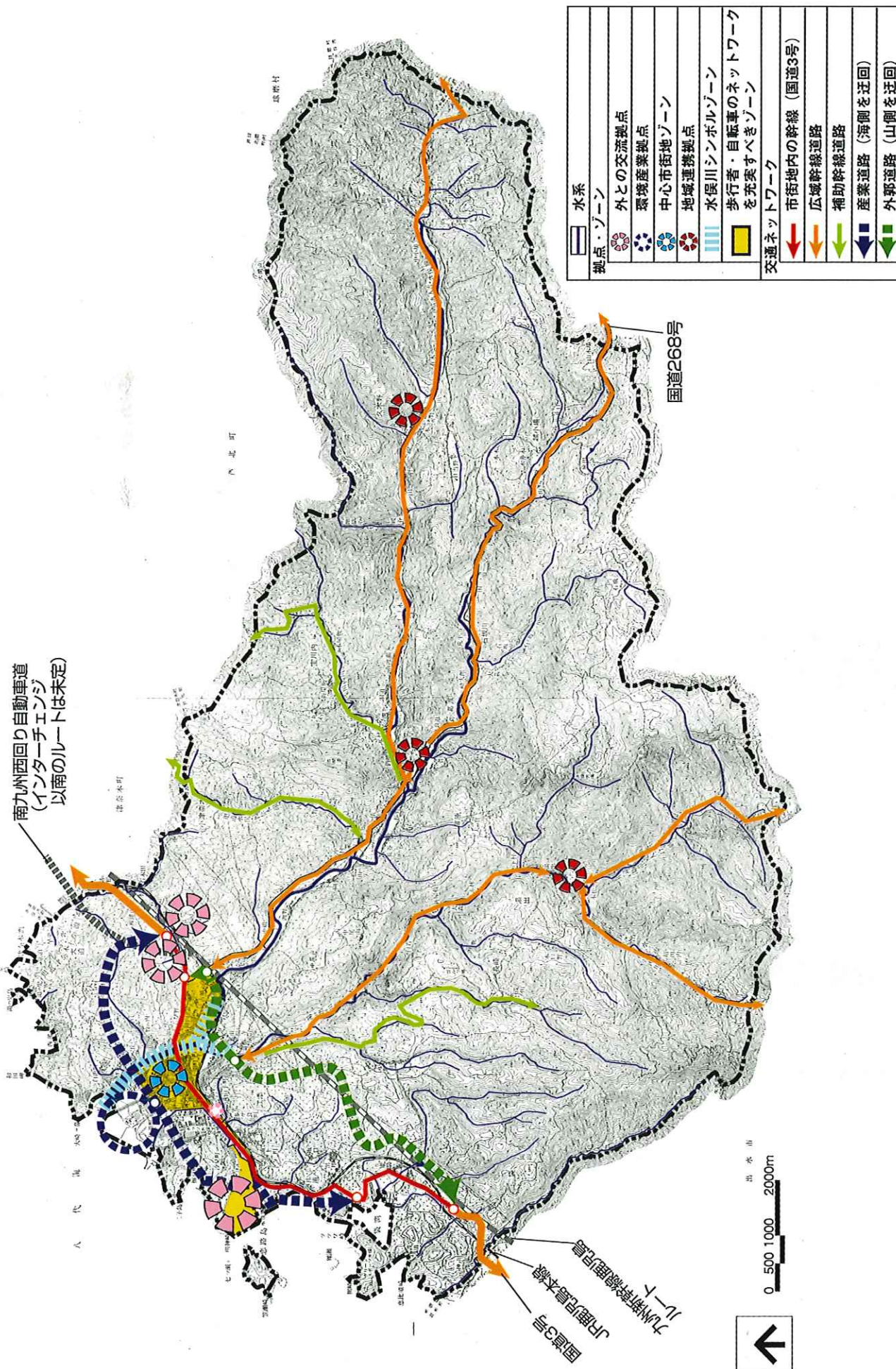
- 本市においては、健康と環境を守るため、車中心のライフスタイル（※3）から脱却し、歩いたり自転車に乗りたくなる暮らしを目指していきます。
- その中でも特に、中心部や市街地における快適な歩行者ネットワークの形成や、全市的な自転車優先のまちづくりを目指していきます。
- 中心市街地においては、上記の市街地を囲む外郭道路及び産業道路ネットワークの整備により、国道3号の交通量を低減し、国道3号及びその周辺地域に沿って、コミュニティバス（※2）やその他の公共交通機関（路面電車や電気バスなど簡易で乗り降り自由な交通手段）の充実を図り、快適な歩行者・自転車環境の形成を支えています。

※1「インターチェンジ」：一般に、高速道路の出入り口。

※2「コミュニティバス」：既存のバスサービスだけではカバーしきれない需要に対応する乗合バス。利用者の利便性を最大限に考慮し、多様化する需要に対応すると同時に、福祉サービス、環境に与える影響の軽減を視野に入れたバスシステム。

※3「ライフスタイル」：生活様式。特に、趣味・交際などを含めた、その人の個性を表すような生き方。

図 将来都市像「呼吸する暮らし（交流・連携する拠点とネットワーク）」



Ⅲ 分野別方針

表 分野別方針（大方針）一覧

将来都市像		土地利用	交通体系	都市機能・拠点形成
呼吸する都市 まち・むら	呼吸する環境 (生命の拠り所としての自然環境)	1) 水源の森から海までの水循環を支える自然環境の保全・育成と、様々な自然要素が連携して適切な循環を可能とするネットワーク化の促進	1) 道路・交通空間を活用した、多様な動植物の生息・移動の回廊空(ビオトープネットワーク)の確立	
	呼吸するまちやむら (住み続けられる環境)	2) 遊休地活用等による住宅基盤の整ったコンパクトでまとまりのある低層住宅市街地の形成 3) 水俣らしい緑の保全を重視した既存市街地等と一体的な新規低層住宅市街地の形成	2) 中心市街地アクセスや広域交通アクセスなど中山間地域の交通サービスの向上 3) 安全で快適な生活環境を支える生活道路網の整備	1) 中山間地域の集落における身近な暮らしを支える各種サービス機能を充実させるための地域連携拠点の形成(久木野地域拠点・東部地域拠点・湯出地域拠点)
	呼吸する暮らし (交流・連携する拠点とネットワーク)	4) 少子高齢化に対応したまとまりのある集落の形成 5) 市民の暮らしと交流を支える複合的で利便性の高い魅力的な中心市街地の形成 6) 水俣独自の出会いと交流のある観光ゾーンの形成 7) 環境都市水俣にふさわしい環境と活動のある産業ゾーンの形成 8) 市民や企業がそれぞれの地区やゾーンで適切な土地利用の実現のために主体的にまちづくりに参加していく	4) 国道3号への交通集中を緩和し、市内移動の円滑化と通過交通・産業交通の分離のための広域道路網体系の確立 5) 中心市街地内での安全で円滑な歩行者・自転車利用による快適な買物、レクリエーション活動を実現するための交通環境の改善・強化 6) 自動車利用の低減を目指した公共交通機関及び自転車利用の促進 7) 人及び物流の両面での広域交通を支える海運機能の強化 8) 子どもから高齢者、障害者など、すべての人にやさしい交通環境の実現	2) 外からの来訪者を迎え、水俣らしい緑の風景や環境都市を感じさせる広域交流拠点の形成 3) 中心商業地が大きな市場となるような個性豊かな様々な商業ゾーンの魅力化とその連携強化 4) 水俣川沿いとエコパーク水俣の2つの公共施設ゾーンの形成 5) 環境都市水俣にふさわしい環境産業を基軸とする循環型社会を支える産業拠点の形成 6) 環境関連の研修・体験型観光の推進も視野に入れた、周辺自然環境を活かした魅力的な観光拠点の形成 7) 市民参加による拠点運営の推進と活発な交流活動の推進

公園・レクリエーション環境	風景・景観形成	防災まちづくり	市街地整備
1) 山から海までの水俣の自然環境を舞台とした、水循環を通じての自然のつながりを学ぶための体験型プログラムの実践とそのための環境の整備	1) 山から見る海の風景に代表されるように、山・川・海が一体としてある水俣らしい景観を大切に、それぞれの景観要素である自然環境を保全・育成	1) 市民参加による森林保全活動の推進	1) 水循環を支える住宅・住環境整備の推進
2) 今ある身近な公園を地区住民の参加で見直し、住民の自主的な管理による有効活用を推進	2) 人と自然とが共生する暮らしの風景を大切に、生産と暮らしが一体となった集落景観を保全・育成	2) 総合的な治水対策の推進	2) 市民と行政の適切な役割分担とルールづくりに基づく既成市街地の住環境改善
	3) 地区内の歴史資源や水路、街路樹などの景観要素を大切に、住宅地内の緑化の推進や街並み形成のための建築のルール化による住宅市街地景観の育成	3) 防災のための土地利用コントロールの推進	3) 計画的な市街地整備を前提とした市街化の促進
		4) 災害に強い市街地構造づくり	4) 市民と行政の適切な役割分担とルールづくりに基づく集落環境の改善
		5) 体系的な防災都市基盤の整備	5) 各地域の状況に応じた下水処理システムの構築と事業の推進
3) 健康と福祉をテーマに、健康づくりと交流の拠点としてエコパーク水俣の機能強化及び既存施設との連携強化によるスポーツ・レクリエーション活動の推進	4) まちの顔としての中心市街地の景観形成を市民と行政協働で推進	6) 自主防災・防犯活動の育成・支援の充実	6) 国道3号を骨格として、歩行者・自転車にとって快適な空間を形成する市街地構造の強化
4) 水俣市民の心の拠り所（よりどころ）としての拠点的な公園の改善・整備の推進	5) 環境都市水俣にふさわしい自然的要素を取り入れた景観形成を各ゾーンや道路の特性に合わせて推進		7) 地区住民の参加による住環境改善のための自主的な活動の推進と支援
	6) 市民自らがそれぞれの地域で景観形成の担い手になる		

1. 土地利用の方針

1) 課題

(1) 「呼吸する環境」に関わる課題

- 水俣川水系における源流から河口までの全流域を市域に持つ本市の特徴は、水循環に象徴される循環型の自然環境や自然生態系を守っていくことが重要な課題である。
- 自然生態系の維持・育成は、自然的土地利用の保全・育成による総合的・体系的な対応が必要であり、そのためには農林漁業の健全な活動や市民自らの取り組みが不可欠であり、それを支える施策を含めた対応が必要である。

①水循環を支える自然的土地利用のあり方

②水巡りの良い河川環境のあり方

(2) 「呼吸するまちやむら」に関わる課題

- 市街地や集落の環境と自然環境とが共生し、環境に対して負荷の少ない都市構造を形成していくためには、無秩序な市街地や集落の拡大を出来る限り抑制し、コンパクトな市街地や集落を形成していくことが重要な課題である。
- 特に、今後の行政運営の中ではこれまでの公共ストック（※1）〔インフラ（※2）や各種施設等〕を最大限有効に活用しながら効率的な都市基盤整備を推進していくことが重要であり、その意味でも既存市街地や集落と一体となったコンパクト（※3）な市街地や集落の形成が重要な課題である。
- 一方、コンパクト（※3）な市街地や集落の形成は、少子高齢化時代のまちづくりとしての各種ソフトなサービスの充実を図るうえでも大きな課題である。

①都市基盤条件と整合したコンパクト（※3）な市街地形成のあり方

②少子高齢化に対応した集落形成のあり方

(3) 「呼吸する暮らし」に関わる課題

- 市民の暮らしを支える中心市街地や各種の産業活動の舞台である産業拠点・ゾーンにおける適切な土地利用形成は、都市形成上の重要な課題である。
- 中心市街地においては、既存の集積を活かしながら活性化を目指した取り組みが必要であり、商業・業務・サービス・公共機能等の複合的な土地利用の強化・充実が求められている。
- また、エコツーリズム（※4）や環境学習・研修などの新たな展開が求められる観光業や今後の発展に大きく期待する環境産業など、新たな視点での産業活動の活性化を支えていくための土地利用方針の明確化が課題である。

①市民の暮らしと交流を支える複合的で魅力ある中心市街地のあり方

②多様な人との出会いと交流のある観光ゾーンのあり方

③全市的な資源循環を支える環境産業ゾーンのあり方

④「まちやむら」のそれぞれの地域での住民参加による適正な土地利用推進のあり方

2) 土地利用の目標

- (1) 水源の森から海までの水循環を支える自然環境の保全・育成と、様々な自然要素が連携して適切な循環を可能とするネットワーク化の促進
- (2) 遊休地活用等による住宅基盤の整ったコンパクト（※3）でまとまりのある低層住宅市街地の形成
- (3) 水俣らしい緑の保全を重視した既存市街地等と一体的な新規低層住宅市街地の形成
- (4) 少子高齢化に対応したまとまりのある集落の形成
- (5) 市民の暮らしと交流を支える複合的で利便性の高い魅力的な中心市街地の形成
- (6) 水俣独自の出会いと交流のある観光ゾーンの形成
- (7) 環境都市水俣にふさわしい環境と活動のある産業ゾーンの形成
- (8) 市民や企業がそれぞれの地区やゾーンで適切な土地利用の実現のために主体的にまちづくりに参加していく

※1「公共ストック」：公共により整備され、公共の財産として活用される各種施設。

※2「インフラ」：インフラストラクチャーの略。道路、鉄道、公園、河川など都市の骨格を形成する根幹的な都市施設を指す。

※3「コンパクト」：適正な密度でまとまっている状態。

※4「エコツーリズム」：地域の自然資源や文化資源を持続的に利用する旅行形態のこと。

3) 土地利用の整備方針

(1) 水源の森から海までの水循環を支える自然環境の保全・育成と様々な自然要素が連携して適切な循環を可能とするネットワーク化の促進

①「水源の森」としての森林環境の保全・育成

- 自然林については不必要な開発を抑制し、その保全・育成を進める。そのため、保全すべき自然林の範囲や目指すべき森林環境の方向性、保全育成に必要な施策等の検討を進める。
- 市域の約75%を占める森林の大半（約86%）である民有林については、林業振興施策を主体に管理を充実し、保水性を高めるとともに、防災面や自然生態系の環境を向上させる。
- また、市民参加や体験型観光等でのボランティアによる森林管理の活動を積極的に推進し、民有林の借り上げやトラスト^{※1}等による市民管理の森林面積の増加に努める。

②水系を守る保水力の高い農地の維持と水を汚さない農業の推進

- 各水系に沿って形成される棚田などの水田、果樹園、茶畑などは、水循環を支える自然生態環境として重要であるとともに、水害対策などの防災面でも重要な位置づけにあり、その保全を各集落の暮らしと産業の両面から推進する。
- 一方、農業のあり方として、水の汚濁への負荷を最小限にする農法の検討、推進し、環境都市にふさわしい農業の展開を図る。

③水系を守る市街地の緑化や地下浸透力の高い市街地環境の創造

- 市街地内に残る貴重な空間である樹林地や農地の保全を図るとともに、住宅地内における緑化を推進することにより、市街地内の水の地下浸透の向上を進める。
- また、雨水処理に関して浸透枳（ます）の普及を進め、流出量の抑制効果による水害対策を進める。

④自然環境に配慮した海浜環境の保全・改善と活用との調和

- 現在も残る海浜の自然環境及び後背の緑地を保全し、河川環境と一体となって自然生態系に配慮した環境の向上に努める。

※1「トラスト」：価値ある美しい自然や歴史的建造物とその環境を寄付金などによる買い取り、または寄贈、遺贈などで取得し、これを保全・維持・管理・公開することで、次世代に残していくこと

※2「ビオトープネットワーク」：生物の生息環境（ビオトープ）の連結構造。様々な規模、条件の生息地をより効果的に配置、連結することで全体として生態系の質の向上を図ること。

⑤自然環境に配慮した河川・水路環境の創造

- 支流から水俣川、湯出川の本流まで、また農業用水路を含めて水系全体での自然生態系に配慮した環境整備を総合的に進め、かつ沿線の暮らしや産業活動とも連携して、豊かな水環境の形成に努める。
- ⑥豊かな自然と多様な生物の生息環境を育む動植物の生息・移動の回廊空間（ビオトープネットワーク^{※2}）の創造
- 山林から中山間地域の集落、市街地及び海までのそれぞれの自然環境の保全とともに、それらをつなぎ、より豊かな自然と多様な生物の生息環境を形成していくために、河川や幹線的な道路等の緑化及び沿道の緑地の保全等により、動植物の生息・移動のための空間のネットワーク化を図る。

(2) 遊休地活用等による住宅基盤の整ったコンパクト^{※3}でまとまりのある低層住宅市街地の形成

①身近な自然環境と共生し、住み続けられる住宅基盤の整ったまとまりのあるコンパクト^{※3}な住宅市街地の形成

- 現在の住宅市街地（主に用途地域内）における身近な緑の保全・育成や、生活道路などの住環境の改善を進めるとともに、敷地の細分化や住環境に影響のある用途混在の抑制を図り、落ち着いた低層住宅市街地の形成を図る。

②遊休地を活用し、周辺と一体となった適正な市街地形成の推進

- 住宅市街地における生活道路や公園等の住宅基盤の整備において、市営住宅の建て替えやチッソ（株）敷地、その他の遊休地の活用による一体的な市街地整備の推進を検討する。

(3) 水俣らしい緑の保全を重視した既存市街地等と一体的な新規低層住宅市街地の形成

①既存の市街地との一体的な住環境の整備によるスプロール市街地^{※4}の改善（傾斜地ゾーン）

- 現用途地域内の市街化が進行しているゾーンとして、市街地縁辺部の傾斜地が位置づけられ、その対策が必要である。
- 斜面地としての防災面、景観面の配慮をするためのきめ細かい建築誘導を図り、適切な住環境の形成を図る。

※3「コンパクト」：適正な密度でまとまっている状態。

※4「スプロール」：都市郊外に宅地が無秩序・無計画に広がっていく現象。

②既存の市街地や集落と連携した新規宅地供給の促進 (戦略ゾーン・誘導ゾーン)

- 既定計画としての都市機能配置と一体となった周辺市街地の形成を目指す戦略ゾーン(新水俣駅(仮称)周辺・月浦台地)の形成を図る。
- 新たな宅地供給として、地形的な条件や中心市街地との連携、既存集落の状況等を考慮して誘導ゾーン(侍・小田代地区、桜ヶ丘地区、袋地区)を位置づけ、その形成を図る。

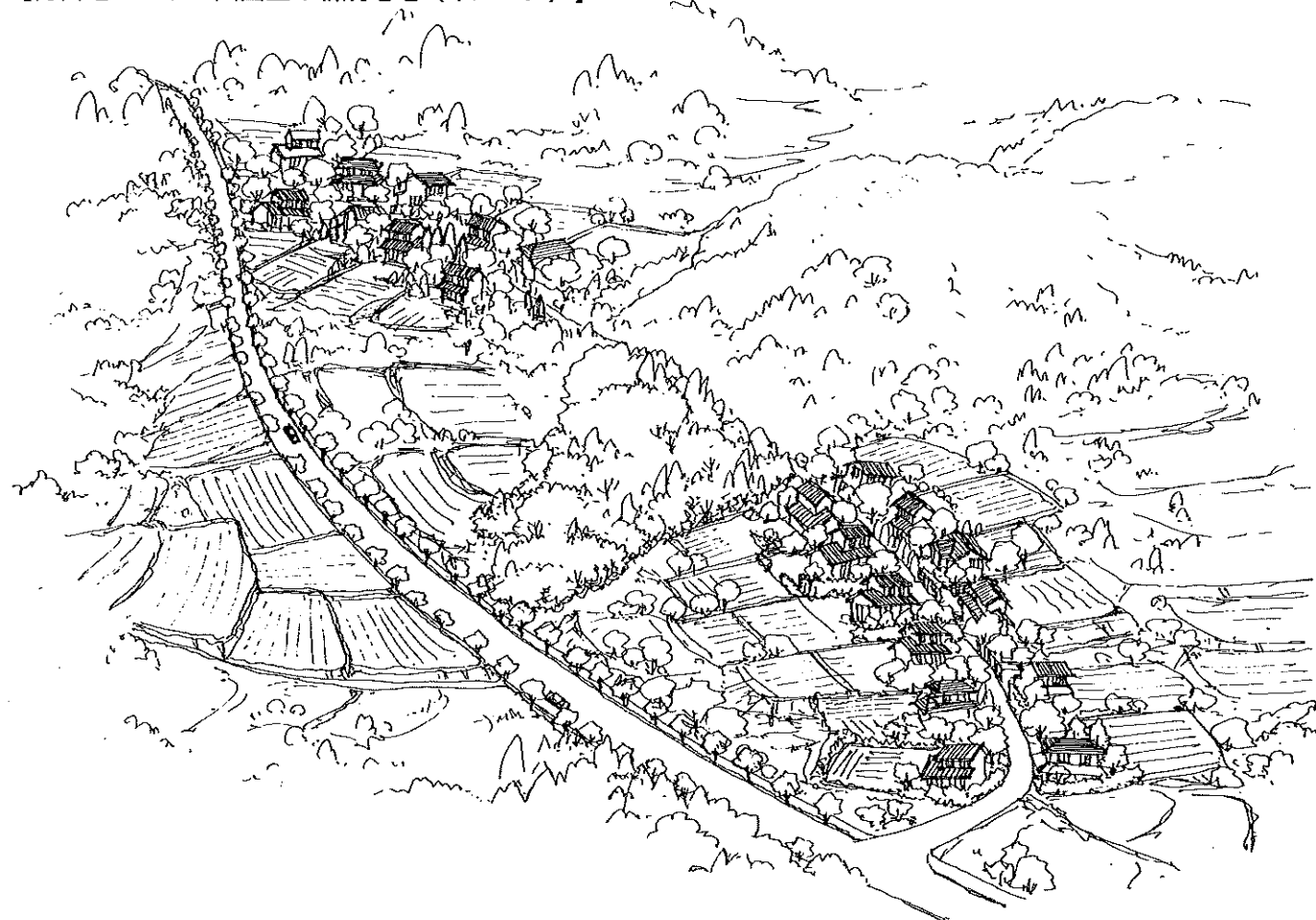
【九州新幹線新水俣駅(仮称)周辺地区】

- 九州新幹線新水俣駅(仮称)開業を平成16年に控え、新水俣駅(仮称)周辺における広域交流拠点としての機能導入が想定されているが、周辺地区において、無秩序な市街化が進行しないように、計画的な市街地形成を目指した計画づくりとそれに基づく市街化の誘導を図る。

【月浦台地】

- 現在、月浦台地福祉ニュータウンの整備が進行中であり、福祉施設や公営住宅の整備が一部完了し、引き続きその整備を推進し、計画的な市街地の形成を図る。
- 一般住宅地については、ゆとりある低層住宅地の形成を目指して建築誘導を図り、緑豊かな住環境形成を目指す。

【侍台地における田園型の新規宅地(イメージ)】



【侍・小田代地区】

- 中心市街地に近い侍・小田代の地区では、山側道路の整備と合わせて、新規の宅地供給地区として位置づける。
- 宅地の供給にあたっては、現在の丘陵地における集落環境の保全に十分に留意し、特徴的な地形や景観(ハゼの木のある農村風景)を守る。
- そのため、当該地区における宅地供給可能なゾーンを集落環境の保全を前提に、地区住民との十分な協議のうえ計画的に限定し、既存の環境と調和した市街化を進める。

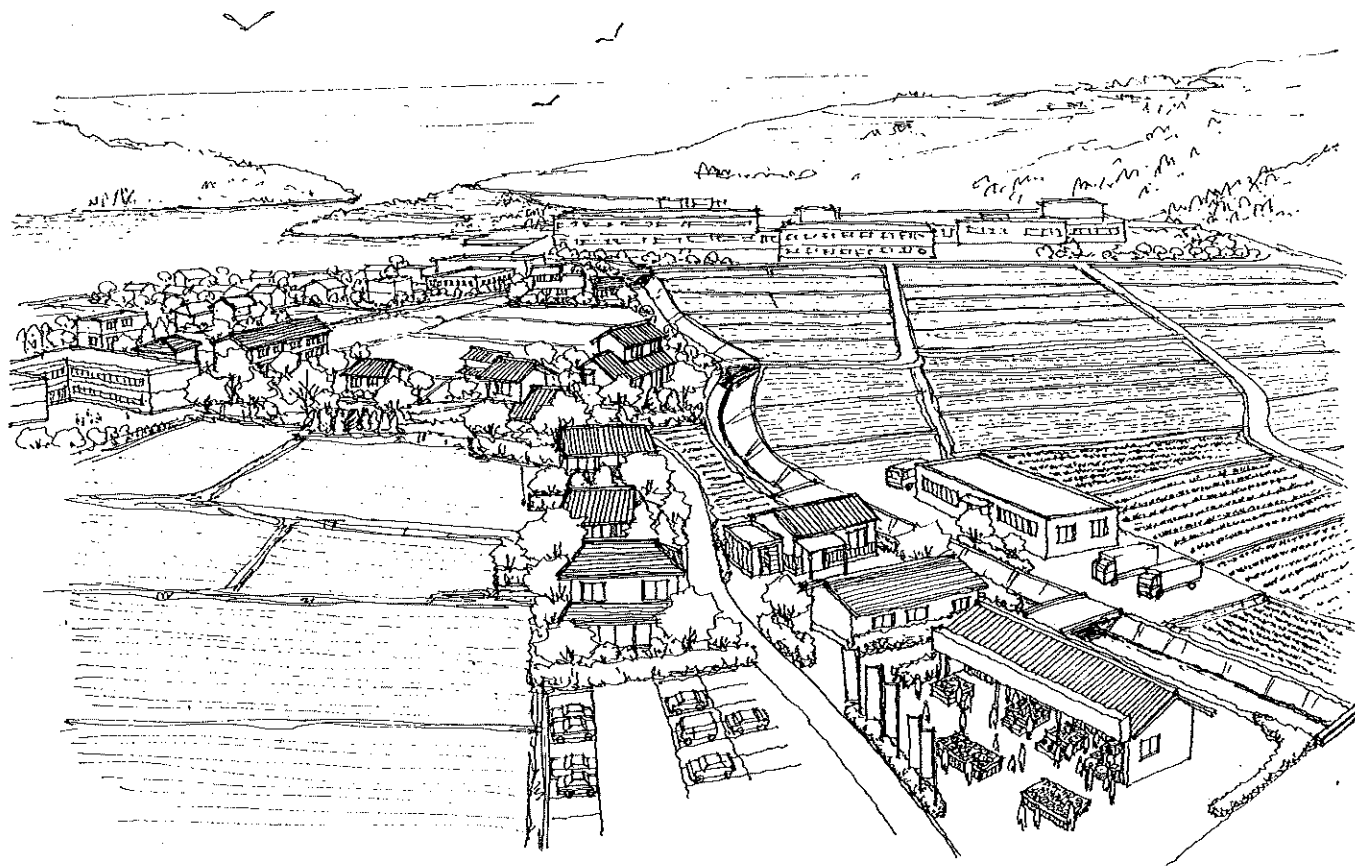
【桜ヶ丘地区】

- 主要地方道水俣田浦線沿線の用途地域北側の斜面地で、すでに一部無秩序な市街化が進行しており、計画的な住環境の形成を目指して誘導ゾーンとしての対応を図る。
- 傾斜地ゾーンと同様に、斜面地における防災面、景観面に配慮し、きめ細かい建築誘導を図り、適切な住環境の形成を図る。

【袋地区】

- 袋地区においては、国道3号及びJR袋駅があるなど利便性が高く、本市の数少ない平坦部を含む地区であるため、既存の集落と調和した新規宅地供給ゾーンとしての対応を図る。
- 宅地の供給にあたっては、現合板工場付近を境に北部と南部それぞれの状況に応じた計画的な対応を図る。
- 袋北部地区においては、月浦台地周辺及び湯堂周辺の丘陵部の集落と一体となって、地形や景観に配慮しながら、現在の集落道路を補完する基盤整備を図り、宅地供給を進める。
- 袋南部地区においては、袋地区全体の多様で豊かな農産物の加工など、地場産業活用型の産業用地の確保を含む宅地供給を促進し、地区の産業振興に資する混在型の複合市街地の形成を図る。

【袋南部地域における混在型市街地（イメージ）】



（４）少子高齢化に対応したまとまりのある集落の形成

①農地や森林などの自然環境と共生しながら住み続けられる、住宅基盤の整ったまとまりのあるコンパクトな集落の形成

- 水俣市元気村づくり条例（※1）の主旨に即して、豊かな村づくり、風格のある村の佇まい（たたずまい）づくりを基本に、必要な集落基盤の改善・整備を推進する。

②既存集落環境を維持しながら分散する集落の集合化や新規居住者を受け入れる宅地の供給

- 少子高齢化が進む中で、一人暮らし高齢者や夫婦のみ高齢者世帯に対しての福祉サービスの充実と、Uターン者や新規転入者の受け入れの促進の両面から、集落の集合化と新規宅地供給を検討する。
- いくつかの集落が一体となって、農地の流動化を促進しながら集落環境と調和した宅地の確保を図り、必要な集落基盤の整備による新しくコンパクト（※2）な集落形成を図る。

※1 「元気村づくり条例」：水俣の農山漁村において、豊かな村づくり、風格ある村の佇まい（たたずまい）づくり及び交流の促進によって元気村づくりを進めるため、必要な施策の基本となる事項を定めた条例（平成13年9月21日施行）

※2 「コンパクト」：適正な密度でまとまっている状態。

(5) 市民の暮らしと交流を支える複合的で利便性の高い魅力的な中心市街地の形成

①個性と魅力があり、市民だれもが使いやすい交通アクセス(※)条件の整った中心商業地の形成

- 中心市街地の活性化における中心的な役割を担う中心商業機能については、旧国道3号に沿った商業軸、大型店を中心とした商業拠点、浜町の商業ゾーンにより形成され、それぞれの特徴を活かした商業機能の充実を図る。
- これらの中心商業地においては、歩いて楽しい道路環境の形成を基本とし、自転車や循環型バスによる交通利便性の向上により、使いやすく快適な商業環境を形成する。
- 市内各地域から中心市街地への来やすさを向上させるため、骨格道路の整備や駐車場機能の強化、バス路線網の充実を図る。

②市民サービスと交流を促進する利便性の高い公共施設ゾーンの形成

- 中心市街地においては商業と並んで重要な機能として公共サービス機能があり、公共施設が集約したゾーンの形成により、市民の利便と各種交流の促進を図る。
- 公共施設を集約させるゾーンとしては市役所を中心に水俣川沿いのゾーンが想定され、現在の公共施設の施設内容や運営内容の充実を図るとともに、今後、建替等による跡地利用や遊休地の開発等における公共施設の集約化を促進する。
- ゾーン内では骨格となる水俣川沿いの環境整備や風景整備を推進し、シンボリックな公共施設ゾーンの形成を目指す。

③市外の様々な人達との交流を促進する交流拠点の形成

- 中心市街地が様々な人の交流の場として賑わいを出していくために、広域からの人を受け止める拠点として、九州新幹線新水俣駅(仮称)及びエコパーク水俣を位置づけ、交流拠点としての施設内容や運営内容の充実と、中心市街地の各種機能との連携を図る。
- 広域交流拠点との連携においては、中心商業地と結ばれる国道3号沿いの近隣商業ゾーンの環境整備とともに、循環バス等による交通サービスの充実を図る。

(6) 水俣独自の出会いと交流のある観光ゾーンの形成

①広域交通アクセス(※)条件の整った自然豊かな観光ゾーンの形成

- 観光ゾーンとして位置づけられる湯の児地区と湯の鶴地区においては、それぞれの特徴を活かしながら、周辺自然環境の保全と活用による自然豊かで、かつ広域からの観光客が来やすい交通環境の整った観光地の形成を図る。
- また、両地区ともに、環境都市水俣としての環境学習をテーマとした研修・体験型観光の促進を目指して、プログラムに応じた市内各地域との連携や受け入れ体制の充実を図る。

(7) 環境都市水俣にふさわしい環境と活動のある産業ゾーンの形成

①広域交通アクセス(※)条件の整った緑豊かな環境産業ゾーンの形成

- 環境都市水俣の産業・経済面でのシンボルともいえるエコタウンの環境産業ゾーンとしての機能の充実を図る。
- ゾーン内では敷地内緑化等による周辺市街地との調和に留意する。
- これらの機能の充実を支える広域交通条件としての道路網及び海運交通機能の充実を図る。

②周辺環境と調和した環境都市にふさわしい工業ゾーンの形成

- チッソ(株)を中心とする既存の産業ゾーンについては、市民や行政との連携により、市街地内の基盤整備や環境整備と整合のとれた、環境都市にふさわしい産業ゾーンの形成を図る。

(8) 市民や企業がそれぞれの地区やゾーンで適切な土地利用の実現のために主体的にまちづくりに参加していく

①地区別構想に基づく地区土地利用計画の検討と、それを住民自らが実現していくための条例や協定等の検討

- 本計画における全体構想での土地利用の基本方針や地区別構想を踏まえて、市内各地区の土地利用計画を検討し、その計画に即した適切な土地利用コントロールを推進していく。
- そのための条例等の法制度上の体制を検討し、市民と行政が協働して適切な土地利用の実現を目指すように努める。

※「アクセス」：目的地へ行くこと。

4) 実現へ向けての方針

(1) 重点施策について

①用途地域内の傾斜地ゾーンにおけるスプロール^(※1)対策の必要性

- 宅地供給可能な土地が限られている本市において、市街地縁辺部の傾斜地ゾーンは無秩序な市街化の進行ゾーンとなっており、防災面での対策とともに、斜面林の保全等の景観面での対策が急務である。
- 本ゾーンにおいては、地区レベルの詳細な土地利用計画を策定し、防災及び景観面で保全すべき土地を明確にするとともに、居住環境として必要な生活道路網の計画を策定することが必要である。
- さらに、この計画の実現のために、計画の内容を規制誘導方針とする地区計画^(※2)制度等の導入について検討を行うことが必要である。
- 以上のような対応が必要な地区としては、傾斜地ゾーンに加えて誘導ゾーンで位置づけられる「桜ヶ丘地区」がある。

②中心市街地の活性化を目指した適切な機能集積を促す土地利用誘導の必要性

- 中心市街地については「中心市街地活性化基本計画」に基づく各種の活性化施策の推進が、本市における重要施策である。
- 土地利用の方針としては、商業拠点及び商業軸における各種商業、業務機能の集積や都市型住宅機能の導入、公共施設ゾーンにおける全市的な公共施設の集約化など、複合的な土地利用集積の誘導を図ることが必要である。
- その際、再開発的な手法による土地の高度利用の促進が必要であり、前述の活性化基本計画に基づく再開発方針の策定を含めて計画的な土地利用誘導の方針を明確にすることが必要である。

(2) 都市計画事業としての取り組み方針

①用途地域の見直しへ向けて

- 今回の土地利用の方針に基づく用途地域の見直しについては、地区計画^(※2)制度や再開発方針、新規住宅地における市街地整備の計画など、面的な計画づくりを先行させ、地元地権者をはじめ関係住民の参加による合意形成を踏まえて、その計画に沿った形での検討を行う。
- その際、配慮すべき事項として、中心市街地における商業機能と都市型居住機能との複合や、袋地区における地場産業を主体とする住工混在型の土地利用誘導に際しては、地区計画^(※2)制度等の地区独自の誘導方針を明確にすることが必要である。

②地区計画制度の適用について

- 前項の用途地域の見直しと連携して、既存市街地及びその縁辺部のスプロール^(※1)市街地における地区計画^(※2)制度の適用を検討することが必要である。
- 主な対象地域としては、以下の3つのゾーンが想定される。
 - [1] 遊休地を活用した、周辺と一体となった適正な市街地形成の推進を図るゾーン
 - [2] 既存の市街地との一体的な住宅基盤の整備によるスプロール^(※1)市街地の住環境の改善を図るゾーン（傾斜地ゾーン）
 - [3] 桜ヶ丘地区ゾーン（誘導ゾーン）
- さらに、上記3つのゾーンに加えて、中心市街地活性化区域内での各ゾーン（商業拠点、商業軸、公共施設ゾーン等）においても、検討を行うことが必要である。

※1「スプロール」：都市郊外に宅地が無秩序・無計画に広がっていく現象。

※2「地区計画」：都市計画法に基づき比較的小規模の地区を対象に、建築物の建築形態、公共施設の配置などからみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の街区を整備し、保全するため定められる計画。

図 土地利用の方針（全市）

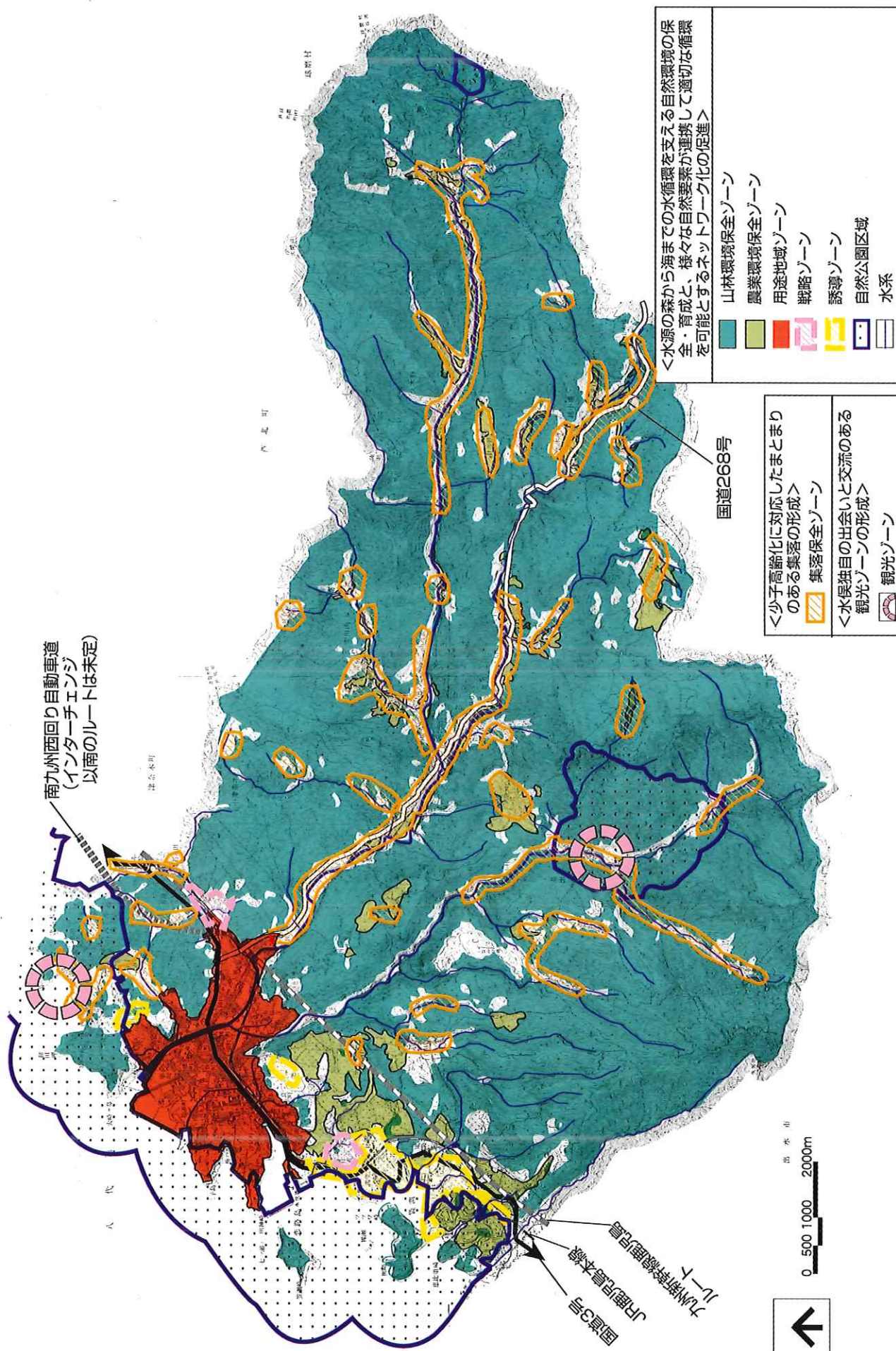
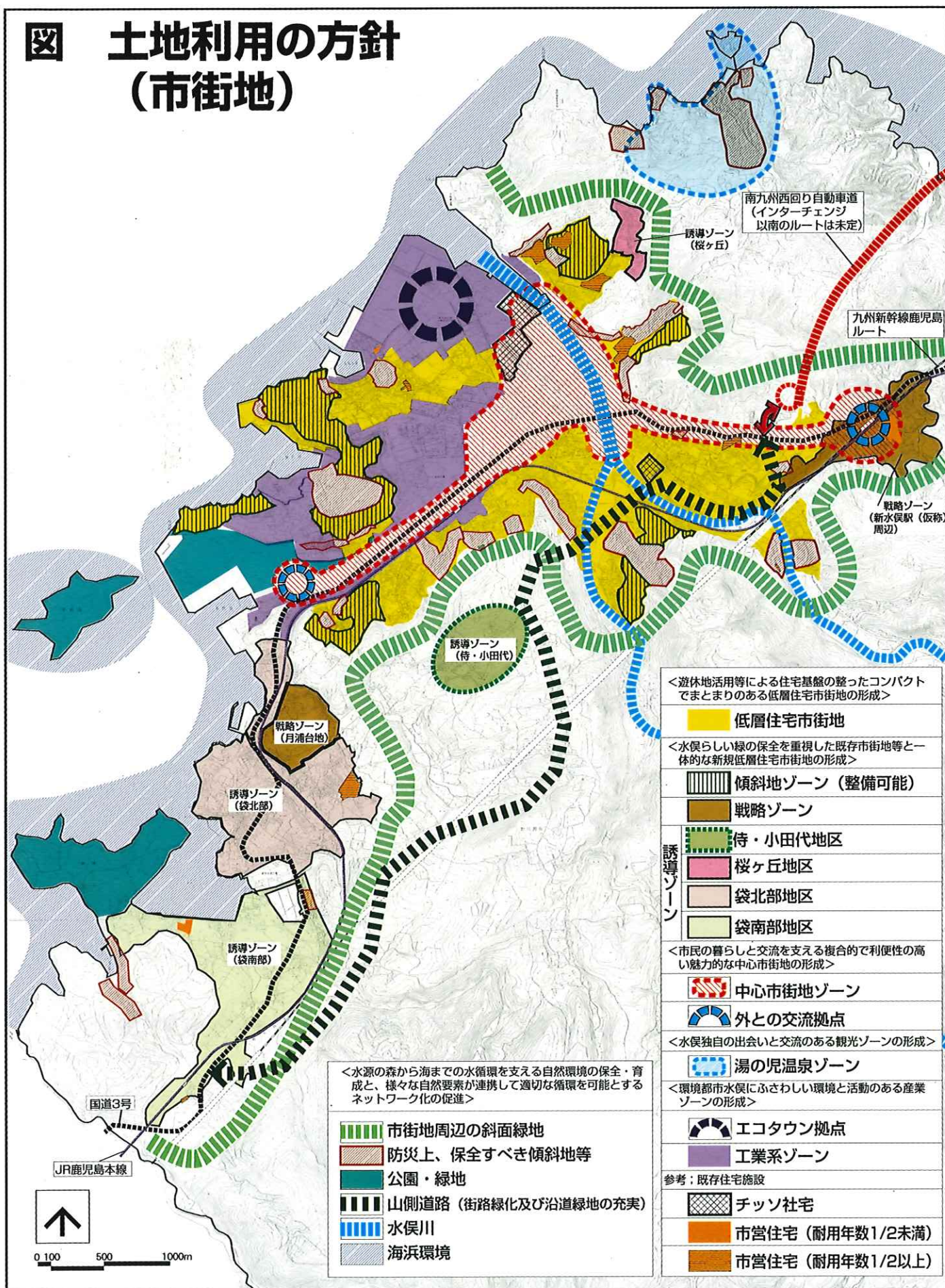


図 土地利用の方針 (市街地)



2. 交通体系の方針

1) 課題

(1) 「呼吸する環境」に関わる課題

- 道路空間を単に人や車の移動空間とだけとらえずに、貴重な公共空間として自然生態系に寄与する活用を検討し、水循環をはじめとする動植物の生息や移動のための環境を検討することが必要である。
- とりわけ、山から海までの自然環境の一体的、総合的な形成を図ることが本市にとっての特徴であるため、河川とともに道路の果たす役割は大きいものがあり、沿道の環境を含めて積極的にその活用のあり方を明確にすることが必要である。

① 街路樹等の道路空間緑化や透水性舗装等の道路空間のあり方

② 河川沿いの遊歩道ネットワーク（※1）の形成と緑化のあり方

(2) 「呼吸するまちやむら」に関わる課題

- 「まちやむら」での暮らしや産業を支える交通環境として、中心市街地をはじめ、各種拠点へのアクセス（※2）条件を整備することが重要である。
- アクセス（※2）条件としては道路網をはじめとして、高齢社会に対応したバスサービスなどの公共交通機関の充実が不可欠である。
- 一方、「まちやむら」の地域内での快適で安全な居住環境の確保のための生活道路網の整備が必要であり、特に防災上の避難や消火活動への対応は急務を要する課題である。

① 中山間地域を支える幹線道路としての拠点間道路網のあり方

② 中山間地域の動きを支える公共交通としてのバスサービスのあり方

③ 「まちやむら」の地域内における安心で利便性の高い生活道路網のあり方

(3) 「呼吸する暮らし」に関わる課題

- 広域交通をはじめ、全市的な道路交通環境については、南九州西回り自動車道（水俣インターチェンジ（仮称）※3）や九州新幹線鹿児島ルートの開通を受け止め、現在の国道3号に集中する交通の緩和を図ることが最も大きな課題である。
- 現在、国道3号は広域の産業交通をはじめ、中心市街地を支える道路でもあり、市街地内での主要な道路であるため、通過交通と重複して混雑が激しい。
- 一方、環境都市としての交通のあり方を考えた時、車利用からの転換をいかに進めるかが大きな課題であり、代替交通手段としての公共交通機関や自転車利用をいかに便利で快適なものにするかを検討し、推進していくことが必要である。

※1 「ネットワーク」：網状につながる状態。

※2 「アクセス」：目的地へ行くこと。

① 広域交通を担う国道3号の混雑緩和のための広域幹線道路網のあり方

② 産業活動を支える産業道路のあり方

③ 中心市街地の活性化を支える交通環境のあり方

④ あらゆる地域での快適な自転車利用環境のあり方

⑤ すべての交通環境におけるユニバーサルデザイン（※4）化のあり方

2) 交通体系の目標

- (1) 道路・交通空間を活用した、多様な動植物の生息・移動の回廊空間（ビオトープネットワーク（※5））の確立
- (2) 中心市街地アクセスや広域交通アクセスなど中山間地域の交通サービスの向上
- (3) 安全で快適な生活環境を支える生活道路網の整備
- (4) 国道3号への交通集中を緩和し、市内移動の円滑化と通過交通・産業交通の分離のための広域道路網体系の確立
- (5) 中心市街地内での安全で円滑な歩行者・自転車利用による快適な買物、レクリエーション（※6）活動を実現するための交通環境の改善・強化
- (6) 自動車利用の低減を目指した公共交通機関及び自転車利用の促進
- (7) 人及び物流の両面での広域交通を支える海運機能の強化
- (8) 子どもから高齢者、障害者など、すべての人にやさしい交通環境の実現

※3 「インターチェンジ」：一般に、高速道路の出入り口。

※4 「ユニバーサルデザイン」：障害者、高齢者、健常者などの区別がなく、誰もが利用しやすいように商品、街、住宅などを設計、デザインすること。

※5 「ビオトープネットワーク」：生物の生息環境（ビオトープ）の連結構造。様々な規模、条件の生息地をより効果的に配置、連結することで全体として生態系の質の向上を図ること。

※6 「レクリエーション」：仕事や勉強などの精神的・肉体的な疲れを、休養や娯楽によって癒すこと。また、そのために行う休養や娯楽。

3) 交通体系の整備方針

(1) 道路・交通空間を活用した、多様な動植物の生息・移動の回廊空間（ビオトープネットワーク）の確立

① 幹線道路における街路樹等の道路緑化と道路沿道緑化の推進

- 幹線道路において、幅員や断面構成を考慮して可能な区間に対して街路樹等の植栽を進める。
- 整備にあたっては、沿道及び関係地区住民と樹種の選定や管理等に関する協議を十分に行ったうえで進めていく。
- その際、沿道における緑化について関係住民や地権者の参加による緑のまちづくりの推進が図れるような理解や意識の向上を図る。

② 道路の透水性舗装の推進

- 道路の新設や改修に際して、可能な限り透水性の舗装による整備を進める。

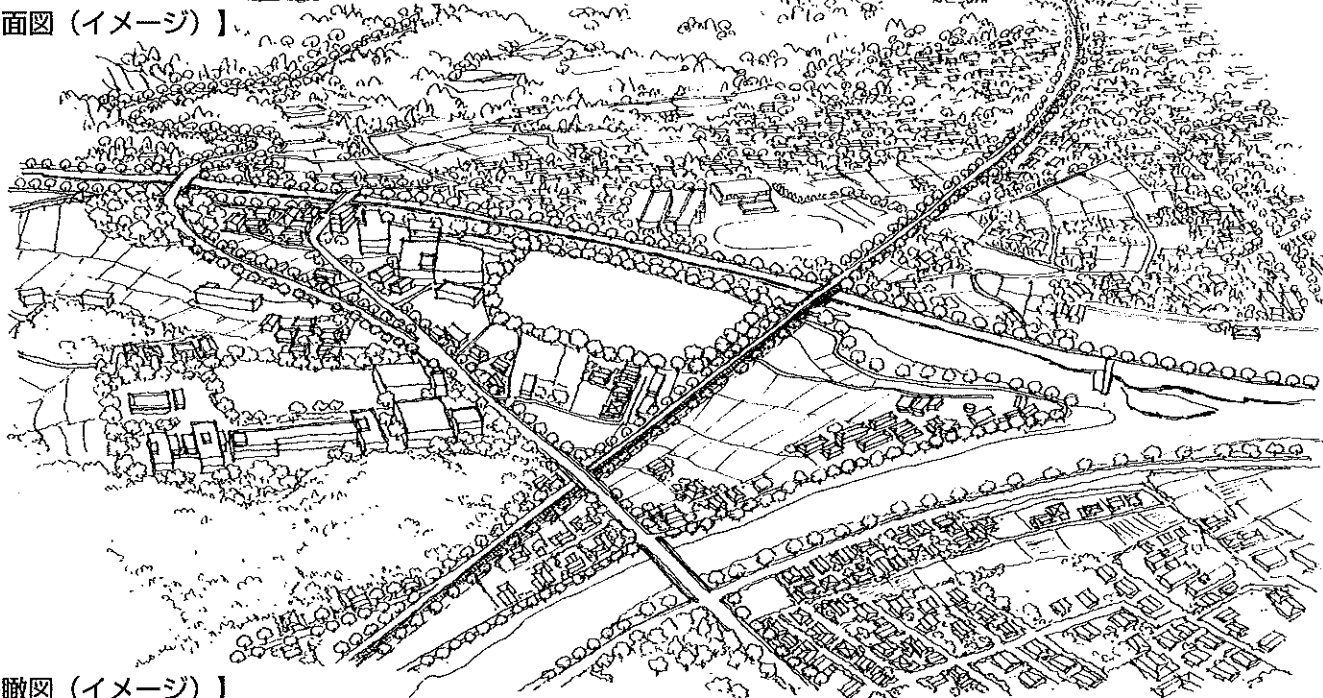
③ 水俣川をはじめ、主要な河川沿いの遊歩道ネットワークの形成と周辺緑化の推進

- 水俣川、湯出川等主要な河川の堤防等の歩道化や緑化を進め、河川沿いの公園・緑地や公共施設、拠点等を結ぶ快適で潤いのある水と緑のネットワークの形成を図る。

【道路空間及び沿道を活用したビオトープネットワーク（イメージ）】



【断面図（イメージ）】



【鳥瞰図（イメージ）】

(2) 中心市街地アクセスや広域交通アクセスなど中山間地域の交通サービスの向上

① 中山間地域と市街地とを結ぶ幹線道路の整備

- 国道268号を骨格とする水俣川流域の各集落と市街地を結ぶ幹線となる道路の整備を図る。
(主要地方道人吉水俣線・県道越小場湯浦線・県道深川津奈木線・市道宝川内線)
- 国道268号については、歩行者や自転車の安全な通行のための道路環境の改善を要望していく。
- 県道水俣出水線を骨格とする湯出川流域の各集落と市街地を結ぶ幹線となる道路の整備を図る。
(県道水俣出水線・県道湯出大口線・市道八ノ窪湯出線)

② コミュニティバス（※みなくるバス）をはじめ、福祉バスとの連携などによるバスサービスシステムの充実

- 平成15年から実施されるコミュニティバス（※）運行の次の展開として、バスの不便地域の解消を目指して、集落と市街地を結ぶ利用しやすいバス路線網を検討し、コミュニティバス（※）の運行をはじめ、福祉バスとの連携などによる運行の工夫を進める。

※「コミュニティバス」：既存のバスサービスだけではカバーしきれない需要に対応する乗合バス。利用者の利便性を最大限に考慮し、多様化する需要に対応すると同時に、福祉サービス、環境に与える影響の軽減を視野に入れたバスシステム。

③バスサービスのための道路ネットワークの確立と安全な運行のための道路環境の改善

- バスの不便地域の解消を目指したバス路線網に対応して、円滑な運行のための道路整備や交差点の改良の推進を図ると共に、安心してバスを待つことができるバス停留所の整備を進める。

(3) 安全で快適な生活環境を支える生活道路網の整備

①市街地地域における安心して暮らせる生活道路網の確立

- 狭い道路の拡幅や行き止まり道路の解消など、災害時の避難や緊急車両の活動が円滑に行えるような生活道路網の整備を、地域の住民と協力して進める。

②中山間地域における安心して暮らせる集落内主要道路網の整備

- 集落と主要な幹線道路を結ぶ道路の整備、充実を図るとともに、集落内における緊急車両の活動が円滑に行えるような集落内の道路整備を地域の住民と協力して進める。

(4) 国道3号への交通集中を緩和し、市内移動の円滑化と通過交通・産業交通の分離のための広域道路網体系の確立

①市内地区間の移動を円滑にする山側道路の検討

- 中山間地域や市街地内の各所から中心市街地や南九州西回り自動車道水俣インターチェンジ（仮称）、九州新幹線新水俣駅（仮称）などへ、国道3号を利用せずにアクセス可能となる山側道路の検討を進める。
- 検討に際しては、沿道の丘陵地集落の土地利用及び景観の保全に留意するとともに、眺望等にも配慮した緑豊かな遊歩道空間を併せ持つ道路を目指す。

②南九州西回り自動車道水俣インターチェンジ（仮称※）と海岸線沿いの産業拠点、港湾を結び、国道3号のバイパスともなる産業道路網の確立

- 今後のエコタウンの発展や港湾機能の強化に対応して、南九州西回り自動車道水俣インターチェンジ（仮称）※や九州新幹線新水俣駅（仮称）への交通機能に配慮した産業道路の検討を進める。
- この道路は、産業交通に加えて国道3号のバイパス的な機能も期待し、広域通過交通の処理を含めて検討を行う。

③湯の児・湯の鶴両観光ゾーンの観光交通を支えるための広域交通網と連絡する道路網の強化

- 国道3号の混雑を緩和し、適切な自動車の流動を確保するための上記2つの道路（山側道路・産業道路）を活用して、本市の主要観光地である湯の児、湯の鶴地区への交通機能を高める道路網を検討する。
- 湯の児地区については、主要地方道水俣田浦線の整備を合わせて進めていく。

(5) 中心市街地内での安全で円滑な歩行者・自転車利用による快適な買物、レクリエーション活動を実現するための交通環境の改善・強化

①中心市街地内の歩行者空間ネットワークの形成を支える幹線道路網ネットワークの形成と適切な駐車場の配置・確保

- 広域道路網体系である山側道路及び産業道路からつながる幹線道路網を確立し、広域交通量が減少した国道3号を中心とする駐車場の配置を進め、コミュニティ道路等を骨格とする歩行者空間ネットワークの確立を図る。
- また、国道3号の市街地部分での自動車交通の規制を強化し、歩行者空間の充実を沿道の余裕空間の活用と合わせて推進する。

②商業機能や公共施設配置に留意した使いやすく快適な歩行者ネットワークの形成

- 中心商業ゾーンや公共施設ゾーン内で、高齢者、障害者、子どもをはじめ誰もが安心して快適に歩いたり自転車を利用して回遊できるような歩行者、自転車ネットワークの確立を図る。
- ネットワークの形成にあたっては、水俣川沿いの遊歩道や日本一長い運動場との連携に配慮する。

③中心市街地及び市街地における公共交通機関による円滑な移動の確保

- 九州新幹線新水俣駅（仮称）から中心商業ゾーン及びエコパーク水俣までの広い範囲にわたる中心市街地の各種機能の配置に対して、よりスムーズな来街者の活動を支えるための公共交通機関（循環バス、並行在来線など）を検討する。
- さらに、中心市街地から湯の児・湯の鶴の観光拠点への連絡を強化するバス路線網の充実も含めて検討する。

※「インターチェンジ」：一般に、高速道路の出入り口。

【中心市街地における歩行者・自転車空間（イメージ）】



（６）自動車利用の低減を目指した公共交通機関及び自転車利用の促進

①肥薩おれんじ鉄道の利便性向上による利用の促進

- 九州新幹線開業に伴う並行在来線の第三セクター化（肥薩おれんじ鉄道）の中で、中心市街地の活性化につながるような利便性の向上を図り、市街地内の移動の円滑化を促進させる。

②市街地内及び中心市街地と周辺中山間地域を結ぶ自転車道路ネットワークの形成

- 市域内の移動における自転車利用を促進するため、中心市街地へアクセスする河川沿いの遊歩道や日本一長い運動場を活用した自転車道路ネットワークの形成を図る。

③公共交通機関と自転車利用との連携の強化

- 公共交通機関と自転車の組み合わせによる移動パターンを想定し、より円滑な利用を促進するための主要なバス停や駅における駐輪場の設置を進める。
- 将来的には、公共交通機関（バスや鉄道）への自転車積載が可能となるようなシステムの開発を進め、自転車利用の促進を図る。
- また、来街者のためのレンタサイクルの仕組みを検討し、中心市街地などで来街者が気軽に自転車利用出来るような仕掛けを検討する。

（７）人及び物流の両面での広域交通を支える海運機能の強化

①フェリー及びレジャー港湾としての機能の強化

- 水俣港における物流機能の再配置を進め、エコパーク水俣と一体となったフェリー及びレジャー港湾としての再整備を検討する。
- レジャー港湾機能については、水俣港以外に湯の見地域まで含めた水俣湾内における多様な展開を検討する。

②物流のための港湾機能の強化

- 総合リサイクルセンター（エコタウン事業の中心である水俣産業団地）の本格操業を支える物流港湾機能の強化のため、水俣湾内での再配置、整備を検討する。

(8) 子どもから高齢者、障害者など、すべての人にやさしい交通環境の実現

①歩行者空間におけるユニバーサルデザイン^(※)化の推進

- 中心市街地内の歩行者ネットワークをはじめ、幹線道路における歩道空間など、あらゆる歩行者空間において、子どもから高齢者、障害者など、すべての人が安心して利用できるようにユニバーサルデザイン^(※)化の検討を進める。
- 特に中心市街地内においては沿道の店舗や公共施設の利用まで含めた総合的なユニバーサルデザイン^(※)化を推進する。

②バスや列車におけるユニバーサルデザイン^(※)化の推進

- 公共交通機関における車両及び駅、バス停などにおいて、子どもから高齢者、障害者など、すべての人が安心して利用できるようにユニバーサルデザイン^(※)化の検討を進める。
- 検討に際しては、物理的な配慮とともに、サインや情報提供に関する配慮も行う。

4) 実現へ向けての方針

(1) 重点施策について

- ①国道3号への交通集中を緩和し、市内移動の円滑化と通過交通・産業交通の分離のための広域道路網体系の確立
- 国道3号への交通集中緩和のための広域道路網体系の確立は、中心市街地の活性化、産業振興及び新規宅地供給等、様々な都市政策上最も重要な役割を果たす。
- 新規の広域道路網の実現には長期間を要し、かつ事業費も非常に大きなものとなることが想定されるため、この構想についての十分な検討と、実現へ向けての段階的な対応を図ることが必要である。
- 当面、この方針に基づく幹線道路網計画の検討を、本市の総合的な交通政策の一環として実施していくことが必要である。
- もちろん、総合的な交通政策としては環境都市にふさわしい各交通手段毎の方針及びそれに基づく交通環境の整備方針を明確にすることが必要である。

※「ユニバーサルデザイン」：障害者、高齢者、健常者などの区別がなく、誰もが利用しやすいように商品、街、住宅などを設計、デザインすること。

②自動車利用の低減を目指した公共交通機関及び自転車利用の促進

- 環境都市としての交通政策の柱の1つとして、公共交通機関及び自転車の利用促進は重要な施策として位置づけられる。
- 中山間地域の交通サービスの向上としてのバスサービスシステムの充実と、バスとの乗り換えを円滑にするような肥薩おれんじ鉄道の利便性向上は、高齢社会へ向けての交通サービスの充実の意味からも重要であり、バスと鉄道との適切な連携を図る施策の推進が必要である。
- また、自転車利用についてはハードな面での自転車道路ネットワークの整備とソフト面での自転車利用システム（レンタサイクルや公共交通機関への持ち込みシステム等）の両面での総合的な自転車利用促進の計画づくりが必要である。

(2) 都市計画事業としての取り組み方針

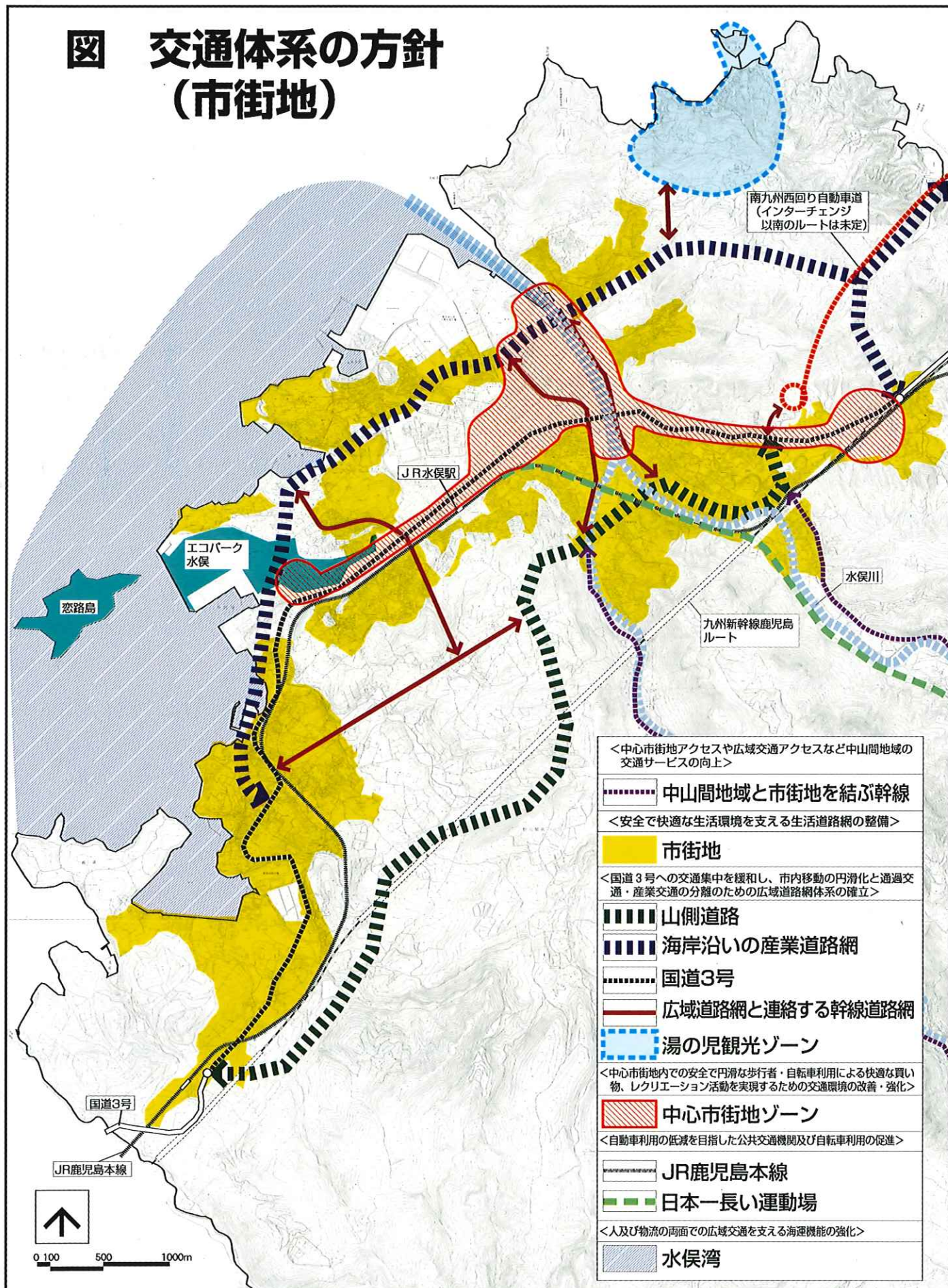
①都市計画道路網の見直しへ向けて

- 重点施策として位置づけた「国道3号への交通集中を緩和し、市内移動の円滑化と通過交通・産業交通の分離のための広域道路網体系の確立」へ向けての「幹線道路網計画」の策定を受けて、現在都市計画決定している道路網についての見直しを行うことが必要である。
- また、見直しにあたっては当該地域住民及び関係地権者の合意形成が重要であり、その際、面的な市街地整備事業による一体的な整備を含めた道路整備の方針を明確にしながら協議していくことが必要である。

②交通ターミナル施設の整備へ向けて

- 公共交通機関の利便性向上にあたって、交通結節点としての交通ターミナル機能の充実が必要である。
- 肥薩おれんじ鉄道の有効活用とバスサービスとの連携において特に交通ターミナル施設の必要性があり、都市計画施設としての対応を検討していくことが必要である。

図 交通体系の方針 (市街地)



3. 都市機能・拠点形成の方針

1) 課題

(1) 「呼吸するまちやむら」に関する課題

- 「まちやむら」がそれぞれ生活基盤を整えながら、福祉や教育などの各種サービスを楽しむ、暮らしや生産活動、資源循環を支える仕組みを維持していくためには、地域同士の連携を進める必要があり、その核となるのが地域連携拠点である。
- そのため地域連携拠点には、①まちやむらの様々な世代の住民が集い、交流する、②他のまちやむらと連携する、③まちやむらの特徴を活かしながら外と連携する、といった機能が必要である。
- 特に「むら」の維持・発展に向けては、地域連携拠点が担う役割は大きく、連携地域の設定や必要な機能、施設の整備及び管理・運営などのあり方について検討が必要である。

①地域連携拠点形成のあり方

(2) 「呼吸する暮らし」に関する課題

- 外からの人・モノ・情報が入り出すための全市的な拠点・ゾーンの整備にあたっては、本市の地域資源を活用し、それぞれが「水俣の顔」として環境都市にふさわしくなるよう配慮し、利用者のニーズに沿った管理・運営の体制や仕組みづくりを進めることが重要である
- そのため、地区住民の意見が反映された地区別構想との整合を図るなど、市民参加の下での各拠点・ゾーンのあり方についての検討が必要である。

①広域拠点形成のあり方

②中心商業拠点の魅力化のあり方

③公共施設ゾーン形成のあり方

④産業拠点形成のあり方

⑤観光拠点形成のあり方

⑥各拠点における各種交流活動推進のあり方

2) 都市機能・拠点形成の目標

- (1) 中山間地域の集落における身近な暮らしを支える各種サービス機能を充実させるための地域連携拠点の形成
- (2) 外からの来訪者を迎え、水俣らしい緑の風景や環境都市を感じさせる広域交流拠点の形成
- (3) 中心商業地が大きな市場となるような個性豊かな様々な商業ゾーンの魅力化とその連携強化
- (4) 水俣川沿いとエコパーク水俣の2つの公共施設ゾーンの形成
- (5) 環境都市水俣にふさわしい環境産業を基軸とする循環型社会を支える産業拠点の形成
- (6) 環境関連の研修・体験型観光の推進も視野に入れた、周辺自然環境を活かした魅力的な観光拠点の形成
- (7) 市民参加による拠点運営の推進と活発な交流活動の推進

3) 都市機能・拠点形成の整備方針

(1) 中山間地域の集落における身近な暮らしを支える各種サービス機能を充実させるための地域連携拠点の形成（久木野地域拠点・東部地域拠点・湯出地域拠点）

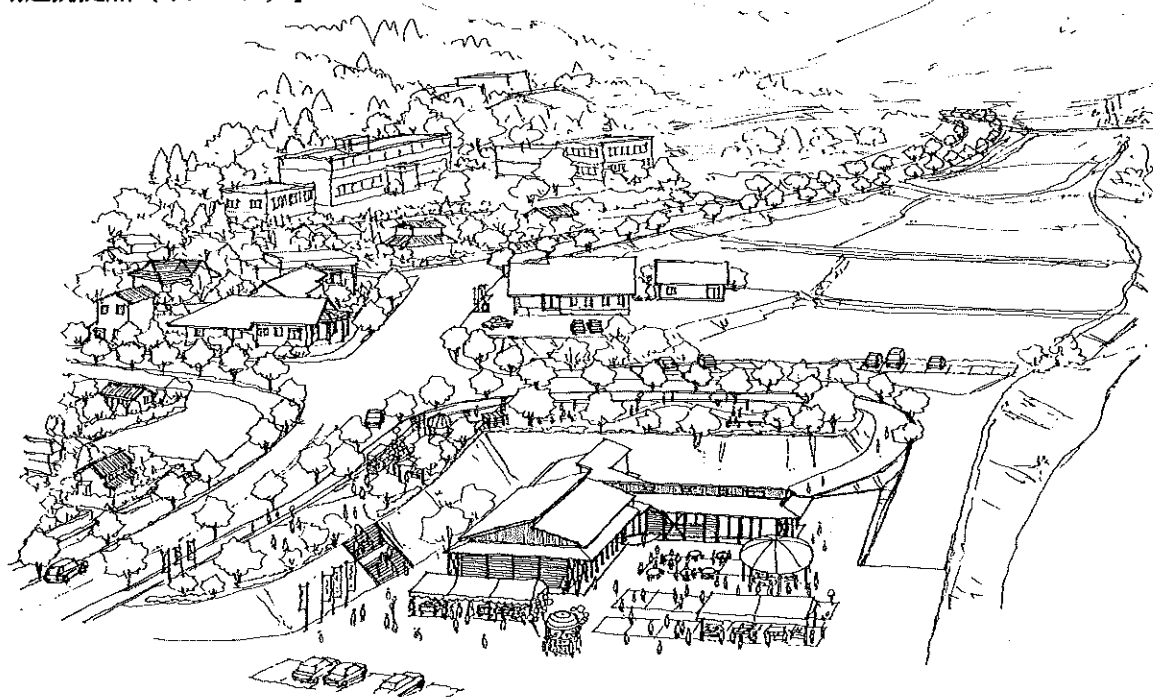
①連携する地域の単位の見直し・再編

- 連携地域の単位については、コミュニティ※1) のつながり、地区と学区との整合に配慮し、「中学校区」を基本単位とし、市街地地域（水俣第一・第二・第三・袋中学校区）、東部地域（葛渡中学校区）、湯出地域（湯出中学校）、久木野地域（久木野中学校）を設定する。
- 既存の行政区が流域地域をまたがる場合（第10、13、16区）については、地域社会のつながりや地形、道路による分断を考慮し、対応する。
- 行政区や学校区の変更があった場合は、地域単位についても見直しを行う。

②身近な暮らしを支える公共サービス・生活支援機能の充実

- 地域連携拠点においては、福祉・医療サービス（デイサービス※2・診療所等）、子育て支援・教育施設（児童館・学童保育等）、図書サービス（分館機能）、行政窓口サービス（証明書等）、最寄り商業機能（物産館的なものを含む）、各種情報サービス（ローカルエリアネットワーク※3）等の身近な暮らしを支える機能の整備を進める。

【東部地域連携拠点（イメージ）】



- 合わせて、地区での自主管理や使い方のルールづくりを含め、地区住民の利用に主眼を置いた運営を旨とした管理・運営体制の検討を進める。

(2) 外からの来訪者を迎え、水俣らしい緑の風景や環境都市を感じさせる広域交流拠点の形成

①九州新幹線新水俣駅（仮称）周辺での広域交流拠点機能の充実

- 九州新幹線新水俣駅（仮称）周辺においては、水俣の新しい玄関口である駅前広場を中心として、外から訪れた人、水俣に帰ってきた人を迎え、交流できる水俣らしい緑の風景の整備を進める。
- また、駐車場や他の観光施設等と結ばれたバスのターミナルなど交通結節点としての整備、近隣市町と連携を図りながら特産品などの販売を中心とした商業機能の整備を進める。

②エコパーク水俣周辺における広域交流拠点機能の充実

- エコパーク水俣周辺においては、市民及び来訪者にとっての水俣の観光拠点として、観光情報などを発信する花の里インフォメーションセンター、水俣の物産を提供するみなまた観光物産館「まつぼっくり」などを中心として、広域交流拠点機能の充実を図る。

※1 「コミュニティ」：共同の社会生活の行われる一定の地域、または、その集団。

※2 「デイサービス」：在宅介護を要する高齢者などのための入浴、食事、日常動作訓練、または介護方法の指導などを行う福祉サービス。

※3 「ローカルエリアネットワーク」：集落地域など、都市部に比べ各種の情報サービスの低い地域で、情報機器の充実などによりサービスを向上させること。

- また、水俣の自然環境や水俣病の学習などを中心とした水俣型グリーンツーリズム^{※1}の拠点として、コミュニティバス^{※2}、フェリーターミナル^{※3}などの交通拠点機能の向上やIT（情報技術）などを活用した情報基盤の整備を進める。

（３）中心商業地が大きな市場となるような個性豊かな様々な商業ゾーンの魅力化とその連携強化

①大型店を中心とする商業拠点形成の推進

- 大型店を中心として、空き店舗の解消や歩いて楽しい道路整備による駅前通り方面との一体化、陸橋の設置などにより国道3号の分断要因の解消を図り、商業拠点の形成を図る。

②水俣駅前通りをいくつかのゾーンに分け、それぞれが特徴のある商業地を目指し、それらが連携した商業軸の形成

- 水俣駅前通りについては、商店街組織単位などいくつかのゾーンに分け、ゾーンごとにテーマ性のある店舗の集積、統一性のある街並みの形成、歩いて楽しい道路の整備などによって特徴あるゾーンを生み出し、それらが連なる形での商業軸の形成を図る。

（４）水俣川沿いとエコパーク水俣の2つの公共施設ゾーンの形成

①水俣川沿いの公共施設の機能強化と連携の強化

- 水俣川沿いにおいて、既存公共施設の機能強化並びに新規公共施設の積極的な誘導を図るとともに、各施設同士の連携強化を進める。
- 合わせて、水俣川沿いの景観整備及び歩行者空間の充実、誰もが訪れやすいユニバーサルデザイン^{※4}の導入を図り、水俣らしい緑豊かな公共施設環境の整備を進め、水俣川シンボルゾーンを形成する。

②エコパーク水俣周辺におけるスポーツ・レクリエーション機能の強化

- エコパーク水俣周辺においては、既存施設に加え、新たなスポーツ・レクリエーション機能の積極的な誘導を図るとともに、既存施設との連携強化を図る。

※1「グリーンツーリズム」：農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

※2「コミュニティバス」：既存のバスサービスだけではカバーしきれない需要に対応する乗合バス。利用者の利便性を最大限に考慮し、多様化する需要に対応すると同時に、福祉サービス、環境に与える影響の軽減を視野に入れたバスシステム。

※3「フェリーターミナル」：フェリー（渡し船。特に自動車ごと貨客を輸送する連絡船）の始発・終着港。

（５）環境都市水俣にふさわしい環境産業を基軸とする循環型社会を支える産業拠点の形成

①エコタウン拠点における環境産業機能の集積

- エコタウン拠点においては、工業団地及び都市基盤を整備し、環境共生及び資源循環型社会を目指した環境都市水俣にふさわしい環境ビジネスの集積を図る。
- また、みなまた環境テクノセンターを核とした地域企業の技術を活かした研究開発、地域産業の情報化を進め、南九州西回り自動車道及び国道3号、水俣湾からの物流機能など、広域交通機能の向上を図る。

②チッソ（株）敷地における周辺市街地との調和

- 市街地において大きな割合を占めるチッソ（株）敷地については、緑化などを進め、その周辺の市街地との調和を図る。

（６）環境関連の研修・体験型観光の推進も視野に入れた、周辺自然環境を活かした魅力的な観光拠点の形成

①湯の児地区における海浜レクリエーションを主体とする観光機能の強化

- 湯の児地区においては、大崎ヶ鼻公園、和田岬、海岸道路周辺、湯の児海水浴場、湯の児島など地区周辺の自然資源を活かした魅力ある観光地としての整備を進める。
- また、恵まれた海浜環境を活かした体験型観光プログラムの開発や他地域での環境関連の研修等に連携した食事・宿泊機能の強化など新たな観光スタイルの確立を図る。

②湯の鶴地区における温泉保養観光機能の強化

- 湯の鶴地区においては、泉源からの湯量の安定供給、湯出七滝や矢筈岳などの周辺の自然環境を活かした整備、落ち着いた温泉街の風情が残る街並みの維持、温泉保健センター周辺の地域交流拠点の整備など、温泉保養観光機能の強化を図る。
- また、長期滞在型の旅館を活かした新たな観光スタイルの開発、他地域のグリーンツーリズム^{※1}との連携による観光ルートの開発などを進める。

※4「ユニバーサルデザイン」：障害者、高齢者、健常者などの区別がなく、誰もが利用しやすいように商品、街、住宅などを設計、デザインすること。

③環境への取り組みを活かした研修・体験型観光（エコツーリズム※1）の展開とそれを支える施設やプログラム・体制の充実

- 各地域で行われている環境への取り組みを活かした研修・体験型観光（エコツーリズム※1）をさらに持続・発展させるために、各地域を結ぶ観光プログラムの開発、必要な施設、各観光施設を結ぶ回遊性のあるルート整備や多人数（100人単位）の受け入れが可能な食事や宿泊機能の強化などを図る。

（7）市民参加による拠点運営の推進と活発な交流活動の推進

①地域連携拠点における交流活動の推進

- 東部地域、湯出地域、久木野地域における地域連携拠点においては、地域住民の参加による拠点運営や市内外からの訪問者との交流活動の推進を図る。

②全市的な拠点における広域交流活動の推進

- エコパーク水俣や九州新幹線新水俣駅（仮称）などの全市的な広域交流拠点においては、市民の参加による拠点運営の推進と交流活動の推進を図る。

4）実現へ向けての方針

（1）重点施策について

①九州新幹線新水俣駅（仮称）周辺での広域交流拠点機能の充実

- 水俣の新たな玄関口として、平成15年度に工事完了予定の九州新幹線新水俣駅（仮称）において、平成13年度より、駅周辺の道路整備や駅前広場整備をはじめ、交流センターなどが整備中である。
- 交流センターの事業としては、広域交流拠点機能をより充実させるために、広域観光・物産情報発信機能等の集積を図る必要がある。
- 特に、水俣・芦北地域の物産館や観光協会と連携し、各地域の特産物販売などを行うことができる県の広域観光センターなどの導入が望まれる。

②大型店を中心とする商業拠点形成の推進

- 中心市街地活性化の取り組みにおける「街なかの魅力となる拠点づくり」の一環として、大型店を中心に商業機能の強化をはじめ、空き店舗、空き地を活用した地域コミュニティセンター機能や交流施設の整備を図る。
- さらに、各種機能集積と合わせて歩行者空間の充実や水俣駅前通りとの安全で円滑な歩行動線（連絡橋等）の確保を図る。

（2）都市計画事業としての取り組み方針

①中心市街地における商業拠点にふさわしい歩行環境整備の推進

- 中心市街地の拠点性を高めるための歩行者ネットワークの確立について、都市計画事業としての取り組みの検討を行うことが望まれる。
- これらは、都市計画道路の見直しとも連携してコミュニティ道路（※2）事業や賑わいの道づくり事業等の事業の適用を検討する。
- さらに、様々な交流施設整備や情報発信機能の整備等を含めたまちづくり総合支援事業による事業展開も視野に入れた検討が必要である。

※1「エコツーリズム」：地域の自然資源や文化資源を持続的に利用する旅行形態のこと。世界的に注目され、各地で様々な取り組みがなされている。

※2「コミュニティ道路」：人と車が共存して、歩行者が安全で快適に通行できる道路。形態としては自動車の速度を抑制させるため、車道を狭めたりカーブさせるなどの工夫をした道路。

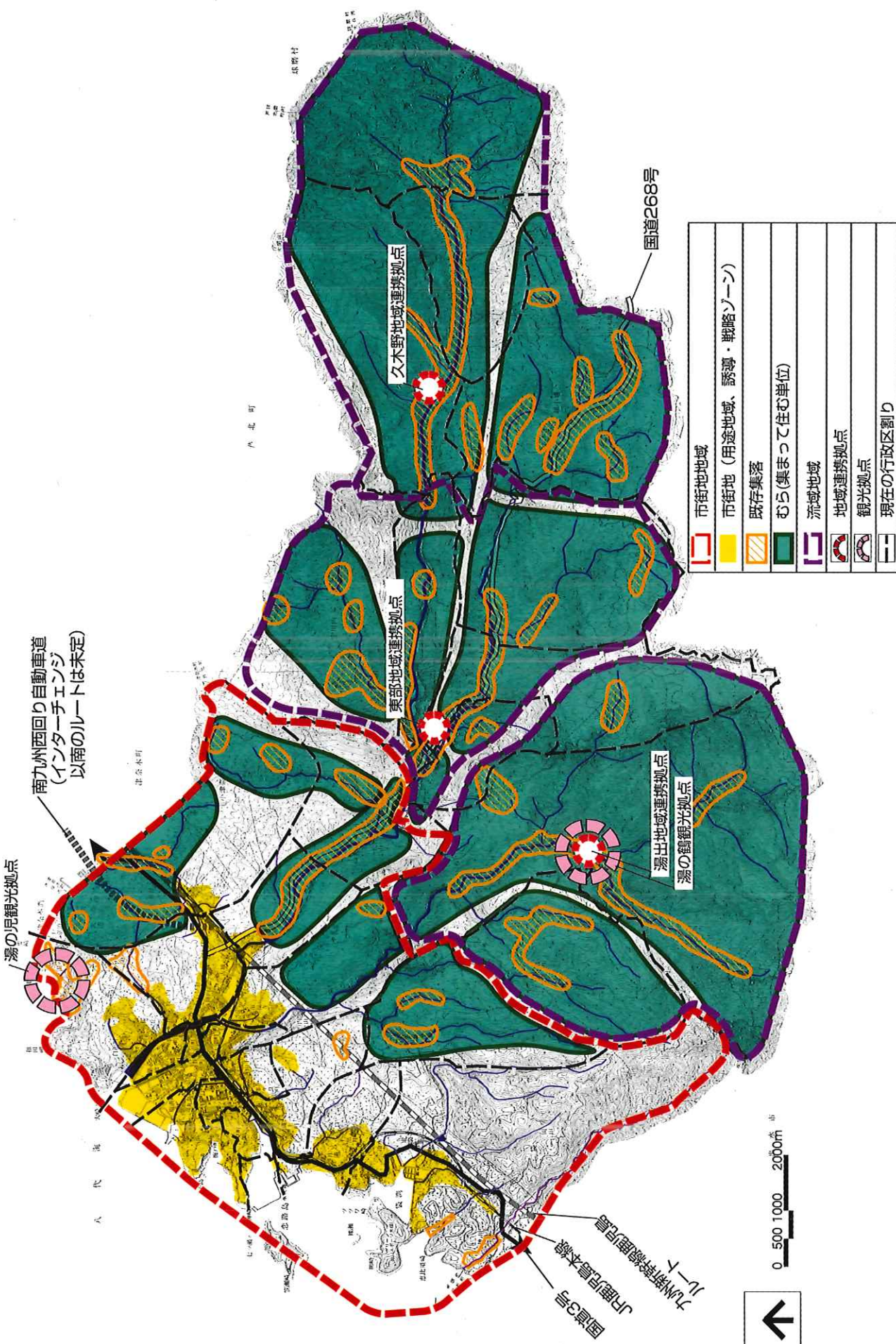
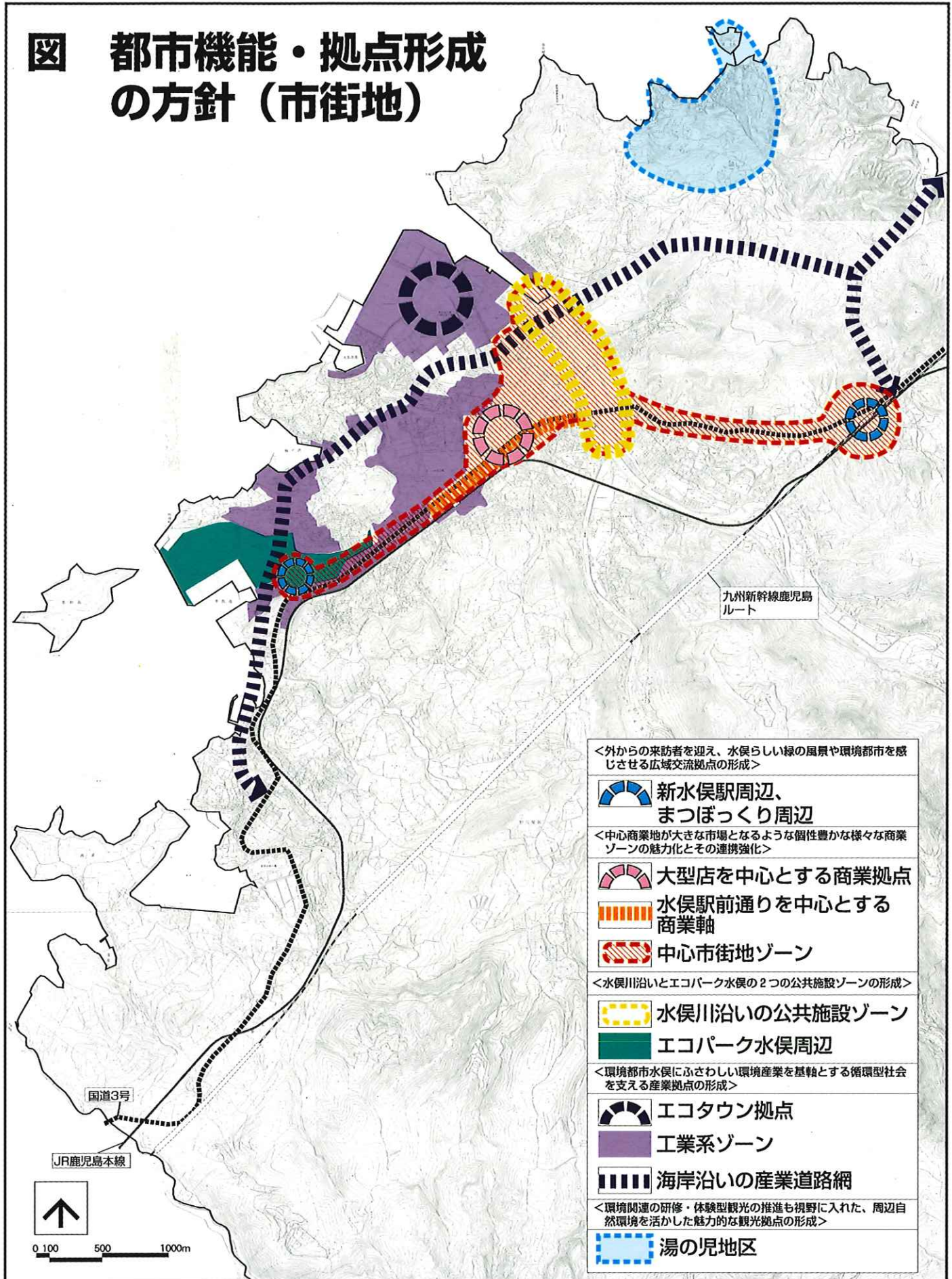


図 都市機能・拠点形成の方針（市街地）



4. 公園・レクリエーション環境の方針

1) 課題

(1) 「呼吸する環境」に関わる課題

- 水俣は、水源を抱える森林、河川に寄り添う集落、そして豊かな海が一つの水系として連なっている。
- こうした変化に富んだそれぞれの地域において、市民が「自然とのつながり」を意識した暮らしや産業の環境を大切に、それを学ぶことができる学習環境の整備とその活用方法についての検討が必要である。
- このような自然環境学習の場の整備やプログラムの展開は、水俣病からの教訓を外に向けて発信していくための研修・体験型の観光プログラムとしても重要である。

- ① 森林環境を自然環境学習の舞台として活用するあり方
- ② 中山間地域の集落環境を自然環境学習の舞台として活用するあり方
- ③ 水俣病原点の海を自然環境学習の舞台として活用するあり方

(2) 「呼吸するまちやむら」に関わる課題

- 「まちやむら」における暮らしをより豊かにしていくために、身近な公園・広場について、住民同士の交流・憩いの場、子ども達の遊び場、緑のネットワーク拠点、避難拠点としての機能の充実・改善を図ることが必要である。
- その際、使う人が公園を育てるという視点で既存の公園を見直し、有効利用のための空間・設備の改善と使い方の改善を図っていくことが重要である。
- また、特に、市街地内の公園については、「公園があっても十分活用されていない」といった声や他の利用についての要望などもあり、今後の活用等の再検討が求められている。

- ① 集落地域における身近な公園・広場の整備・改善
- ② 市街地における身近な公園・広場の整備・改善
- ③ 身近な公園・広場の維持管理及び交流等の活用のあり方

(3) 「呼吸する暮らし」に関わる課題

- 公園・レクリエーション環境においては、市民の心の拠り所（よりどころ）となるような全市的な機能を持った施設の整備と既存の関連施設の連携強化が必要である。
- 市内にいくつかあるスポーツ・レクリエーション施設に関しては、エコパーク水俣を中心とした拠点機能の充実と既存施設との連携強化が課題である。
- また、シンボリックな公園・レクリエーション拠点として恋路島、中尾山、城山公園周辺のあり方を検討する必要がある。

① スポーツ・レクリエーション拠点のあり方

② シンボリックな公園・レクリエーション拠点のあり方

2) 公園・レクリエーション環境の目標

- (1) 山から海までの水俣の自然環境を舞台とした、水循環を通じての自然のつながりを学ぶための体験型プログラムの実践とそのための環境の整備
- (2) 今ある身近な公園を地区住民の参加で見直し、住民の自主的な管理による有効活用を推進
- (3) 健康と福祉をテーマに、健康づくりと交流の拠点としてエコパーク水俣の機能強化及び既存施設との連携強化によるスポーツ・レクリエーション活動の推進
- (4) 水俣市民の心の拠り所（よりどころ）としての拠点的な公園の改善・整備の推進

3) 公園・レクリエーション 環境の整備方針

(1) 山から海までの水俣の自然環境を舞台とした、水循環を通じての自然のつながりを学ぶための体験型プログラムの実践とそのための環境の整備

① 自然観察、森林環境の保全活動などの自然環境学習を実践できる場の形成

- 市内の森林地域の中に、既存の森林環境に十分配慮しながら、子ども達の遊び場や散策路、観察場所の整備、案内板の設置などを行い、自然とのつながりを学ぶことができる自然環境学習の場の形成を図る。
- また、学校林^{※1}、公有林などを中心に、子どもや一般市民が参加する森林管理の体験プログラムを実践し、実際に森林の維持管理を体験することで、市民による森林の維持管理活動推進のきっかけづくりを進める。

② 自然環境学習活動の拠点としての愛林館の位置づけの強化

- 山間部における自然環境学習活動の拠点として、既に「働くアウトドア^{※2}」、「水源の森づくり」などの森林環境保全・育成活動の中心となっている愛林館の位置づけを強化し、活動の充実を図る。

③ 元気村づくりの推進による生活まると博物館の展開を活用した自然と共生する暮らしを学ぶ活動の推進

- 中山間地域の集落において、自然との関わりの中で培われてきた暮らしの知恵や生活環境のあり方について学ぶために、自然と共生する暮らしの学習活動の場の形成を図る。
- その際、地区ごとでの、元気村づくりの推進による生活まると博物館の展開を活用し、資源の認定・保全・修復、生活学芸員や生活職人の充実、市内外からの受け入れ環境の整備などを検討していく。

④ 水俣川・湯出川沿いの水辺回遊路及び休憩所の整備

- 各地区ごとに、日常的に水辺と触れ合える場所として、水俣川・湯出川沿いに水辺を回遊する散策道や休憩所の整備を進め、自然環境学習の場としての環境形成を図る。

※1「学校林」：学校が所有する山林のことで、以前は、地域と学校で造林などを行い、その木の伐採による益金で、教育環境の整備を図っていたが、今では、環境学習の場としての活用が期待されている。

※2「働くアウトドア」：水俣市の久木野地区にある「愛林館」が主催している山林の保全・育成のための労働を体験する活動のこと。

⑤ 自然林や自然海岸を多く残す大崎ヶ鼻、和田岬周辺を自然体験学習の舞台として位置づけ、環境を保全・創造

- 水俣川河口部における自然体験学習の場として大崎ヶ鼻、和田岬周辺を位置づけ、自然林や自然海岸などを保全しながら、新たに自然観察・野外活動のための環境整備や緑化などを進めていく。

⑥ 海岸部における自然体験学習の場としてのグリーンスポーツみなまの有効活用

- 海岸部における自然体験学習の場としてグリーンスポーツみなまを位置づけ、アウトドアスポーツや野外活動の拠点として有効活用を図る。

(2) 今ある身近な公園を地区住民の参加で見直し、住民の自主的な管理による有効活用を推進

① 集落地域における既存の公園・広場の改善

- 集落地域における既存の公園・広場について、地区住民の参加で見直し、活用についての検討を行い、改善を図る。
- 住民参加による検討プログラムや改善に対する支援策を検討し、住民の自主的な活動を支援していく。

② 市街地における既存の公園・広場の改善

- 市街地地域における既存の公園・広場について、地区住民の参加で見直し、活用についての検討を行い、改善を図る。
- 住民参加による検討プログラムや改善に対する支援策を検討し、住民の自主的な活動を支援していく。

③ 周辺自然環境を活かした憩いの場づくりの推進

- 河川や池、森林、その他周辺の自然を活かし、周辺の自然環境に配慮しながら、休憩所や展望所、子どもの遊び場、散策道などの憩いの場づくりを地域住民の参加により進める。

④ 日本一長い運動場を活かした憩いの場づくりの推進

- 日本一長い運動場については自転車ネットワークとしての位置づけとともに、沿道の各地域における憩いの場や健康づくりの場としての活用がされるよう、休憩所や沿道での花壇の整備などを地域住民の参加により進める。

⑤空き地などの未利用地を活用した憩いの場づくりの推進（ポケットパークなど）

- 地区内にある空き地などの未利用地を活用し、緑化やベンチなどの整備を行い、ポケットパークとしての憩いの場づくりを進める。

⑥水路等を活かした身近な親水環境の整備

- 市街地や集落内の水路等を活かし、親水護岸や親水広場の整備などにより身近な親水環境の整備を図る。

⑦地区での自主的な維持管理活動の推進

- 公園・広場等の整備・改善に合わせて、地区住民による自主的な維持管理活動について検討及び実践を図る。
- その際、機材の貸し出し、相談窓口の開設など行政による支援を行い、市民と行政が協働で進めていく。

⑧地区での交流活動をはじめとする活用の推進

- 公園・広場等においては、地区住民の交流活動や地域行事の開催などのソフトな取り組みの充実によって、有効活用を図る。

（３）健康と福祉をテーマに、健康づくりと交流の拠点としてエコパーク水俣の機能強化及び既存施設との連携強化によるスポーツ・レクリエーション活動の推進

①エコパーク水俣における健康づくりと交流機能の強化

- エコパーク水俣は、市民参加の森（実生の森）づくりや国体（平成11年）の会場になるなど人々の交流の場、水俣病犠牲者への祈りの場、ナーサリー（園芸療法）による花づくりなどの福祉活動の場、ジョギングや散歩・釣りなど市民の健康づくりの場として活用されている。
- 今後、健康の森やテニスの森などのスポーツ施設の建設が計画されており、より一層の地域住民の健康増進の拠点として、また、交流拠点としての活用を図る。

【エコパーク水俣を訪れて、遊ぶ人々（イメージ）】



②既存スポーツ施設の充実と関連施設との連携強化

- 既存の社会体育施設（総合体育館、水俣市勤労青少年ホーム、浜グラウンド、武道館、グリーンスポーツみなまた、など）、勤労者体育施設（サン・ビレッジみなまた）においては、市民の意見をもとにした機能の充実を進める。
- また、日常的なスポーツ活動やスポーツイベントの共同開催などにおいて、学校施設などの身近な既存施設との連携強化により、スポーツ・レクリエーション活動の推進を図る。

③エコパーク水俣と水俣港との一体的整備によるレジャー港湾機能の強化

- 水俣湾全体での港湾機能（特に物流機能）の再配置の検討を進め、水俣港におけるレジャー港湾機能の強化をエコパーク水俣の公園整備と一体的に進める。その際、水俣港のフェリー機能の維持のため、自動車の出入りの道路についての配慮を行う。
- 水俣湾内としても、湯の児観光拠点を含めてレジャー港湾機能の配置を検討する。

（４）水俣市民の心の拠り所（よりどころ）としての拠点的な公園の改善・整備の推進

①市民の憩いの場としての中尾山の改善・整備及び機能の充実

- 頂上から市街地を一望することができる中尾山については、全市的なシンボルとしての位置づけを行い、市民が気軽に訪れ楽しむことができる憩いの場として、道路および展望所を含めた公園の整備を行う。

②自然体験型の学習・レクリエーション拠点としての恋路島の整備

- 恋路島については、島内のタブ原生林や水俣湾一帯の豊かな自然を活かした自然体験型の学習・レクリエーションの拠点としての位置づけを基本として、全市民的な議論により今後のあり方について検討を行う。

③歴史・スポーツ公園としての城山公園の整備

- 水俣城跡のある城山公園については、周辺の陣内・古城地区などと一体となって歴史資源や街並みの保全・改善を図る。

４）実現へ向けての方針

（１）重点施策について

①地区住民が中心となって今ある公園のあり方を見直し、有効活用を推進

- 各地区の身近な公園については、使う人が育てるという視点で、既存の公園を見直し、有効利用のための空間や設備の改善と使い方の改善を図る。
- 既存資源の有効活用という観点から重要な施策である。
- 地区別構想に基づく地区ごとのまちづくり推進の一環として、各地区の公園の改善計画の検討を住民参加により行い、それに基づいた改善事業の実施を推進するための支援制度を検討することが必要である。

②市民の憩いの場としての中尾山の改善・整備及び機能の充実

- 中尾山については、全市的なシンボルとしての重点的な位置づけにあり、改善のための総合的な計画を検討し、道路を含めて市民の憩いの場にふさわしい整備をする必要がある。

（２）都市計画事業としての取り組み方針

①都市計画公園としての整備

- 拠点的な位置づけにある、以下の公園・緑地について、都市計画公園としての計画決定についての対応方針を検討することが必要である。

- 【１】大崎ヶ鼻・和田岬周辺の自然環境保全区域
- 【２】中尾山公園
- 【３】恋路島

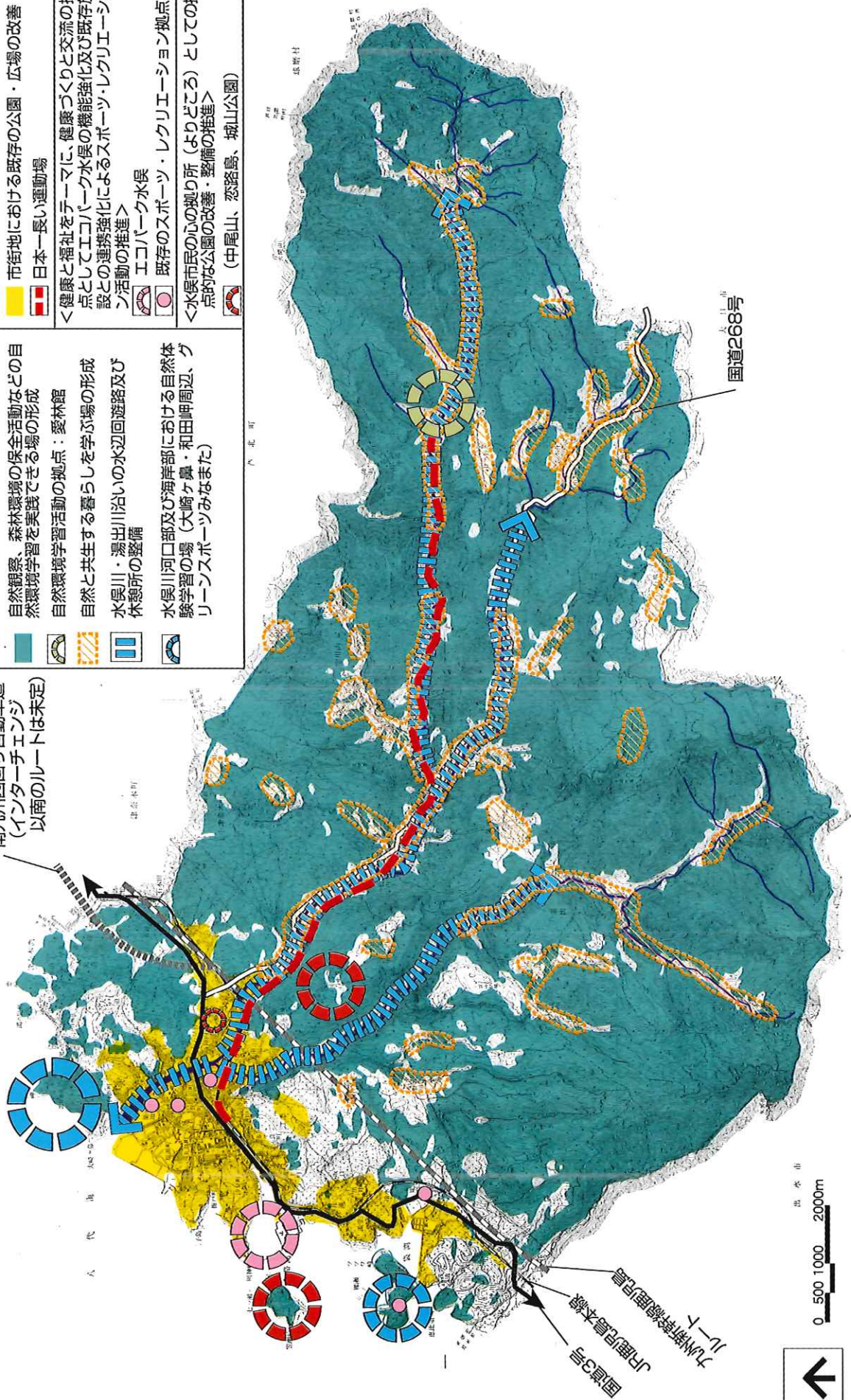
②都市緑地の保全

- 市街地を取り囲む斜面地における緑地については、防災面や景観面から保全が望まれ、土地利用上の保全方針を踏まえて都市緑地として保全・育成していくことが望まれる。

図 公園・レクリエーション環境の方針 (全市)

＜山から海までの水俣の自然環境を舞台とした、水循環を通じての自然のつながりを学ぶための体験型プログラムの実践とそのための環境の整備＞ - 自然観察、森林環境の保全活動などの自然環境学習を実践できる場の形成 - 自然環境学習活動の拠点：愛林館 - 自然と共生する暮らしを学ぶ場の形成 - 水俣川・湯出川沿いの水辺回遊路及び休憩所の整備 - 水俣川河口部及び海岸部における自然体験学習の場（大崎ヶ鼻・和田岬周辺、グリーンスポーツみなまた）	＜今ある身近な公園を地区住民の参加で見直し、住民の自主的な管理による有効活用を推進＞ - 集落地域における既存の公園・広場の改善 - 市街地における既存の公園・広場の改善 - 日本一長い運動場 ＜健康と福祉をテーマに、健康づくりと交流の拠点としてエコパーク水俣の機能強化及び既存施設との連携強化によるスポーツ・レクリエーション活動の推進＞ - エコパーク水俣 - 既存のスポーツ・レクリエーション拠点 ＜水俣市民の心の拠り所（よりどころ）としての拠点的な公園の改善・整備の推進＞ （中尾山、恋路島、城山公園）
--	--

南九州西回り自動車道
(インターチェンジ
以南のルートは未定)



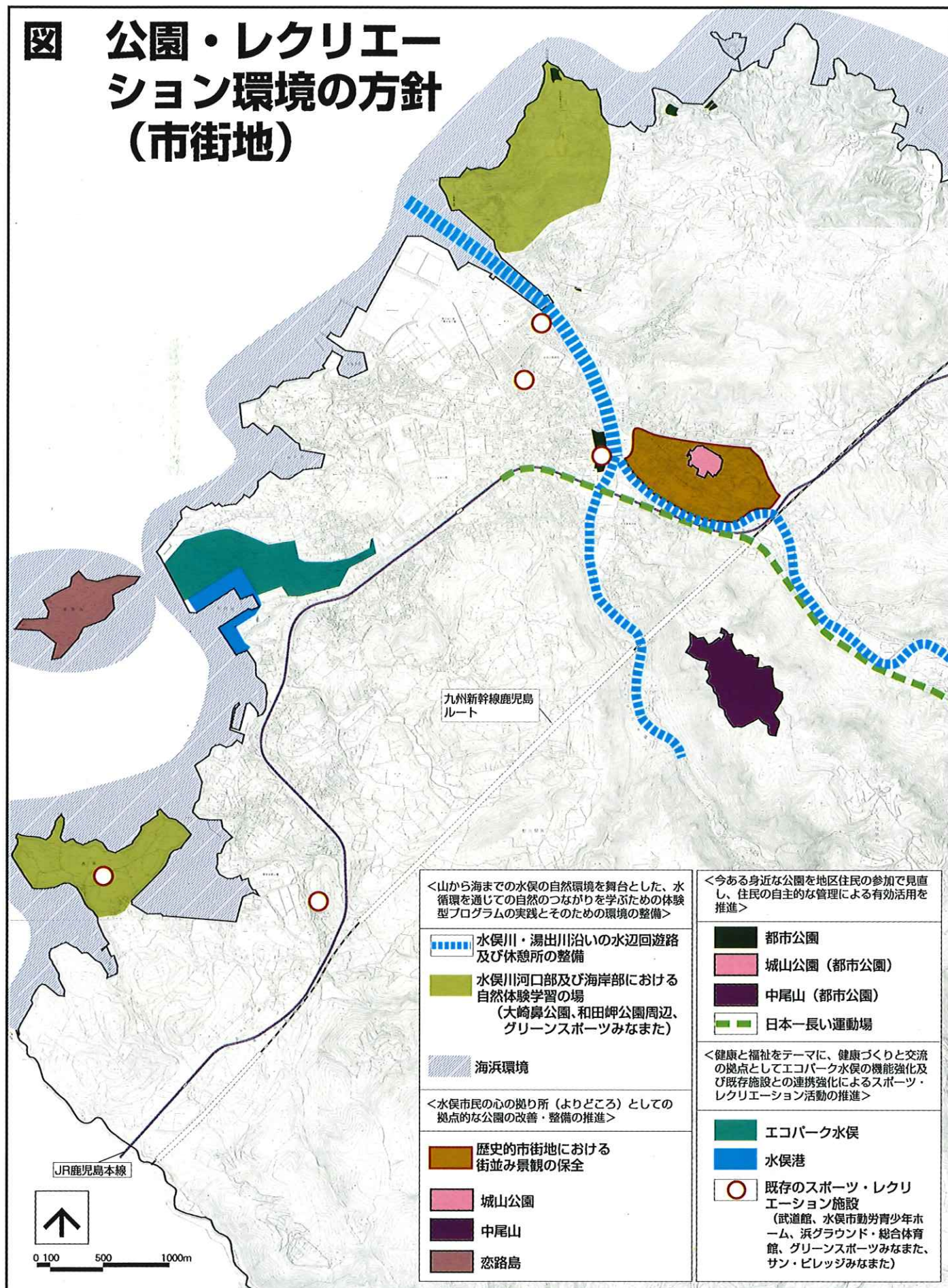
0 500 1000 2000m



国道3号
JR鹿児島本線
九州新幹線鹿児島ルート

国道268号

図 公園・レクリエーション環境の方針
(市街地)



5. 風景・景観形成の方針

1) 課題

(1) 「呼吸する環境」に関わる課題

- 本市における風景・景観の骨格を成すのは、市域を取り囲む山々であり、山間部から市街地へ流れ出る水俣川であり、リアス式海岸や不知火海といった豊かな自然の姿である。
- 風景・景観形成においては、こうした自然景観を各地域の特性に即して、守り、育むことが必要である。
- その際、自然環境に人が関わることで生まれる風景（山での植林や伐採などの手入れ作業の風景、子どもが遊ぶ川の風景、競り舟の練習風景、太刀魚釣りの舟が浮かぶ海の風景など）を重視する必要がある。

- ①山のふもとでの自然景観の保全・育成のあり方
- ②河川沿い景観の育成と水辺環境形成のあり方
- ③市街地周辺の斜面緑地の保全・育成のあり方
- ④海浜環境の保全・育成のあり方

(2) 「呼吸するまちやむら」に関わる課題

- 本市の農村においては、棚田や茶畑、森林といった生産の場と河川や風の道、陽当たりなどの自然環境に向き合った営みの場が一体となって集落景観をつくりあげており、これらを守り、育てていく必要がある。
- 漁村においては、不知火海の恵みを糧とした漁業の営みに即して集落が形成され、斜面地の緑と一体となった景観を有していたが、近年の漁業衰退とともに土地利用が変化し、地域の特性に応じた新たな漁村景観のあり方を検討する必要がある。
- 住宅市街地においては、古くからの歴史的な面影を残す街並みと新たに進んだ住宅地が混在し、全体的に統一性に欠けており、緑や水辺空間の創出と合わせた魅力ある景観のあり方を明確にすることが必要である。
- 「まちやむら」において、良好な景観形成を進めるにあたっては、市民一人一人が景観形成のあり方についての議論に参加し、地区毎の特性に沿って活動を進めていく必要がある。

- ①農村景観の保全・育成のあり方
- ②漁村景観の保全・育成のあり方
- ③住宅市街地景観の保全・育成のあり方
- ④良好な景観形成のための地区毎での景観形成のあり方

(3) 「呼吸する暮らし」に関わる課題

- 水俣市の顔ともいえる中心市街地において、賑わいのある商業空間や人と人との交流、新しい文化との出会いなど、訪れる人々に都市の魅力を感じさせる都市景観の創出が重要である。

- とりわけ、中心市街地内においては歩行や自転車を主体とした安全でゆとりのある人が主役の空間づくりを進め、それに即した景観整備が求められる。
- 環境産業の拠点となる産業ゾーンにおいては、隣接する住宅市街地との調和を図るとともに、環境に配慮した景観形成のあり方を明確にする必要がある。
- 湯の児地区や湯の鶴地区などの観光ゾーンにおいては、訪れた人々にうるおいを与える周囲の自然景観を活かした景観形成のあり方を明確にする必要がある。
- 南九州西回り自動車道や九州新幹線鹿児島ルート、国道3号及び268号をはじめとした幹線道路沿道においては、ロードサイド型^(※)の商業施設の立地が進みつつあり、広告物等が乱立し、まとまりのない景観となっているため、周辺環境と調和した沿道景観の形成を図る必要がある。

- ①中心市街地における賑わいのある都市景観形成のあり方
- ②産業ゾーンにおける景観形成のあり方
- ③観光ゾーンにおける景観形成のあり方
- ④幹線道路沿道景観のあり方

2) 風景・景観形成の目標

- (1) 山から見る海の風景に代表されるように、山・川・海が一体としてある水俣らしい景観を大切にし、それぞれの景観要素である自然環境を保全・育成
- (2) 人と自然とが共生する暮らしの風景を大切にし、生産と暮らしが一体となった集落景観を保全・育成
- (3) 地区内の歴史資源や水路、街路樹などの景観要素を大切にし、住宅地内の緑化の推進や街並み形成のための建築のルール化による住宅市街地景観の育成
- (4) まちの顔としての中心市街地の景観形成を市民と行政協働で推進
- (5) 環境都市水俣にふさわしい自然的要素を取り入れた景観形成を各ゾーンや道路の特性に合わせて推進
- (6) 市民自らがそれぞれの地域で景観形成の担い手になる

※「ロードサイド型」：郊外の幹線道路沿いの施設などで、もっぱら車での利用が主体となること。

3) 風景・景観形成の整備方針

(1) 山から見る海の風景に代表されるように、山・川・海が一体としてある水俣らしい景観を大切に、それぞれの景観要素である自然環境を保全・育成

①環境・景観林としての森林の育成

- 市域の約75%を占める森林環境については、水源かん養や土地の保全などの環境面での機能を活かしながら、主要な景観要素として保全・育成を図る。

②景勝・眺望ポイントの整備（中尾山・とんとん峠・矢筈岳山頂等）

- 中尾山、とんとん峠、矢筈岳山頂などの眺望ポイントにおける休憩所・展望所などの整備を進める。
- 景勝地として、山麓部の緑の景観を保全・育成する。

③水俣川・湯出川沿いの河畔林の保全・育成

- 山から海への自然景観及び自然生態系としての一体的な繋がりを生み出すために、川筋や谷筋に至るまで、水俣川・湯出川沿いの河畔林の保全・育成を進める。

④多自然型工法による親水空間の充実

- 河川改修に際しては、自然の川の持つ構造的な多様性を尊重し、生物の良好な生育環境に配慮しながら、河川が本来有している多様性に富んだ環境の保全を図るため、多自然型工法による親水空間の充実を図る。

⑤景観及び防災面からの斜面緑地の保全・育成

- 市街地や集落を取り囲む斜面地においては、景観及び防災面から緑地の保全・育成を進める。

⑥自然的海岸環境の保全

- 海辺の景観保全のために、恋路島や西の浦半島、湯の児海岸などに残された自然の渚などの海岸環境及びその背景となる丘陵地の斜面緑地等の保全を進める。

⑦多自然型工法による海岸線空間の配慮

- 海岸部における防波堤や埋め立て工事などに際しては、レクリエーション施設や漁業施設、港湾などの海岸部の用途に応じながら、動植物への影響を最小限に抑え、自然環境に配慮した多自然型工法を用いる。

(2) 人と自然とが共生する暮らしの風景を大切に、生産と暮らしが一体となった集落景観を保全・育成

①棚田をはじめ、丘陵部の果樹園やサラダたまねぎ畑などの農地景観の保全・育成

- 棚田をはじめ、丘陵部の果樹園などの農地景観は、市民が共有する原風景であり、ほ場整備[※]などの生産活動継続のための整備、宅地化などの開発を行う際には、これまで培われてきた景観に配慮する。

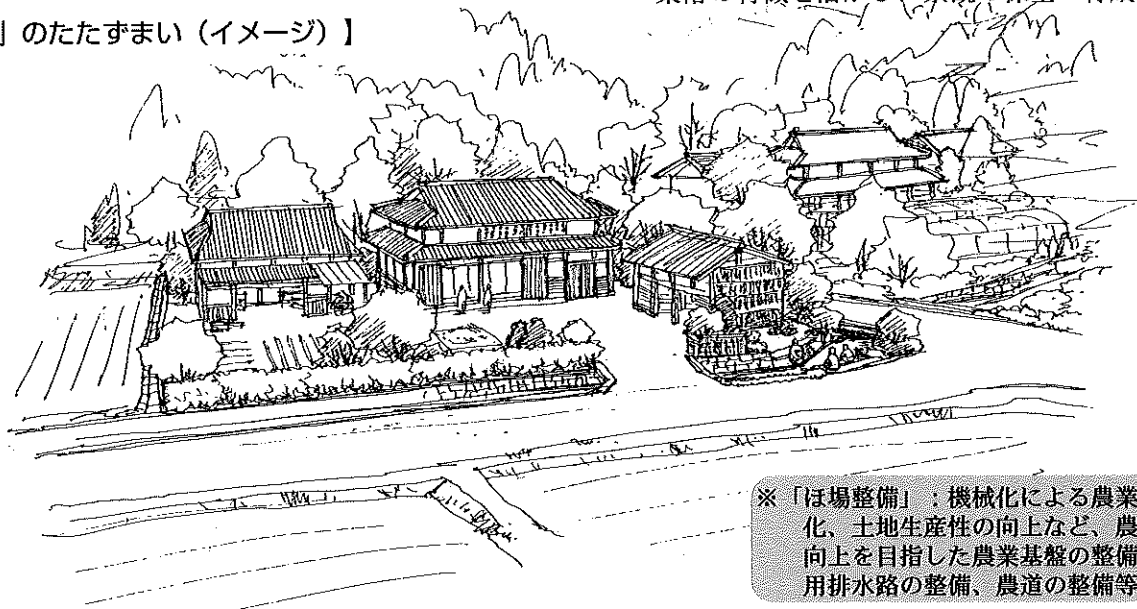
②それぞれの地区の特徴に応じた集落景観の保全・育成

- 集落においては、水巡りの風景、寒漬け大根の風景など暮らしの文化の継承による景観資源があり、それぞれの地区の特徴に応じて、地区環境協定、元気村づくり指針の作成やモデル地区の指定などの手法を活用し、集落景観の保全・育成を図る。

③漁港及び漁村集落景観の保全・育成

- 湯堂・茂道などの漁村集落については、前面に大きく広がる不知火海と背後の斜面地とが一体となった集落の特徴を活かし、景観の保全・育成を図る。

【「むら」のたたずまい（イメージ）】



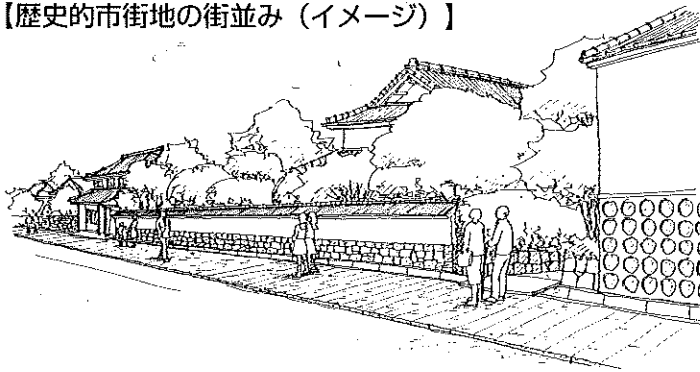
※「ほ場整備」：機械化による農業生産の省力化、土地生産性の向上など、農業生産性の向上を目指した農業基盤の整備（区画整理、用排水路の整備、農道の整備等）のこと。

(3) 地区内の歴史資源や水路、街路樹などの景観要素を大切に、住宅地内の緑化の推進や街並み形成のための建築のルール化による住宅市街地景観の育成

①歴史的市街地における街並み景観の保全

- 陣内・古城地区などの歴史的市街地においては、薩摩街道沿いの街並み、史跡、石垣などの歴史的資源や水路、街路樹などの景観資源を大切に、落ち着いた街並みを保全・育成していく。
- その際、地区別構想を基本とした景観形成のガイドラインづくり等により地区住民のイメージを共有化しながら、古い街並みと新しい住宅との整合を図る。

【歴史的市街地の街並み（イメージ）】



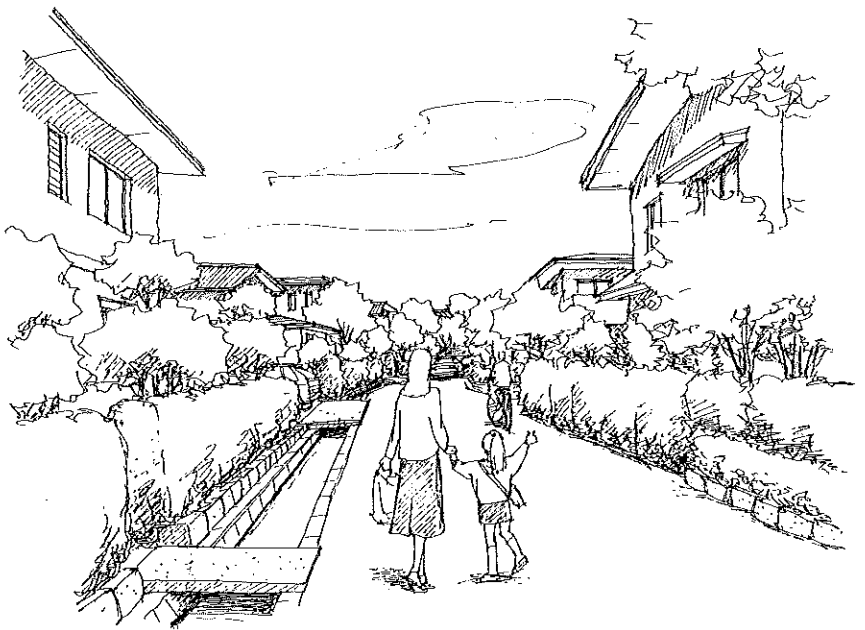
②既存市街地における落ち着いた緑豊かな住宅地景観の形成

- 既存市街地においては、水俣川の河畔を除いて水や緑の潤いの空間が少ないため、歴史資源を活かした憩いの場づくり、水路の復活、公共空間（道路や公共施設用地など）や民地での緑化の促進などにより落ち着いた住宅地景観の形成を図る。
- その際、地区別構想を基本として、地区の既存資源を活かしながら、落ち着いた街並み形成のための建築協定や地区計画などのルールづくりの検討を進める。

※1「建築協定」：建築基準法に基づき住宅としての環境や、商店街としての利便を高度に維持増進するなど建築物の利用を増進し、土地の環境を改善するために、土地所有者等がその全員の合意によって建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠等に関して、建築基準法に基づいて定める協定。

※2「地区計画」：都市計画法に基づき比較的小規模の地区を対象に、建築物の建築形態、公共施設の配置などからみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の街区を整備し、保全するため定められる計画。

【「まち」のたたずまい（イメージ）】



③新規市街地におけるうるおいのある街並み景観の形成

- 今後、市街化が予想される新幹線新水俣駅（仮称）周辺や月浦台地、袋地域、侍・小田代台地、桜ヶ丘などの新規市街地においては、既存の環境に配慮し、緑や水路などの景観資源を残しつつ、うるおいのある街並み景観の形成を図る。
- その際、地区別構想を基本として、景観形成のためのガイドラインを作成し、イメージの共有化を図ると共に、新規開発に対して、建築協定（※1）や地区計画（※2）などのルールの導入を進める。

(4) まちの顔としての中心市街地の景観形成を市民と行政協働で推進

①賑わいと魅力ある商業地景観の形成

- 商業者及び地区住民の参加による中心市街地の景観形成ガイドライン（※3）づくり等によるイメージの共有化および地区協定などによるルール化の推進を図る。
- 特に、水俣駅前通りやふれあい一番街（コミュニティ道路）は歩行者や自転車の安全な通行を主体とした商業空間の形成を目指し、人の視点で楽しめるきめ細かな景観づくりを進める。

②公共施設ゾーンにおける本市のシンボルとなる水俣川沿いの景観形成

- 水俣川沿いにおいては、公共施設ゾーンの整備に合わせ、河川景観へ配慮しながら、街並みの統一や歩いて楽しい散策路の整備など本市のシンボルとなる景観形成を図る。

※3「ガイドライン」：誘導すべき指針を示すもの。

③九州新幹線新水俣駅（仮称）周辺における「まちの顔」にふさわしい水俣の自然を感じる景観形成

- 新たに水俣の玄関口となる九州新幹線新水俣駅（仮称）周辺においては、訪れた人が環境モデル都市にふさわしい自然を感じることができるよう緑化を進めるとともに、建築物等の誘導や案内掲示板等の景観的配慮により魅力ある「まちの顔」づくりを進める。

（5）環境都市水俣にふさわしい自然的要素を取り入れた景観形成を各ゾーンや道路の特性に合わせて推進

①産業ゾーンにおける緑化の推進

- エコタウン事業（※1）の中心である総合リサイクルセンター（水俣産業団地）やチッソ（株）などの産業ゾーンにおいては、隣接する住宅市街地との調和を図り、環境に配慮した景観を生み出すため緑化の推進を図る。

②湯の児ゾーンにおける海と丘陵を活かした海浜リゾート景観の形成

- 湯の児ゾーンにおいては、海浜部に立地する温泉街として、海岸線における景観整備と後背の丘陵部の斜面地（果樹園等）の景観整備を図り、全体として特徴のある海浜リゾート景観の形成を図る。

③湯の鶴ゾーンにおける落ち着いた温泉保養地景観の形成

- 湯の鶴ゾーンにおいては、山間部の湯出川沿いに温泉街が形成されており、周囲の山々や河川、長年積み上げられてきた営みが生み出した棚田及び集落と一体となった落ち着いた温泉保養景観の形成を図る。

④国道3号沿道のシンボリックな沿道景観の形成

- 北九州市から鹿児島市へ通じる国道3号沿道においては、市街地を縦断する骨格的な景観要素であり、景観ガイドライン作成や緑化の推進、建築物や屋外広告物の規制などにより、環境都市水俣にふさわしいシンボリックな沿道景観の形成を図る。

⑤国道268号沿道の周辺環境と調和した沿道景観の形成

- 水俣市を起点として大口市を經由し宮崎市へ至る国道268号は、市街地と集落を結ぶ幹線道路であり、中山間部の森林や棚田、集落などの風景と調和した沿道景観の形成を図る。

※1「エコタウン事業」：エコタウンプラン（環境と調和したまちづくり計画）に基づき実施される事業。

※2「地区環境協定」：地区の環境保全を地区住民自身が行っていくため、住民でできる最低限度の生活ルールをつくり、住民がそれを守りながら生活していこうとするもの。

※3「景観協定」：景観形成のための条例やガイドラインに基づいて、一定の地域における土地・建築物・広告物等について、その所有者等が景観形成のために必要な事項（建物の形態・色彩、緑化等）を定め、締結する協定のこと。

（6）市民自らがそれぞれの地域で景観形成の担い手になる

①良好な景観形成へ向けての市民意識の醸成（じょうせい）

- 良好な景観形成は、市民や企業がその重要性や意義を分かることから始まるといわれており、パンフレットの作成・配布、シンポジウム等の開催、表彰制度などによる地域の景観形成活動の奨励など市民意識の醸成（じょうせい）を図る。

②地区ごとの特性に応じた景観形成のルールづくり

- 地区住民の参加による地区ごとの特性に応じた景観形成のルールづくりを進める。
- ルールづくりに際しては、条例等によるコントロールや地区住民同士が締結する地区環境協定（※2）、建築協定（前頁※1）、地区計画（前頁※2）等の手法の活用を検討する。

4）実現へ向けての方針

（1）重点施策について

①まちの顔としての中心市街地の景観形成を市民と行政協働で推進

- 中心市街地の活性化への取り組みにおいては、各種の機能強化や支える基盤整備と連携して、景観的な配慮が重要である。
- 水俣のまちの顔にふさわしい環境に配慮した街並み景観の形成へ向けての施策展開が重要である。
- 特に商業地においては民間側の努力が重要であり、景観形成のガイドラインづくりなどにより、目指すべき景観のイメージを共有したうえで、それに向けた市民と行政協働での取り組みが求められる。
- さらに、このような景観形成のガイドラインに基づいて、商店街等での景観協定（※3）などのルールづくりを検討するとともに、行政側では公共施設ゾーンなどでの先導的な景観整備の推進を図ることが必要である。

②人と自然とが共生する暮らしの風景を大切に、生産と暮らしが一体となった集落景観を保全・育成

- 本市の景観を考える時、中山間地域の集落景観は、それが維持されるための総合的な対応が必要であり、重要な施策である。
- つまり、集落景観の保全はそこでの生産活動や生活文化の継承と一体のものであり、集落地域のむらづくり全般にわたる施策の推進により景観を維持・育成していくこととなる。
- この対応については元気村づくり条例に基づく取り組みを基本に、本計画の地区別構想と整合を取りながら連携して進めていく必要がある。

図 風景・景観形成の方針（全市）

＜山から見る海の風景に代表されるように、山・川・海が一体としてある水俣らしい景観を大切にし、それぞれが景観要素である自然環境を保全・育成＞ - 山のふもと自然景観 - 河川沿いの景観育成・水辺環境形成 - 海浜環境	＜まちの顔としての中心市街地の景観形成を市民と行政協働で推進＞ - 賑わいと魅力ある商業地景観の形成 - 新水俣駅（仮称）周辺における「まちの顔」にふさわしい水俣の自然を感じる景観形成
＜人と自然とが共生する暮らしの風景を大切にし、生産と暮らしが一体となった集落景観を保全・育成＞ - 集落景観 - 漁村景観	＜環境都市水俣にふさわしい自然的要素を取り入れた景観形成を各ゾーンや道路の特性に合わせて推進＞ - 産業ゾーンの景観形成 - 観光ゾーンの景観形成 - 国道3号のシンボリックな沿道景観の形成 - 国道268号の沿道環境

南九州西回り自動車道
（インターチェンジ
以南のルートは未定）

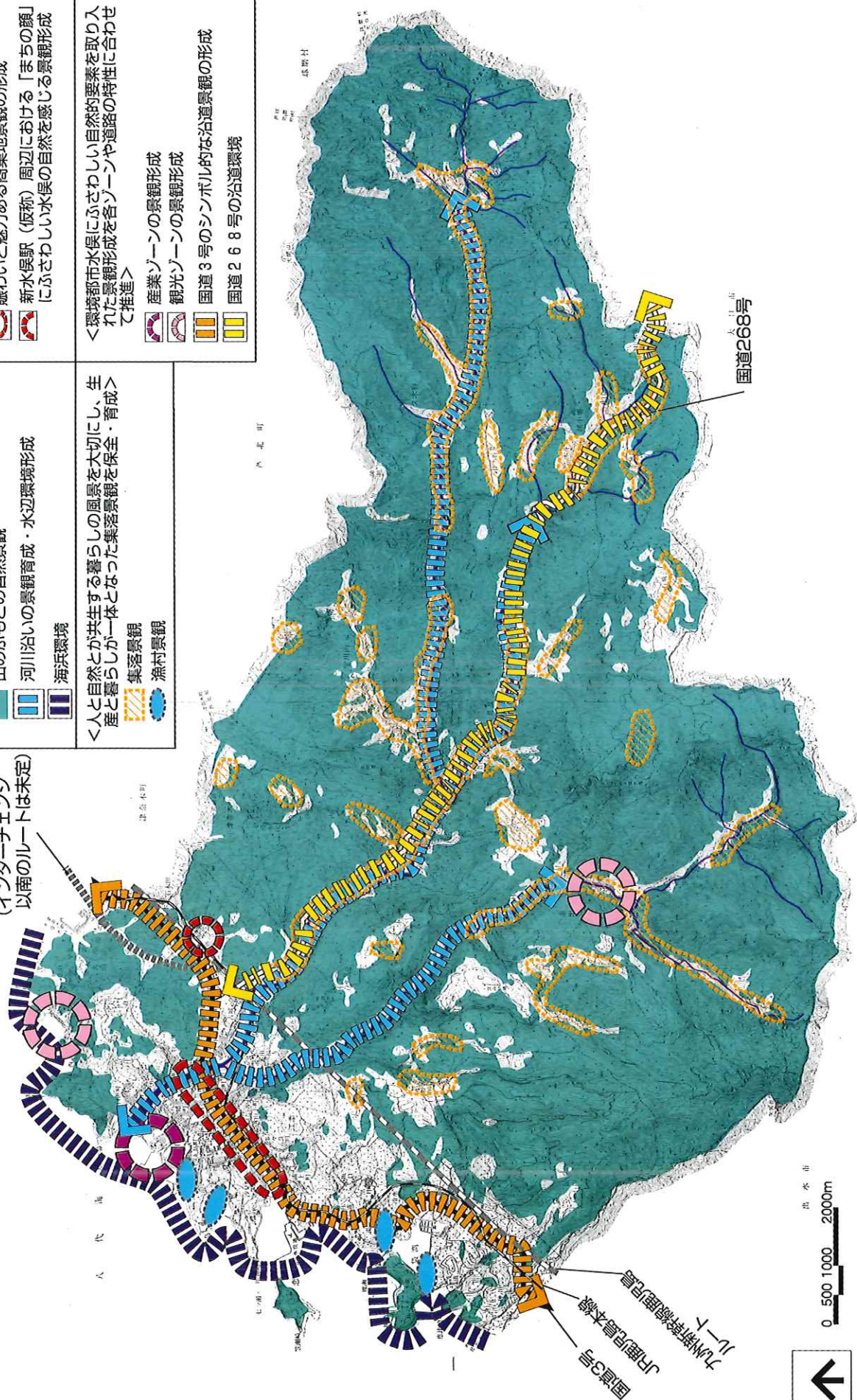
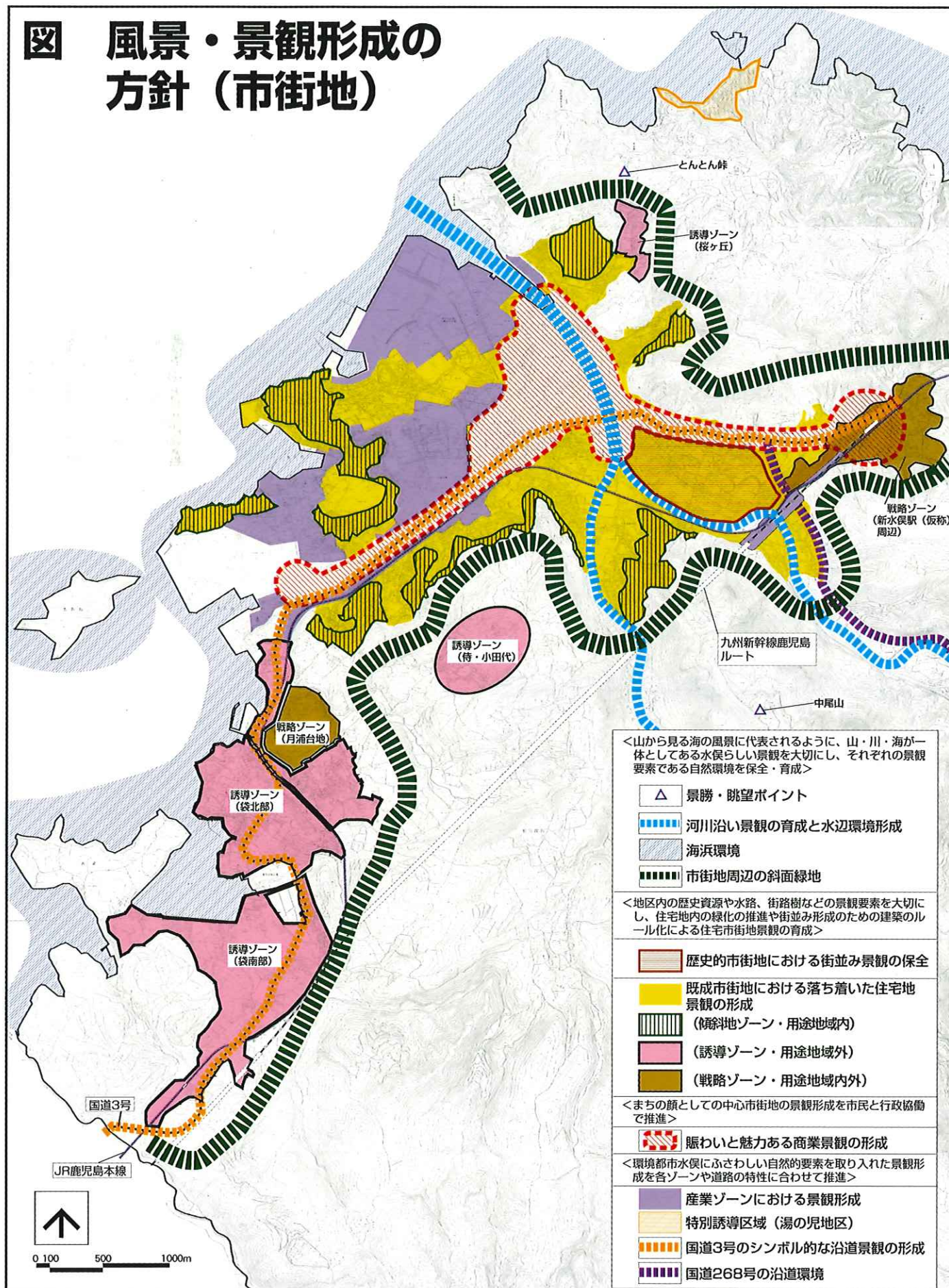


図 風景・景観形成の方針（市街地）



6. 防災まちづくりの方針

1) 課題

(1) 「呼吸する環境」に関わる課題

- 本市におけるこれまでの災害発生状況をみると、豪雨や台風による水害や急傾斜地の土砂災害等が大部分を占めている。
- 山間部における森林は、林業という産業活動の場であるだけでなく、降雨に対して保水機能、土壌流出防止機能といった防災上重要な機能を有している。
- そのため、中山間の集落にとどまらず、下流部に位置する市街地も含め多大な影響を与えるため、全市的な観点から、防災上の森林のあり方について検討する必要がある。

①保水機能強化のための森林機能のあり方

(2) 「呼吸するまちやむら」に関わる課題

- 「まちやむら」において、風水害や地震などの自然災害や火災などから市民の生命と財産を守るため、消防・防災施設・設備のあり方、防災面での都市基盤のあり方について検討する必要がある。

①総合的な排水対策のあり方

②急傾斜地対策のあり方

③防災都市基盤のあり方

(3) 「呼吸する暮らし」に関わる課題

- 各地区単位で災害対策を進めるとともに、公共施設ゾーンをはじめとした全市的な施設において、防災避難拠点としての体系的な防災機能の強化が必要である。
- 一方、災害予防や初期対応においては、市民による防災活動が重要であり、各地域の住民が参加する自主防災組織が重要となる。

①全市的な拠点における防災避難拠点としてのあり方

②自主防災組織のあり方

2) 防災まちづくりの目標

- (1) 市民参加による森林保全活動の推進
- (2) 総合的な治水対策の推進
- (3) 防災のための土地利用コントロールの推進
- (4) 災害に強い市街地構造づくり
- (5) 体系的な防災都市基盤の整備
- (6) 自主防災、防犯活動の育成・支援の充実

3) 防災まちづくりの整備方針

(1) 市民参加による森林保全活動の推進

① 経営林の維持管理の推進

- 経営林における保水力の維持や土壌流出の防止などのために間伐の実施などの適正な維持管理を進める。

② 自然林の育成強化

- 伐採跡地を利用した広葉樹や照葉樹の植林や森林管理作業への市民参加の推進による自然林の育成強化を進める。

(2) 総合的な治水対策の推進

① 市街地における計画的な浸水対策の推進

- 雨水ポンプ場の整備や公共下水道の整備を引き続き計画的に推進する。
- また、大規模な施設や団地開発などの場合には、その計画の段階から雨水の流出抑制のために、貯留方式や浸透方式の施設整備を計画的に組み込み、総合的な浸水対策を進める。

② 自然環境に配慮した治水機能の強化

- 水俣川・湯出川等の主要な河川については、自然環境や景観に配慮した多自然型改修事業（瀬や淵の保全・再生、川幅を広くする、法面の緩勾配化、植生や自然石を利用した護岸の採用など）の推進により治水機能の強化を図る。

(3) 防災のための土地利用コントロールの推進

① 急傾斜地における土地利用規制の強化

- 急傾斜地においては、無秩序な開発を抑制し、安全な土地利用に向けて規制などによる誘導を行う。
- また、危険地区については、がけ地近接危険住宅移転事業等（※1）の活用による災害防止のための土地利用改善の対策を進める。

② 急傾斜地における安全対策の推進

- 急傾斜地のがけ崩れを防止するため、法面保護のための擁壁整備や樹木等の伐採の制限、防護柵の設置などを進める。

※1 「がけ地近接危険住宅移転事業等」：がけ地の崩壊等により住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域に居住し、住宅の移転を行う者に対し必要な補助を行ない、住民の災害防止と安全を確保することを目的とした事業。

(4) 災害に強い市街地構造づくり

① 市街地における防災性能の向上

- 市街地において、木造住宅が密集する地区を中心に、建て替えに合わせた不燃化の促進や行き止まり道路の解消、緑地・オープンスペース（※2）の保全・充実を進め、災害に強い市街地構造づくりを進める。
- 市街地内の幹線道路、鉄道、河川などを活用した延焼遮断帯のネットワークを形成し、市街地全体の防災性能（不燃・延焼遮断機能、耐震など）の向上を図る。延焼遮断帯（※3）の形成にあたっては、街路樹等の緑化をはじめ、沿道の一定程度の幅（約30m程度）の建物の不燃化を促進することが必要である。

(5) 体系的な防災都市基盤の整備

① 避難路・避難地の機能強化及び周知の徹底

- 災害時における避難や救援活動の基本ともなる主要な道路網の位置づけと避難路としての機能強化を推進する。
- 避難路や避難地については、事前に十分な周知を図る必要があり、避難路や避難地の指定及び広報を行うとともに、避難地の施設や備蓄等の準備対策の充実を進める。

② 防火設備の充実

- 住宅・林野火災などに対処するため防火水槽、消火栓などの消防水利施設の整備を進める。

③ 地域連携拠点における防災避難拠点としての機能の強化

- 東部地域、湯出地域、久木野地域においては、災害時における地域独自の防災機能向上のために、地域連携拠点の防災避難拠点としての機能強化を図る。

④ 各拠点における防災性能の向上

- 公共施設ゾーンなど全市的な拠点における防災性能（不燃・延焼遮断機能、耐震など）の向上を図り、災害時における避難・救助、復旧過程における拠点としての機能の充実を図る。

⑤ 広域的な防災機能の強化

- 災害対策本部である水俣市役所を中心として、救援等に関わる広域的な輸送路の確保を図る。（道路、海上：水俣港、空中：災害時ヘリポート等）
- 医療機関等による被災者対応の広域医療体制の確立を目指した検討を行う。

※2 「オープンスペース」：公園・広場・河川・湖沼など、建物によって覆われていない土地の総称です。

※3 「延焼遮断帯」：帯状の不燃空間で、火災時に延焼をくい止める役割を果たす。道路、河川、鉄道、公園などの都市施設と、その沿道で不燃化された建築物により構成されている。

(6) 自主防災・防犯活動の育成・支援の充実

①各地区での防災組織の育成・強化

- 地区単位での防災意識の向上を図り、自主防災組織の立ち上げ及び活動支援を進める。

②地区連携による地域防災活動の充実

- 県、水俣芦北広域行政事務組合、消防団や各地区の自主防災組織、その他関係機関が地区の枠を超えて連携を図り、地域防災活動の向上に努める。

③各地区での防犯対策の推進

- 地区の協力により防犯灯の設置を進める。
- 地区単位での防犯に対しての意識向上を図り、犯罪に対しての監視機能の強化による安全な地区環境の形成を図る

【自主防災活動（イメージ）】

4) 実現へ向けての方針

(1) 重点施策について

①避難路・避難地の機能強化及び周知徹底

- 防災まちづくりにおいては、防災都市基盤である避難路・避難地の安全面での機能強化と市民への周知徹底は最重点の課題である。
- 特に市街地においては、避難路について都市基盤の整備に合わせてその指定を検討し、沿道の不燃化や緑化の推進を進めていくことが必要である。

②市街地における計画的な浸水対策の推進

- 雨水の浸水対策については、公共下水道の雨水排水整備を順次推進しており、その計画的な推進を図っていく。
- 一方、総合的な雨水流出抑制のための施策を推進し、上流域での保水対策や市街地における地下浸透の推進を土地利用施策や市街地整備施策と連携して行っていくことが必要である。

③各地区での自主防災組織の育成・強化

- 物理的な防災対策と平行して、各地区での自主的な防災組織の活動を強化していくことが重要であり、各地区での協議を充分に図り自らで守る意識を醸成（じょうせい）していくことが欠かせない。
- これらの活動を支援するための方策を検討することも合わせて必要である。

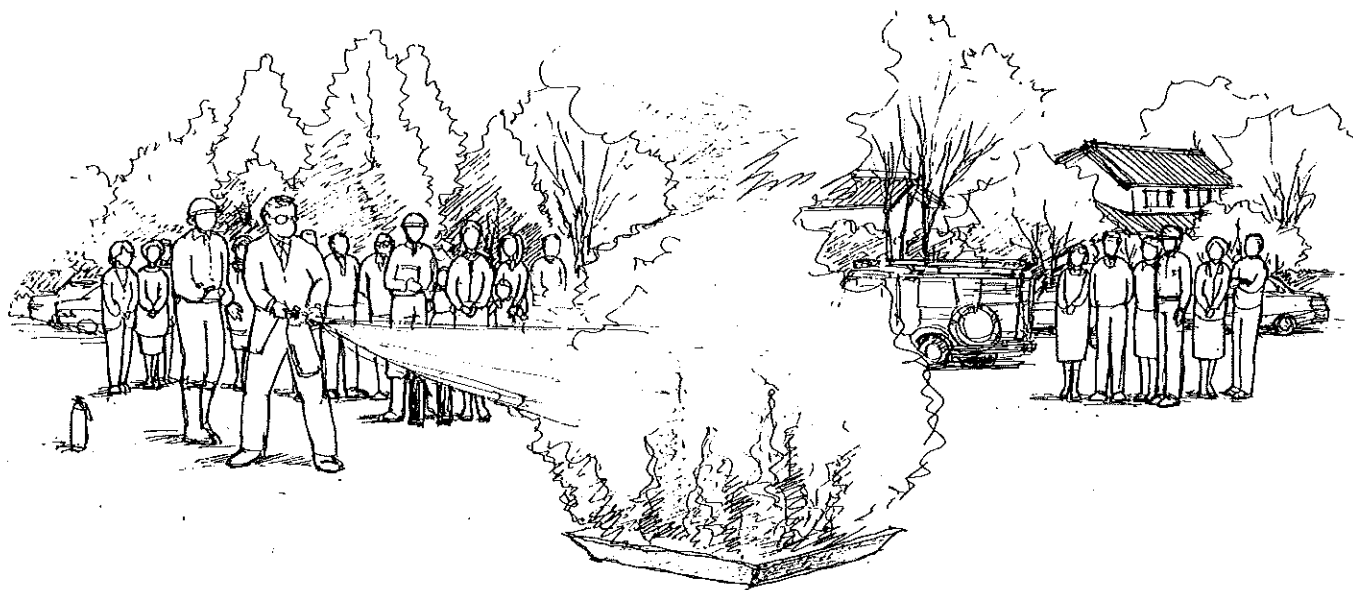
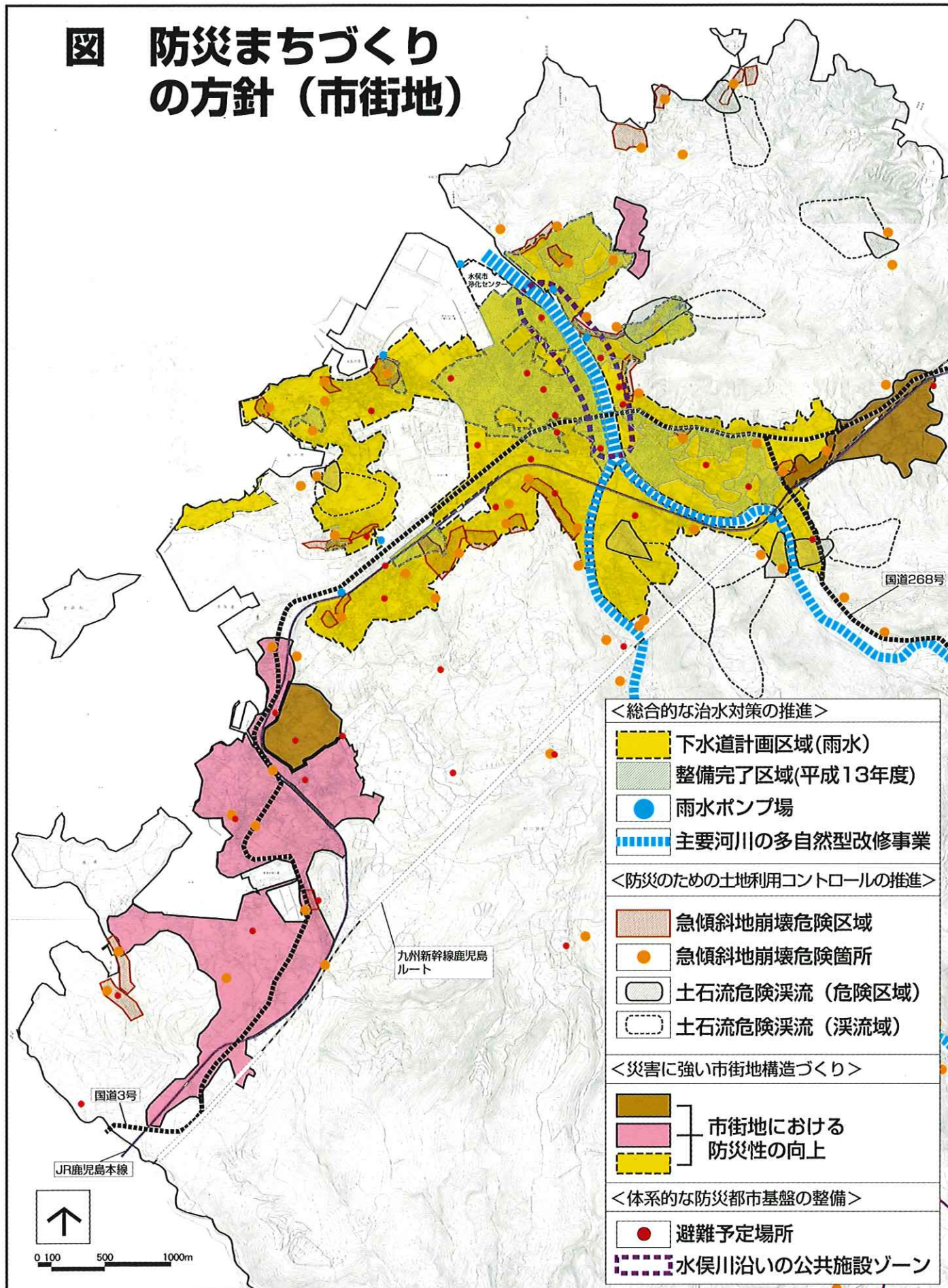


図 防災まちづくり の方針（市街地）



7. 市街地整備の方針

1) 課題

(1) 「呼吸する環境」に関わる課題

- 本市における水循環を支えていくには、自然環境の保全はもとより、市街地や集落地域における水資源の確保を図っていくことが重要である。
- 特に、市街地における一体的な市街地整備の推進において、地下水のかん養・治水機能の向上に配慮した雨水の地下浸透力の強化が必要である。
- また、市街地や集落における水路については、公共下水道や合併浄化槽の整備推進に応じて改善される水を活かした環境整備を市街地整備や集落環境整備の中で一体的に取り込んでいくことが必要である。

①市街地における地下浸透力強化のあり方

②市街地や集落における水路の環境整備のあり方

(2) 「呼吸するまちやむら」に関わる課題

- 「まちやむら」における基本的な都市基盤整備や居住環境の改善にあたっては、これまでの部門別の方針を踏まえ、地域特性に合わせた総合的な市街地整備の方向性を明らかにする必要がある。

①既成市街地の環境改善のあり方

②新興市街地及び新規誘導市街地における居住環境整備のあり方

③周辺集落地における生活環境充実のあり方

④下水道整備のあり方

(3) 「呼吸する暮らし」に関わる課題

- 中心市街地の活性化にあたっては、交通体系や都市機能などの部門別方針を横断的に捉え、総合的な市街地整備を進める必要がある。
- また、まちやむらが地域連携拠点などを経由し互いに連携しながら資源循環システムの推進や環境美化活動の推進を図っていくためには、地域住民の取り組みを支える施設や設備の整備が課題である。
- その際、地区別構想策定時の世話人会組織の発展的な継続とまちづくり活動支援の体制・制度づくりも合わせて重要である。

①中心市街地の活性化に資する市街地整備のあり方

②資源循環活動推進のあり方

③環境美化活動推進のあり方

2) 市街地整備の目標

- (1) 水循環を支える住宅・住環境整備の推進
- (2) 市民と行政の適切な役割分担とルールづくりに基づく既成市街地の住環境改善
- (3) 計画的な市街地整備を前提とした市街化の促進
- (4) 市民と行政の適切な役割分担とルールづくりに基づく集落環境の改善
- (5) 各地域の状況に応じた下水処理システムの構築と事業の推進
- (6) 国道3号を骨格として、歩行者・自転車にとって快適な空間を形成する市街地構造の強化
- (7) 地区住民の参加による住環境改善のための自主的な活動の推進と支援

3) 市街地整備の方針

(1) 水循環を支える住宅・住環境整備の推進

① 宅地の雨水排水における地下浸透式集水柵（ます）の普及

- 住宅地においては、地下水のかん養及び治水対策として雨水の敷地内処理を図るため、雨水排水における地下浸透式集水柵（ます）の普及を進める。

② 緑化の推進による宅地の雨水浸透面の増加

- 地区内での緑化協定（※1）などのルールづくりに基づく緑化の推進や、宅地の細分化の抑制による緑地の減少防止などにより、宅地の雨水浸透面の維持・増加を進め、地下水のかん養や表流水の急激な流出抑制を図る。

③ 水路の環境を活かした市街地環境の改善

- 市街地においては、水路の環境を活かし、身近な親水空間づくり、ビオトープネットワーク（※2）としての整備を進め、都市における局地的な気温の上昇（ヒートアイランド）の緩和などの環境改善を図る。

④ 集落地域における水を活かした暮らしの環境づくり

- 集落地域においては、周辺環境も含めた湧水の保全、溜め池・水路の維持・管理、保水力のある棚田の保全、河川沿いの散策路の整備などにより、水を活かした暮らしの環境づくりを進める。
- なお、昔からの水を活かした暮らしの知恵を十分に学び、それぞれの地域に即した環境づくりを行うことが必要である。

※1「緑化協定」：都市緑化保全法に基づき、市街地の良好な環境を確保するために、土地や建築物の所有者等が、一定区域において、樹木の種類や植栽場所、垣・柵の構造等に関する基準を定め、締結する協定のこと。

(2) 市民と行政の適切な役割分担とルールづくりに基づく既成市街地の住環境改善

① 密集市街地における防災構造の強化のための生活道路網の充実

- 防災上、問題がある行き止まり道路や狭あい道路（※3）の多い密集市街地においては、消防活動や避難路として重要な生活道路網の整備を進める。
- その際、地区計画（※4）制度の検討による住環境改善への住民意識の向上とルールの徹底を図り、それに基づく誘導・事業化の推進を図る。

② 共同化の促進による都市型居住機能の充実

- 既成市街地における規模の小さい老朽木造住宅群においては、その建て替えに際し、共同化の促進により、居住機能の向上、防災性の向上及び身近なオープンスペースの確保、街区環境の向上を図る。

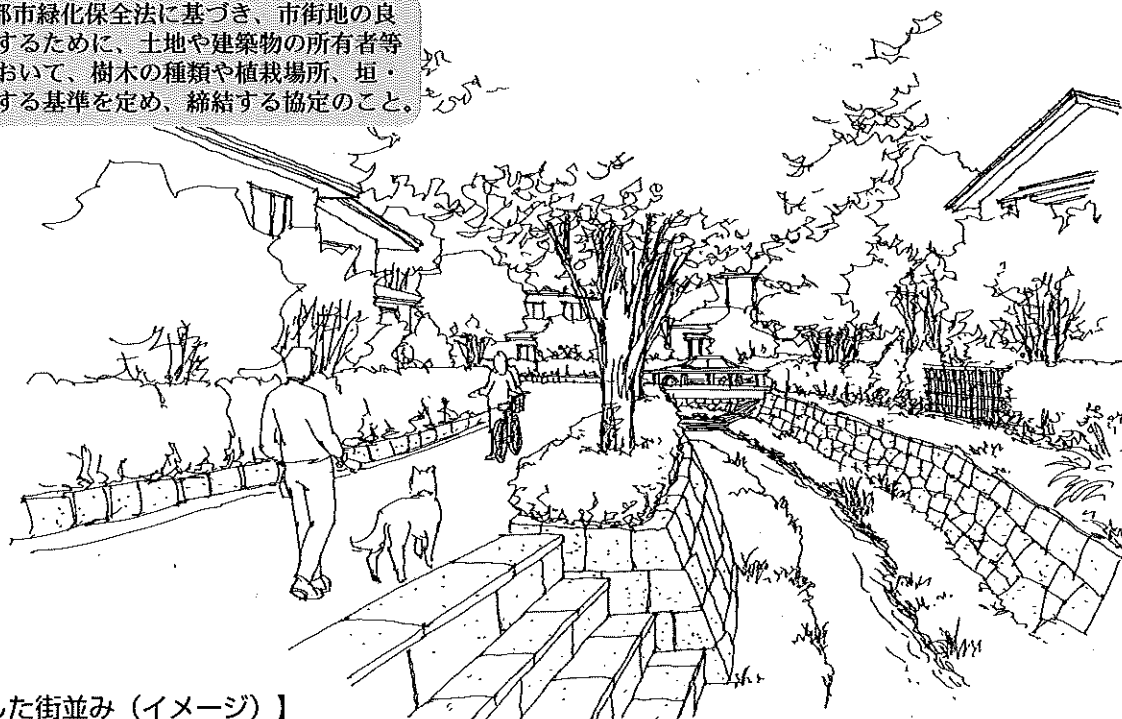
③ 老朽公営住宅や老朽民間社宅、遊休地を中心とする市街地の再整備の推進

- 既成市街地においては、老朽化した公営住宅や老朽民間社宅の建替えに際しては、その敷地を有効に活用し、周辺の住環境改善にも寄与するよう、遊休地の活用なども含めた面的な市街地の再整備を検討し、その事業推進に努める。

※2「ビオトープネットワーク」：生物の生息環境（ビオトープ）の連結構造。様々な規模、条件の生息地をより効果的に配置、連結することで全体として生態系の質の向上を図ること。

※3「狭あい道路」：幅員4m未満の狭い道路のことで、建築基準法第42条2項などに指定されているもの。

※4「地区計画」：公園・広場・河川・湖沼など、建物によって覆われていない土地の総称です。



【水路環境を活かした街並み（イメージ）】

④公園・広場等の確保による潤いのある居住環境の整備

- 既成市街地においては、地区別構想をもとに、公園・広場等の用地確保に努め、ワークショップ方式による計画・維持管理の検討など地域住民の参加のもとにその整備を行い、潤いのある居住環境の整備を進める。

(3) 計画的な市街地整備を前提とした市街化の促進

①面的一体的な基盤整備の推進

- 既存の市街地と連携した一体的な基盤整備を図るため、基盤整備計画の策定を行い、その事業推進のための土地区画整理事業(※1)や地区計画(※2)制度等の面的一体的な事業手法や誘導手法を検討し、その実施に努める。

②既存緑地の保全及び公園的な利用の促進

- 現用途地域縁辺部の傾斜地など既存緑地については、市街地周辺の貴重な緑地として保全し、出来る限り公開して憩いの場などの公園的な利用を促進する。

(4) 市民と行政の適切な役割分担とルールづくりに基づく集落環境の改善

①骨格的な集落内道路の強化(主要な幹線道路への円滑なアクセスの確保)

- 周辺集落においては、地域住民の協力を得ながら、各集落と幹線道路を結ぶ骨格的な道路の改良、拡幅、舗装などを行う。
- 整備にあたっては、市民と行政の適切な役割分担の下、地区別構想に基づき、整備のためのルールづくりによって整備の推進を図る。

②分散集落の集約化のための計画的な宅地供給と基盤整備の推進

- 分散している集落の集約化を図るために、地域連携拠点を中心に、計画的な宅地の供給や各種サービス施設の整備と、そのための基盤整備を進める。
- 一体的な整備の推進のために、住宅政策や福祉政策との連携を図り、総合的な事業推進を図っていくことが必要である。

※1「土地区画整理事業」：土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について、道路、公園等の公共施設の整備改善及び宅地利用の増進を図るために行われる土地の区画形質の変更及び公共施設の整備に関する事業。

※2「地区計画」：都市計画法に基づき比較的小規模の地区を対象に、建築物の建築形態、公共施設の配置などからみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の街区を整備し、保全するため定められる計画。

(5) 各地域の状況に応じた下水処理システムの構築と事業の推進

①市街地地域における公共下水道整備の推進

- 市街地地域においては、引き続き計画的に公共下水道整備を進めていく。その際、基盤整備事業の推進との整合に配慮するとともに、既設の公共下水道の維持・管理に努め、老朽化した部分の更新・改築に努める。

②新規誘導市街地形成を含めた公共下水道区域の見直し

- 新規誘導市街地の形成にあたり、面的一体的な基盤整備を前提とした公共下水道区域への取り込みを図る見直しを進める。

③集落地域における合併浄化槽を含む総合的な下水処理システムの検討

- 集落地域においては、農業集落排水事業と合併処理浄化槽設置補助事業との整合を図りながら、総合的な下水処理システムの整備を検討する。

(6) 国道3号を骨格として、歩行者・自転車にとって快適な空間を形成する市街地構造の強化

①商業機能強化のための基盤整備の推進

- 商業施設の高度利用への対応や物流の円滑化を図るなどの基盤整備を進める。
- その際、可能な限り再開発事業等の市街地整備による一体的な整備の推進を検討する。

②買物環境向上を目指した歩行者・自転車空間ネットワークの確立

- 広域幹線道路網の整備による国道3号の集中緩和を前提として、国道3号のアクセス道路としての位置づけ(駐車場への)と平行する水俣駅前通りやコミュニティ道路の歩行者空間化を推進する。

③公共施設ゾーン形成のための基盤整備の推進と駐車場機能の強化

- 水俣川沿いの公共施設ゾーン形成のために、水俣川沿道のシンボリックな景観形成、歩行者・自転車のための道路の確保、バス停の整備などの基盤整備の推進を図る。
- 国道3号からのアクセスに配慮した駐車場の整備、共同駐車場システムの確立などによる駐車場機能の強化を図る。

④中心市街地の活性化を支える幹線道路網の確立

- 国道3号への集中を緩和し、中心市街地への自動車及び歩行者・自転車によるアクセスの向上を図るため、広域幹線道路網と連動した幹線道路網の整備を進める。

(7) 地区住民の参加による住環境改善のための自主的な活動の推進と支援

①地区ごとでの暮らしに即した資源循環活動の推進

- 地区ごとに、ゴミの分別収集やリサイクルを推進していくための共用施設の整備を進め、資源循環活動の推進を図る。

②地区間の連携による資源循環システムの確立

- 地区間が連携し、より広域での資源循環システムを確立するため、拠点となるリサイクル施設の整備などを進める。

③各地区での環境美化活動推進のための体制づくり

- 地区ごとに、花と緑のまちづくりの推進などの環境美化活動のため、自治組織やボランティアなど地域住民が中心となった組織体制づくりを進める。

④各地区の環境美化活動の推進

- 地区ごとに、地区別構想や地区環境協定などの地域の同意をもとにしながら、住民と行政との協働による環境美化活動の推進を図る。

4) 実現へ向けての方針

①市街地整備基本計画の策定

- 土地利用の方針を中心に、面的一体的な市街地整備の必要な地区やゾーンの位置づけがされており、それらの地区やゾーンにおける市街地整備の方針を明確にしていくことが必要である。
- そのため、現行の市街地整備基本計画を見直し、都市計画マスタープランに沿って、再度策定することが必要である。
- その際、交通体系の方針で示した幹線道路網計画の策定との連携を図り、その実現も踏まえた計画づくりが求められる。

②地区計画(※)制度の適用

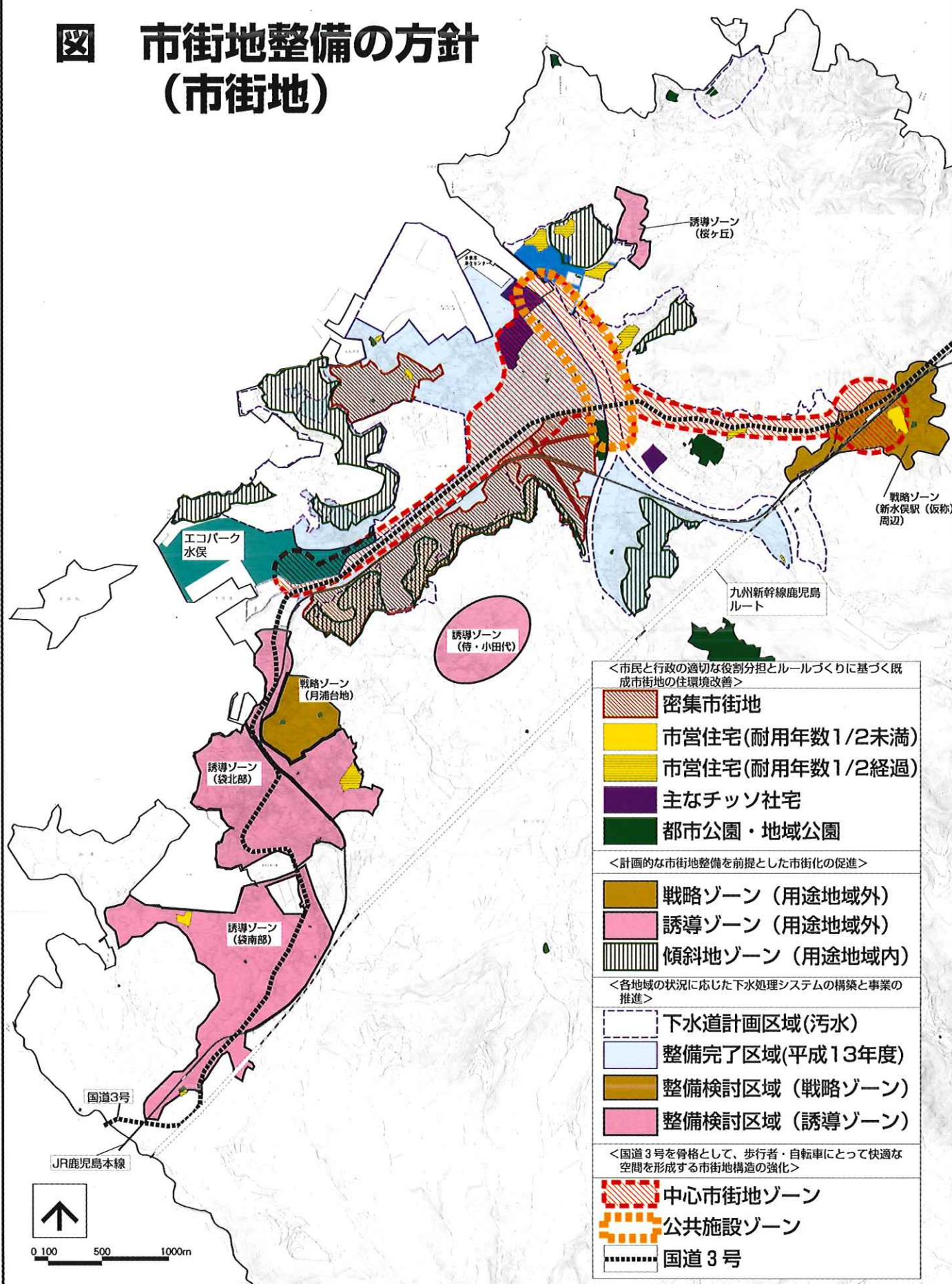
- 前項の市街地整備基本計画と合わせて、各地区ごとのきめ細かい規制誘導による市街地に環境改善や保全の推進を図るため、地区計画制度の適用についての検討を進めることが必要である。
- 地区計画制度の適用にあたっては、地区別構想での検討を十分に踏まえて、各地区で住民の参加により合意形成を図りつつ策定していくことが必要である。

③地区別のみちづくりへの支援制度

- 市街地整備事業や地区計画制度の適用にあたっては基本的に地区住民の自主的なまちづくりへの取り組みが不可欠であり、そのまちづくり活動を行政側として支援していく体制を整えていく必要がある。
- 支援は人や情報提供の側面と金銭的な支援の両面から検討していくことが必要であり、特に今回の都市計画マスタープラン策定時における市職員の地区担当制について、その継続を検討する必要がある。

※「地区計画」：公園・広場・河川・湖沼など、建物によって覆われていない土地の総称です。

図 市街地整備の方針 (市街地)



第3章. 地 区 別 構 想

1. 地区別構想

1. 地区別構想

1) 地区別構想の策定

- この地区別構想は、26行政区ごとに作成しています。
- 作成にあたっては、小中学生からお年寄りまで多様な地区住民の皆さんに、まち歩きや情報地図づくり、アンケート、会議などに様々な形で参加していただき、そこで出された意見を収集してとりまとめました。
- 地区ごとに話し合った結果できあがった構想であります。
- 特に地区別構想の中の具体的な取り組み一つ一つについて、①地区住民の皆さんが自分たちが主体となって取り組むべき内容、②行政と協働で取り組むべき内容、③行政が取り組むべき内容を、地区の皆さんで決めました。
- 他地区との整合性がとれていない部分もありますが、それは、十分、地区の意見を尊重した結果です。
- 地区住民の皆さんが自分達が作成した構想として、着実に自信と責任を持って、行政との協働の中で取り組んでいくことを期待します。

2) 全体構想に基づく 関連地区間の調整

- 全体構想における分野別方針に関しては、複数の地区に関連しているため、当該地区間の調整が必要です。
- これらの方針については、地区のまちづくりを進めるうえでの調整事項として、地区別構想に掲載し、その実現を図ります（「全体構想に基づく他地区との調整」として掲載）。
- なお、掲載にあたっては、以下の項目について、その内容に関連する視点（住まう、生きる、働く、食べる、動く）に含めています。

（1）交通体系の方針

- ①自転車ネットワークとしての日本一長い運動場の位置づけ（参照P47）

【対象地区：5,6,7,9,11,20,23】

（2）都市機能・拠点形成の方針

- ①中山間地域の集落における身近な暮らしを支える各種サービス機能を充実させるための地域連携拠点の形成（参照P51）

【対象地区：13,15,23】

（3）公園・レクリエーション環境の方針

- ①山の自然環境学習の拠点としての愛林館の位置づけ（参照P57）

【対象地区：23】

- ②水俣川・湯出川沿いの水辺回遊路及び休憩所の整備（参照P57）

【対象地区：1,2,3,5,6,7,9,11,12,13,14,15,22,23,24,25,26】

- ③海辺の自然体験学習の場づくり（参照P57）

【対象地区：17,22】

- ④日本一長い運動場を活かした憩いの場づくり（参照P57）

【対象地区：5,6,7,9,11,20,23】

- ⑤全市民に対しての拠点的な公園の位置づけ（参照P59）

【対象地区：1,6,21】

（4）風景・景観形成の方針

- ①水俣川・湯出川沿いの景観形成（参照P63）

【対象地区：1,2,3,5,6,7,9,11,12,13,14,15,22,23,24,25,26】

- ②国道3号のシンボリックな沿道景観の形成（参照P65）

【対象地区：1,2,3,5,8,17,18,20,21】

- ③国道268号の周辺環境と調和した沿道景観の形成（参照P65）

【対象地区：1,7,9,11,12,13,26】

（5）防災まちづくりの方針

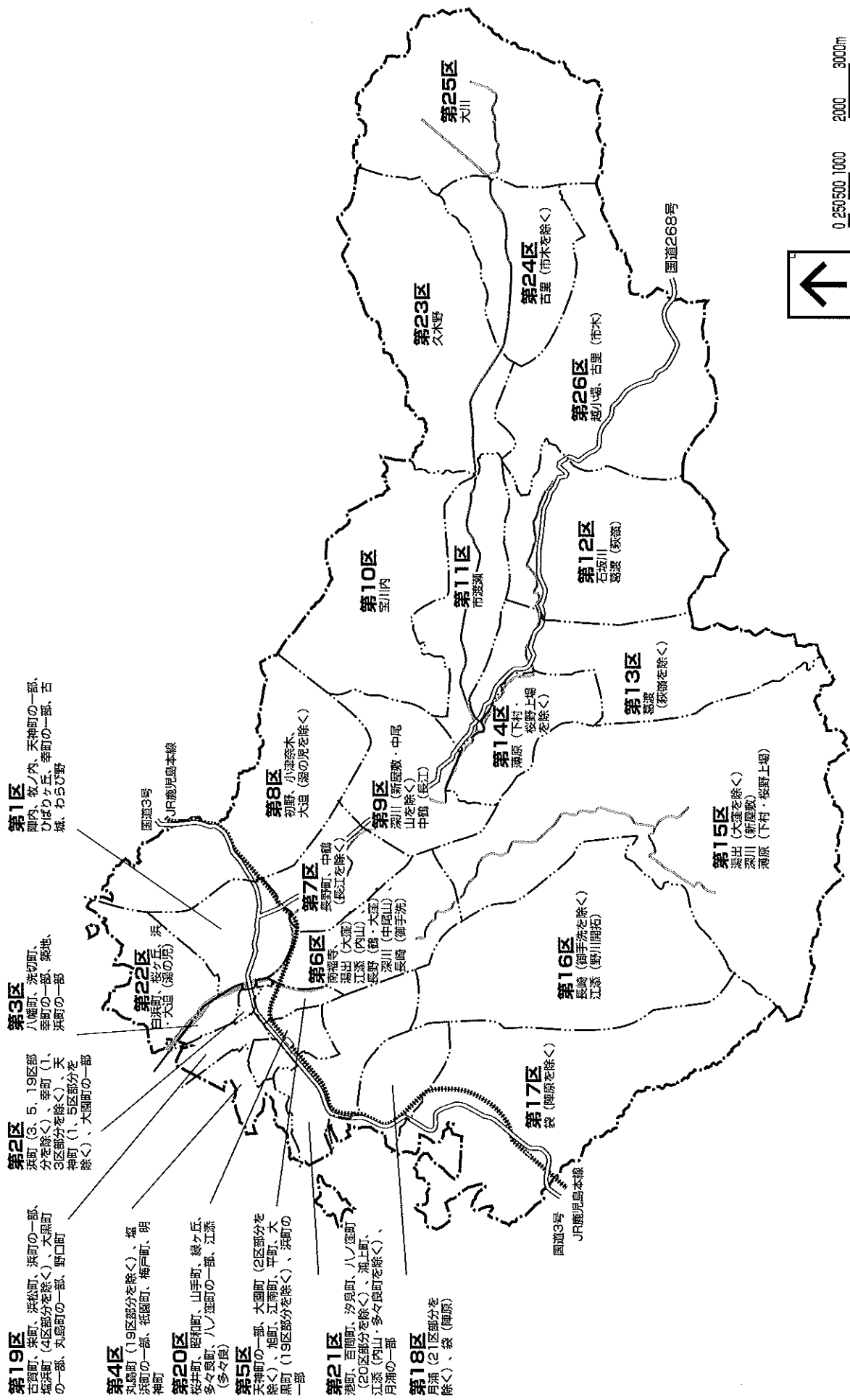
- ①災害時の避難予定場所の確保（参照P69）

【対象地区：全地区】

- ②防災避難拠点としての地域連携拠点の形成（参照P69）

【対象地区：13,15,23】

図 地区割り

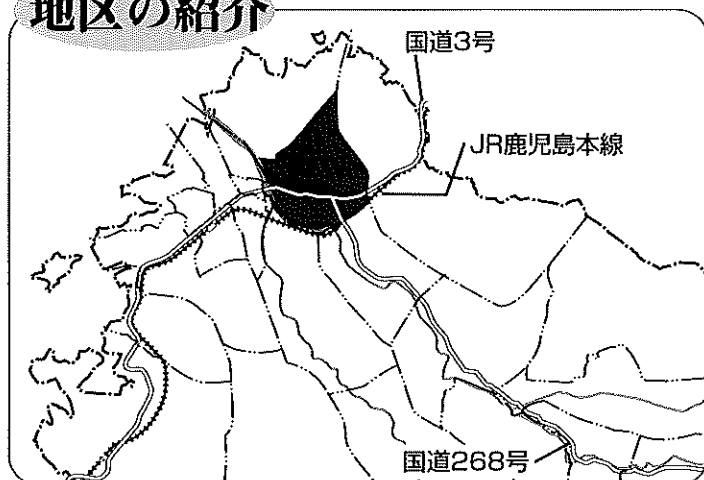


0 250 500 1000 2000 3000m

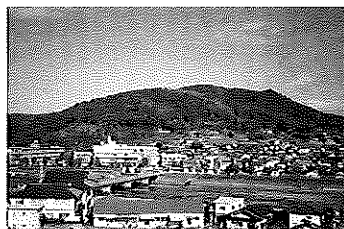
1区

・陣内、牧ノ内、天神町の一部、ひばりヶ丘、幸町の一部、古城、わらび野

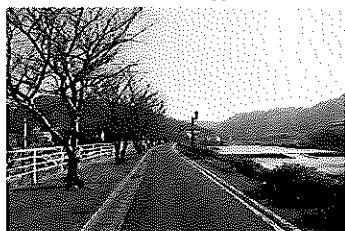
地区の紹介



もやい館



秋葉山



水俣川沿いの堤防道路



水俣城跡の頂上

<位置、地勢>

- 1区は、東は国道3号市営初野団地前信号機から、南は長野町JR鉄橋下の水俣川に沿って下り、水俣川の北側牧ノ内の文化会館下までと、水俣橋を渡り、警察署の東側と西側の一部の地域からなります。
- 秋葉山を中心に、その山裾を取り巻くように、1区がひろがっています。

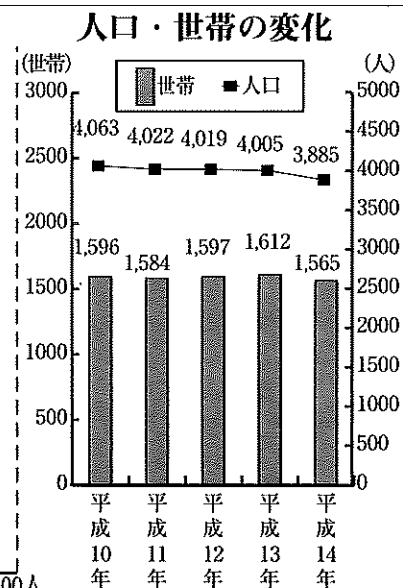
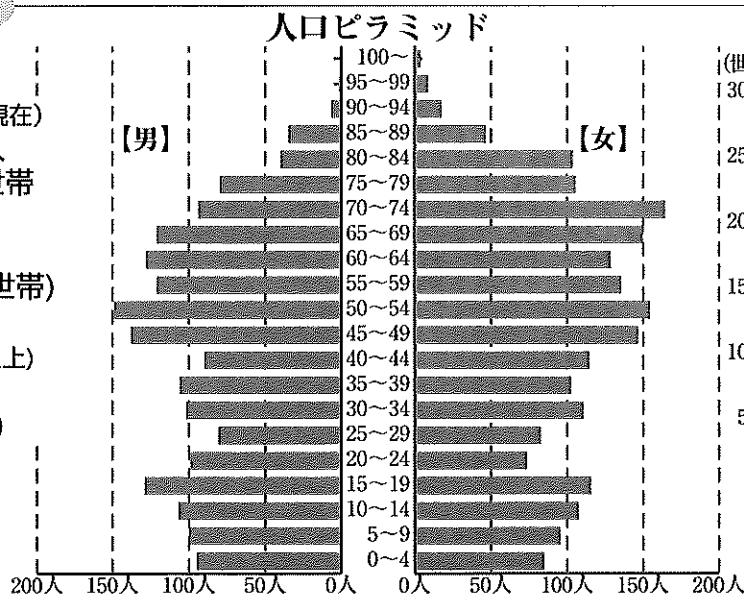
<地区の特徴・自慢>

- 地区内には、市役所・文化会館・もやい館などの公共施設と保育園・幼稚園・水俣第一小学校・水俣第一中学校があります。
- 水俣城跡、城山公園、城山グラウンドなどと、主な神社仏閣が12カ所、蘇峰記念館や洲上毛銭、高群逸枝、徳富蘇峰夫妻の墓などの歴史、文化の名所旧跡が多数点在しています。
- 現在の城山一帯は、水俣城のあった所で、城の石垣も発見され、周辺にはたくさんの大きな石が残っています。城山公園付近は梅林となっており、市街地にありながら静けさが保たれ、四季折々の花を楽しむことができ、区内外の人々の憩いの場として親しまれています。
- 市役所裏の秋葉山からは、市内が一望でき、対岸の長島・天草の島々も近くに見えます。
- 水俣川の堤防道路には、桜・ツツジの花が咲き、川には水鳥が泳ぎ、心なごむ場所となっています。
- 生活道路については、昔ながらの道路で幅が狭く、住宅が建て込んでいて見通しが悪いところがあり、車の交通量の増加により危険な場所が多く見られるようになってきています。

基礎データ

(平成14年3月末日現在)

- ・人口：3,885人
- ・世帯：1,565世帯
- ・世帯当たり人員
2.5人/世帯
(市平均2.5人/世帯)
- ・高齢化率(65歳以上)
25.3%
(市平均26.5%)
- ・高齢者のみ世帯
(一人暮らし)
154世帯
(二人以上)
222世帯



地区の良いところ・課題

- 1区に住まう小学生と中学生がまち歩きを行い、地区の「良いと思うところ、何とかしたいと思うところ」を探しだし、情報地図にまとめました。
- さらに、大人の視点からも情報を出し合い、地区まちづくり会議で、地区の「良いところ」や「課題」を5つのテーマ（働く、住まう、生きる、食べる、動く）で整理しました。

良いところ

住まう

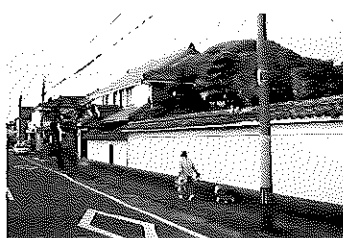
- ◎大戸口一帯は、自然が豊かでやすらぎを覚える。
- ◎㊦子ども達が集うお店がある。

生きる

-憩いの場.....
- ◎㊦田平加藤神社や陣内阿蘇神社などは、地区のシンボリック的存在で、憩いの場になっている。
- ◎㊦もやい館や文化会館など公共施設が揃っている。
- ◎㊦公園やテニスコートなど遊び場が多い。
-川や水路のうるおい.....
- ◎㊦陣内に残る水路や石橋を大切にしたい。
- ◎昔遊んだ水俣川を水鳥や魚、虫が住むきれいな川にしたい。
-様々な歴史が残るまち.....
- ◎㊦生活に密着した地域の守り神（水神様、山の神様、火の神様、田の神様）。
- ◎㊦城跡が残る城山公園は1区を中心。運動公園がある。
- ◎㊦水俣の文化人の墓（徳富蘇峰、淵上毛銭、高群逸枝など）がある。
- ◎㊦薩摩街道が通っていた。
-四季折々の花やみどり.....
- ◎秋葉山からの眺め、福田農場周辺からの海の眺めは素晴らしい。
- ◎㊦民家の花木が手入れされており、きれい。
- ◎㊦城山公園では、四季折々の花が咲き、気持ちがなごむ。
- ◎㊦神社の大木を残していきたい。
- ◎㊦水俣名物サラダたまねぎ畑がある。

動く

- ◎㊦水俣川沿いの土手には、桜並木、ツツジが植えてあり、水鳥が見え、風景も良く、散歩に最適。



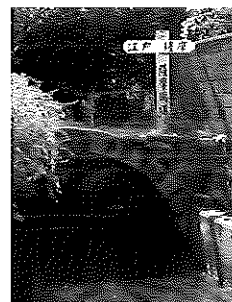
陣内・古城通り

何とかしたいところ

- ◆大雨の時の水害発生が心配。
- ◆消火栓や防火水槽がない地域がある。
- ◆㊦地震や台風に対して備えたい。
- ◆良好な住環境を守るために、計画的な整備を進めていきたい。
- ◆㊦ゴミのポイ捨て、騒音、落書きなどマナーが守られていない。
- ◆㊦水路や川にゴミが多く、汚れている。
- ◆護岸工事で水俣川の自然が減った。
- ◆㊦山に風倒木がそのままになっている。
- ◆㊦徳富蘇峰の墓周辺などの手入れが必要。
- ◆㊦城山公園の管理（雑草、犬猫の糞）。



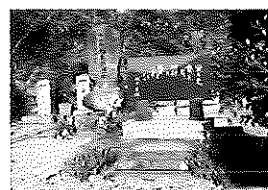
パーゴラ（※）と梅林



水路と石橋



田平加藤神社



淵上毛銭の墓地



徳富蘇峰夫妻の墓地



高群逸枝の墓地

- ◆㊦地区内の道路では、狭い、凸凹がひどい、視界が悪い、危険な交差点などがあり危険。
- ◆子どもが安心して通える通学路が必要。
- ◆大戸口から牧ノ内は車の往来が激しく危険。
- ◆㊦歩行者が安全に歩くことが出来る歩道に。（陣内・古城通りなど）

※「パーゴラ」：一種の日陰棚。洋風東屋ともいう。

注 ◎：地区の良いと思うところ、◆：地区の何とかしたいところ、課題

㊦：子どもの意見

1区・地区別構想

目標(1) 災害に強い安心な暮らし



取り組み方針①：災害対策のための施設・設備の充実を図る

- 排水設備・施設の強化（ポンプ場や遊水池など）・・・＜行政＞
- 防火水槽・消火栓等消防設備の充実・・・＜行政＞
- 緊急車両の通行を確保する道路の充実・・・＜行政＞

全体構想に基づく他地区との調整：災害時の避難予定場所の確保

目標(2) 計画的に基盤（水、電気、道路）を整備し、暮らしやすい住環境にしてい

取り組み方針①：計画的な住宅基盤整備の推進

- 基盤整備と一体となった計画的な住宅開発の誘導・・・＜行政＞

取り組み方針②：身近な自然と共生する住環境づくり

- 水害対策の一環としての雨水の宅地内地下浸透の推進・・・＜住民＞
- 四季折々に変化する風景を大切にしたい宅地内緑化の推進・・・＜住民＞

目標(3) ルールを守り、住み良い環境にしていこう



取り組み方針①：川沿いや道端、暮らしの場の環境美化に努める

- 川沿いや道端でのゴミのポイ捨て防止のための啓発活動
（看板設置、地区ぐるみのクリーンアップ活動を定期的に行う）・・・＜住民＞
- ゴミ収集場所の環境美化に努める・・・＜住民＞

取り組み方針②：ゴミを出さないように暮らしていく

- 資源回収システムの推進及び各家庭でのゴミ減量を進める。・・・＜住民＞ **早期**

取り組み方針③：住み良い生活環境を維持する

- 空き家対策を進める（火災、倒壊などの危険性を無くす）・・・＜行政＞

目標(4) 身近なところで買い物ができ、子どもが遊べる、賑わいのある暮らし



取り組み方針①：身近で魅力的な商業環境づくり

- 周辺住民に便利な商業機能の強化・・・＜行政＞
- 子どもから大人までが集まり楽しめる場所づくり・・・＜住民＞

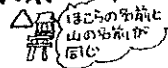
目標(5) 秋葉山からの眺めを楽しみ市民が憩えるような暮らし



取り組み方針①：市民が秋葉山に親しめるよう環境整備を進める

- 秋葉山に親しむための散策路の整備・・・＜行政＞
- 秋葉山山頂での市民が憩える公園づくり・・・＜行政＞

秋葉山



中学生もまち歩きに参加

中学生もまち歩きに参加

まちづくり会議

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む

早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

目標(6)地区の人が集まり、憩える暮らし



取り組み方針①：住民の憩いの場を充実させていく

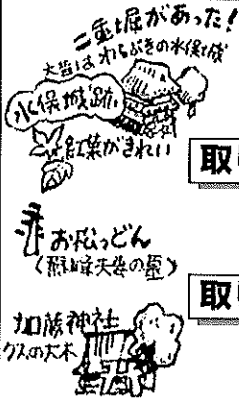
- 城山公園の環境美化の推進・・・＜住民＞
- 徳富蘇峰夫妻の墓周辺の整備・・・＜行政＞
- 加藤神社、阿蘇神社などの境内や周辺の環境整備・・・＜住民＞

取り組み方針②：住民が集い、交流する場を充実させていく

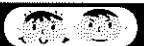
- 誰もが集う交流拠点として「もやい館」「文化会館」の活用を推進・・・＜住民＞
- 牧ノ内「ふれあいの家」と地域の交流を進めていく・・・＜協働＞

取り組み方針③：空き地を活用していく

- こまき園の跡地の活用を進める・・・＜行政＞
- その他の空き地の有効利用を図る・・・＜行政＞



目標(7)河川や水路を活かして潤いのある暮らし



取り組み方針①：魚や水鳥、ホタルが棲み、川遊びができるきれいな川にしてい

- 各家庭からの排水を見直す・・・＜住民＞ **早期**
- 生態系に配慮した護岸整備を進める・・・＜行政＞

取り組み方針②：川に親しみ、風景を大切にしてい

- 地区住民が協力し川や川縁の環境美化を推進（清掃活動、看板設置等）・・・＜住民＞
- 釣りや川遊びなど川に親しめるよう河川敷の環境改善・・・＜行政＞
- 川沿いの道の環境整備（街路樹、歩道整備）・・・＜行政＞

取り組み方針③：水路を活かしてい

- 水路や石橋のある風景の保全・充実・・・＜行政＞
- 地区内の水路に常時、水が流れるようにする・・・＜行政＞

全体構想に基づく他地区との調整：水俣川・湯出川沿いの水辺回遊路及び休憩所の整備

全体構想に基づく他地区との調整：水俣川・湯出川沿いの景観形成

生
き
る



目標(8)城山周辺を中心に歴史を大切にする暮らし



取り組み方針①：地区のシンボルとして城山周辺を大切にしてい

- 住民が地区の歴史を感じることができるよう城山周辺の環境整備を進める（解説・案内板、憩いの場の整備など）・・・＜行政＞

取り組み方針②：地域の守り神を大切にしてい

- 山の神、水の神、火の神、田の神、お地蔵さんの保全と周辺環境整備（解説・案内板、散策路、清掃活動）・・・＜住民＞
- 地区の守り神を中心とした行事・お祭りの充実・・・＜住民＞

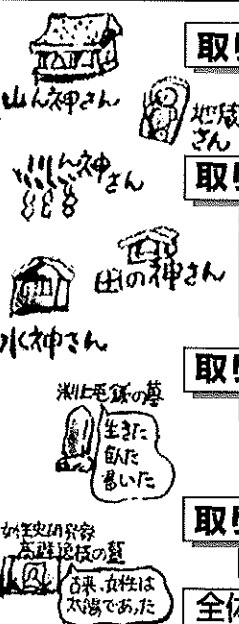
取り組み方針③：水俣ゆかりの文化人の墓、地区の歴史を伝える記念碑を大切にしてい

- 水俣ゆかりの文化人の墓（高群逸枝、洲上毛銭、徳富蘇峰夫妻他）や記念碑の保全と周辺環境整備（案内板、散策路）・・・＜行政＞

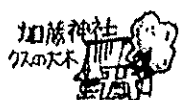
取り組み方針④：地区の伝統や歴史を伝えてい

- 地区の歴史や伝統をお年寄りから子どもへ伝える機会の創出・・・＜住民＞

全体構想に基づく他地区との調整：全市民に対しての拠点的な公園の形成（城山公園）



目標(9)自然を大切に、四季折々の花や風景を楽しむ暮らし

生
き
る

取り組み方針①：公園や神社などの憩いの場の緑を大切にしてい

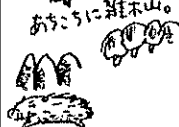
- 城山公園の緑の維持・保全活動の推進・・・＜行政＞
- 神社の境内の緑の維持・保全活動の推進・・・＜住民＞

取り組み方針②：各家庭の緑を大切にしてい

- 各家庭での緑化活動の推進・・・＜住民＞

取り組み方針③：緑の風景を大切にしてい

- 山林やたまねぎ畑の緑の風景を地区の財産として保全・・・＜住民＞
- 眺望ポイントの環境整備・・・＜行政＞



目標(10)車もスムーズに、人も安心して歩ける暮らし

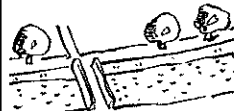


取り組み方針①：夜でも安心して歩けるようにする

- 地区で話し合いの上、各区、組で街路灯を設置する。・・・＜住民＞

取り組み方針②：歩行者、自転車が安心して通れる交通環境づくり

- 危険な交差点の改良・・・＜行政＞
- 障害者・高齢者にやさしい道の整備（段差の解消、歩道の整備）・・・＜行政＞
- 子どもの通学路の安全を確保する（歩道、横断歩道など）・・・＜行政＞
- 歩行者、自転車が安心して通れる道づくり（牧ノ内～大迫）・・・＜行政＞



取り組み方針③：歩いて楽しい道づくり

- 水俣川沿いを散歩道として充実させていく（歩道、桜並木・ツツジ、川からの眺め、夜間照明、ベンチ、自然に配慮した護岸など）・・・＜行政＞
- 城下町の雰囲気を残し歩いて楽しい道づくり（陣内・古城通り、薩摩街道）・・・＜行政＞

動
く

目標(11)広域交通と折り合った暮らし

11-1 広域交通条件に対応した機能立地

取り組み方針①：南九州西回り自動車道水俣インターチェンジ（仮称）周辺の環境整備

- 南九州西回り自動車道水俣インターチェンジ（仮称）周辺における広域交通に対応した機能の計画的な誘導・・・＜行政＞
- 九州新幹線新水俣駅（仮称）への動線の確保・・・＜行政＞
- 周辺の住環境に配慮した沿道環境の形成・・・＜行政＞

11-2 快適な沿道環境づくり

取り組み方針①：静かな生活環境を維持する

- 幹線道路沿いの沿道環境対策の推進・・・＜行政＞

全体構想に基づく他地区との調整：国道3号のシンボル的な沿道景観の形成

全体構想に基づく他地区との調整：国道268号の周辺環境と調和した沿道景観の形成

1区 地区整備 構想図

0 100 200 500m

【地区の目標・将来の暮らし】

目標(1)災害に強い安心な暮らし



(排水設備・施設の強化)



(防火水槽・消火栓等消防設備の充実、緊急車両通行路の充実)



(避難予定場所：第一中学校体育館、厚生会館、水俣市役所、第一小学校体育館、もやい館)



目標(2)計画的に基盤(水、電気、道路)を整備し、暮らしやすい住環境にしていこう



地区全体 目標(3)ルールを守り、住み良い環境にしていこう



地区全体 目標(4)身近なところで買い物ができ、子どもが遊べる、賑わいのある暮らし



目標(5)秋葉山からの眺めを楽しみ市民が憩えるような暮らし



目標(6)地区の人が集まり、憩える暮らし



目標(7)河川や水路を活かして潤いのある暮らし



目標(8)城山周辺を中心に歴史を大切にする暮らし



地区全体 目標(9)自然を大切に、四季折々の花や風景を楽しむ暮らし



目標(10)車もスムーズに、人も安心して歩ける暮らし



(歩行者、自転車が安心して通れる交通環境づくり)



(歩いて楽しい道づくり：水俣川沿い、陣内・古城通り)



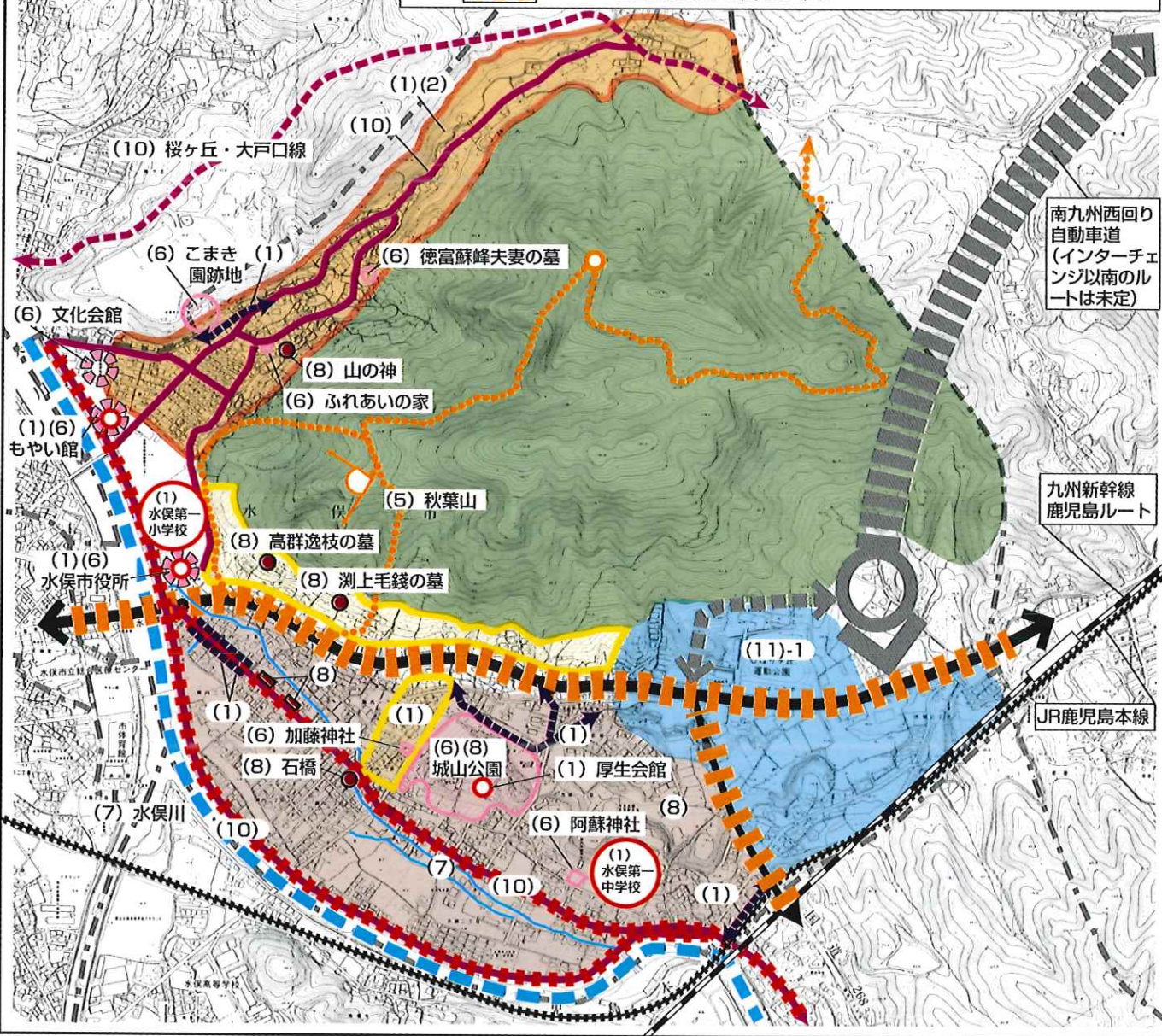
目標(11)広域交通と折り合った暮らし



-1広域交通条件に対応した機能立地



-2快適な沿道環境づくり



南九州西回り
自動車道
(インターチェンジ以南のル
ートは未定)

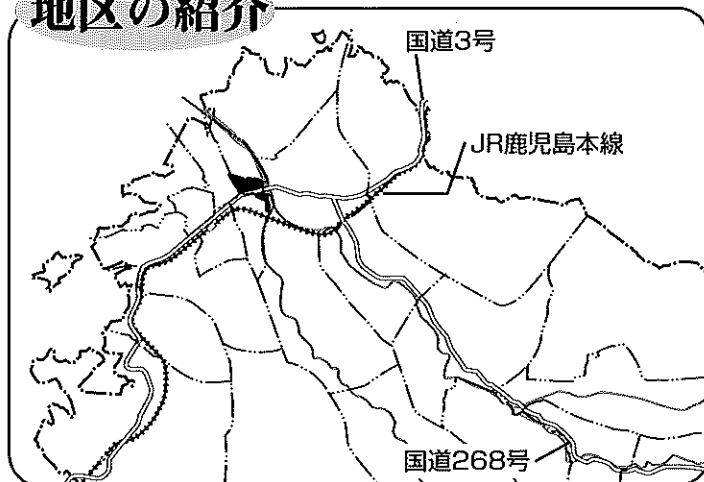
九州新幹線
鹿児島ルート

JR鹿児島本線

2区

・浜町（3、5、19区部分を除く）、幸町（1、3区部分を除く）、天神町（1、5区部分を除く）、大園町の一部

地区の紹介



徳富蘇峰・蘆花生家



仲之町通り



総合医療センター



源光寺

<位置、地勢>

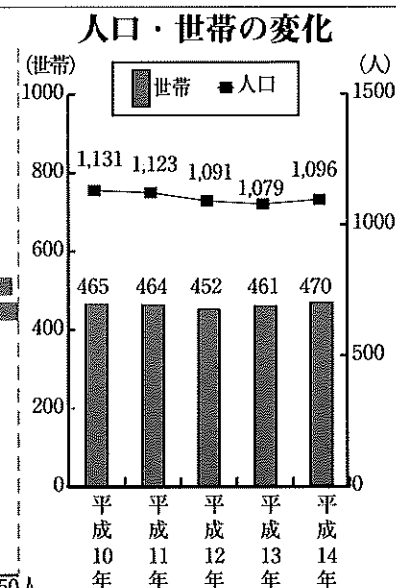
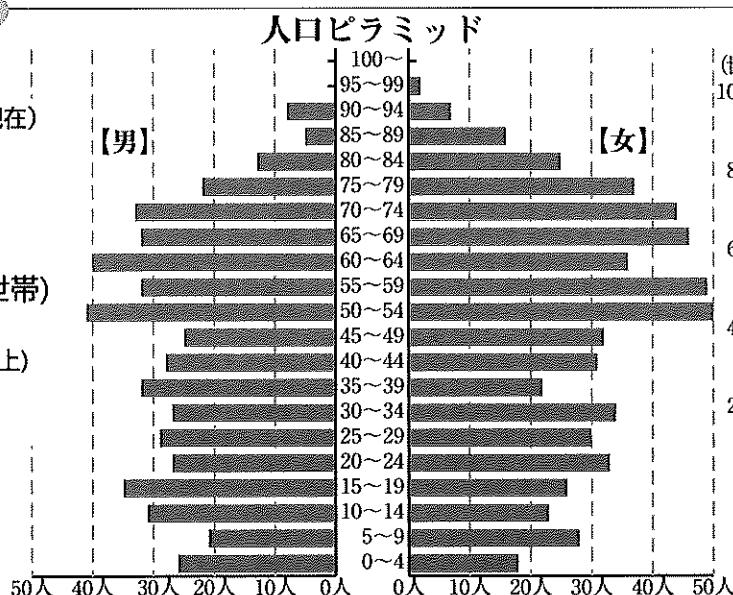
- 2区は、水俣市の市街地のほぼ中央に位置する地区です。
- かつて水俣川と湯出川はX字型に接し、下流は古賀川と洗切川に分かれ、その三角州の中心に位置する浜町は、臨港商店街としての地の利を得て、水俣の中心的賑わいを見せながら「水俣の銀座通り」と呼ばれる迄に発展しました。
- その後、昭和9年の水俣川の大改修により、古賀川と洗切川は埋め立てられて現在の姿になり百間港の開港、水俣駅の開通などにより浜町一帯は商業地から住宅地へと様相を変えてきました。

<地区の特徴・自慢>

- 2区には、総合医療センター、簡易裁判所、図書館、公民館、郵便局、JAあしきたなどの公共施設が多数立地しており、2区住民だけでなく市民の方々が集まる中心的な市街地でもあります。
- 源光寺や徳富蘇峰・蘆花生家、水俣書堂跡、浜学校跡、永代橋跡など、水俣を代表する歴史、文化の名所旧跡が多数点在しています。
- 浜町商店街や仲之町通りなど飲食店街も多く、昼夜を問わず人の集まる賑わいのある地区です。

基礎データ

- (平成14年3月末日現在)
- ・人口：1,096人
 - ・世帯：470世帯
 - ・世帯当たり人員
2.3人/世帯
(市平均2.5人/世帯)
 - ・高齢化率(65歳以上)
26.5%
(市平均26.5%)
 - ・高齢者のみ世帯
(一人暮らし)
56世帯
(二人以上)
46世帯



地区の良いところ・課題

- 2区に住まう小学生と中学生がまち歩きを行い、地区の「良いと思うところ、何とかしたいと思うところ」を探しだし、情報地図にまとめました。
- さらに、大人の視点からも情報を出し合い、地区まちづくり会議で、地区の「良いところ」や「課題」を5つのテーマ（働く、住まう、生きる、食べる、動く）で整理しました。

良いところ

住まう

- ◎㊟総合医療センターや郵便局、簡易裁判所など、市の中心としての公共施設、行政機関が集まっている。
- ◎浜町には24時間営業のお店や商店が建ち並び、賑わいがある。
- ◎飲食店が多く、飲屋街がある。
- ◎㊟農協や米の倉庫などがあり、新鮮で豊富な食材を扱っている。

生きる

- ◎㊟源光寺や恵比須神社、観音様などの歴史資源があり、お祭りなども行われている。
- ◎㊟永代橋跡、水俣書堂跡、徳富蘇峰・蘆花生家、済学校跡など歴史にまつわる史跡が沢山ある。
- ◎㊟蘆花公園は桜が綺麗で、子どもたちがみんなて遊べる。
- ◎㊟図書館や公民館、婦人会館など、地区のみんなが利用できる施設がある。

動く



浜町商店街
(浜町えびす通り)



道路の側溝

何とかしたいところ

- ◆㊟浜公衆トイレが汚い。
- ◆㊟路地や公園周辺にゴミが落ちている。
- ◆㊟堤防に犬の糞が多い。
- ◆防災無線が聞こえない。
- ◆水路に水が流れていない所、水量が少ない所がある。
- ◆溝が汚い。
- 溜まり水が臭い。



浜公衆トイレ



蘆花公園



婦人会館

- ◆溝に蓋がなく歩行者や自転車が落ちて危険。道も狭いので蓋をして欲しい。
- ◆源光寺前の道路や警察署近くの交差点など、見通しが悪く危険な交差点がある。
- ◆栄町浜線は路地が多く、車が急にスピードダウンするので危険。
- ◆一方通行を逆送する車やバイクがいる。
- ◆さざんか通りや八幡チッソ社宅付近など、街灯が少なく夜になると暗い。
- ◆都市計画道路の早期推進を。
- ◆浜町商店街の歩道はタイル張りです雨の日・雪の日すべりやすい。
- ◆違法駐車が多い。
- ◆商店の前に自転車が停めてあって通りにくい。

注 ◎：地区の良いと思うところ、◆：地区の何とかしたいところ、課題
㊟：子どもの意見

2区・地区別構想

目標(1) トイレを見直して憩える場所のある暮らし



取り組み方針①：浜公衆トイレを見直し憩える場所にしていく

- トイレの環境美化活動の継続推進・・・・・・・・・・・・・・＜住民＞ **早期**
- 浜公衆トイレ用地の再整備計画の検討・・・・・・・・・・・・・・＜協働＞
- 浜公衆トイレの改善（バリアフリー化（※1）など）・・・・・・・・・・＜行政＞
- 憩いの場・歴史資源としての環境整備（永代橋跡：歴史資源）・・・・＜協働＞

目標(2) みんなでまちを美しくしようという意識のある暮らし



取り組み方針①：みんなでマナーを守り、まちをきれいにしていこう

- 環境美化の推進
（啓発活動、看板設置、ペットのマナーを守る、地区での清掃活動）・・＜住民＞ **早期**

全体構想に基づく他地区との調整：国道3号のシンボリックな沿道景観

目標(3) 防災施設を整えて安心できる暮らし



取り組み方針①：災害に強い環境づくり

- 防災施設の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜行政＞

全体構想に基づく他地区との調整：災害時の避難予定場所の確保

目標(4) 市の中心として多くの人が集まり、便利で賑わいのある暮らし



取り組み方針①：市民が集い、賑わう環境づくり

- 便利で魅力的な商業機能の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜行政＞
- 市民生活を支える公的機能の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜行政＞
- 誰もが気軽に立ち寄ることができる交通システムの充実・・・・・・・・＜行政＞

目標(5) 水路を活かして、身近な自然に親しめる暮らし



取り組み方針①：水路を活かして、身近な自然に親しむことができる環境づくり

- 排水対策の見直し、水路の流量を増やすことを検討・・・・・・・・・・＜行政＞
- 各家庭での排水を見直す（水質浄化活動、公共下水道への接続推進）＜住民＞ **早期**
- 住民で協力して、水路の環境美化を進める・・・・・・・・・・・・・・＜住民＞ **早期**
- メダカが泳ぎせせらぎを感じることができるよう、水路の環境整備をする・・＜行政＞
- 水路の活用と歩行の安全性・快適性の両方を考えた生活道路計画の推進
（水の確保による水路保全～蓋をして道路拡幅）・・・・・・・・・・・・＜協働＞

全体構想に基づく他地区との調整：水俣川・湯出川沿いの水辺回遊路及び休憩所の整備

中学生もまち歩きに参加

小学生もまち歩きに参加

まちづくり会議

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。

：子どもの意見を取り入れた目標

目標(6)歴史資源を活かして古き文化を大切にしたい暮らし



蘇峰・麓花生誕の家
(本屋みと)

取り組み方針①：歴史資源を活かし、古き文化を大切にしたい環境づくり

- 住民が地区の歴史に親しめるよう歴史資源の保全、
周辺の環境整備、解説・案内板の設置を行う・・・＜協働＞
- 地区の祭りや伝統行事をお年寄りから子どもへ伝える機会の充実・・・＜住民＞**早期**

目標(7)いつでも遊べる場所のある暮らし



取り組み方針①：健康づくりのための環境整備

- 浜グラウンド、総合体育館、日本一長い運動場などを中心に健康づくりのための
環境整備を進める・・・＜協働＞

取り組み方針②：身近に子どもや地区住民が遊び、憩える場を充実

- 今ある公園の充実・・・＜協働＞
- 既存の公共施設敷地を活用した憩いの空間づくり・・・＜協働＞

全体構想に基づく他地区との調整：水俣川・湯出川沿いの景観形成

目標(8)広くて明るい道で人も車も安全な暮らし



取り組み方針①：歩行者や自転車安全に安心して行き来できる交通環境づくり

- 安全な歩行者・自転車環境の整備
(通路スペースの確保、安全のための側溝への蓋設置)・・・＜行政＞
- 交通安全施設の充実(停止線、標識、信号、ハンプ(※2)など)・・・＜行政＞
- 安全かつ快適に過ごすための交通システムの検討
(一方通行規制、ノーカーデーの実施など)・・・＜行政＞
- 町内会で話し合いの上、各区、組で防犯灯を設置・・・＜住民＞

目標(9)ユニバーサルなまちづくりで誰もが活動しやすい暮らし



取り組み方針①：誰もが安心して快適に過ごせるようユニバーサルデザインによる環境整備を進める(※3)

- 子どもから老人、障害者が安心して外出できる環境づくり・・・＜住民＞
- 歩行環境のバリアフリー(※1)化の推進
(植栽の工夫、段差の解消、舗装の改善)・・・＜行政＞
- 店舗のバリアフリー(※1)化の推進
(誰もが快適に買い物ができる環境づくり)・・・＜住民＞
- 道路を快適に使うための啓発活動の推進(違法駐車、違法駐輪、
道路占拠対策の検討、自動車利用者の意識啓発)・・・＜行政＞



※1「バリアフリー」：高齢者や障害者などが活動するうえで、社会の中に存在する障害(バリア)になるものを取り除くこと。例えば、道路の段差解消、建物のスロープなどの設置、読みやすい大きな文字や展示での表示など。また、こうした人々への偏見・差別の解消も「心のバリアフリー」と呼ばれる。

※2「ハンプ」：ドライバーに注意を喚起し自動車の速度を低減させるため、道路につくった凸状の小さな盛り上がりのこと。

※3「ユニバーサルデザイン」：障害者、高齢者、健康者などの区別がなく、誰もが利用しやすいように商品、街、住宅などを設計、デザインすること。

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの(既に着手しているものを含む)

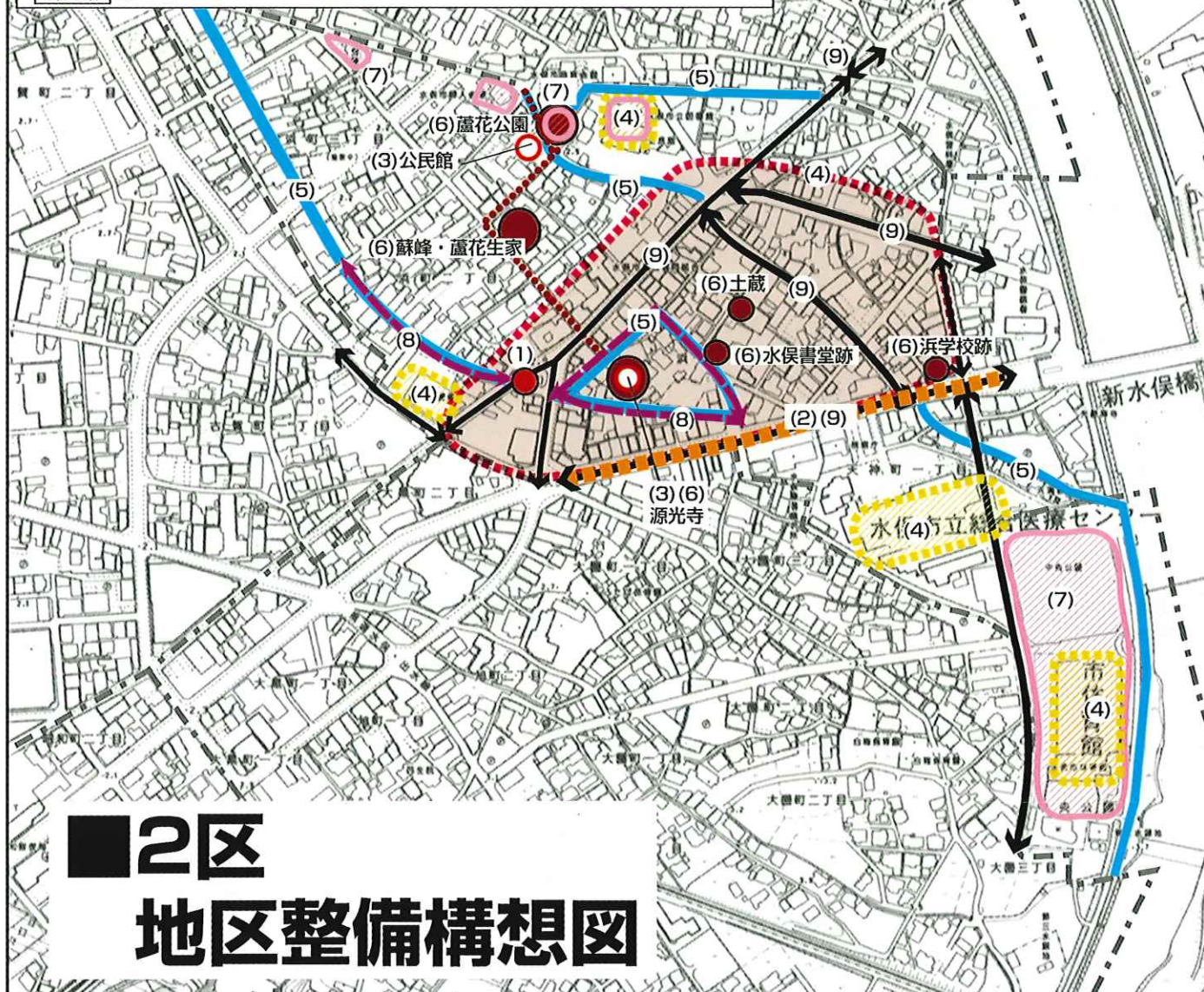
※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

【地区の目標：将来の暮らし】

-  目標(1)トイレを見直して憩える場所のある暮らし
-  地区全体 目標(2)みんなでまちを美しくしようという意識のある暮らし
(国道3号沿道景観)
-  地区全体 目標(3)防災施設を整えて安心できる暮らし
(避難予定場所：源光寺、公民館)
-  目標(4)市の中心として多くの人が集まり、便利で賑わいのある暮らし
(商業機能)
-  (公共機能)
-  目標(5)水路を活かして、身近な自然に親しめる暮らし
-  目標(6)歴史資源を活かして古き文化を大切にしたい暮らし
-  目標(7)いつでも遊べる場所のある暮らし
-  目標(8)広くて明るい道で人も車も安全な暮らし
-  目標(9)ユニバーサルなまちづくりで誰もが活動しやすい暮らし
-  地区全体



■2区

地区整備構想図

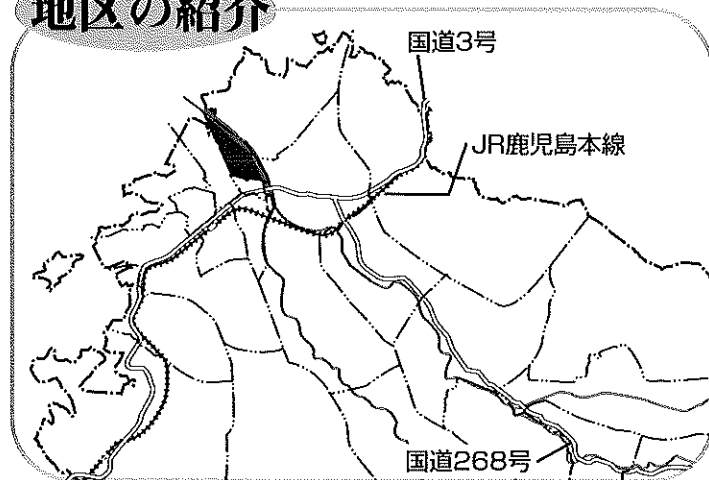


0 100 200 500m

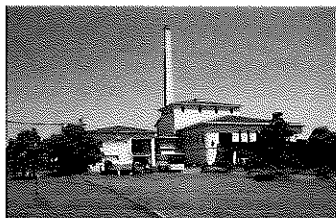
3区

・八幡町、洗切町、幸町の一部、築地、浜町の一部

地区の紹介



八幡神社



環境クリーンセンター



武道館



地域防災活動

<位置、地勢>

- 3区は、水俣の西岸、水俣川河口の南側に位置しています。
- かつて、地区の大半は海もしくは川であった所が多く、河川改修や埋め立てによって、現在の地区が形成されています。

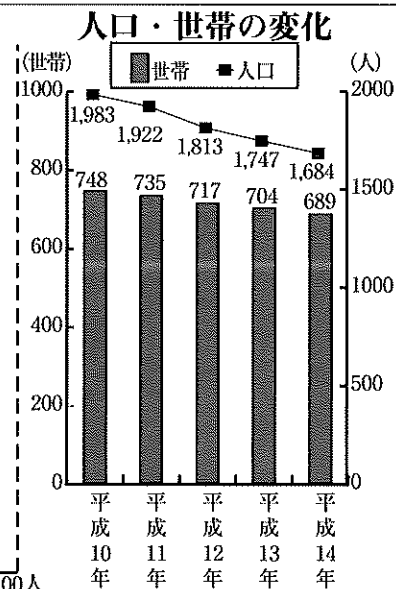
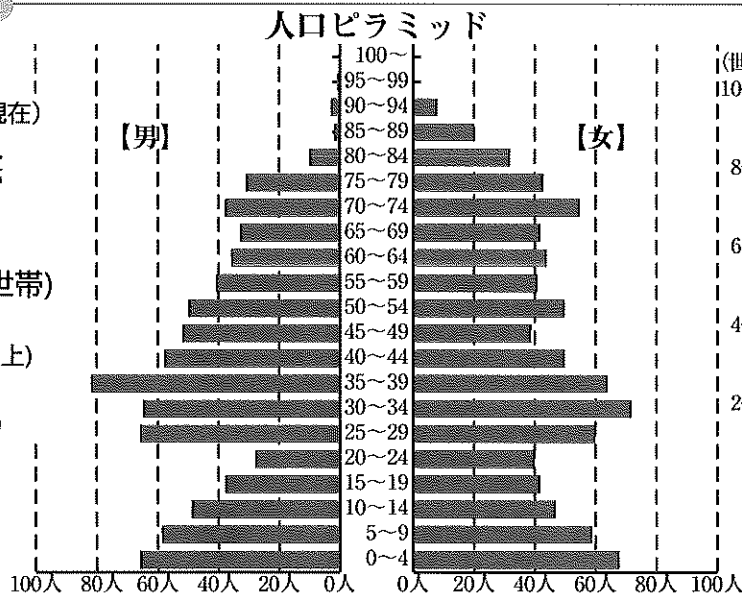
<地区の特徴・自慢>

- 3区には、水俣市民に親しまれている「八幡神社（正式名称は「濱八幡宮」）」があり、昔から正月や祭りなどの時には市内外から多くの人が訪れ、大変賑わう門前町の面影が残る町です。
- 一方、多くの公共施設が集中する閑静な住宅街でもあり、この中には地区の1/3を占めるチッソの社宅もあります。
- 工業高校、環境クリーンセンター、浄化センター、保健所、職業安定所、勤労青少年ホーム、武道館などの市民生活を支える中心的な公共施設も数多くあります。
- さらに、3区では地域防災活動が非常に盛んで、消防団やそのOBを中心とした初期消火訓練、かまど点検、台風時の警戒広報など、防災に対する意識の高揚に努めています。
- 平成9年に発足した地区住民全員を網羅する自主防災組織「3区防災委員会」による初期消火訓練や蘇生法講習会などを始めとするこれまでの活動は、コミュニティ（※）防災活動のモデル地区として認められており、平成11年度コミュニティ（※）助成事業を受けています。

※「コミュニティ」：一定の地域に居住し、共属感情を持つ人々の集団。地域社会。共同体。

基礎データ

- （平成14年3月末日現在）
- ・ 人口：1,684人
 - ・ 世帯：689世帯
 - ・ 世帯当たり人員
2.4人/世帯
（市平均2.5人/世帯）
 - ・ 高齢化率(65歳以上)
18.9%
（市平均26.5%）
 - ・ 高齢者のみ世帯
（一人暮らし）
65世帯
（二人以上）
66世帯



地区の良いところ・課題

- 3区に住まう小学生と中学生がまち歩きを行い、地区の「良いと思うところ、何とかしたいと思うところ」を探しだし、情報地図にまとめました。
- さらに、大人の視点からも情報を出し合い、地区まちづくり会議で、地区の「良いところ」や「課題」を5つのテーマ（働く、住まう、生きる、食べる、動く）で整理しました。

良いところ

住まう

- ◎3区には市内でも唯一の自主防災組織がある。
- ◎㊦八幡宮前のホース、保育園の非常すべり台など、防災設備が整えられている。
- ◎㊦市営洗切団地は環境共生住宅^(※)。地区の集会所もあり、近未来住宅みたいで自慢。
- ◎㊦街路のきれいな植栽、工業高校前の生け垣や八幡通りの家の花など、身近な緑が多くてきれい。
- ◎㊦八幡社宅の道路は道が広くて子ども達も遊べる。
- ◎㊦おいしいパン屋さんがあってみんな大好き。

生きる

- ◎㊦水俣川沿いの土手には、桜、菜の花、サツキなど四季折々の花がいっぱいできれい。ウォーキングや散歩に最適。
- ・・・八幡神社は賑わいの場所・・・
- ◎八幡神社は観光スポット。観光客が大勢訪れる賑わいの場所に。
- ◎㊦八幡神社にはシンボル的な大きな楠がある。
- ◎㊦八幡公園は周囲も静かでみんなの遊び場。
- ◎図書館裏は子どもたちの遊び場。
- ・・・・・・歴史の残る建物や史跡・・・・・・
- ◎㊦荒神様や観音堂、神社の参道や洗切橋跡、昔ながらの街並みなど、歴史のある建物や史跡が多い。

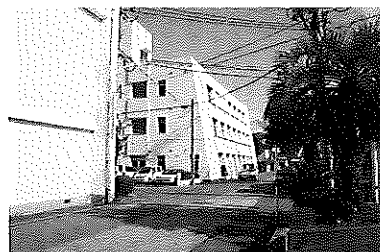
動く



3区全景

何とかしたいところ

- ◆道路脇の溝に落ちやすく危険。
- ◆㊦ドブが汚い、ゴミが捨てられている。
- ◆溝の水の流れが悪く、土砂、塵芥が滞留している。
- ◆海岸線一帯は大潮の時に高潮にさらされる。防潮堤が必要。
- ◆㊦犬のフンが多い。飼い主のマナーが問題。



勤労青少年ホーム

- ◆歩道が狭くて歩きにくい。歩行者や通学する子どもたちが危険。
- ◆水俣川沿いの歩道は段差が大きく、道幅も狭い。時々崩れていて危険。
- ◆㊦遊水池は草が生い茂り底なし沼なので、子どもがはまって危険。雨が降るとゴミが流れ込んで臭くて汚い。埋め立てるか、鳥の集うようなきれいで安全な池に。



八幡神社を訪れる観光客

- ◆道が狭くて危ない。
- ◆道が暗いところがある。街灯が欲しい。
- ◆舗装が悪く、段差があったり水たまりができやすいところがある。
- ◆水路、ドブに蓋がなくて危険。
- ◆カーブミラーが無いところ、見通しが悪い交差点、車の往来の激しい横断歩道など、交通安全対策が必要な箇所が多い。
- ◆迷惑駐車が多い。

※「環境共生住宅」：地球環境や自然環境を保全しながら、地域の気候・風・土に適した、心と体に健康な「住まい」。(環境共生住宅の三要素＝「地球環境の保全」「周辺環境との親和性」「居住環境の健康・快適性」)

注 ◎：地区の良いと思うところ、◆：地区の何とかしたいところ、課題
㊦：子どもの意見

3区・地区別構想

目標(1) 地域防災の強化

取り組み方針①：災害に強い環境づくり

- 浸水防潮対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜行政＞

取り組み方針②：住民の消防活動を支える環境整備

- 消火栓や消防設備の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜行政＞
- 地域の自主防災活動の継続・推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜住民＞**早期**

全体構想に基づく他地区との調整：災害時の避難予定場所の確保

目標(2) みんなで地区の環境を守り、良くしていこう



取り組み方針①：環境美化の推進

- 道端、排水溝などでの環境美化の促進
(啓発活動、看板の設置、清掃活動、ペットのマナーなど)・・・・・・・・・・＜住民＞**早期**

取り組み方針②：地区内緑化の推進

- 公共施設内緑化や道路緑化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜協働＞
- 店舗や各家庭の庭先、生け垣などの緑化の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜住民＞**早期**

取り組み方針③：安心して暮らせる生活基盤の充実

- 静かで安全な沿道環境づくり（さざんか通り等）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜協働＞
- 安心して快適な排水路の環境改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜行政＞
- 子どもが安心して遊べる場所の確保に努める・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜行政＞

取り組み方針④：チッソ団地跡地の活用

- 住民を交えて跡地活用についての検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜協働＞

全体構想に基づく他地区との調整：国道3号のシンボリックな沿道景観の形成

目標(3) 水俣川沿いの遊歩道を憩いの場にしよう



(3)－1 安全にゆっくり歩ける

取り組み方針①：子どもからお年寄りまで誰もが安心して水俣川沿いを楽しく歩ける道づくり

- 水俣川沿いの歩道の改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜行政＞

全体構想に基づく他地区との調整：水俣川・湯出川沿いの水辺回遊路及び休憩所の整備

(3)－2 水や緑を楽しむ

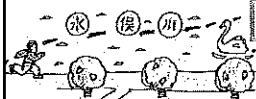
取り組み方針①：水俣川沿いの水と緑の風景を大切にしていこう

- 堤防に咲く四季折々の草花の管理・育成（桜、菜の花、さつきなど）＜行政＞
- 河川の浄化活動の推進（水鳥が棲める環境づくり）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜協働＞
- 水俣川沿いの環境美化の促進
(啓発活動、看板の設置、清掃活動、ペットのマナーなど)・・・・・・・・・・＜住民＞**早期**

取り組み方針②：水や緑を楽しむための道路環境の改善

- 夜も楽しめる道づくり（ライトアップや街灯の充実）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜行政＞
- 市民の憩いの場としての環境整備（眺望ポイントや休憩スポットの充実、鯉のぼりを上げるなどの活動）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜行政＞

全体構想に基づく他地区との調整：水俣川・湯出川沿いの景観形成



目標(4)遊水池を小さな自然として残しながら活用も考えよう



取り組み方針①：水鳥が集うきれいな池にしていこう

- 遊水池の活用についての検討（改善計画の策定）・・・＜住民＞**早期**
- 改善計画に基づく環境整備の推進・・・＜行政＞

目標(5)八幡神社を中心に水俣の亀の観光スポットとして賑わいの場所に！
(きれいなトイレでおもてなし)

取り組み方針①：八幡神社周辺を地区住民の憩いの場や外からの人を迎える場にしていこう

- 八幡神社周辺の環境整備の推進・・・＜行政＞
- 八幡神社周辺に誰もが快適に使えるトイレを整備及び管理・・・＜行政＞
- 子ども達の遊び場として「八幡公園」の活用（草刈りなどの管理も含む）・・・＜住民＞**早期**

目標(6)環境クリーンセンター周辺を公園化して市民の集いの場にしよう

取り組み方針①：クリーンセンター周辺を市民の憩いの場にするための環境整備を進める



- 環境クリーンセンター周辺を公園化し、市民の憩いの場をつくる（環境整備及び管理・運営）・・・＜協働＞**早期**
- 浄化センター横の堤防部分の観覧席（競り船、カヌー）としての環境改善及び維持管理の充実・・・＜協働＞

目標(7)地区の歴史や伝統を大切にし、子どもやお年寄りまで憩える暮らし



取り組み方針①：地区の歴史や伝統を大切にしていこう

- 地区の歴史的資源の保全、周辺環境の整備及び案内板の整備・・・＜住民＞**早期**
- 地区の歴史や伝統行事をお年寄りから子どもへ伝える機会の創出・・・＜住民＞**早期**
- 地区住民が協力して昔ながらの落ち着いた街並みを大切にしていこう・・・＜住民＞

取り組み方針②：子どもからお年寄りまで誰もが憩うことができる環境づくり

- 子ども達が遊ぶ場所の確保に努めていこう・・・＜協働＞
- 地区住民の憩いの場づくりを検討（空き地の活用など）・・・＜住民＞

目標(8)バリアフリー※なまちを目指そう（ハードもハードも）



取り組み方針①：誰もが安全に安心して暮らせる交通環境づくり

- 交通安全施設の充実(横断歩道、カーブミラー、標識、ガードレールなど)＜協働＞
- 安全な歩行者環境の整備（歩道の改善、安全のための排水溝への防護柵・蓋設置、段差の解消）＜協働＞
- 人と車が共存できる地区内道路環境づくり(道路拡幅、一方通行規制の実施など)＜協働＞
- 町内会で話し合いのうえ、防犯灯の設置・・・＜住民＞**早期**
- 違法駐車対策の推進・・・＜住民＞

※「バリアフリー」：高齢者や障害者などが活動するうえで、社会の中に存在する障害（バリア）になるものを取り除くこと。例えば、道路の段差解消、建物のスロープなどの設置、読みやすい大きな文字や展示での表示など。また、こうした人たちへの偏見・差別の解消も「心のバリアフリー」と呼ばれる。

中学生もまち歩きに参加

小学生もまち歩きに参加

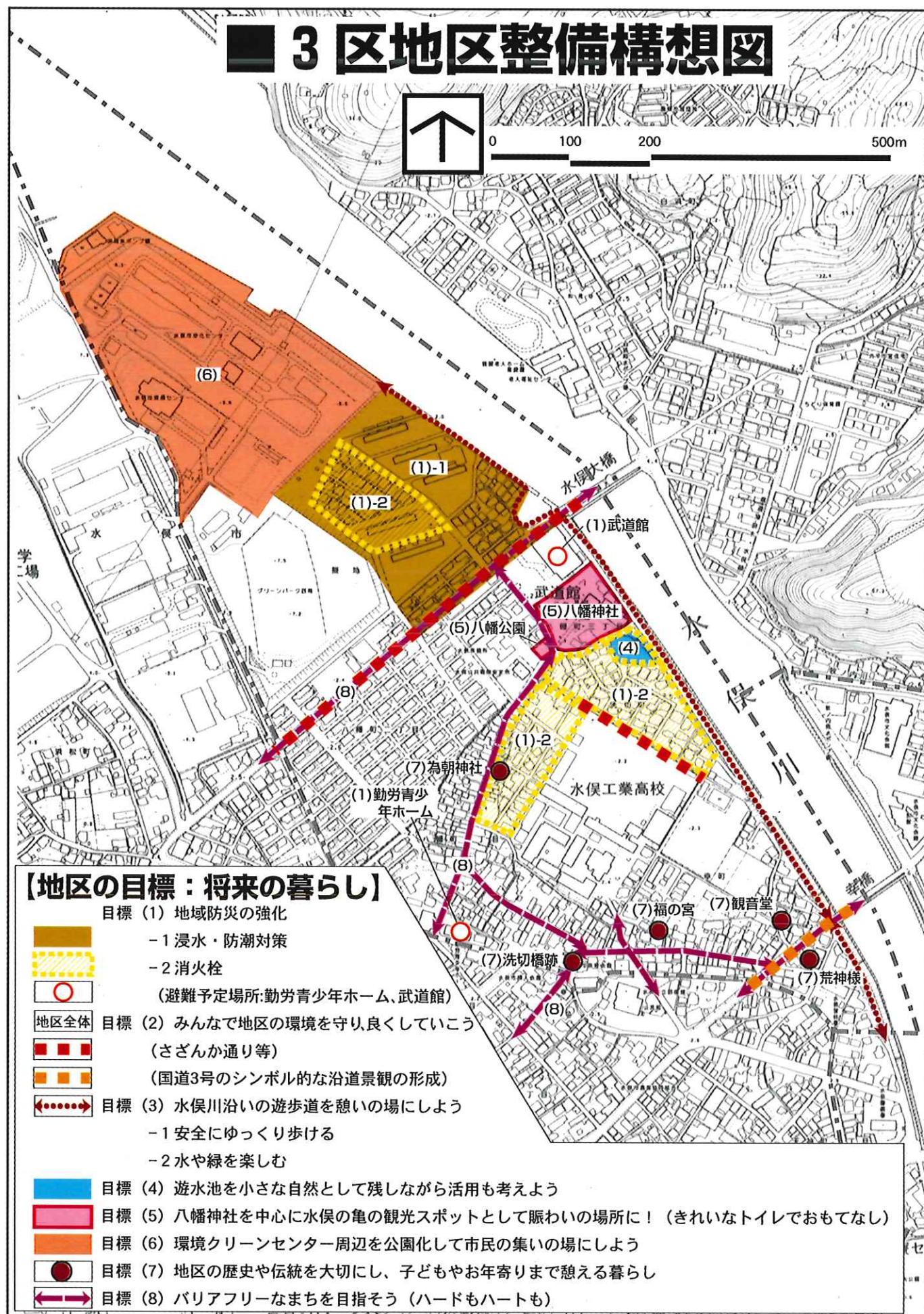
注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

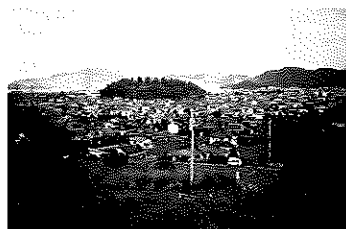
3 区地区整備構想図



4区

・丸島町（19区部分を除く）、塩浜町の一部、祇園町、梅戸町、明神町

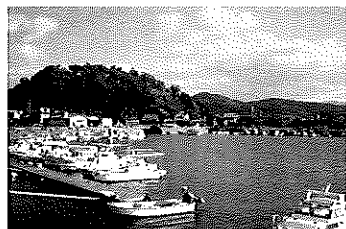
地区の紹介



丸島方面の眺め



チッソ丸島門



丸島漁港



祇園さん（丸島神社）

<位置、地勢>

- 4区は、水俣市の西に位置し、ベッドタウン（住宅地）としての機能を果たしています。水俣うめど夕陽ヶ丘団地ができ、ますます住宅が増えている状況にあります。
- 中央に丸島、梅戸・汐見・明神方面に台地が広がり、チッソ工場が隣接しています。また、八代海に面し、梅戸港や丸島港があります。
- 自然が豊かで、珍鳥であるセイタカシギなどの野鳥の生息地となっている遊水池もあります。

<地区の特徴・自慢>

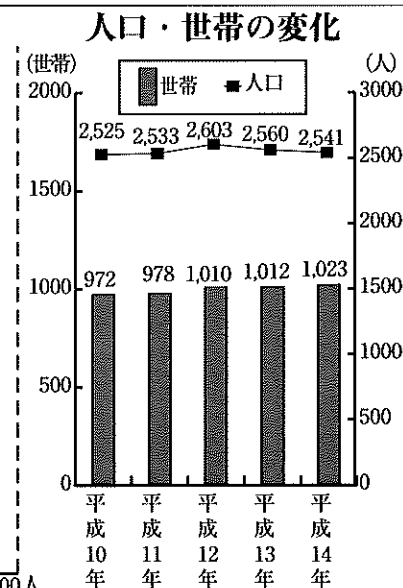
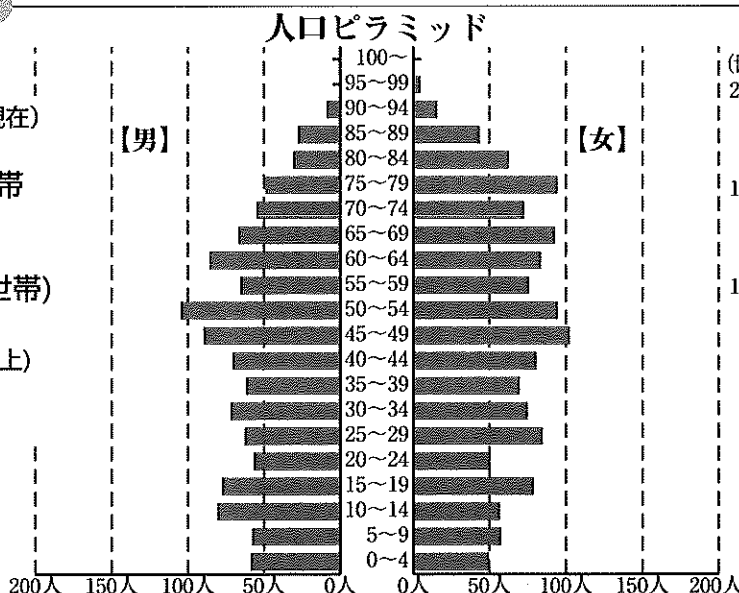
- 漁師町としての丸島は、漁港や魚市場のセリなどがあり、鯨学校跡（※）などからもみられるように昔は賑わいをみせていました。
- 全国でも注目され始めている特産品のサラダたまねぎが明神方面で栽培されています。
- 常に上位をキープする競り舟や区の行事で運動会を開催するなど、スポーツがとても盛んな地区です。
- 祇園神社には、家内安全、五穀豊穡の神様と安全と豊漁の神様をお祀りしていて、100年以上の歴史があります。
- 伝統行事である「祇園さん祭り」は、昔は、奉納相撲や芝居などもあり、参拝客で賑わったそうです。地区の家々では、お客を招いて様々な料理をもてなし、中でも蛸（タコ）料理はかかせない御馳走でした。祇園さんだご（だんご）が有名です。

※「丸島鯨学校」：明治の頃、台風によって打ち上げられた一頭の鯨を売ったお金を地区民で話し合って立派な若者を出すためにと学校を建てる費用に充て、建てられた学校。

基礎データ

（平成14年3月末日現在）
 ・人口：2541人
 ・世帯：1023世帯
 ・世帯当たり人員
 2.5人/世帯
 （市平均2.5人/世帯）

・高齢化率(65歳以上)
 24.8%
 （市平均26.5%）
 ・高齢者のみ世帯
 （一人暮らし）
 113世帯
 （二人以上）
 143世帯



地区の良いところ・課題

- 4区に住まう小学生と中学生がまち歩きを行い、地区の「良いと思うところ、何とかしたいと思うところ」を探しだし、情報地図にまとめました。
- さらに、大人の視点からも情報を出し合い、地区まちづくり会議で、地区の「良いところ」や「課題」を5つのテーマ（働く、住まう、生きる、食べる、動く）で整理しました。

良いところ

働く

- ◎㊟水俣の特産でもある、サラダたまねぎをたくさんつくっている。
- ◎㊟丸島漁港は魚がたくさん捕れて、朝早くからセリが行われている。

住まう

- ◎㊟ゴミの分別収集を続け、ゴミを減らす努力もしていきたい。

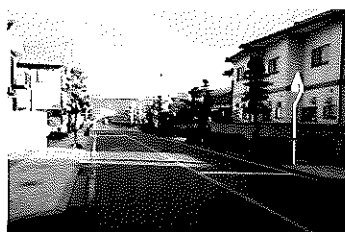


丸島新港周辺

生きる

-身近な自然・遊び場.....
- ◎㊟二子島周辺は海の生物が観察できる。
- ◎㊟梅戸港には釣りのポイントがある。
- ◎㊟丸島地域公園（通称ロケット公園）、亀首地域公園など今も昔も子ども達に人気の公園がある。
- ◎㊟丸山には野生の動物がたくさんいる。
- ◎丸島の遊水池は渡り鳥が来る大切な場所。
-眺めが良いところ.....
- ◎夕陽ヶ丘団地からの景色は、天草の島々がよく見え、日の出、日の入時の眺めがいい。
-歴史・文化.....
- ◎㊟鯨学校跡、えびす様など漁の原点、神様がある。
- ◎祇園神社は丸島地区の守護神。祇園まつりではたくさんの参拝者が訪れ、祇園さんだごが配られる。

動く



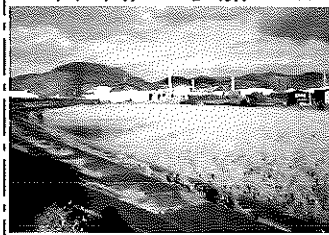
県道水俣港大黒町線

何とかしたいところ



明神のたまねぎ畑

-生活道路・排水路の問題.....
- ◆排水路の水が流れにくくなっている（排水路の勾配が問題）。
- ◆㊟せまい道にかぎって排水溝が多く、危ない。
-ゴミ等の問題.....
- ◆祇園神社下の入り江に、潮の満ち引きの時のゴミが流れて貯まる。
- ◆㊟ゴミやフンが落ちている。
-災害対策.....
- ◆がけ崩れの危険性があるところがある。
-祇園神社周辺のゴミ.....
- ◆祇園神社横のゴミを何とかしたい。
- ◆㊟祇園祭を大人も子どもも楽しめるように、もっと工夫をしたい。
- ◆地区行事やイベントなどに、全世代（特に若年世代）が参加してほしい。



丸島遊水池

祇園さん祭りのだご

- ◆道幅が狭く、カーブなどで見通しが悪いところがある。
- ◆通学路となっているところの道幅が狭い。大型トラックが通りそうところは特に危険！
- ◆道が凸凹で段差があり、タイヤが滑り、横転しそうになるところがある。

注 ◎：地区の良いと思うところ、◆：地区の何とかしたいところ、課題
㊟：子どもの意見

4区・地区別構想

目標(1) 地区の産業を元気にしていこう



明神がらいも



取り組み方針①：地区で生産する農産物を地区内や市内で消費していけるシステムを創り出す

- 地区で採れる農特産物（サラダたまねぎ、からいも）のブランド化 <住民>
- 他の地区とも連携して、地産地消運動を展開する・・・ <住民>

取り組み方針②：遊休農地（※1）の活用による農業環境の向上

- 農地流動化の促進及び環境職人（農業の担い手）の公募による遊休農地の活用・・・ <行政>
- 請負耕作の促進・・・ <行政>
- 今の農地を最大限活用するための道路等の営農基盤整備・・・ <協働>

取り組み方針③：漁村の雰囲気を残しながら、漁業を元気にしていこう

- 朝市など市民が親しめる機会をつくる（朝市は海産物だけではなく農産物も合わせて考える）・・・ <協働>

目標(2) 安全で便利で快適な、ゆったりとした住環境にしていこう



取り組み方針①：地区内で適切なゴミの処理をし、地区の環境美化に努める

- 地区による分別収集の徹底・活動の継続・・・ <住民>
- 地区環境美化活動の推進・・・ <住民>

取り組み方針②：ゴミ不法投棄の防止

- 釣り客など港湾利用者のマナーを高めるための啓発活動の推進・・・ <協働>

取り組み方針③：安全で快適に生活するためのインフラ整備を推進していく

- 排水対策の強化（排水路のこまめな清掃も含む）・・・ <協働>
- 公共下水道整備の促進・・・ <行政>

取り組み方針④：安全でゆったりとした生活道路を確保し、快適な道路環境づくりを進めていく

- 生活道路環境の改善・・・ <行政>

取り組み方針⑤：地区の災害防止対策の強化を図る

- 急傾斜地（※2）における災害防止施策の推進・・・ <行政>

取り組み方針⑥：住環境が未整備なスプロール（※3）地区対策の推進

- 基盤整備と一体となった計画的な住宅開発の誘導・・・ <行政>

全体構想に基づく他地区との調整：災害時の避難予定場所の確保

※1「遊休農地」：何も手を加えずにそのまま放置し、自然に任せている状態の農地。

※2「急傾斜地」：傾斜度が30度以上である土地のこと。

※3「スプロール」：都市郊外に宅地が無秩序・無計画に広がっていく現象。

中学生もまち歩きに参加

小学生もまち歩きに参加

注<住民>：地区住民が中心となって取り組む、<協働>：住民と行政が協働で取り組む、<行政>：行政が主体となって取り組む

【早期】：<住民>・<協働>のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

目標(3)自然と触れ合い遊べるような暮らしにしよう



取り組み方針①：自然と触れ合い遊べる場所・魅力づくり



- 二子島を地区の名所として活用し（景観、海洋自然観察）、周辺も含めた一体的な整備を進めていく（二子島橋など）・・・＜協働＞
- 漁村の雰囲気を残した遊びの海辺づくり（海水浴場、釣り場：二子島周辺、梅戸湾、明神崎、丸島漁港など）＜協働＞
- 野生の動植物等の自然観察ができるスポットづくり（丸山、祇園山、丸島の遊水池）・・・＜協働＞
- 公園の維持管理、公園施設・緑化等の充実を図る（丸島地域公園（通称ロケット公園）、亀首地域公園など）・・・＜住民＞

取り組み方針②：身近な自然大切にし、緑化を推進する

- 宅地内の緑化の推進・・・＜住民＞

目標(4)地区の歴史・文化を守り、伝える暮らしにしよう



取り組み方針①：地区の歴史や伝統文化を知り、親しむ場や機会をつくる

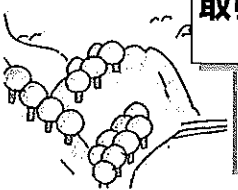


- 地区の伝統や由来等をお年寄りから子どもに伝える機会をつくる（日頃から子どもとの交流の機会を多くつくる）・・・＜協働＞ **早期**

目標(5)祇園町の眺望を活かして、人が集まり遊べるような場所にしていこう



取り組み方針①：祇園町（NHKアンテナ）周辺に人が集まり遊べるような場所をつくる



- 祇園町（NHKアンテナ）周辺の公園化の検討（遊具、駐車場、道路等）・・・＜行政＞
- 眺望ポイントとしての環境整備・・・＜行政＞

目標(6)祇園神社周辺の環境を良くしていこう！



取り組み方針①：祇園神社周辺を地区住民が集う場所として大切にしていこう



- 祇園神社周辺の環境整備・・・＜住民＞
- 祇園神社周辺の不法投棄防止対策の強化・・・＜協働＞

取り組み方針②：祭りの充実

- 祇園祭・地区の行事を盛り上げるための企画・運営、PRを進めていく ＜住民＞ **早期**

目標(7)地区行事・イベント・スポーツ大会・ボランティア活動・話し合いなどにみんなで協力しあって、参加できる地区にしよう



取り組み方針①：地区住民みんなで地区のまちづくりに参加し、支えていく

- 地区まちづくりの運営体制・組織の強化・充実を図る・・・＜住民＞ **早期**

目標(8)車も歩行者も安全で、安心して、気持ちよく通れる道にしよう



取り組み方針①：安全で、安心できる道路環境づくりを進める

- 地区幹線道路の整備・・・＜行政＞
- 危険交差点の改善・・・＜行政＞
- 道路舗装・カーブミラーの設置など、安全で安心して気持ちよく通れる道路環境の整備・・・＜行政＞

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。

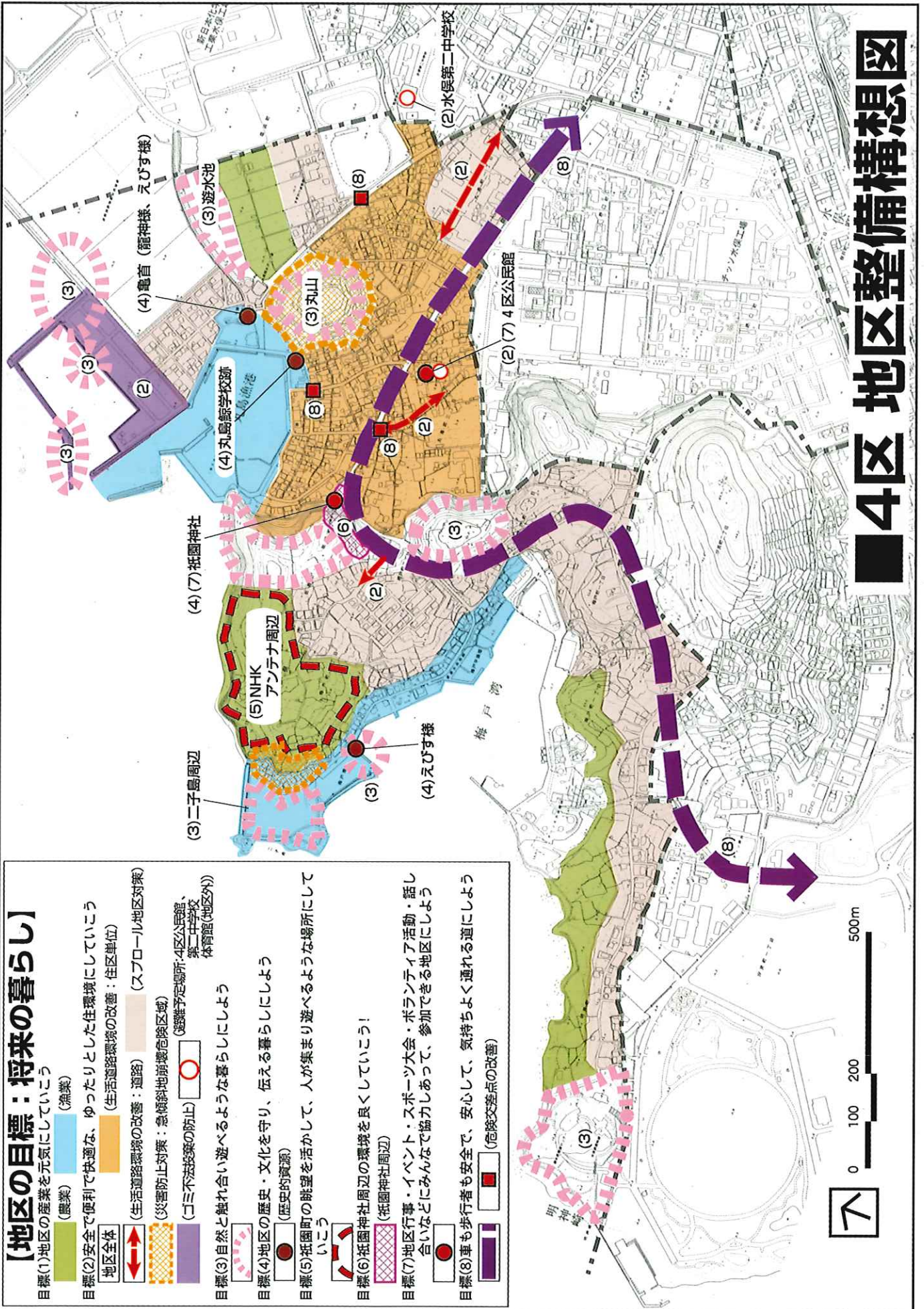


：子どもの意見を取り入れた目標

4区 地区整備構想図

【地区の目標：将来の暮らし】

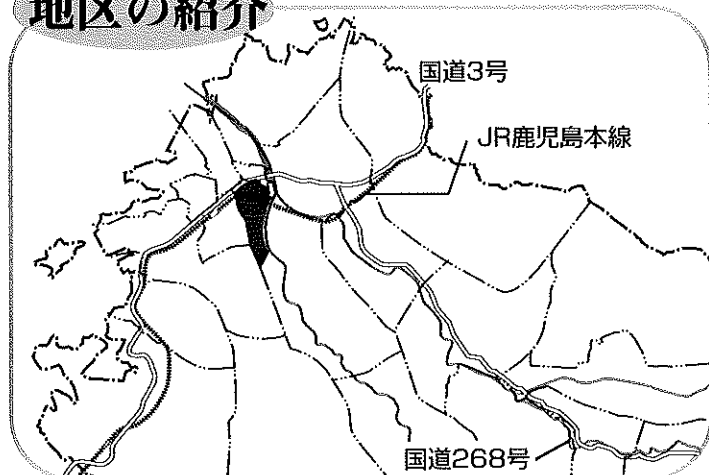
- 目標(1)地区の産業を元気にしていこう
 (農業) (漁業)
- 目標(2)安全で便利で快適な、ゆったりとした住環境にしていこう
 地区全体 (生活道路環境の改善：住区単位) (生活道路環境の改善：道路) (スプロール地区対策)
- 目標(3)自然と触れ合い遊べるような暮らしにしよう
 (生活道路環境の改善：道路) (スプロール地区対策) (避難予定場所・4区公民館、第二中学校、体育館(地区外)) (ゴミ不法投棄の防止)
- 目標(4)地区の歴史・文化を守り、伝える暮らしにしよう
 (歴史的資源)
- 目標(5)祇園町の眺望を活かして、人が集まり遊べるような場所にして
 いこう
- 目標(6)祇園神社周辺の環境を良くしていこう！
 (祇園神社周辺)
- 目標(7)地区行事・イベント・スポーツ大会・ボランティア活動・話し
 合いなどにみんなが協力しあって、参加できる地区にしよう
- 目標(8)車も歩行者も安全で、安心して、気持ちよく通れる道にしよう
 (危険交差点の改善)



5区

・天神町の一部、大園町（2区部分を除く）、旭町、江南町、平町、大黒町（19区部分を除く）、浜町の一部

地区の紹介



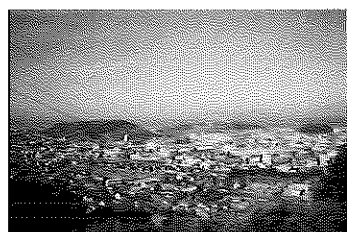
<位置、地勢>

- 5区は、市の中心部にあり、教育・医療・金融機関などの施設が立地し、商店街にも近く、利便性の高い地区です。
- 地区は、水俣川及び支流の湯出川に接しており、その川沿いでは、春には桜、夏にはホテルが道行く人々の心をなごませてくれます。
- 地区内には小さな川や水路が多く残され、身近な自然を感じることができます。
- 地区内を県道117号が縦断していますが、道幅が狭く、朝夕の通勤・通学時には大変込み合います。

<地区の特徴・自慢>

- 総合体育館や浜グラウンド、日本一長い運動場があり、区内のみならず、市内各地から子どもからお年寄りまで健康づくりのために足を運びます。
- 神社や寺院、史跡も多く、山王神社や荒神神社などの年に一度の例祭は大変な賑わいを見せています。
- 山王神社上の道路からは市街地を見渡することができます。
- 5区は、他の地域に比べて高齢化率、一人暮らしのお年寄りの割合が高く、心の拠り所（よりどころ）づくりを求める声もあがっています。
- 地区内には、細街路や交通量が集中する道路が数カ所あり、早急な対策が課題となっています。

※「リ・グラスロード」：リサイクル・ガラスからとった造語。水俣では市内で発生したガラスびんを碎きカレット化したものを敷き詰めて作っている歩道。（中央商店街、旭町商店街、桜井町商店街）見た目がきれいでも排水性に富み、その取り組みは全国からも注目されている。



山王神社から見た市街地



旭町商店街/リ・グラスロード(※)



浜グラウンド・総合体育館

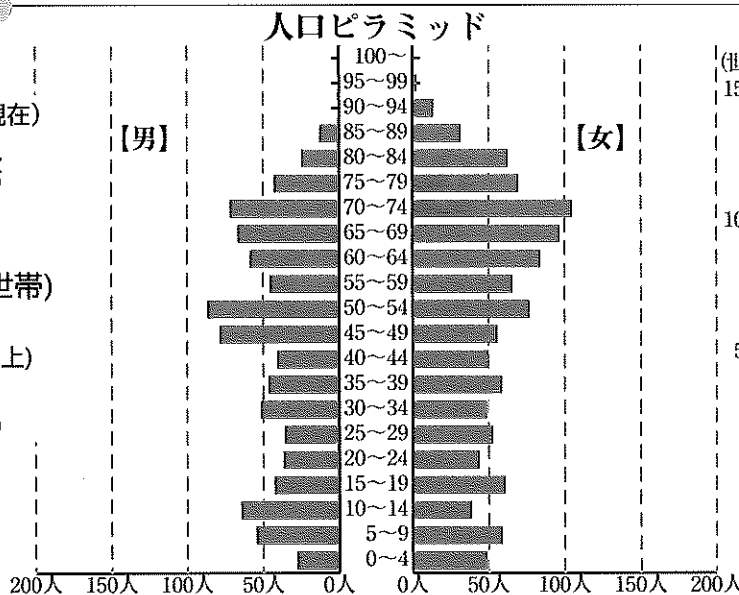


平町踏切

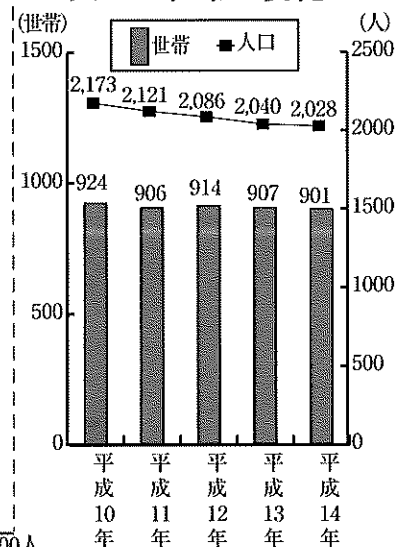
基礎データ

(平成14年3月末日現在)
 ・人口：2,028人
 ・世帯：901世帯
 ・世帯当たり人員
 2.3人/世帯
 (市平均2.5人/世帯)

・高齢化率(65歳以上)
 29.9%
 (市平均26.5%)
 ・高齢者のみ世帯
 (一人暮らし)
 157世帯
 (二人以上)
 129世帯



人口・世帯の変化



地区の良いところ・課題

- 5区に住まう小学生と中学生がまち歩きを行い、地区の「良いと思うところ、何とかしたいと思うところ」を探しだし、情報地図にまとめました。
- さらに、大人の視点からも情報を出し合い、地区まちづくり会議で、地区の「良いところ」や「課題」を5つのテーマ（働く、住まう、生きる、食べる、動く）で整理しました。

良いところ

何とかしたいところ

住まう

生きる

.....地区の守り神、史跡.....

- ◎㊦山王神社、大園の荒神さんなどの地区の守り神がいる。
- ◎㊦鬼の歯型や公德碑など史跡がたくさんある。
- ◎㊦西生院や西念寺などの寺院もある。
- ◎㊦洲上毛銭や徳富蘇峰などの記念碑がある。

.....身近な自然.....

- ◎㊦四季の変化を感じさせてくれる水俣川（桜、こいのぼり、ホタル、ツツジ、水鳥など）。
- ◎㊦自然の風景や眺望が美しく、散策が楽しい（山王神社からの眺め、道端の花々、山に囲まれた街並みなど）
- ◎地区内を水路が流れ、やすらぐ。

.....憩いの場.....

- ◎㊦歩いて楽しい日本一長い運動場。
- ◎浜グラウンド、総合体育館など市民の健康づくりの場所がある。
- ◎川そばには水に親しめる公園。

- ◆㊦水俣川沿いや道路沿いのゴミのを何とかしたい。
- ◆㊦バイクの騒音や公園の落書きなどマナーが悪い。

- ◆5区公民館は2階建てで階段が急なので、高齢者が登るのが大変。
- ◆㊦水路にゴミがたまり、悪臭を放っている。
- ◆㊦空き家があり、火災発生の恐れもあることから何とかしたい。



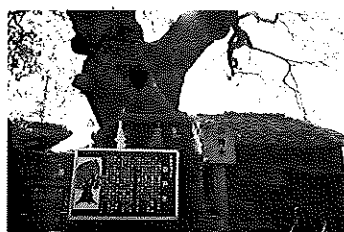
水俣川



水路



日本一長い運動場



大園荒神神社 御神木



西念寺

動く

- ◎旭町商店街のリ・ガラスロードは歩きやすくて良い。



白梅保育園前の道路

- ◆㊦平町通りの道路は道幅が狭く、車の往来が多い上、電柱が邪魔であり、危険だ。
- ◆㊦道幅が狭くて危険、凸凹で歩きづらい、街灯がなくて暗いなどの課題を抱えた道路が地区内にある。
- ◆道幅が狭いため、緊急車両が入れない。
- ◆道路の計画はあるが、整備が遅れている。
- ◆朝、夕の渋滞が多い。
- ◆違法駐停車が多いのが問題。
- ◆㊦道路標識が壊れているところがある。

注 ◎：地区の良いと思うところ、◆：地区の何とかしたいところ、課題
㊦：子どもの意見

5区・地区別構想

目標(1) 環境に対する意識を向上させ、全市の手本となるようにしよう

取り組み方針①：川沿いや道端、暮らしの場の環境美化に努める

- 川沿いや道端、暮らしの場の環境美化活動の推進（看板設置、定期的な地区ぐるみのクリーンアップ活動の実施、ゴミ収集場所の環境美化、ゴミを捨てさせない工夫）＜協働＞

取り組み方針②：ゴミを出さないように暮らしていく

- 資源回収システムの推進及び各家庭でのゴミ減量を進める・・・＜住民＞**早期**

全体構想に基づく他地区との調整：国道3号のシンボリックな沿道景観の形成

目標(2) 市の中心であり、便利で住みやすいまちで（歴史資源や祭を大切にしながら）お年寄りと若者が共生できるまち（今もこれからも）

取り組み方針①：歴史資源や祭りを大切にする

- 歴史的資源の保全（山王神社、荒神神社、権現さん、観音さん、西念寺など）と周辺環境の整備（解説・案内板の設置、遊歩道の整備など）・・・＜住民＞**早期**
- 地区の祭りや伝統行事をお年寄りから子どもへ伝える機会の充実・・・＜住民＞**早期**

取り組み方針②：賑わいの場づくり

- 賑わいを生み出すイベントや様々な交流活動、朝市の開催ができる広場の整備及び住民による活用を検討していく（四つ角旧肥後銀行、日本一長い運動場）＜行政＞

取り組み方針③：身近で魅力的な商業環境の充実

- 水俣市民の生活を支える身近で魅力的な商業環境の形成を図る・・・＜協働＞

取り組み方針④：お年寄りから若者まで暮らしやすい生活環境づくり

- 商業施設、病院などの生活利便施設が近い立地を活かし、お年寄りから若者まで多世代が暮らしやすい住環境の形成を図る（高齢者向け住宅、若者向け住宅の整備、落ち着いた街並みの整備、ユニバーサルデザイン（※））・・・＜行政＞

全体構想に基づく他地区との調整：災害時の避難予定場所の確保

目標(3) 豊かな自然と景観を身近に感じる暮らしがしたい

3-1) 水俣川・湯出川

取り組み方針①：水俣川を魚、水鳥、ホタルなどの多様な生物が生息できる川にする

- 各家庭からの排水を見直し、きれいな水を川に返す・・・＜住民＞**早期**
- 生態系に配慮した護岸整備の推進・・・＜行政＞

取り組み方針②：歩いて楽しい川沿いの道づくり

- 川沿いの四季折々の草花（桜、ツツジ、菜の花、白百合）を大切に・・・＜協働＞
- 川沿いの歩行者や自転車の安全性の確保・・・＜協働＞
- 地区住民が協力し、川や川縁の環境美化を推進（清掃活動、看板設置など）・・・＜協働＞
- 川に親しんだり、川遊びができる場所の整備（小崎）・・・＜行政＞

全体構想に基づく他地区との調整：水俣川・湯出川沿いの水辺回遊路及び休憩所の整備

※「ユニバーサルデザイン」：障害者、高齢者、健常者などの区別がなく、誰もが利用しやすいように商品、街、住宅などを設計、デザインすること。

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。

（子ども）：子どもの意見を取り入れた目標

3-2) 自然の風景・眺望や花を楽しむ暮らし

取り組み方針①：自然の風景・眺望を大切にしてい

- 眺望ポイントの整備（山王神社から見た市街地の眺め、日本一長い運動場からの眺望、川沿いの道・橋からの眺めなど）・・・＜協働＞
- 各家庭や道路脇（日本一長い運動場や歩道沿い）での花いっぱい運動の推進＜住民＞**早期**

全体構想に基づく他地区との調整：水俣川・湯出川沿いの景観形成

生
き
る目標(4)地区内の小川を自然のせせらぎにしてやすらぎのある暮らしがしたい 

取り組み方針①：地区内に自然のせせらぎを取り戻す

- 自然に配慮した水路の維持及び再整備・・・＜協働＞

目標(5)市民の健康づくりの拠点があって地区の人も元気！（若者からお年寄りまで）

取り組み方針①：若者からお年寄りまで様々な健康づくりの取り組みを進める

- 浜グラウンド、総合体育館、日本一長い運動場を活用した健康づくりプログラムの推進・・・＜住民＞**早期**
- 子どもが遊ぶ場所や公園の整備・・・＜行政＞

全体構想に基づく他地区との調整：日本一長い運動場を活かした憩いの場づくり

目標(6)子どもからお年寄りまで気軽に立ち寄れる地区交流センターをつくり、中心部の活性化を図ろう！

取り組み方針①：子どもからお年寄りまで気軽に立ち寄れる地区交流センターの建設

- 地区住民の交流拠点施設の建設（地区住民の交流拠点、お年寄りが気軽に立ち寄れる場、ボランティアの拠点、情報発信の拠点、行政サービス）・・・＜協働＞
- 水俣の農家がつくった農産物を売る朝市の開催・・・＜協働＞

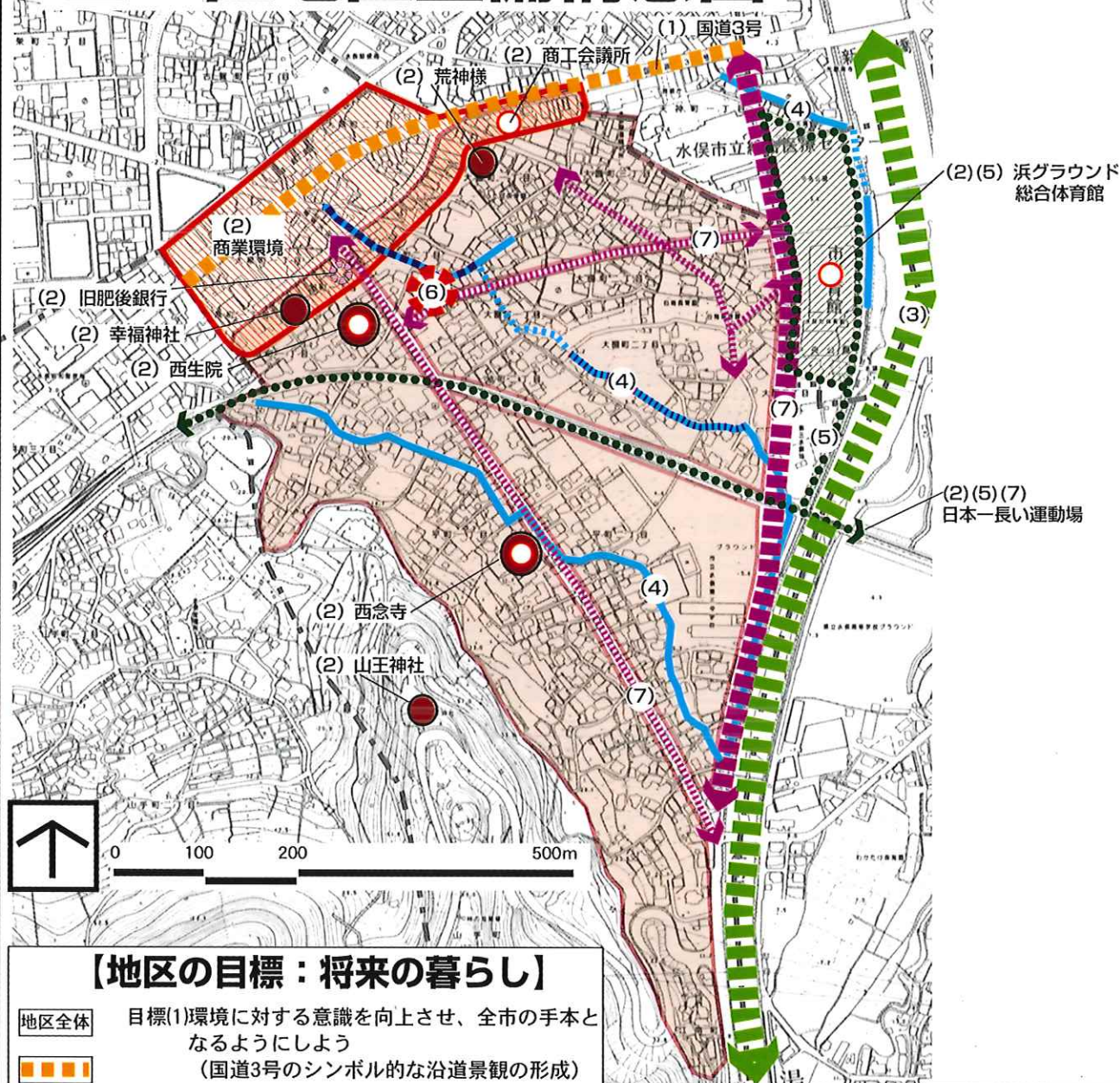
動
く目標(7)全市的な施設へのアクセス道路、地区内の生活道路を良くして安心して暮らせるようにしたい

取り組み方針①：歩行者に優しい、安心・安全な道路環境づくり

- 全市的な道路ネットワークの見直し（平町通りへの交通の集中を緩和する道路の必要性）・・・＜行政＞
- 人に優しい道づくり（段差の解消、舗装の改善、歩道の確保）・・・＜行政＞
- 人と車が共存できる地区内道路環境づくり（道路拡幅、一方通行規制の実施など）・・・＜行政＞
- 緊急車両の進入路の確保・・・＜行政＞

全体構想に基づく他地区との調整：自転車ネットワークとしての日本一長い運動場の位置づけ

5 区地区整備構想図



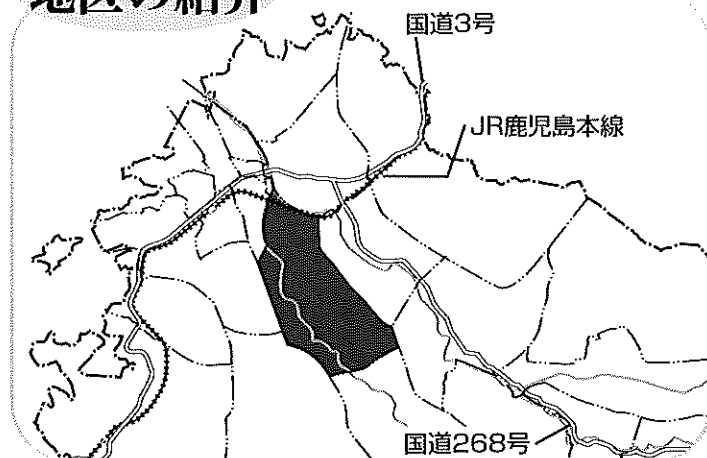
【地区の目標：将来の暮らし】

- 地区全体 目標(1)環境に対する意識を向上させ、全市の手本となるようにしよう
(国道3号のシンボリックな沿道景観の形成)
- 目標(2)市の中心であり、便利で住みやすいまちで(歴史資源や祭を大切にしながら)お年寄りと若者が共生できるまち(今もこれからも)
(歴史資源)
(賑わいの場づくり)
(身近で魅力的な商業環境)
(避難予定場所：商工会議所、西念寺、西生院、総合体育館)
- 目標(3)豊かな自然と景観を身近に感じる暮らしがしたい
- 1) 水俣川・湯出川 - 2) 自然の風景・眺望や花を楽しむ暮らし
- 目標(4)地区内の小川を自然のせせらぎにしてやすらぎのある暮らしがしたい
(維持)
(再整備)
- 目標(5)市民の健康づくりの拠点があって地区の人も元気！(若者からお年寄りまで)
- 目標(6)子どもからお年寄りまで気軽に立ち寄れる地区交流センターをつくり、中心部の活性化を図ろう！
- 目標(7)全市的な施設へのアクセス道路、地区内の生活道路を良くして安心して暮らせるようにしたい
(日本一長い運動場)

6区

・南福寺、湯出（大窪）、江添（内山）、長野（鶴・大窪）、深川（中尾山）、長崎（御手洗）

地区の紹介



中尾山からの眺め



湯出川沿いの梅の木



湯出川沿いの棚田



龍王神社

<位置、地勢>

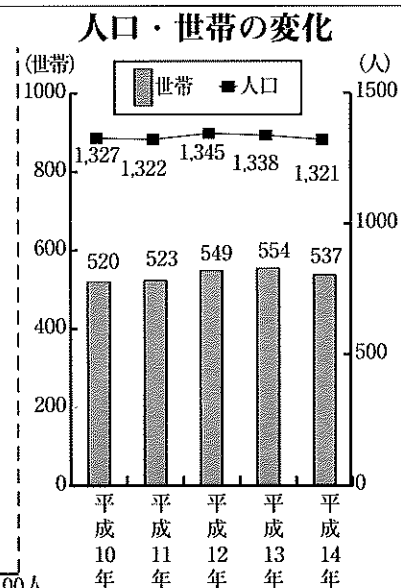
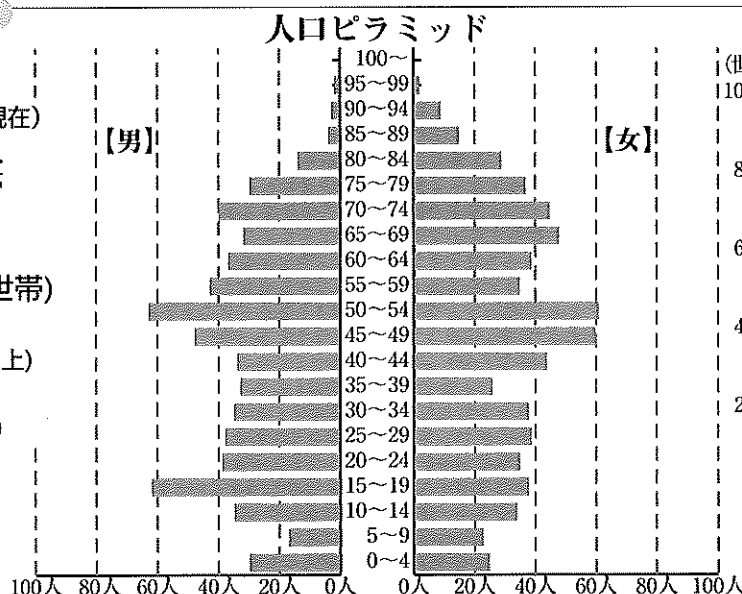
- 6区は、標高334メートルの中尾山の麓に位置し、湯出川を登っていくと榎谷、新村、鶴、右側は湯の鶴温泉に通じる県道水俣出水線沿いに内山大窪地区、北に水俣川と鹿児島本線沿いに興正寺の集落があります。
- 南福寺貝塚などがあることからわかるように、太古の昔よりその豊かな自然の恩恵にあずかり人々が暮らしていた地区です。

<地区の特徴・自慢>

- 南福寺、興正寺といった地名の通り、歴史の古い町で遺跡として貝塚が文化財として大切に保存されています。
- 湯出川には川ガニ、鮎などが生息し、地元の人は今でもその漁を楽しんだり、畑でとれたイモなどを洗ったり、また、洗濯物を洗ったり子どもたちが水遊びをするなど、昔から川に密着した生活が営まれています。川への愛着は川沿いに植えられた梅の木にも現れています。
- 湯出川沿いにそそり立つ山々は常に自然の豊かな恵みを与えてくれ、その間から染み出る山水は、棚田を育み、おいしいお米を与えてくれます。
- このような恵みに感謝するため、中尾山の中腹にある龍王神社（恋龍祭の御神体）を地元の人は大切にしています。
- 中尾山は自然公園に指定され、梅、コスモス、桜が咲き誇り、市民の憩いの場として利用されています。
- 地区内には水俣高校があり、朝夕は高校生の登下校で賑わいます。

基礎データ

- (平成14年3月末日現在)
- ・ 人口：1,321人
 - ・ 世帯：537世帯
 - ・ 世帯当たり人員
2.5人/世帯
(市平均2.5人/世帯)
 - ・ 高齢化率(65歳以上)
23.5%
(市平均26.5%)
 - ・ 高齢者のみ世帯
(一人暮らし)
42世帯
(二人以上)
61世帯



地区の良いところ・課題

- 6区に住まう小学生と中学生がまち歩きを行い、地区の「良いと思うところ、何とかしたいと思うところ」を探しだし、情報地図にまとめました。
- さらに、大人の視点からも情報を出し合い、地区まちづくり会議で、地区の「良いところ」や「課題」を5つのテーマ（働く、住まう、生きる、食べる、動く）で整理しました。

良いところ

何とかしたいところ

住まう

- ◆㊦地区内の水路、側溝は水が少なくよどんでいて臭気がして問題。
- ◆㊦ペットのマナーが守られていない。
- ◆㊦川や山の中にゴミが捨ててあり汚い。
- ◆㊦汚れたり壊れている看板が多い。
- ◆㊦砂防ダムや九州新幹線鹿児島ルート工事など、公共事業における工事のやり方や、完成後の管理などが問題。

生きる

・・・見て遊べる川・・・

- ◎㊦「くらふち」では魚釣りや泳ぐ人がたくさんいる。
- ◎㊦「大窪」付近の川は自然も豊かで、泳いだりバーベキューをして楽しめる。
- ◎㊦川にはホテルが多く、地区外からもたくさんの人が見に来る。

・・・中尾山など地区の公園・・・

- ◎中尾山をもっと活用したい。
- ◎㊦中尾山から眺める市街地の夜景がすばらしい。
- ◎㊦内山の公園はみんなで楽しめる。

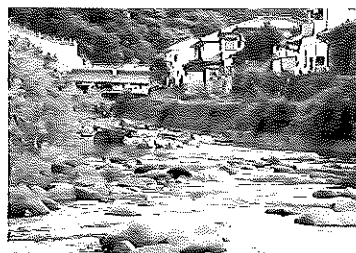
・・・身近な自然・・・

- ◎㊦地区内には木や花が多く、季節には香りなどを楽しめる。
- ◎㊦内山の湧水はきれいな水で、魚がたくさんいる。

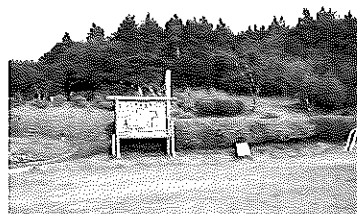
・・・神の里・・・

- ◎龍王神社をはじめ、観音さんや荒神さんなどがあり、地区を守っている。
- ◎石碑やみんみん滝、御手洗（おちょうす）など地区内には様々な言い伝えのある場所がある。
- ◎㊦戦争時代を知る防空壕跡がある。

- ◆㊦川に流れ込む水がよごれていて汚い。



くらふち



中尾山公園



砂防ダム

動く



集落の道

・・・集落のみち・・・

- ◆㊦がけ崩れの心配や急坂で滑りやすい道がある。
- ◆中尾山への道は狭くて危険。
- ◆㊦集落内には狭くて暗い道があって危険。
- ◆江南橋を渡る手前の曲がり角は車が入ってくるのがわかりにくくて危険。
- ◆堤防沿いの道は街灯が無くて暗い。

注 ◎：地区の良いと思うところ、◆：地区の何とかしたいところ、課題
㊦：子どもの意見

6区・地区別構想

目標(1) 集落の中の水路を改修して年中水を流してきれいで潤いのある暮らしを！

取り組み方針①：水路を活かし潤いのある環境づくり

- 地区の中で農業者と水路に水を流すことについての話し合いを進める<協働> **早期**
- 常時水を流すような水路の改修の推進
(農地で水が不必要な時に水が入り込まないように) <行政>
- 生活排水が水路に流れ込まないような下水処理施設整備の検討 . . . <行政>
- 防火用水としての活用を検討する(水路をせき止めて) <行政>
- 水路の美化活動の推進 <住民>

目標(2) 地区みんなでマナーを守り、きれいな地区をつくり、他の地区にも広めていこう

取り組み方針①：きれいな環境づくりのためのマナーを守り、心地よい環境づくりを進める

- 環境美化の推進
(啓発活動、看板設置、ペットのマナーを守る、地区での清掃活動) <協働>
- 不法投棄対策の推進・強化(看板・条例等の検討) <行政>

目標(3) 地区の環境に配慮した公共事業で安心できる暮らしを

取り組み方針①：九州新幹線鹿児島ルート周辺の暮らしやすい住環境整備を進める

- 九州新幹線鹿児島ルート周辺の騒音・振動等対策の推進要望 <行政>
- 九州新幹線鹿児島ルート周辺の自然景観、生態系の保全要望 <行政>

全体構想に基づく他地区との調整：災害時の避難予定場所の確保

目標(4) 安全な湯出川で水や自然に親しめる暮らし

4-1 湯出川で大人も子どもも水や自然に親しめる暮らし

取り組み方針①：湯出川に親しみ、自然について学ぶことができる環境づくり

- 河川の浄化活動の推進(川魚、ホタルが棲める環境づくり) <協働>
- 川遊びや魚釣り、川に親しむ場所づくり <協働>
- 環境学習のための環境整備(解説板の設置など) <協働>

全体構想に基づく他地区との調整：水俣川・湯出川沿いの水辺回遊路及び休憩所の整備

4-2 くらふちを守ろう

取り組み方針②：川に親しむ拠点として「くらふち」を大切にしていこう

- 「くらふち」周辺の環境整備
(解説板の設置、生態系に配慮した護岸整備など) <行政>

4-3 安全な川に

取り組み方針③：安全な河川環境を維持するため周辺の開発における排水対策を強化

- 河川の汚染を防止するため計画的な排水対策の推進
(汚水、除草剤の流入防止など) <協働>
- 砂防ダムのメンテナンス <行政>

注<住民>：地区住民が中心となって取り組む、<協働>：住民と行政が協働で取り組む、<行政>：行政が主体となって取り組む
早期：<住民>・<協働>のうち、まず早期に着手していくべきもの(既に着手しているものを含む)

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。

：子どもの意見を取り入れた目標

目標(5)中尾山に安全に行けるようにし、全市民が楽しめるような公園に！



取り組み方針①：市民が楽しめるように中尾山公園の環境整備を進める

- 市民が楽しむための中尾山公園の施設及び環境整備・・・＜行政＞
- 中尾山公園へのアクセス道の充実・・・＜行政＞
- 市民参加で中尾山公園のあり方についての検討を進める・・・＜行政＞

全体構想に基づく他地区との調整：全市民に対しての拠点的な公園の形成（中尾山）

生
き
る

目標(6)花や木、水などの地区の自然資源を大切にし、楽しむ暮らし



取り組み方針①：水と緑を大切にしたい暮らし

- 各家庭の生け垣や庭先での緑化推進・・・＜住民＞
- 明るく楽しい道づくりのための沿道の樹木や花木の育成・管理・・・＜協働＞

取り組み方針②：地域の自然神や歴史的資源を大切にしてい

- 自然神や歴史的資源の保全と周辺環境整備及び解説・案内板の整備・・・＜協働＞
- 地区の祭りや伝統行事をお年寄りから子どもへ伝える機会の充実・・・＜住民＞

取り組み方針③：自然と調和した風景や美しい夜景を大切にしてい

- 眺望ポイントの環境整備・・・＜協働＞

全体構想に基づく他地区との調整：水俣川・湯出川沿いの景観形成

全体構想に基づく他地区との調整：日本一長い運動場を活かした憩いの場づくり

動
く

目標(7)安全で便利な集落の道づくりで暮らしやすく



取り組み方針①：安全で便利な交通環境づくり

- 防災面も考慮した地区内主要道路の整備・・・＜協働＞
- 集落内交流の促進のための橋の整備・・・＜協働＞
- 地区で話し合いのうえ、各区、組で防犯灯を設置・・・＜住民＞

全体構想に基づく他地区との調整：自転車ネットワークとしての日本一長い運動場の位置づけ

中学生もまち歩きに参加

小学生もまち歩きに参加

まちづくり会議

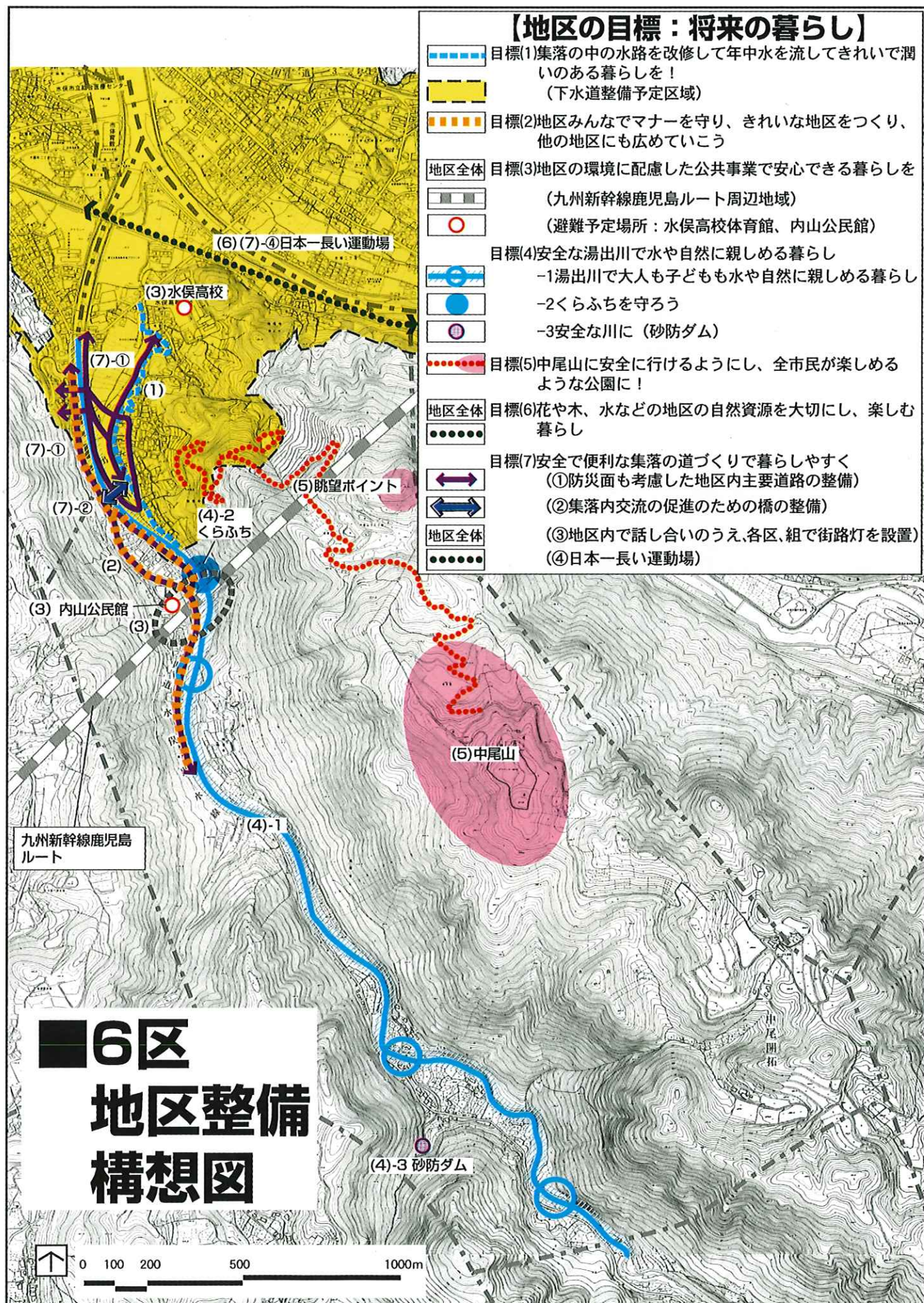
注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む

早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



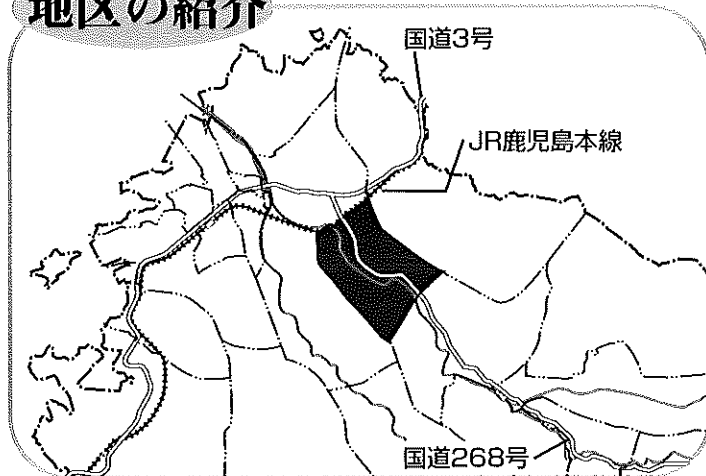
：子どもの意見を取り入れた目標



7区

・長野町、中鶴（長江を除く）

地区の紹介



お諏訪さん鳥居



大きく広がる田園



地区の中央を流れる水俣川



国道268号

<位置、地勢>

- 7区は、水俣川の中流域に位置し、南に龍山、北に金毘羅山から連なる山々に囲まれており、これら山々の麓、水俣川の両岸に家が建ち、農地が広がっています。
- 市の中心部にも適度に近く、新興住宅地として家が建ち、区外からの転居者も増えています。
- 現在、地区の中央を国道268号が通過していますが、今後、地区内においては九州新幹線鹿児島ルートや南九州西回り自動車道の通過が予定されており、地区を取り巻く交通事情の変化が予測されています。

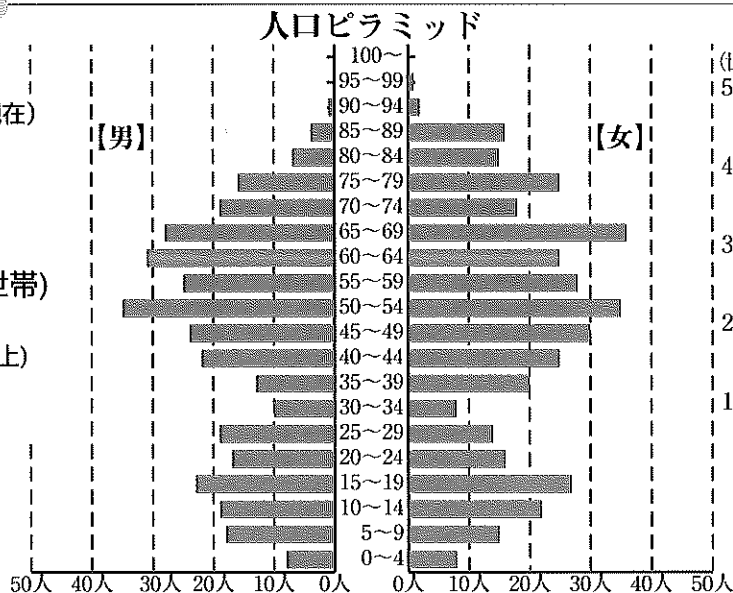
<地区の特徴・自慢>

- 国鉄山野線の跡地は、「日本一長い運動場」として、また東水俣駅跡は休憩所として、整備されており、市民の散歩やジョギング、通勤、通学の際に、利用されています。
- 地区の中央を流れる水俣川は、河川改修により河川の状況は変化したとはいえ、鮎や鯉等が泳ぎ、地区住民に安らぎを与えています。
- さらに川の両岸に広がる豊かな自然環境に恵まれた、居住環境の良さが自慢です。
- 楠の大本に囲まれた水俣諏訪神社（旧称「諏訪大明神宮」）は、様々な年中行事を通して地区住民が集う憩いの場として、親しまれています。

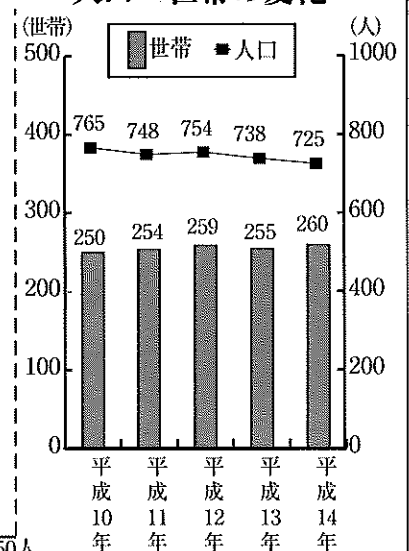
基礎データ

（平成14年3月末日現在）
 ・人口：725人
 ・世帯：260世帯
 ・世帯当たり人員
 2.8人/世帯
 （市平均2.5人/世帯）

・高齢化率(65歳以上)
 25.9%
 （市平均26.5%）
 ・高齢者のみ世帯
 （一人暮らし）
 20世帯
 （二人以上）
 35世帯



人口・世帯の変化



地区の良いところ・課題

- 7区に住まう小学生と中学生がまち歩きを行い、地区の「良いと思うところ、何とかしたいと思うところ」を探しだし、情報地図にまとめました。
- さらに、大人の視点からも情報を出し合い、地区まちづくり会議で、地区の「良いところ」や「課題」を5つのテーマ（働く、住まう、生きる、食べる、動く）で整理しました。

良いところ

何とかしたいところ

住まう

- ◎㊟あまりお店など無くて良い。

- ◆㊟日本一長い運動場のトイレが汚い。
- ◆がけ崩れの心配のある箇所がある。
- ◆木が多すぎて危ない道がある。
- ◆㊟川や道路にゴミが散乱して汚い。
- ◆水路や側溝に排水がたまって悪臭がする。
- ◆新幹線工事のトラックが夜間うるさい。

生きる

.....歴史資源.....

- ◎㊟諏訪神社は地区のシンボル！
- ◎㊟7区にはお地蔵さんや水神さん、観音さんなど、神様が多い。
- ◎「鬼の足形」という伝説がある。
- ◎㊟7区には記念碑もたくさんある。
- ◎諏訪神社の裏山の金比羅宮では昔お祭りがあり、たいへん賑やかだった。

.....みんなの遊び場.....

- ◎㊟川には魚や鳥、ホタルなどがいて、楽しく遊べる一番の場所。
- ◎諏訪神社の広場は子ども達の良い遊び場。

.....自然と共生する暮らし.....

- ◎田舎のきれいな風景がまだ残っている。
- ◎棚田やみかん畑の風景が良い。
- ◎「わたりの橋」横の松の木をはじめ、梅や桜など、地区内に名木がある。
- ◎水俣特産のサラダたまねぎ畑がある。

食べる

- ◎自分のところでとれた米や野菜を近所で分け合っている。

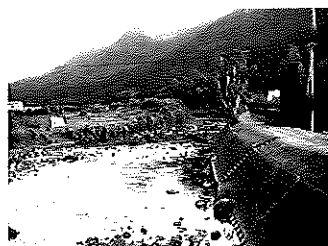
動く

- ◎水俣川沿いの土手道や旧道など、歩いて楽しい道がある。
- ◎日本一長い運動場の休憩所は、歩いたり走ったりする人達にとってとても居心地が良い。

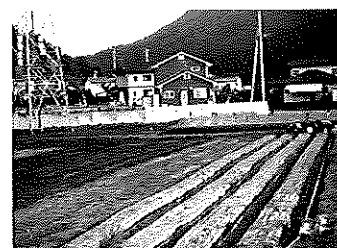


日本一長い運動場
休憩所

- ◆水俣川の護岸が人工的になって自然の姿がなくなってしまって、子どもの遊び場が少なくなっている。



人工護岸工事
された川



サラダたまねぎ畑

- ◆地区内の市道で狭いところがあり、歩行者や自転車の通行が危険。
- ◆夜、街灯がなくて真っ暗な道がある。
- ◆がけが崩れそうなところがある。
- ◆見通しの悪い危険な交差点がある。

注 ◎：地区の良いと思うところ、◆：地区の何とかしたいところ、課題
㊟：子どもの意見

7区・地区別構想

目標(1)下水道など生活環境の整った暮らし

取り組み方針①：下水道整備で暮らしやすい生活基盤を整えていく

- 公共下水道整備の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜行政＞
- 公共下水道への加入（接続）促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜協働＞**早期**
- 公共下水道計画についての事前PRの充実、周知徹底をはかる
（経済的負担が伴う事についての説明など）・・・・・・・・・・・・・・＜協働＞**早期**
- 公共下水道整備計画区域外の合併浄化槽及び排水路の整備促進・・・・・・・・・・・・・・＜協働＞**早期**

取り組み方針②：将来に向けた便利で快適な生活基盤を整える

- 地域コミュニティ（※1）や公共サービスのシステムなど、
地域の暮らしの中でIT化（※2）を促進する。・・・・・・・・・・・・・・＜協働＞

取り組み方針③：ゴミが少ない心地よい環境づくりを進める

- 道端や川沿い、公衆トイレ等での環境美化の推進
（啓発活動、地区での清掃活動）・・・・・・・・・・・・・・＜住民＞**早期**

全体構想に基づく他地区との調整：災害時の避難予定場所の確保

目標(2)静かな暮らし

取り組み方針①：静かで、快適な住環境づくりを進める

- 落ち着いた住宅地を維持するための住宅立地の適正な誘導
（用途地域（※3）の設定）・・・・・・・・・・・・・・＜行政＞
- 九州新幹線鹿児島ルート、幹線道路沿いの騒音・振動対策の推進・・・・・・・・・・・・・・＜行政＞

全体構想に基づく他地区との調整：国道268号の周辺環境と調和した
沿道景観の形成

目標(3)適正な校区割りでほど良いまとまりのある暮らし

取り組み方針①：学校区について、地区のまとまりと対応するよう見直しを行う

- 適正な校区割り・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜行政＞
- 学校教育と連携した地区活動の推進・・・・・・・・・・・・・・＜協働＞

※1「地域コミュニティ」：共同の社会生活の行われる一定の地域、または、その集団。（コミュニティと同じ）

※2「IT化」：ITは「Information Technology」の略で情報技術のことを指す。IT（情報技術）が進み、世界経済の新たな成長を担うとともに、国家・社会・企業などの組織を変え、さらに家庭や個人までに浸透していくこと。

※3「用途地域」：都市計画法に基づき、都市地域の土地利用の合理的利用を図り、市街地環境の整備、都市機能の向上を目的として、建築物の建築を用途や容積などにより規制する制度のこと。

中学生もまち歩きに参加

小学生もまち歩きに参加

まちづくり会議

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。

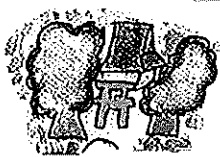


：子どもの意見を取り入れた目標

目標(4) 諏訪神社でみんなが集う暮らし

4-1 諏訪神社で遊び、集える暮らし

取り組み方針①：地区のシンボルとして諏訪神社を大切にしていこう



- 諏訪神社を中心に行われる祭事や歴史を子ども達に伝えていく・・・＜住民＞**早期**
- 地区の人で協力して環境美化を推進（清掃活動など）・・・＜住民＞**早期**
- 諏訪神社付近に、子どもからお年寄りまで誰もが集える場を設ける・・・＜住民＞**早期**
- 案内・説明板の設置（諏訪神社以外の情報も含めて）・・・＜住民＞**早期**

4-2 祭りを地域ぐるみで楽しむ暮らし

取り組み方針①：地区の守り神を中心とした祭りを地域ぐるみで楽しみ、伝えていこう



- 地区内の守り神（観音様、地藏尊、水の神様、田の神様、不動明王など）の保全、周辺環境の整備、解説・案内板の整備・・・＜住民＞**早期**
- 地区の祭りや伝統行事に大人から子どもまで誰もが参加し交流していく・・・＜住民＞**早期**

取り組み方針②：地区の歴史を子ども達へ伝えていこう

- 地区内の歴史的資源（史跡、記念碑）の保全、周辺環境の整備、解説・案内板の整備・・・＜住民＞**早期**
- お年寄りから子どもへ地区の歴史を伝える機会の充実・・・＜住民＞**早期**

4-3 地域住民が集える暮らし

取り組み方針①：地域住民が集う場所や機会をつくっていこう

- お年寄りをはじめ地区の人が集える場所の充実（公園や集会所など）＜協働＞**早期**
- お年寄りをはじめ地区の人が集まり交流する機会の充実・・・＜住民＞

全体構想に基づく他地区との調整：日本一長い運動場を活かした憩いの場づくり

目標(5) 親子で川遊びができる！



取り組み方針①：親子で川遊びができる環境にしていこう

- 誰もが気軽に川に親しむことができる場所の整備、安全に遊べるルールづくり（魚釣り、川遊びなど）・・・＜協働＞

取り組み方針②：川の豊かな生態系を守っていこう

- 河川環境の改善及び浄化活動の推進（川魚やホタルの棲みかを守る）＜住民＞

全体構想に基づく他地区との調整：水俣川・湯出川沿いの水辺回遊路及び休憩所の整備

全体構想に基づく他地区との調整：水俣川・湯出川沿いの景観形成

目標(6) 温泉を活用した暮らし

取り組み方針①：温泉確保の検討

- 泉源調査や温泉掘削の要望・・・＜住民＞
- 温泉の活用方法について検討・・・＜住民＞

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

目標(7)自然と共生した気持ち良い暮らし



取り組み方針①：自然と共生した環境づくりを進める

- 自然環境の維持・育成活動の推進
(銘木・古木や各家庭の緑などを大切にしてい) <住民>
- 美しい棚田の景観を保全 <協働>

取り組み方針②：自然と共生した暮らしの推進

- 環境保全活動の推進
(各家庭でのゴミ減量化の工夫・PR、生ゴミ堆肥化など) <住民>
- 自然の恵みを活かした暮らしの知恵や仕組みを伝えていく
(地産地消※)の仕組みづくり) <住民>

目標(8)ゆったり広い道でみんなが安全安心に通れる暮らし

取り組み方針①：子どもからお年寄りまで安心して暮らせる交通環境づくり

- 歩行者環境の整備(歩道の整備、防犯灯の設置) <協働>
- 市道の改善(道路拡幅、交通安全施設の充実) <行政>

全体構想に基づく他地区との調整：自転車ネットワークとしての
日本一長い運動場の位置づけ

※「地産地消」：地域で生産されたものを、地域で消費すること。言い換えれば、地域で消費されるものを、地域で生産すること。

注<住民>：地区住民が中心となって取り組む、<協働>：住民と行政が協働で取り組む、<行政>：行政が主体となって取り組む
早期：<住民>・<協働>のうち、まず早期に着手していくべきもの(既に着手しているものを含む)

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

【地区の目標：将来の暮らし】

目標(1)下水道など生活環境の整った暮らし

(下水道整備予定区域)

(水路)

(環境美化 ● 公衆トイレの清掃)

(避難予定場所：長野公民館、深川小学校体育館)

目標(2)静かな暮らし

(静かな住宅地)

(九州新幹線鹿児島ルート周辺、国道268号沿道)

目標(3)適正な校区割りでほど良いまとまりのある暮らし

目標(4)諏訪神社でみんなが集う暮らし

- 1 諏訪神社で遊び、集える暮らし

(子どもからお年寄りまで誰もが集える場)

- 2 祭りを地域ぐるみで楽しむ暮らし

- 3 地域住民が集える暮らし

(日本一長い運動場)

目標(5)親子で川遊びができる！

目標(6)温泉を活用した暮らし

目標(7)自然と共生した気持ち良い暮らし

(森林)

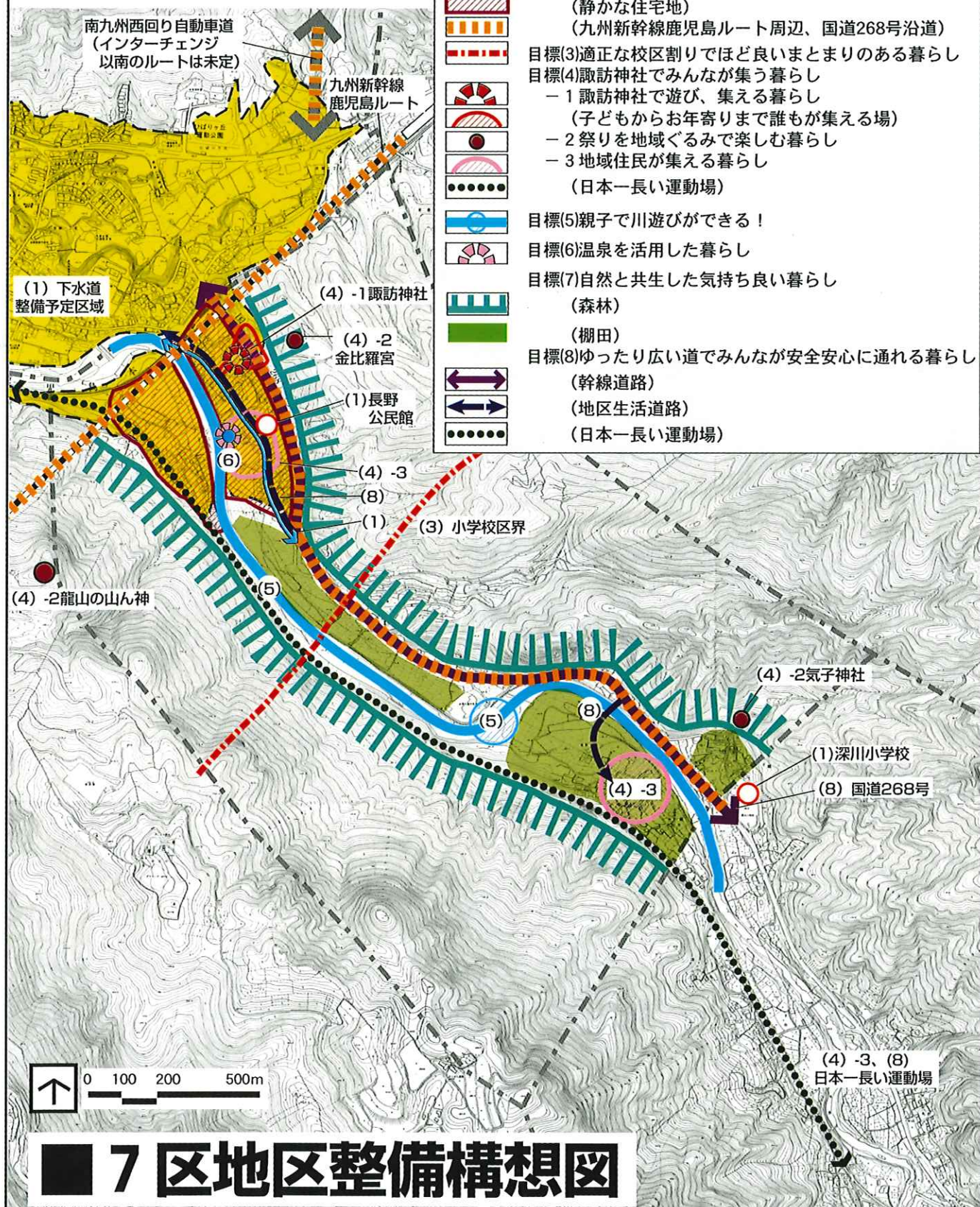
(棚田)

目標(8)ゆったり広い道でみんなが安全安心に通れる暮らし

(幹線道路)

(地区生活道路)

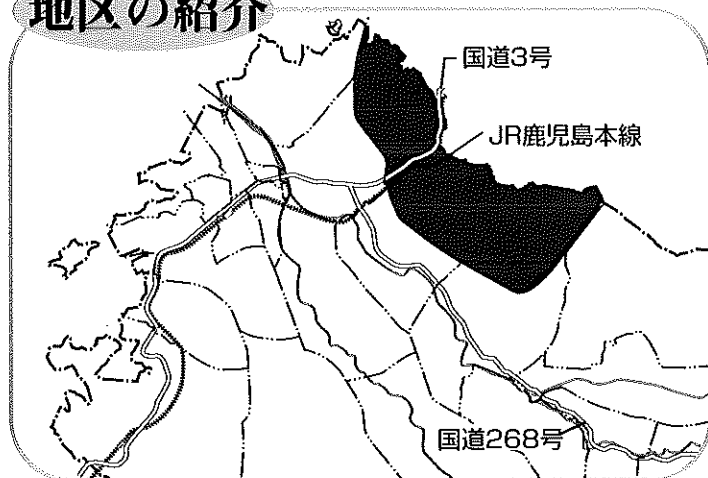
(日本一長い運動場)



8区

・初野、小津奈木、大迫（湯の児を除く）

地区の紹介



<位置、地勢>

- 8区は水俣市の東に位置し、別名「水東地区」と呼ばれています。大きくは市営初野団地などの住宅地や初野貝塚が残る古くからの集落を中心にして、その後背に果樹地や畑が広がる「初野地区」、昔から水田を中心に農業を営んできた「大迫地区」、国道3号から矢城山までの中山間地域にある「小津奈木地区」の3つに分かれます。
- 九州新幹線鹿児島ルート整備に伴い初野地区では新水俣駅（仮称）の建設が進み、また南九州西回り自動車道の整備に伴うインターチェンジの建設が予定されています。
- 熊本県南地域、鹿児島県北地域の交通の要となり、これから新しい「水俣の玄関口」となっています。

<地区の特徴・自慢>

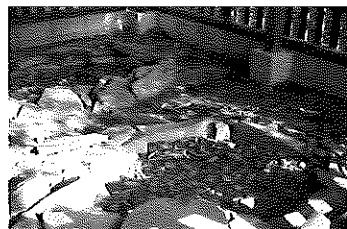
- 一番の特徴として、水俣市でも唯一、小学校校区と行政区が一つになっており、地域と学校が一体となった運動会などの地区の行事が盛んに行われています。
- 初野地区には初野神社があり、そのすぐ横に縄文時代の初野貝塚があり、この地域には古代から人が住みついていたと思われます。
- 薩摩街道沿いには江戸時代の頃の眼鏡橋があり、今でも生活の一部として使われています。歴史のある家並みも多く、落ち着いたたたずまいを形成しています。
- にわとり石や熊陣山の鍾乳洞など自然の産物にも恵まれた自然豊かな地域です。



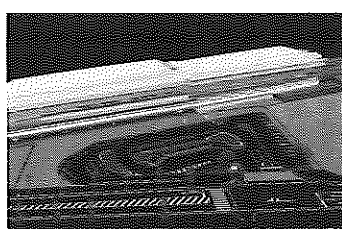
上初野のたたずまいと熊陣山



水東小学校



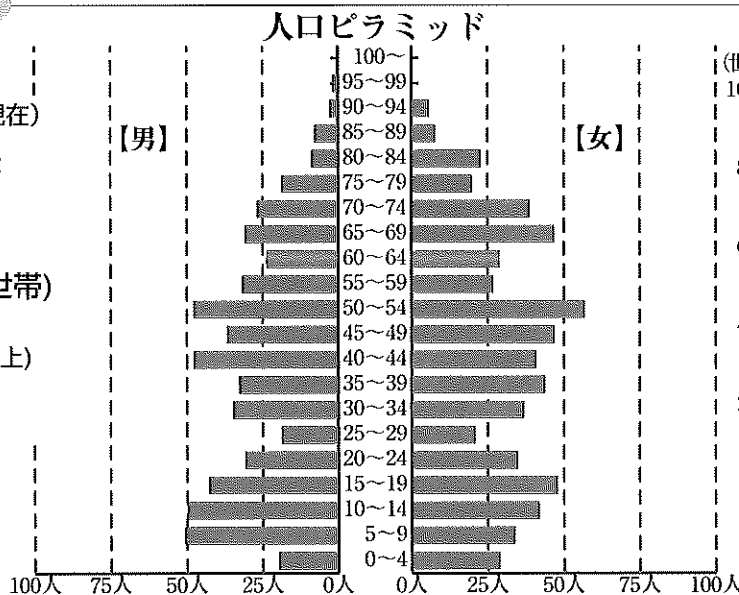
初野古墳群

九州新幹線鹿児島ルート
新水俣駅（仮称）
（完成予想図）

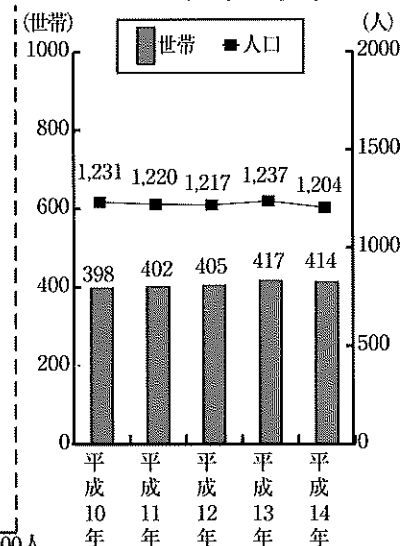
基礎データ

（平成14年3月末現在）
 ・人口：1,204人
 ・世帯：414世帯
 ・世帯当たり人員
 2.9人/世帯
 （市平均2.5人/世帯）

・高齢化率（65歳以上）
 20.1%
 （市平均26.5%）
 ・高齢者のみ世帯
 （一人暮らし）
 28世帯
 （二人以上）
 45世帯



人口・世帯の変化



地区の良いところ・課題

- 8区に住まう小学生と中学生がまち歩きを行い、地区の「良いと思うところ、何とかしたいと思うところ」を探しだし、情報地図にまとめました。
- さらに、大人の視点からも情報を出し合い、地区まちづくり会議で、地区の「良いところ」や「課題」を5つのテーマ（働く、住まう、生きる、食べる、動く）で整理しました。

良いところ

何とかしたいところ

住まう

- ◎⑦新幹線の駅ができると、人口が増えて栄えるので楽しみ。

生きる

-身近な自然.....
- ◎⑦熊陣山など木がいっぱいあって、自然が残っていて景色がきれい。
- ◎⑦鍾乳洞やクワガタが獲れるところ、野鳥の生息地などの身近な自然がたくさんある。
- ◎⑦自然とふれあえる道がある（トトロの道のように）。
- ◎梅林や桜の木などがきれいで、これからも残していきたい。
- ◎⑦ホタルが集まり、川遊びができる川がある。
-歴史（神社、貝塚、古墳）.....
- ◎⑦初野神社をはじめ、8区には古い神社や神様、ほこらがたくさんある。
- ◎⑦初野神社には縄文時代の貝塚があり、昔から人がここで暮らしていたことが分かる
- ◎水東小は行政区と小学校区が一つになっていて、水東地区という地名が名付けられた。みんなの母校！
-子どもの遊び場.....
- ◎初野公園は地元の子どもたちがよく遊んでいる。

- ◆新幹線からの騒音、音波障害、高速道路からの騒音に悩まされないようにしたい。
- ◆初野は駅ができたら列車から目につくところにあるので、花木が香るまちにしていきたい。
- ◆公園、道路、溝などにゴミが多い。

.....川の改修.....

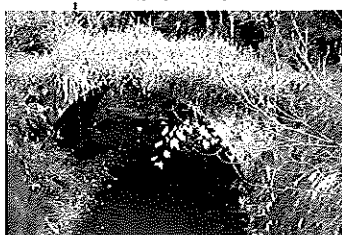
- ◆小津奈木川など増水すると危険なところがあるので問題。
- ◆汚くなった川をきれいにして、子ども達がいっつも泳げるような環境整備（水質改善、水辺空間づくり）をしていきたい。

.....神社、山の修復.....

- ◆小津奈木の観音さん、青井神社（おれおれさん）の階段に手すりを付けるなど修復をしたい。
- ◆小津奈木公民館の裏山など、台風の被害を受けて、そのままになっているところを修復したい。

.....水東小の移転.....

- ◆校舎の老朽化、グラウンドの狭さ、これからの新幹線の騒音、人口増などを考えると、移転を検討したい。
- ◆地域のコミュニティ拠点（温泉、グラウンド、公園など）がほしい。



瀬戸の眼鏡橋

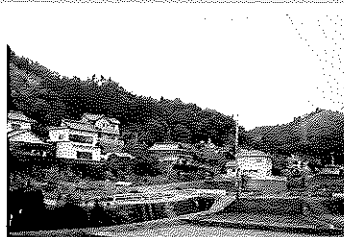


早栗（わさぐり）のアーリーナ

食べる

- ◎低農薬、無農薬による農業に取り組んでいる。

動く



大迫地区の風景

- ◆⑦名物を増やし、いつまでも畑仕事ができるようにしていきたい。

- ◆国道3号から大迫、大迫から初野までの道路、初野循環道路の拡幅整備をしたい。
- ◆通学路の歩道が狭くて危ない。
- ◆通勤時のラッシュの解消、一方通行、地元優先道路の設定など交通環境を良くしていきたい。
- ◆小津奈木川管理道路は大型車が通り、荒れても修理する人がいない。

注 ◎：地区の良いと思うところ、◆：地区の何とかしたいところ、課題
⑦：子どもの意見

8区・地区別構想

目標(1) 新幹線、高速道路などに対しても、安全で安心な静かな生活をしていきたい



取り組み方針①：新幹線、高速道路からの交通公害対策の強化

- 新幹線の騒音、電波障害対策の強化・・・＜行政＞
- 高速道路の騒音対策の強化・・・＜行政＞

取り組み方針②：新幹線の新駅から見える景観を美しくする

- 休耕田、空き地などの未利用地に花木を植える・・・＜住民＞
- 景観形成のためのルールづくり・・・＜住民＞

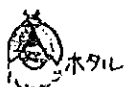
目標(2) ゴミを捨てない、捨てさせない地区づくり



取り組み方針①：ゴミを捨てない、捨てさせないための地区の体制強化する

- 地区環境協定（※）の設置・・・＜住民＞ **早期**
- 地区環境美化活動を推進する体制をつくる・・・＜住民＞ **早期**
- 不法投棄の取り締まり、清掃活動の強化・・・＜住民＞ **早期**

目標(3) 安全な生活ができる自然を大切にしたい暮らし



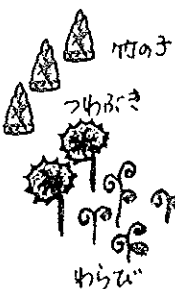
取り組み方針①：ホタルが棲めるような潤いのある水辺づくり

- 河川浄化の推進
(大迫川、小津奈木川、水源川、上初野川、初野川)・・・＜住民＞ **早期**
- 河川、水路を自然工法で整備・修復する・・・＜行政＞
- ホタル観賞や川遊びができる水辺づくり・・・＜協働＞



取り組み方針②：里山を守り、楽しむ暮らしをしていく

- 里山環境・景観を保全・育成する（熊陣山、矢城山など）・・・＜住民＞
- 自然が感じられる道の環境整備、ハイキングコースづくり
(矢城山へのハイキングコースなど)・・・＜住民＞



取り組み方針③：身近な自然環境を大切にして暮らしていく

- 身近な花木を大切にして、増やしていく（桜、梅、彼岸花）・・・＜住民＞

取り組み方針④：災害対策の強化を図り、安全な生活ができるようにしていく

- 水害対策の強化（小津奈木川、前田橋周辺など）・・・＜行政＞
- がけ崩れ防止と災害復旧の推進（小津奈木公民館周辺など）・・・＜行政＞

全体構想に基づく他地区との調整：災害時の避難予定場所の確保

※「地区環境協定」：地区の環境保全を地区住民自身が行っていくため、住民でできる最低限度の生活ルールをつくり、住民がそれを守りながら生活していこうとするもの。

中学生もまち歩きに参加

小学生もまち歩きに参加

まちづくり会議

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

目標(4)新旧の景観がマッチした活気あふれるまちにしていきたい



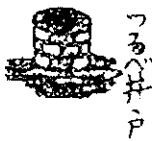
取り組み方針①：地区の歴史的な雰囲気・資源を残し、大切にしていく



- 歴史的な建築物・構造物の保存及び周辺環境の整備
(炭焼き小屋、白壁の土蔵、めがね橋、初野神社、天満宮、
福の宮神社、金比羅神社、青井神社(おれおれさん)など)・・・<住民>
- 薩摩街道の環境整備・・・<行政>
- 歴史的資源の保存・再生とその活用、PRをする
(古墳、貝塚、お宮、山の神、塩神、不動様、千年杉など)・・・<協働>

取り組み方針②：歴史や自然の雰囲気を大切にしまち並み・景観づくり

- 歴史や自然に配慮したまち並み・景観形成のルール化、
ガイドラインの作成・・・<住民>
- 歴史や自然を配慮した秩序ある土地利用の実現・・・<住民>

取り組み方針③：新駅の周辺に活気ある初野らしい商業地、
住宅地の形成していく

- 新駅周辺の商業地の活性化・・・<協働>
- 歴史・自然とマッチし、環境と共生する初野らしい住宅地の形成・・・<住民>

全体構想に基づく他地区との調整：国道3号のシンボリックな沿道景観の形成

目標(5)水東小を移転させて、移転地、跡地(施設)の活用を考えたい



取り組み方針①：水東小の存続と移転等を計画する

- 水東小の移転計画の策定・・・<協働> **早期**
- 水東小の跡地、建物の活用計画の住民参加型による策定・・・<住民> **早期**

目標(6)地区のコミュニティ^(※1)拠点を創りたい！取り組み方針①：水東小の裏山を開発し、地区のコミュニティ拠点を創る
(水東小が移転する場合はその敷地を活用)

- 水東小の裏山にコミュニティ拠点、公園を住民参加でつくる・・・<住民> **早期**

目標(7)休耕農地^(※2)の再活用を考えながら、
人に安全な「食」を供給していく取り組み方針①：安全な「食」を提供していくために、農業、
畜産を元気にしていく

- 低農薬、無農薬農業の推進(米、みかん、卵)・・・<住民>
- 休耕田の再活用を考える・・・<住民>
- 安全な食材を活用した加工品を開発・販売する・・・<住民>
- 地元で生産したものを、地元商店で売る流通システムを確立する・・・<住民>

※1「コミュニティ」：共同の社会生活の行われる一定の地域、または、その集団。

※2「休耕農地」：手を入れ、常に農地として、管理をして、必要時には容易に主要作物に切り替え栽培が出来る状態の農地のこと。

注<住民>：地区住民が中心となって取り組む、<協働>：住民と行政が協働で取り組む、<行政>：行政が主体となって取り組む
早期：<住民>・<協働>のうち、まず早期に着手していくべきもの(既に着手しているものを含む)

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

目標(8) 道路・交通環境を良くして、安全で安心して通れる道にしてい



取り組み方針①：人も車も安全で安心して通れる道路づくり

- 地区幹線道路の整備
(初野循環道路、初野一大迫道路、小津奈木川管理道路等) <行政>
- 通学路の道路環境整備
(歩道拡幅、街路灯の設置、路上駐車禁止等) <行政>

取り組み方針②：地区住民が円滑に通行できる交通システムを確立する

- 時間設定による一方通行規制の確立(牧ノ内～大迫線) <行政>
- 交通量と渋滞時間を考慮した信号機制御 <行政>

注<住民>: 地区住民が中心となって取り組む、<協働>: 住民と行政が協働で取り組む、<行政>: 行政が主体となって取り組む

早期: <住民>・<協働>のうち、まず早期に着手していくべきもの(既に着手しているものを含む)

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



: 子どもの意見を取り入れた目標

8区 地区整備構想図

南九州西回り自動車道
(インターチェンジ以南のルートは未定)

(3)小津奈木川
(4)めかね橋
(3)小津奈木川の流域
(前田橋周辺)
(1)九州新幹線鹿児島ルート

(7)

(5)(6)水東小学校周辺

(4)青井神社(おれおれさん)

(4)白壁づくりの土蔵

(4)初野神社

(4)金比羅神社

(3)鳥越山

(3)大迫川

(3)熊陣山

(4)天満宮

(4)福の宮神社

(2)大迫～牧ノ内

(3)初野川

(4)国道3号

(3)水原川

(2)上初野川

(3)矢城山

【地区の目標：将来の暮らし】

目標(1)新幹線、高速道路などに対しても、安全で安心な静かな生活をしていきたい

目標(2)ゴミを捨てない、捨てさせない地区づくり

目標(3)安全な生活ができる自然を大切にしたい暮らし

目標(4)新旧の景観がマッチした活気あふれるまちにしていきたい

目標(5)水東小を移転させて、移転地、跡地(施設)の活用を考えたい

目標(6)地区のコミュニティ拠点を創りたい！

目標(7)休耕農地の再活用を考えながら人に安全な食を供給していく

目標(8)道路・交通環境を良くして安全で安心して通れる道にしていきたい

- 地区全体 (山)
- 地区全体 (河川)
- 地区全体 (がけ崩れ防止)
- 地区全体 (避難予定場所：水東小学校公民館)
- 地区全体 (新駅周辺部)
- 地区全体 (歴史資源)
- 地区全体 (薩摩街道)
- 地区全体 (国道3号のシンボリックな沿道景観の形成)
- 地区全体 (水東小を移転させて、移転地、跡地(施設)の活用を考えたい)
- 地区全体 (地区のコミュニティ拠点を創りたい！)
- 地区全体 (休耕農地の再活用を考えながら人に安全な食を供給していく)
- 地区全体 (道路・交通環境を良くして安全で安心して通れる道にしていきたい)

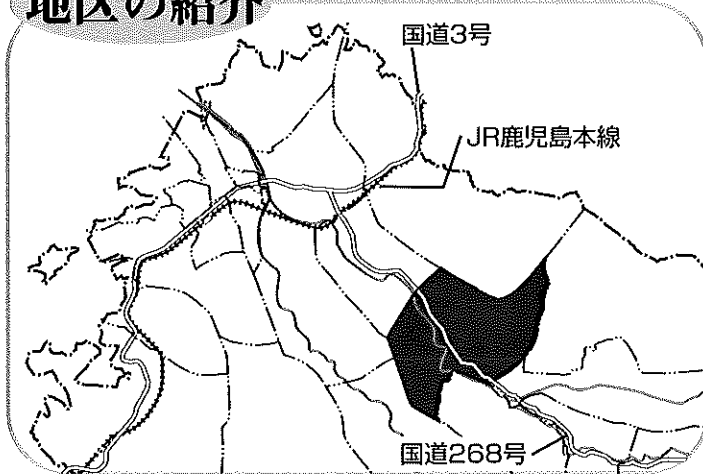
0 100 200 500 1000m



9区

・深川（新屋敷・中尾山を除く）、中鶴（長江）

地区の紹介

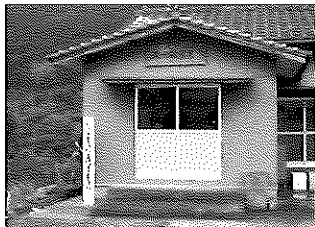


<位置、地勢>

- 9区は、水俣川の中流部に位置し、川を中心に南斜面に長江、中村、上村、大野、内野の集落、北斜面に下向、松山、長谷の集落があります。
- 矢城山から流れてくる内野川と合流するところで、川に沿って田んぼが段々に連なっています。
- 川に井堰を設け、用水路で水を引いて稲を作り、飲み水を求めて山付きに家々があり、家の周りには畑、竹林、雑木山を配し、地形や自然をうまく利用して生活が営まれています。

<地区の特徴・自慢>

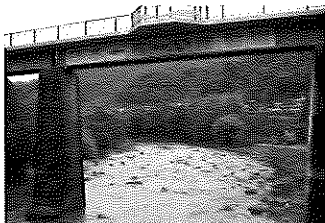
- 地区の中心を流れる水俣川には、夏になるとホタルが飛び、ハエや鮎が泳ぎ、子どもたちの遊び場にもなっています。
- 芦北三十三ヶ所霊場第三十番札所の観音堂をはじめ、お地蔵様や祠、石碑などの文化財も多く点在しています。
- 歴史的には西南の役の激戦地でもあり、薩軍が民家に病院を構えていました。旧深川小学校の上には記念碑も残っています。
- 「日本一長い運動場」の中間地点でもあり、季節毎の変化を楽しむサイクリングやウォーキングをする人々が絶えません。深川駅跡に建てた集会所はそんな人々の休憩所・区民の憩いの場として利用されています。



深川観音堂



子ども達の遊び場水俣川



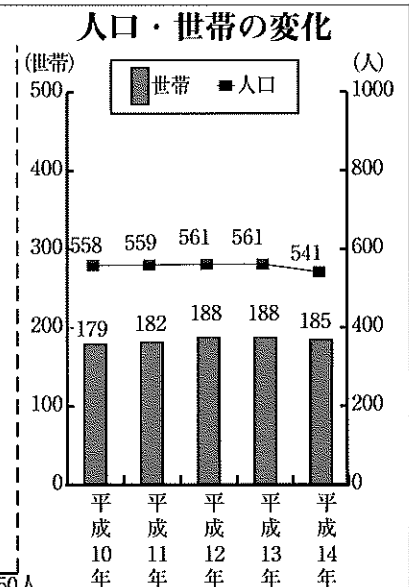
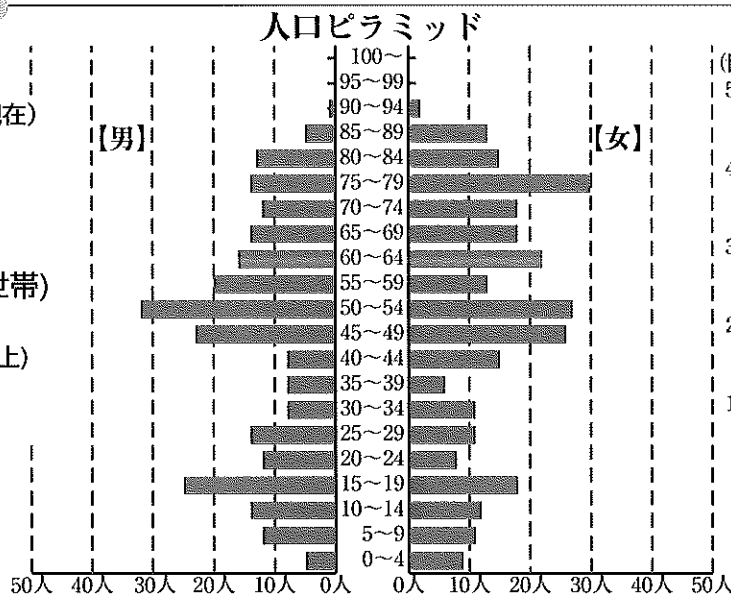
水俣川と日本一長い運動場



自然の営みを活かした
佇まい（たたずまい）

基礎データ

- （平成14年3月末日現在）
- ・ 人口：541人
 - ・ 世帯：185世帯
 - ・ 世帯当たり人員
2.9人/世帯
（市平均2.5人/世帯）
 - ・ 高齢化率（65歳以上）
28.7%
（市平均26.5%）
 - ・ 高齢者のみ世帯
（一人暮らし）
22世帯
（二人以上）
26世帯



地区の良いところ・課題

- 9区に住まう小学生と中学生がまち歩きを行い、地区の「良いと思うところ、何とかしたいと思うところ」を探しだし、情報地図にまとめました。
- さらに、大人の視点からも情報を出し合い、地区まちづくり会議で、地区の「良いところ」や「課題」を5つのテーマ（働く、住まう、生きる、食べる、動く）で整理しました。

良いところ

働く

- ◎㊟松山地区の水田がきれい。
- ◎㊟大野水田を維持するために作ったサイフォン式の水路のトンネルは全国的にも希少価値。

住まう

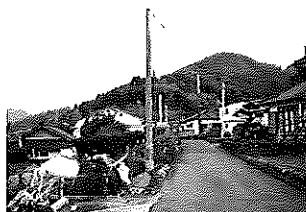
- ◎㊟食堂、ガソリンスタンド、郵便局はじめ、季節に合わせた商品を売る店、おいしいラーメン店など、地域の生活を支えている店が頑張っている。

生きる

- ◎㊟菜の花橋への遊歩道沿いの桜並木や菜の花畑、下向（しもむかえ）橋付近の川の眺めなど、深川の自然なきれいな所が多い。
- ◎㊟松山の公園では夏には水遊びができたりバーベキューができる楽しい場所。
- ◎㊟季節ごとにある深川の祭は、地区の皆が集まり盛り上がり楽しい。
- ◎㊟百間塚や大平集落跡など、昔の遺跡が残っている。
- ◎㊟水道記念碑は地区の歴史の証。
- ◎㊟昔の井戸や昔の学校、床屋さんや洗濯場の跡など、昔の暮らしの跡が残っている。
- ◎㊟公民館前の山や下向橋の近くなど、いろんな所にお地蔵様がある。
- ◎㊟日本一長い運動場がきれい。深川駅跡には障害者用トイレもある。

動く

集落内の道



何とかしたいところ



棚田の風景

- ◆㊟水路にゴミがつまっている。
- ◆㊟放置された粗大ゴミやゴミの不法投棄がある。

- ◆㊟夏には川の水が増え流れが速くなり危険。
- ◆㊟下向（しもむかえ）の池は沼地になっていて深くて危ない。



松山の公園



深川公民館



深川駅跡のトイレ

- ◆松山橋の前後の道は直角に曲がっていて大型車が曲がれない。
- ◆㊟下向（しもむかえ）の坂は大雨時などに崖崩れが心配。
- ◆道が暗い。
- ◆バス停前には横断歩道が無く、道をわたる歩行者は危険。
- ◆㊟内野地区にはテレビの電波が届かない所がある。

注 ◎：地区の良いと思うところ、◆：地区の何とかしたいところ、課題
㊟：子どもの意見

9区・地区別構想

目標(1) 地区の生活にあった土地の利活用をしていきたい

働く



取り組み方針①：休耕田の有効活用による地域環境の維持・保全

- 休耕田や遊休農地（※）の有効活用の推進
（農地流動化の促進・花などの修景作物の植栽など）・・・＜協働＞
- 自家用の米や野菜の栽培を地区で取り組む。・・・＜住民＞

目標(2) 生活を維持するために人を増やしていきたい

住まう



取り組み方針①：地区に住み続けられる生活環境づくりを進めていく

- 市営住宅など、住宅の整備
（計画的な宅地の創出、空き家民家等の有効活用）・・・＜行政＞
- 上下水道などを含めた基礎的な生活環境・住環境の整備・・・＜行政＞
- 身近な商店・商業機能の誘致・・・＜協働＞

全体構想に基づく他地区との調整：災害時の避難予定場所の確保

目標(3) ゴミのないきれいな暮らし

取り組み方針①：ゴミや廃棄物を出さずに、心地よい環境づくりを進めていく

- 各家庭でのゴミ減量化の工夫・PRの推進・・・＜住民＞
- 環境美化の推進（啓発活動、看板設置、地区での清掃活動など）・・・＜住民＞ **早期**

目標(4) 安全な自然の森で遊べる暮らし

生きる

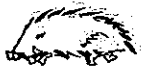


取り組み方針①：豊かな自然林の維持・保全



- 雑木林・照葉樹林の育成など、森林環境の維持・育成活動の推進（広葉樹林の植樹、管理、防災事業、炭焼き、拠点施設の設置、指導員養成など）・・・＜住民＞
- 過剰な手入れや再造林は避け、なるべく自然のままの森林環境の保全・維持に努める・・・＜住民＞
- 水源の森を維持・育成する・・・＜住民＞

取り組み方針②：自然の森を楽しむ環境づくり



- 自然の森に安全に入れる散歩道としての里道の整備・活用・・・＜協働＞

※「遊休農地」：何も手を加えずにそのまま放置し、自然に任せている状態の農地。

中学生もまち歩きに参加

小学生もまち歩きに参加

まちづくり会議

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む

早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標



目標(5)きれいで安全な川に親しめる暮らし

5-1 きれいで安全な川辺で子ども達も安心して遊べる暮らし

取り組み方針①：川に親しむことができる環境をつくっていく

- 川に棲む生き物に配慮した河川環境の整備(川魚やホタルの棲みかを守る)<行政>
- 子どもが安全に川に近づく河川環境を自然に配慮して作る・・・<行政>

取り組み方針②：きれいな川を守る

- 川べりの環境美化活動の推進
(啓発活動、地区住民で協力して清掃活動、看板設置)・・・<住民>

5-2 子どもが川で泳げるようにしよう

取り組み方針①：子どもたちが川に親しみ、川で遊べる環境をつくっていく

- 安全性に配慮した河川環境の整備(崖崩れ地域や危険個所の対策など)<行政>
- 川に親しみ、安全に遊べる拠点の整備(公園、キャンプ場など)・・・<行政>

取り組み方針②：子ども達が安全に川で遊べるための体制づくり

- 子どもたちが川で安全に遊ぶための適正な指導の充実(安全に川遊びできる場所・遊んではいけない危険地域の表示、大人と一緒に川に親しむ機会の充実、指導員の育成など)・・・<協働>
- 適正な河川の水質管理の徹底・・・<行政>

全体構想に基づく他地区との調整：水俣川・湯出川沿いの水辺回遊路及び休憩所の整備

全体構想に基づく他地区との調整：水俣川・湯出川沿いの景観形成

生
き
る



目標(6)祭りや歴史を大切にする暮らし

取り組み方針①：地区の歴史的資源、生活文化遺産を大切にしてい

- 地域の歴史的資源、生活文化遺産について地区環境協定(※)を結び、保全、管理していく・・・<住民>
- 地区の歴史を学び、知ることが出来る案内・説明板等の設置・・・<協働>

取り組み方針②：地区の祭りや歴史を守り伝えていく

- 祭りの開催を地区みんなで支えていくための組織づくり(保存会など)<住民>
- 地区の祭りや伝統行事・言い伝えなどをお年寄りから子どもへ伝える機会の充実・・・<住民>
- 祭りの担い手の育成・・・<住民>

全体構想に基づく他地区との調整：日本一長い運動場を活かした憩いの場づくり



動
く

目標(7)市道を整備して便利で安全な道にしたい



取り組み方針①：安心・安全な道路環境づくり

- 防災面も考慮した地区幹線道路の整備・・・<行政>
- 崩落危険個所の整備・・・<行政>
- 沿道の生い茂った樹木や垂れ下がった木の枝などの伐採・・・<協働> **早期**

全体構想に基づく他地区との調整：国道268号の周辺環境と調和した沿道景観の形成

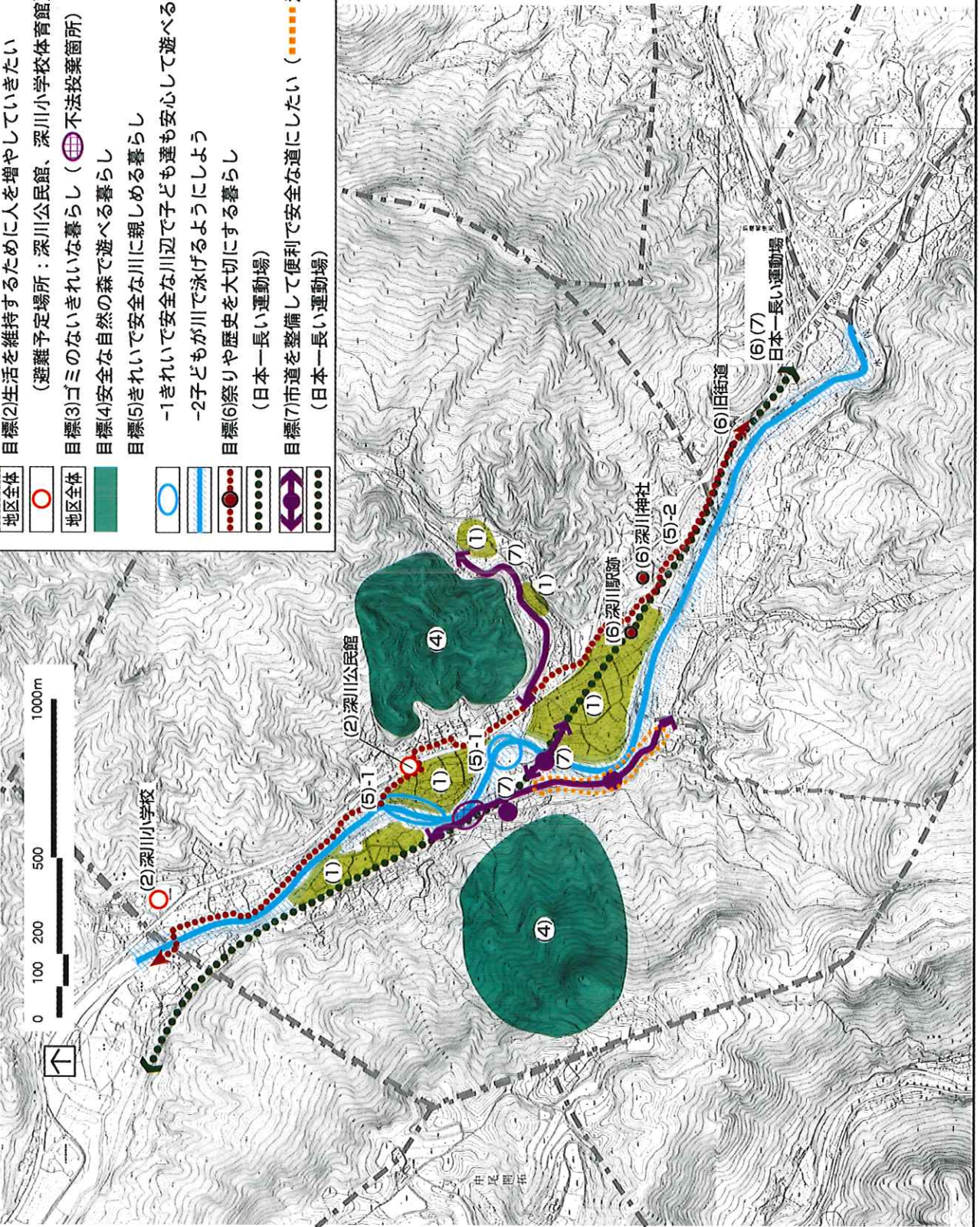
全体構想に基づく他地区との調整：自転車ネットワークとしての日本一長い運動場の位置づけ

※「地区環境協定」：地区の環境保全を地区住民自身が行っていくため、住民でできる最低限度の生活ルールをつくり、住民がそれを守りながら生活していこうとするもの。

9 区地区整備構想図

【地区の目標：将来の暮らし】

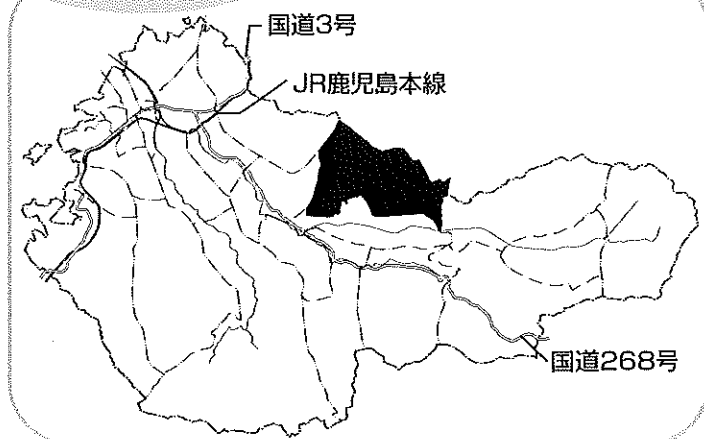
- 目標1地区の生活にあった土地の活用をしていきたい（農用地区域など）
- 目標2生活を維持するために人を増やしていきたい
（避難予定場所：深川公民館、深川小学校体育館）
- 目標3ゴミのきれいな暮らし（不法投棄箇所）
- 目標4安全な自然の森で遊べる暮らし
- 目標5きれいで安全な川に親しめる暮らし
-1きれいで安全な川辺で子ども達も安心して遊べる暮らし
-2子どもが川で泳げるようにしよう
- 目標6祭りや歴史を大切にする暮らし
（日本一長い運動場）
- 目標7市道を整備して便利で安全な道にしたい（沿道環境整備）
（日本一長い運動場）



10区

・宝川内（ほうがわち）

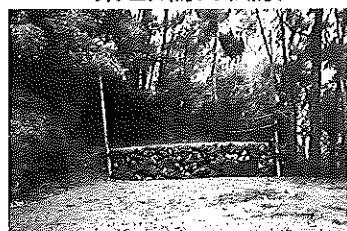
地区の紹介



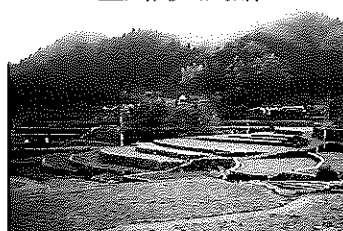
集と川原の風景



宝川内公民館



臼太鼓踊りの踊り場



吐合に広がる棚田

<位置、地勢>

- 10区（宝川内地区）は水俣市の東部に位置し、南に宝川内城跡、北には矢城山に挟まれた宝川内川の本流・支流沿いに点在する集落の集まりです。
- 集落やその周囲には水田や果樹園などの農地があります。
- 地区内を通る市道宝川内線が交通のための唯一の地区幹線道路となっています。

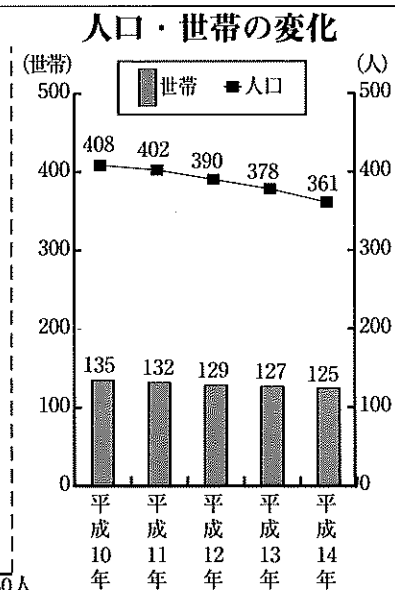
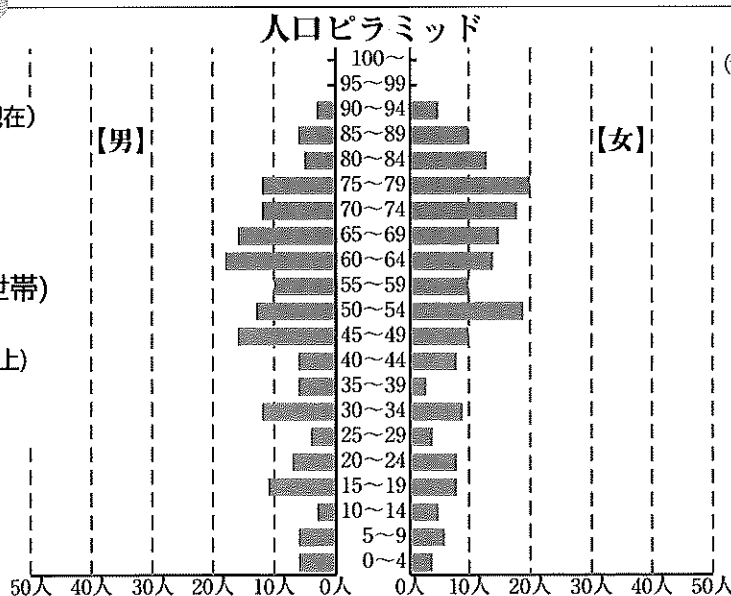
<地区の特徴・自慢>

- 地区には宝川内城の名残が各所に残されていて、市の文化財に指定されている「臼太鼓踊り」と「志賀段七踊り」といった伝統芸能のほか、祭り、地区の運動会等の行事など後世に残し、語り継いで欲しい歴史、文化、伝統があります。
- 米、みかん、タケノコ、しいたけなどの産物があり、また、自然が豊かで山野草の愛好者も多く、展示会等も開かれています。
- 地区住民は集落の背後の山からの自然の水を飲料水としています。
しかし、近年水源近くの林道にごみの不法投棄が目立つようになり、地区の大きな課題となっています。
- 矢城山は、かつて学校の遠足場として利用され、たくさんの方が登山を楽しんでいました。
しかし、登る人が少なくなるにつれて、道が荒れてきているので、以前のようにみんなが気軽に登れるような登山道にしていきたいです。

基礎データ

(平成14年3月末日現在)

- ・人口：361人
- ・世帯：125世帯
- ・世帯当たり人員
2.9人/世帯
(市平均2.5人/世帯)
- ・高齢化率(65歳以上)
37.4%
(市平均26.5%)
- ・高齢者のみ世帯
(一人暮らし)
18世帯
(二人以上)
19世帯



地区の良いところ・課題

- 10区に住まう小学生と中学生がまち歩きを行い、地区の「良いと思うところ、何とかしたいと思うところ」を探しだし、情報地図にまとめました。
- さらに、大人の視点からも情報を出し合い、地区まちづくり会議で、地区の「良いところ」や「課題」を5つのテーマ（働く、住まう、生きる、食べる、動く）で整理しました。

良いところ

住まう

- ◎㊟地域の人の暮らしの工夫を大切にしていきたい。

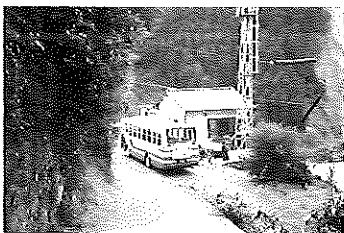
生きる

-宝川内公民館.....
- ◎㊟宝川内（吉花）公民館は、昔からある（宝川内分校時代も含め）地域のコミュニティ(*)の場だった。
-集落の環境・景観.....
- ◎現在の棚田や川がある集落の環境を維持し、残していきたい。
- ◎㊟宝川内そのもの（雰囲気、自然、人の親切さ）を守り、残していきたい。
- ◎山と山の間にある特徴ある村、風景、風格のあるたたずまいを大切にしたい。
-水・水源・川・山.....
- ◎現在、山からの湧き水を飲んでいる。水がおいしい。
- ◎㊟渓谷と川がきれい。まんよう滝など涼しいところがある。
- ◎㊟川に生息するホタルを守るために、山からの水、川をいつまでもきれいにしていきたい。
- ◎昔は登山で賑わった矢城山が近い。
-歴史・文化・伝統.....
- ◎歴史を感じる宝川内城跡、神社、神様やはた織りなどの伝統工芸、歴史を伝える宝川内の臼太鼓踊りや志賀段七踊りなどの伝統行事などをこれからも残していきたい。

食べる

- ◎無農薬、減農薬農業で安心・安全な食料供給を行っている。

動く

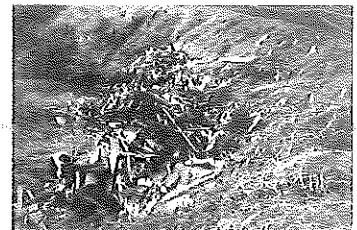


交通手段

何とかしたいところ

- ◆㊟お年寄りが多いので、遠くまで行かないで買い物ができるお店がほしい。

-コミュニティ(*)の拠点がほしい.....
- ◆高齢者の憩いの場となり、地区の文化を継承し、後世に伝えていくためのコミュニティ拠点がほしい。
- ◆㊟集の公民館が道路拡幅のために壊された場合、その後新しい公民館をつくるのか、それとも吉花公民館に集まることになるのか不安。
-集落の環境・景観.....
- ◆高齢化等により荒廃化した農地に果樹（梅等）や花を植え、景色を楽しめる村にしていきたい。
-水・水源・川・山.....
- ◆安全な飲み水を確保するために広域林道にゴミを不法投棄しないでほしい。
- ◆㊟もっと自然にふれるために、吉花ダムにマスやバスなどを放流したい。
- ◆土石流が起こる危険性があるところがある。
-新屋敷から見る採石場.....
- ◆安山岩を売り続けて今後どうなるのか？採石を中止し、これ以上自然を壊さないでほしい。
-宝川内城.....
- ◆㊟宝川内城には何も無い。



ゴミの不法投棄

- ◆㊟がけ崩れや落石を防止したい。
- ◆道路が狭いところがあるので拡幅したい
- ◆街灯をもっと増やしたい。
- ◆集の橋の老朽化、大雨の時に水があふれてくる新屋敷の橋などを何とかしたい。

※「コミュニティ」：共同の社会生活の行われる一定の地域、または、その集団。

注 ◎：地区の良いと思うところ、◆：地区の何とかしたいところ、課題
㊟：子どもの意見

10区・地区別構想

住
ま
う

目標(1) 若者が残り、お年寄りにも住みやすく便利な暮らし



取り組み方針①：日常生活の利便性の向上

- 身近な商店
(移動宅配車(インターネットによる注文・販売などができる))の誘致<協働>

目標(2) お年寄りから子どもまで集まり、楽しみ、遊べる拠点となるようなコミュニティセンターを創ろう



取り組み方針①：お年寄りから子どもまで、集まり、楽しみ、遊べる拠点をつくる



- 地域コミュニティセンターの建設(新公民館) <協働> **早期**
- 新たな拠点での伝承活動の推進 <住民> **早期**
- 一人暮らしのお年寄りのグループホーム(※)
(共同生活の家)併設の推進 <行政>

生
き
る

目標(3) 農地を荒らさず使いこなして、集落全体の景観を守っていこう

取り組み方針①：田園、棚田景観を維持して、農地を使いこなしていく



- 棚田等の農業環境を維持するための仕組みや体制をつくる
(地区内での体制・オーナー制度などの地区外の人を含めた体制など) <協働>
- 集落の景観を守り、向上させていくための整備方針をつくる
(果樹や花などの植栽など) <協働>
- 休耕田を家庭菜園等で活用し、
農地を荒らさず使いこなしていく(野菜、花) <住民>

取り組み方針②：安全で安心な食べ物を供給し、地区で消費していく



- 家庭菜園を充実させ、減農薬・無農薬栽培などの
安全な農産物の生産を進める <住民>
- 地区で生産したものを販売する自給自足流通システムの確立
(販売所などの検討) <住民>

※「グループホーム」：障害者などが自立して地域社会で生活するために共同で居住すること。

中学生もまち歩きに参加

小学生もまち歩きに参加

注<住民>: 地区住民が中心となって取り組む、<協働>: 住民と行政が協働で取り組む、<行政>: 行政が主体となって取り組む

早期: <住民>・<協働>のうち、まず早期に着手していくべきもの(既に着手しているものを含む)

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。

: 子どもの意見を取り入れた目標

目標(4)山、水、水源を守り美しい景色を守るために、環境に配慮した暮らしを考えていこう



4-1 山、川の維持管理

取り組み方針①：ホテルが棲めるような水、水源、山の環境を守り続けて、山あいの風景、集落、風格を守っていく。

●山、川の維持管理を地区で推進していくための体制をつくる・・・＜協働＞

●山や川の恵みを生かした豊かな暮らしを見直し、継承していく・・・＜住民＞ **早期**

取り組み方針②：環境に配慮した暮らしをしていく

●生活排水の浄化の推進・・・＜住民＞ **早期**

●合併浄化槽設置の推進・・・＜協働＞

4-2 林道への不法投棄の防止等

取り組み方針①：広域林道の不法投棄を防止し、きれいな水を確保していく

●広域林道の環境整備・・・＜協働＞

●広域林道の不法投棄防止対策の強化・・・＜協働＞

4-3 ゴミの処理

取り組み方針①：有害なごみの焼却を防止していく

●有害廃棄物焼却の取り締まりの強化・・・＜協働＞

取り組み方針②：地区内で資源循環システムを考えていく

●地区内でゴミを処理していける仕組みを検討する(生ゴミの堆肥化など)＜住民＞ **早期**

全体構想に基づく他地区との調整：災害時の避難予定場所の確保

生
き
る

目標(5)歴史・文化・伝統を大切に守り、継承していこう



(伝 統 芸 能)

宝川内白水鼓踊り
(市指定無形文化財)
志賀段七踊り



取り組み方針①：地区の伝統・文化を大切に守り、継承していく

●地区の伝統文化を継承していくための体制や仕組みをつくる・・・＜住民＞ **早期**

●伝統芸能・行事などの地区の活動を継続する・・・＜住民＞ **早期**

取り組み方針②：地区の歴史資源を際立たせる

●地区の歴史的資源・由来などを知るための案内板設置等の環境整備＜協働＞

●宝川内城跡周辺の環境整備(宝川内城の復活)・・・＜行政＞

目標(6)地区の自然を活かし、地区外の人と一緒にみんなで楽しんだり遊んだりできるようにしよう

取り組み方針①：地区の自然を活用した遊び場づくり

●自然を活かしたキャンプ場や遊び場の整備・・・＜協働＞

取り組み方針②：地区の自然の中で、地区外の人と一緒に楽しみ、遊び、交流していく

●地区外の人を受け入れるためのプログラムの検討
(農業、林業体験プログラムなど)・・・＜住民＞

●民泊やホームステイなどの受け入れ・PR体制をつくる・・・＜協働＞



注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。

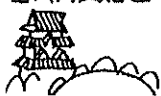


：子どもの意見を取り入れた目標

目標(7)安心して見られる景観を守ろう



宝川内城まと



取り組み方針①：採石場周辺の景観づくりに努める

- 採石場の今後のあり方と周辺の景観を考える体制を
11区と連携して取り組む・・・・・・・・・・＜住民＞
- 採石場周辺の環境整備（宝川内川、山など）・・・・・・・・・・＜行政＞

目標(8)矢城山を地区のシンボルとしてみんなで愛し、
みんなで登って楽しめるようにしよう生
き
る取り組み方針①：地区のシンボルである矢城山を愛し、
登山ができる環境づくりを進めていく

- 矢城山への登山道の整備・・・・・・・・・・＜住民＞ **早期**
- 矢城山登山の休憩スポット、頂上スポットなどの環境整備
（案内板の設置等）・・・・・・・・・・＜住民＞ **早期**
- 矢城山登山のPRの推進・・・・・・・・・・＜協働＞

目標(9)地区を花でかざり外の人まで楽しめる環境を創ろう(もちろん地区の人も)

取り組み方針①：地区を花木で飾り、楽しめる環境づくり

- 地区幹線道路（市道など）の環境整備・・・・・・・・・・＜住民＞ **早期**
- 地区を飾る花木を育てる・・・・・・・・・・＜住民＞ **早期**
- 地区を花木で飾る植樹運動の推進・・・・・・・・・・＜住民＞ **早期**

目標(10)車も人も安心して通れる道にしよう



取り組み方針①：車も人も安心して通れる道にしてい

動
く

- 地区幹線道路の整備（市道など）・・・・・・・・・・＜行政＞
- 橋の架け替えの促進（集、新屋敷の橋）・・・・・・・・・・＜行政＞
- 落石などの災害対策の強化（落石防止）・・・・・・・・・・＜行政＞

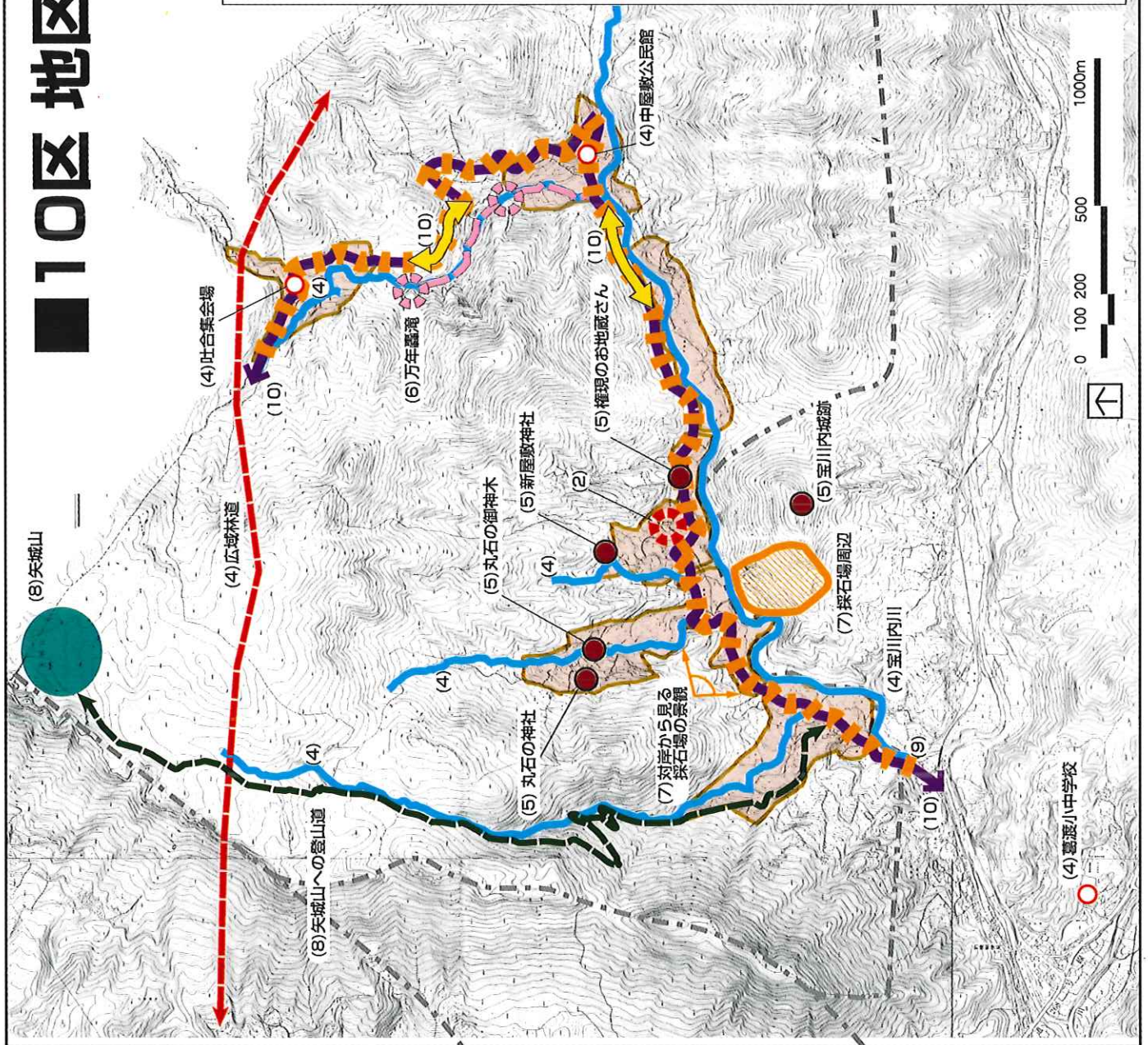
注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

■10区 地区整備構想図



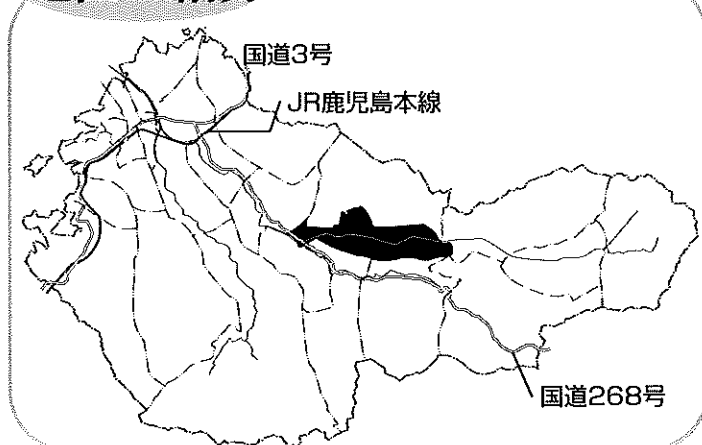
【地区の目標：将来の暮らし】

- 地区全体
- 目標(1)若者が残り、お年寄りにも住みやすく便利な暮らし
 - 目標(2)お年寄りから子どもまで集まり、楽しみ、遊べる拠点となるようなコミュニティセンターを創ろう
 - 目標(3)農地を荒らさず使いこなし、集落全体の景観を守っていきこう
 - 目標(4)山、水、水源を守り美しい景色を守るために、環境に配慮した暮らしを考えよう
 - 1 山、川の維持管理
 - 2 林道への不法投棄の防止等
 - 3 ゴミの処理
 - 目標(5)歴史・文化・伝統を大切に守り、継承していきこう
 - (遊離予定場所: 中屋敷公民館、吐合集会场、葛渡小中学校体育館(地区外))
 - 地区全体
 - 目標(6)地区の自然を活かし、地区外の人も一緒にみんなで楽しんだり遊んだりできるようにしよう
 - 目標(7)安心して見られる景観を守る(11区と連携)
 - 目標(8)矢城山を地区のシンボルとしてみんなが愛し、みんなで登って楽しめるようにしよう
 - 目標(9)地区を花でかざり外の人まで楽しめる環境を創ろう(もちろん地区の人も)
 - 目標(10)車も人も安心して通れる道にしよう(かけ崩れの危険性がある場所)

11区

・市渡瀬

地区の紹介



国道268号と釣橋付近



鍛冶屋



久木野川（釣橋付近）



市渡瀬八幡宮

<位置、地勢>

- 11区は、水俣川の支流・久木野川沿いに開けた地域で、国道268号沿いの釣橋地区から東部農協付近の深渡瀬、元村、東の馬淵、羽迫、市渡瀬、仁王木地区からなっています。
- 当区の中央を東から西へ久木野川が流れており、この川と平行に旧国鉄山野線があり以前は深渡瀬駅がありました。
- かつては古代の大隈街道が通り、塩の道として交流があり、「市」があったところから市渡瀬の地名が生まれました。

<地区の特徴・自慢>

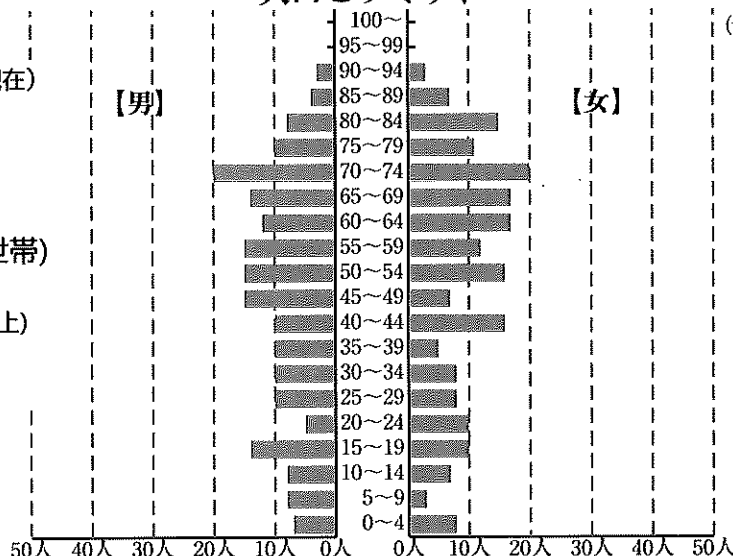
- かつて深渡瀬駅界隈は水俣市の東の銀座と言われたほど、様々な店の立ち並ぶにぎわいのある地区でした。これらのうち、現在でも、鍛冶屋やなたね・椿油の製油所、そうめん工場など伝統工芸を伝える産業が残っています。
- 病気を治してくれる仁王木の薬師寺や馬頭観音、地域の守り神の市渡瀬八幡宮など、歴史・伝統を伝える史跡や資源が多数残っています。昔からの祭りや歴史や伝統、言い伝えを大切にし、子や孫へと伝えていくことも地域の誇りです。
- 旧国鉄山野線跡が「日本一長い運動場」として整備され、ウォーキングをはじめ健康づくりに活用されていることも地域の自慢の一つです。

基礎データ

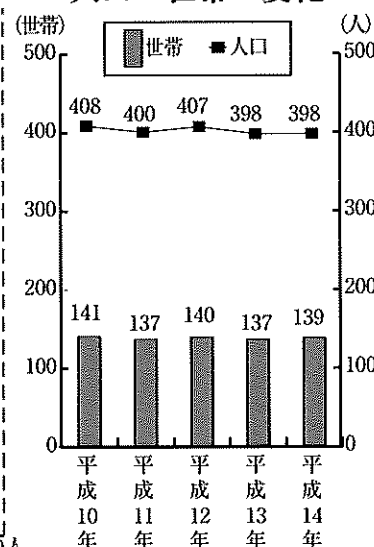
(平成14年3月末日現在)

- ・ 人口：398人
- ・ 世帯：139世帯
- ・ 世帯当たり人員
2.9人/世帯
(市平均2.5人/世帯)
- ・ 高齢化率(65歳以上)
33.2%
(市平均26.5%)
- ・ 高齢者のみ世帯
(一人暮らし)
20世帯
(二人以上)
48世帯

人口ピラミッド



人口・世帯の変化



地区の良いところ・課題

- 11区に住まう小学生と中学生がまち歩きを行い、地区の「良いと思うところ、何とかしたいと思うところ」を探しだし、情報地図にまとめました。
- さらに、大人の視点からも情報を出し合い、地区まちづくり会議で、地区の「良いところ」や「課題」を5つのテーマ（働く、住まう、生きる、食べる、動く）で整理しました。

良いところ

働く

・・・・・・昔からの生業・・・・・・

- ◎鍛冶屋やそうめん工場、なたね油の製油所やしいたけを作っているなば山など、昔からの生業（なりわい※）が残っている。なんとか後世に残していきたい。

住まう

- ◎豊かな自然を残してゆきたい。
- ◎地域の結びつき、交流、協力、挨拶、思いやりの心は地区の宝。大切に守っていききたい。



羽迫公民館

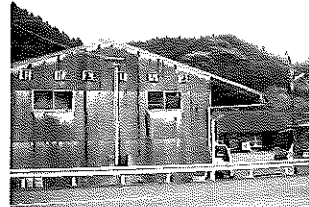
生きる

- ◎㊦市渡瀬八幡宮や観世音堂、薬師寺堂や山の神様など、昔から守ってきた地区の神様を大切に、次の世代に残していきたい。
- ◎㊦深渡瀬駅跡、宝川内城跡などの歴史資源や風習・言い伝えが残っている。
- ◎㊦日本一長い運動場やぎんなん公園は環境も良く、散歩や遊び場、憩いの場でもあり、地区の暮らしに密着した自慢の場所。
- ◎羽迫地区全体のきれいな景色、かじかの声が響く豊かな自然がたくさん残っている。

動く

- ◎㊦に王木のバス停や整備された主要地方道人吉水俣線、わき水が出る車道など、自慢できる県道～ドライブコース。
- ◎元村の氏神までの道は風情の残る、地区に残したい道。

何とかしたいところ



そうめん工場

・・・・・・災害の恐れ・・・・・・

- ◆川治いの崖が地すべりして災害の恐れがある。
- ◆用水路と防火水槽だけでは火災の時に水が足りない。川への遊歩道が必要。
- ◆㊦大雨の時、ぎんなん公園の橋に木がひっかかって危ない。

・・・・・・ゴミの不法投棄・・・・・・

- ◆㊦不法投棄が多く、ゴミがたくさん捨てられていて見苦しい。
- ◆側溝の水の流れが悪い。

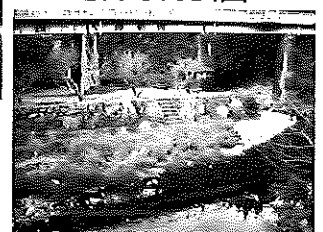
・・・・・・危険な道・分かりにくい道・・・・・・

- ◆市道羽田から板鶴への道路の下り坂が危険。左右の見通しが悪い。
- ◆市渡瀬への案内板が無く、迷う人が多い。
- ・・・・・・地域の暮らしに必要な施設を・・・・・・
- ◆㊦公民館や集会場、老人介護施設など、地域の人たちが集まり、お年寄りや若い人たちが暮らしやすい施設が必要。



観世音堂

ぎんなん公園



- ◆市道には落石多く、カーブが急で、ガードレールも無い、危険、問題箇所が多い。

※「生業（なりわい）」：生活をたてるための仕事。職業。

注 ◎：地区の良いと思うところ、◆：地区の何とかしたいところ、課題
㊦：子どもの意見

11区・地区別構想

目標(1) 休耕田は地域の環境に合わせた活用で魅力的に



取り組み方針①：休耕田の有効活用による地域の環境づくり

- 休耕田の有効活用の推進（花の植栽など）・・・・・・・・・・＜住民＞**早期**
- 棚田や休耕田の新しい活用の推進・・・・・・・・・・＜住民＞

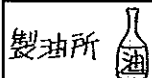
取り組み方針②：自然環境保全と地域の農業の共生

- 自然を活かした環境にやさしい農業の推進・・・・・・・・・・＜住民＞

働

<

目標(2) 昔からの生業（なりわい※）を何とか残したい



取り組み方針①：製油業・製麺業の維持、育成

- 地域の特産品としての販売・PRの促進・・・・・・・・・・＜協働＞
- 後継者の育成・・・・・・・・・・＜住民＞



取り組み方針②：鍛冶技術を活かした生業の開発、育成

- 後継者の育成。子どもたちが鍛冶技術を知り、学べる機会を増やす・＜協働＞
- 地域の特産工芸品としての販売・PRの促進・・・・・・・・・・＜協働＞

住
ま
う

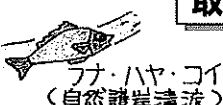
目標(3) きれいな生活環境でもっと川をきれいに、川に親しみ、遊べる暮らし



取り組み方針①：川に親しみ、川で楽しむことができる環境づくり

- 川の眺めを楽しむ、川遊びができるよう環境を整備する・・・・・・・・・・＜協働＞
- 川に棲む生き物に配慮した河川環境の整備・・・・・・・・・・＜協働＞
- 外からも人が訪れ、川に親しむことができる拠点の整備
（公園、キャンプ場）・・・・・・・・・・＜住民＞**早期**

全体構想に基づく他地区との調整：水俣川・湯出川沿いの水辺回遊路及び休憩所の整備



取り組み方針②：きれいな川づくり

- 川べりの環境美化活動の推進
（啓発活動、地区住民で協力して清掃活動、看板設置）・・・・・・・・・・＜住民＞**早期**

全体構想に基づく他地区との調整：水俣川・湯出川沿いの景観形成

※「生業（なりわい）」：生活をたてるための仕事。職業。

中学生もまち歩きに参加

小学生もまち歩きに参加

まちづくり会議

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

目標(4)外から来る人にもわかりやすく案内をしたい

取り組み方針①：外から来た人にも分かりやすい案内表示

- 地区案内板の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜行政＞
- 地区案内板の管理を地区で協力して行う。・・・・・・・・・・＜住民＞

全体構想に基づく他地区との調整：国道268号の周辺環境と調和した沿道景観の形成

目標(5)地区の拠り所(よりどころ)を充実させたい(各種コミュニティ※活動、福祉サービス、商業店舗などのある便利な暮らし)

取り組み方針①：子どもからお年寄りまで、みんなが暮らしやすい地区の環境をつくっていく



- 老人から子どもまで地区住民の憩いの場・交流拠点の充実(公民館、集会所など)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜協働＞
- 子ども達の遊び場、住民の憩いの場としての公園・広場の整備・・・・・・・・＜協働＞

取り組み方針②：暮らしを支えるサービスを充実させる

- 介護サービス。福祉サービスの充実(ふれあいバスの運行など)・・＜行政＞
- 周辺住民の便利な商業機能の強化(移動販売、特産物販売所「棚田市場」など)・・・・・・・・・・＜協働＞

全体構想に基づく他地区との調整：災害時の避難予定場所の確保

目標(6)祭りや言い伝え、歴史を守り伝える暮らし

6-1 祭りを続け、家族(親子)で伝え、神社等を活かして残していきたい

取り組み方針①：地区の歴史的資源の維持・環境整備



- 薬師堂、観世音堂、八幡宮など地域の歴史資源を、地区住民がみんなで保全・管理する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜住民＞
- 地区の歴史を学び、知ることが出来る案内・説明板等の設置・管理・・＜協働＞

取り組み方針②：地区の祭りや歴史を守り伝えていく

- 祭りの開催を地区みんなで支えていくための組織づくり(保存会など)＜住民＞
- 地区の祭や伝統行事・言い伝えなどをお年寄から子どもへ伝える機会の充実＜住民＞

6-2 言い伝えや風習を守り伝えていける暮らしを続けたい(歴史の伝わる暮らし)

取り組み方針①：地区の風習や伝統、言い伝えを伝えていく



おどりの名人

- 地域の歴史や伝統、言い伝えなどを、子どもが学べる機会の充実(学校教育に取り込む、地域での学習・教育の時間の創出など)・・・・・・・・＜協働＞
- 地区のお年寄りや語り手の集会に子どもたちや地区の人たちが参加する＜協働＞

取り組み方針②：宝川内城跡の周辺環境保全

- 宝川内城跡周辺の登山道の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜住民＞

6-3 山野線の歴史を伝えていきたい

取り組み方針①：深渡瀬駅跡周辺の整備

- 深渡瀬駅跡周辺の環境整備(トイレの設置)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜協働＞
- 昔の国鉄山野線の歴史にまつわる説明板等の設置・・・・・・・・・・・・＜協働＞

※「コミュニティ」：共同の生活の行われる一定の地域、または、その集団。

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの(既に着手しているものを含む)

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。

：子どもの意見を取り入れた目標

目標(7) 日本一長い運動場をもっと活用して健康で元気に暮らし



取り組み方針①：日本一長い運動場の利活用

- 日本一長い運動場を利用した様々なイベントや活動の推進・・・＜協働＞
- 日本一長い運動場の環境整備を地区住民で協力して進める
(草刈り、ゴミ拾い、簡易ベンチの設置など)・・・＜協働＞
- 日本一長い運動場を地区の名所としてアピールしていく・・・＜協働＞

全体構想に基づく他地区との調整：日本一長い運動場を活かした憩いの場づくり

生
き
る

目標(8) 自然のままの山に親しめる暮らし



8-1 山はなるべく自然林に戻して安全で豊かに



取り組み方針①：豊かな自然林の維持・保全

- 雑木山を保全、育成していく・・・＜行政＞
- 過剰な手入れや再造林は避け、なるべく自然のままの森林環境の
保全・維持に努める・・・＜行政＞

8-2 遊歩道で山に親しみ登れるようにしよう



取り組み方針①：山に親しむための環境を整えていく

- 眺望ポイントの整備（百間塚など）・・・＜住民＞**早期**
- 遊歩道や山の公園などの環境整備・・・＜住民＞**早期**

動
く

目標(9) 安全な道路環境で快適な暮らし



取り組み方針①：安心・安全な交通環境づくり

- 防災面も考慮した地区幹線道路の整備・・・＜行政＞
- 崩落危険箇所の整備（市渡瀬～仁王木）・・・＜行政＞

全体構想に基づく他地区との調整：自転車ネットワークとしての
日本一長い運動場の位置づけ

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



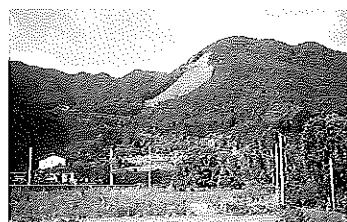
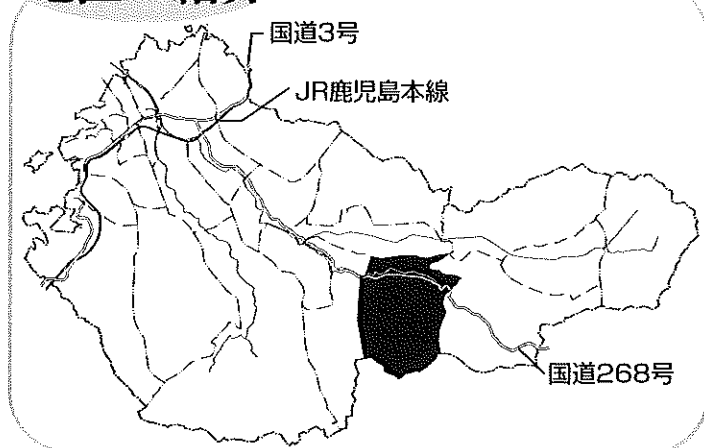
：子どもの意見を取り入れた目標



12区

・石坂川、葛渡（萩嶺）

地区の紹介



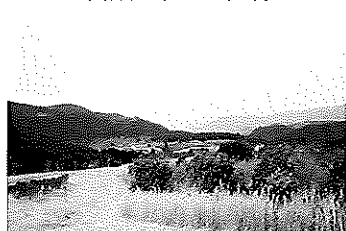
石坂川地区の集落



石飛地区の茶畑



ふるさとまつり（品評会）



亀嶺岬

<位置、地勢>

- 12区は、大きくは北部にある石坂川地区と南部にある石飛地区の集落で成り立っています。四方を山々に囲まれた、すばらしい自然環境が広がる地域です。
- 石坂地区には主に田、野菜畑を中心とした農地が広がり、石飛地区では田、野菜畑の他に茶畑があります。

<地区の特徴・自慢>

- 地域が一体となり、EMボカシの普及活動や年間を通じての地区の行事など、農村で築かれた伝統と暮らしに誇りを持ち、自然を大切にしたい力強い地域活動を行っています。
- 中でもふるさと祭りには、12区の特産品が数多く出品され、その多彩さと訪れる人の多さに驚かされます。
- 山菜も豊富で、豆腐やこんにゃく、そばなど、自然の食材を使った料理もつくられています。また、炭焼きなど地域の資源を活かした産品開発が行われ、これらがふるさとまつり（品評会）で地域の特産品として勢揃いします。
- 農業では米、野菜、茶を中心に無農薬栽培を行っており、水俣市環境マイスター（※）の取り組みが行われています。
- 県境にある亀嶺岬はとてつもない雄大な眺めで、水俣市が一望できる絶景スポットになっています。
- 石飛分校（休校）には、石飛地区で発掘された石器や矢じりなど旧石器時代の遺跡が数々保存されています。また、地区の至るところに水神様、氏神、山神など古くからの歴史の跡が残っています。

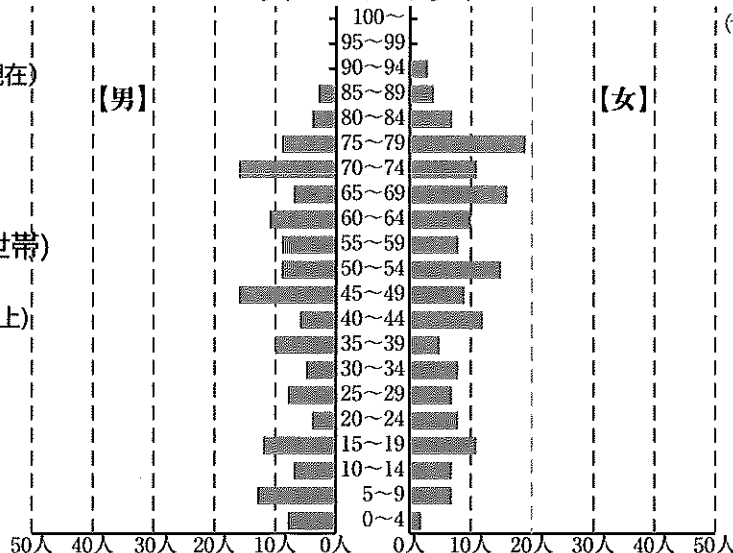
※「水俣市環境マイスター」：農林水産業や伝統工芸で、伝統的なものづくりの技術を守り、それを環境づくりに役立てている人たちの社会的に向上するための制度。水俣市の環境モデル都市づくりを目指す取り組みの1つとして設けられた認定制度。

基礎データ

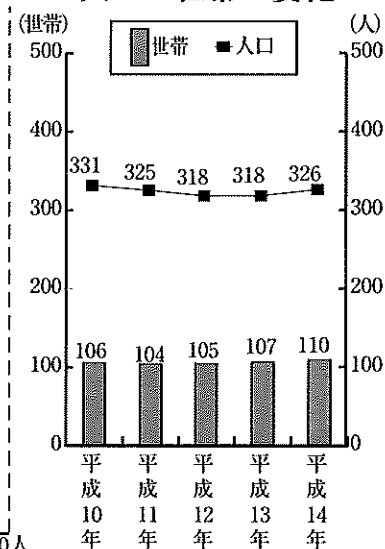
（平成14年3月末日現在）

- ・ 人口：326人
- ・ 世帯：110世帯
- ・ 世帯当たり人員
3.0人/世帯
(市平均2.5人/世帯)
- ・ 高齢化率(65歳以上)
30.4%
(市平均26.5%)
- ・ 高齢者のみ世帯
(一人暮らし)
20世帯
(二人以上)
8世帯

人口ピラミッド



人口・世帯の変化



地区の良いところ・課題

- 12区に住まう小学生と中学生がまち歩きを行い、地区の「良いと思うところ、何とかしたいと思うところ」を探しだし、情報地図にまとめました。
- さらに、大人の視点からも情報を出し合い、地区まちづくり会議で、地区の「良いところ」や「課題」を5つのテーマ（働く、住まう、生きる、食べる、動く）で整理しました。

良いところ

働く

- ◎水俣の伝統工芸品であるひょうたんをつくっている名人がいる。

住まう



EMボカシ

生きる

-歴史資源・遺跡.....
- ◎㊦地域を守る神様や神社がたくさんある。
- ◎㊦石飛地区では旧石器時代の石器、矢じりなどが発掘され、石飛分校に保存されている。
- ◎㊦亀嶺峠には数々の記念碑がある。
-豊かな自然、風景.....
- ◎山林や森、集落内の花木など緑がとても豊か。
- ◎㊦石坂川のきれいな川にはハエ、アユ、コイなどがある釣り場、ホタルが飛び交う場所がある。
- ◎亀嶺峠から見る眺めは雄大で、水俣市を一望できる。
-地区のイベント.....
- ◎ふるさと祭りでは、環境保全型農作物の出品が増して、魅力ある品評会になっている。
- ◎石坂川集会場などで定期的な市が開かれる。

食べる

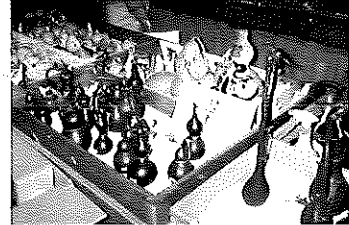
- ◎㊦無農薬栽培を推進し、環境マイスター（※）に取り組んでいる。
- ◎有機、減農薬農作物（米、茶、野菜など）を生産している。
- ◎寒漬けやお茶、竹炭、タケノコなどが名産。山菜が豊富。

動く



石坂川地区の風景

何とかしたいところ



ひょうたんの里のひょうたん

- ◆㊦便利なお店、公園がほしい。
- ◆㊦空き家を何とかしてほしい。
- ◆ゴミの不法投棄、特に国道268号沿いに落ちているゴミを何とかしたい。
- ◆各家庭でEMボカシを使うようにする。

.....自然環境との共生.....

- ◆㊦ダムの水がだんだん増えてあふれるぐらいになって危ないので何とかしてほしい。
- ◆土砂がたまっているところがある。
- ◆㊦台風の時に木が倒れてきて大変になりそうな家がある。



馬頭神

ホタルが飛び交う萩嶺

地域の資源を生かした産品開発・販売

- ◆道が急坂で狭いので、道を拡幅して欲しい。木がじゃまで通れないところもある。
- ◆道路の側溝の水があふれるところがある。
- ◆㊦石飛地区からまちまでのバスなど交通機関を充実させていきたい
- ◆昔あった木橋を復活させたい。

※「環境マイスター」：農林水産業や伝統工芸で、伝統的なものづくりの技術を守り、それを環境づくりに役立てている人たちの社会的に向上するための制度。水俣市の環境モデル都市づくりを目指す取り組みの1つとして設けられた認定制度

注 ◎：地区の良いと思うところ、◆：地区の何とかしたいところ、課題
㊦：子どもの意見

12区・地区別構想

目標(1) 市や祭りで、地元でとれる安全な農産物や加工品を外へ提供していこう



取り組み方針①：市の開催にふさわしい環境づくりを進めていく

- 石坂川集会所周辺における市の開催にふさわしい環境づくり
(地元でとれた環境保全型農作物(米、寒漬け、タケノコ、石飛の茶など)や工芸品(炭など)の出品による定期的な市の開催) <住民>

取り組み方針②：祭りの開催を支える環境の充実を図る

- 外から人を迎えるための場所や交通環境(標識、駐車場など)の整備 <協働>

取り組み方針③：地区の特産物の充実を図る

- 農産物の質向上およびPRの充実による品評会の魅力化・・・ <協働>
- 農産物の共同販売所の整備・・・ <協働> **早期**
- 特産物の開発・研究をする加工所の整備・・・ <協働>



目標(2) 生活環境を整え、多世代で暮らせるようにしたい



取り組み方針①：多世代で住み続けられる生活環境づくりを進めていく

- 住宅の整備
(公営住宅の誘致、計画的な宅地の創出、空き家民家等の有効活用) <行政>
- 子ども達の遊び場、住民の憩いの場としての公園の整備・・・ <協働>
- コミュニティの拠点として石坂川小学校の維持・活用・・・ <協働>

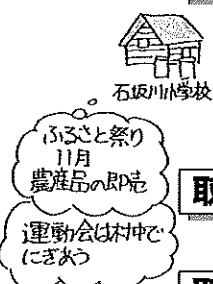
取り組み方針②：市街地との交通利便性の向上を図る

- 市街地と結ぶ交通機関の充実(福祉バスなど)・・・ <行政>

取り組み方針③：ゴミや廃棄物を出さずに、心地よい環境づくりを進めていく

- 各家庭でのゴミ減量化の工夫・PRの推進・・・ <協働>
- 各家庭でEMボカシを使ったゴミの処理の推進(環境保全活動)・・・ <協働>

全体構想に基づく他地区との調整：国道268号の周辺環境と調和した
沿道景観の形成



目標(3) 国道268号沿いをきれいにしていこう



取り組み方針①：心地よい沿道環境づくり

- 沿道での植樹や花いっぱい運動の展開・・・ <協働>
- 国道268号沿い及びパーキングエリアでのゴミ不法投棄対策の推進 <協働> **早期**

全体構想に基づく他地区との調整：災害時の避難予定場所の確保

中学生もまち歩きに参加

小学生もまち歩きに参加

まちづくり会議

注<住民>：地区住民が中心となって取り組む、<協働>：住民と行政が協働で取り組む、<行政>：行政が主体となって取り組む
早期：<住民>・<協働>のうち、まず早期に着手していくべきもの(既に着手しているものを含む)

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

目標(4)地区の歴史と伝統を子ども達に伝えていく



取り組み方針①：地区の歴史資源の環境整備を進める

- 歴史的資源の保全と周辺環境整備及び解説・案内板の整備・・・＜協働＞

取り組み方針②：地区の歴史や伝統文化の伝承とPRを推進する

- 地区の祭りや伝統行事をお年寄りから子どもへ伝える機会の創出 ＜住民＞

目標(5)豊かな自然、誇れる風景を残していきたい



取り組み方針①：山や川の自然を大切に、多様な生態系を維持していく

- 森林環境の維持・育成活動の推進
(広葉樹林の植樹、管理、防災事業、炭焼きなど)・・・＜協働＞
- 河川環境の整備及び浄化活動の推進
(ホタルが飛び交い、魚が泳ぐ川にしてい)・・・＜協働＞

取り組み方針②：身近なところに草花を植え、潤いのある環境づくり

- 国道268号沿いなどに花を植える・・・＜協働＞

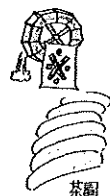
取り組み方針③：亀嶺峠をはじめとした石飛からの絶景を活かしていく

- 眺望ポイントの環境整備・・・＜協働＞

全体構想に基づく他地区との調整：水俣川・湯出川沿いの水辺回遊路及び休憩所の整備

全体構想に基づく他地区との調整：水俣川・湯出川沿いの景観形成

目標(6)地区の資源（農林生産物）を活かし、安全・安心・豊かな暮らし



取り組み方針①：安全・安心な農産物の生産を進め、地場産業として充実を図る

- 地区の豊かな自然（水と土）を活かした
有機・減農薬農産物（米、茶、野菜）の生産基盤の充実・・・＜協働＞

取り組み方針②：地区内でとれる農林生産物を地区で消費できるような仕組みづくり

- 地産地消の推進・・・＜協働＞

目標(7)地元も協力して暮らしやすい道にしよう



取り組み方針①：安心・安全な交通環境づくり

- 交通安全施設の充実・・・＜協働＞
- 緊急車両の進入を確保する道路整備・・・＜協働＞ **早期**
- 歩行者にやさしい、安全な道路環境づくり・・・＜協働＞

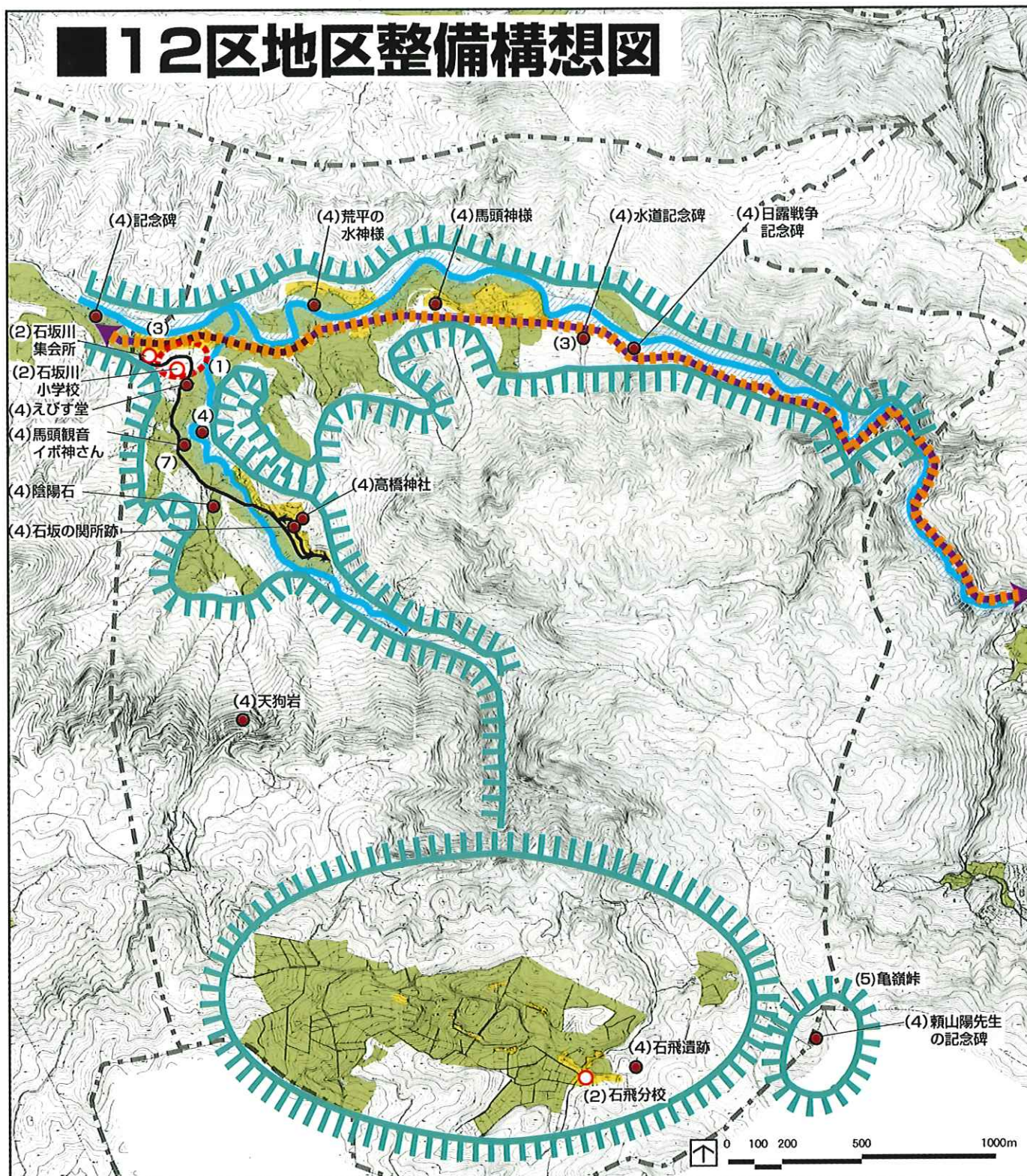
注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

■ 12区地区整備構想図



【地区の目標：将来の暮らし】

- 目標(1) 市や祭りで、地元でとれる安全な農産物や加工品を外へ提供していこう

(農用地) (石坂川集会所周辺)

- 目標 (2) 生活環境を整え、多世代で暮らせるようにしたい

(集落) (避難予定場所: 石坂川集会所、石坂川小学校体育館、石飛分校)

- 目標 (3) 国道268号沿いをきれいにしていこう

(国道268号の周辺環境と調和した沿道景観の形成)

- 目標(4) 地区の歴史や伝統を子ども達に伝えていく

- 目標 (5) 豊かな自然、誇れる風景を残していきたい

(森林) (河川)

- 目標(6) 地区の資源(農林生産物)を活かし、安全・安心・豊かな暮らし

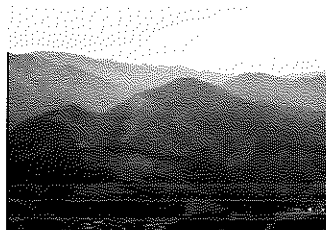
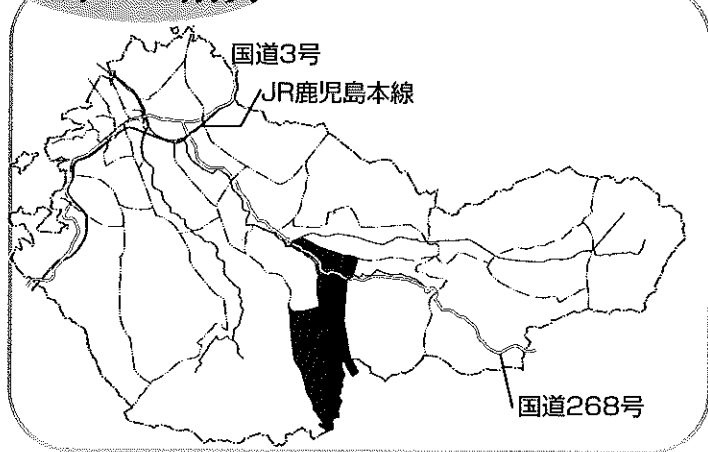
(農用地)

- 目標(7) 地元も協力して暮らしやすい道にしよう

13区

・葛渡（萩嶺を除く）

地区の紹介



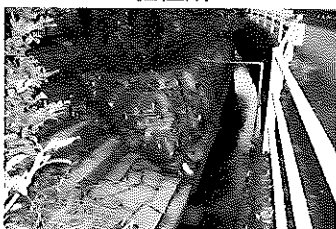
白山山



駐在所



西方寺



用水路の洗い場

<位置、地勢>

- 13区は、水俣の市街地から国道268号を大口方向へ8キロほどの距離にあり、鬼嶽山と白金山に抱かれた山裾に、東から西へ流れる水俣川沿いに広がる東部地域の中心地です。
- 国道268号と主要地方道人吉水俣線の分岐点付近には新しい住宅が建ち並び、自然環境に恵まれた新興住宅地でもあります。
- 昔、一本の葛の木が水俣川を渡っていたことから「葛渡」という地名がついたと言われています。

<地区の特徴・自慢>

- 13区には、東部地域の中心地として、小中学校、保育園、駐在所、郵便局、病院等の公共施設があります。
- 水俣で一番古い寺である西方寺をはじめ、馬頭観音や芦北三十三ヶ所霊場札所などの歴史的文化財も多く残っています。
- 集落の中を流れる用水路では、各家の前に洗い場が残っており、野菜や鍋釜を洗ったり、山や田畑で使う刃物類を研ぐための砥石があるなど、人々の生活の中に水路が活かされています。
- 地区のシンボルでもある白金山や鬼嶽山など、自然環境にも恵まれ、豊かな住環境が自慢です。
- 最近では、旧葛渡橋下付近に地区住民総出で整備した遊び場「川仲島楽園」がオープンしました。

基礎データ

(平成14年3月末日現在)

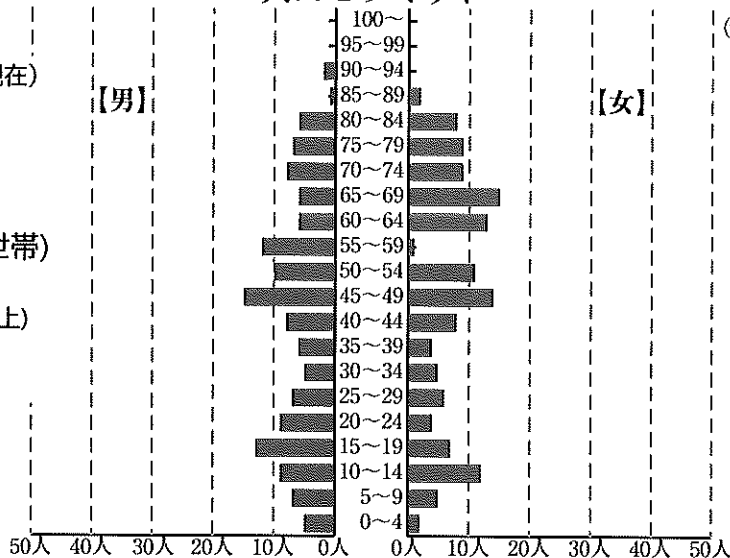
- ・ 人口：277人
- ・ 世帯：99世帯
- ・ 世帯当たり人員
2.8人/世帯
(市平均2.5人/世帯)

- ・ 高齢化率(65歳以上)
26.4%
(市平均26.5%)

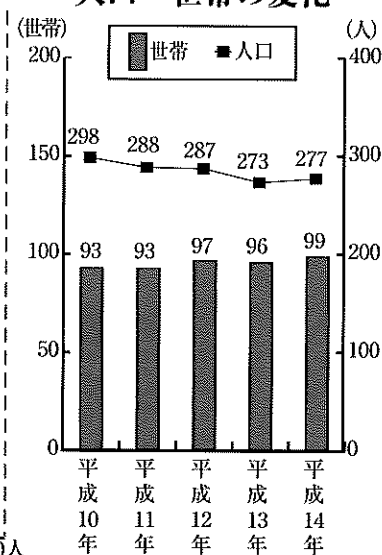
- ・ 高齢者のみ世帯
(一人暮らし)
9世帯
(二人以上)
55世帯

【男】

人口ピラミッド



人口・世帯の変化



地区の良いところ・課題

- 13区に住まう小学生と中学生がまち歩きを行い、地区の「良いと思うところ、何とかしたいと思うところ」を探しだし、情報地図にまとめました。
- さらに、大人の視点からも情報を出し合い、地区まちづくり会議で、地区の「良いところ」や「課題」を5つのテーマ（働く、住まう、生きる、食べる、動く）で整理しました。

良いところ

何とかしたいところ

住まう

- ◎地区でのお月見、子どもの日のお祝い、どんどや、門松飾りなど、地域に残っている行事をこれからも続けていきたい。

- ◆ゴミのポイ捨てが多い。
- ◆近くで生鮮食品が買えない。朝市など、身近で買い物できる場所が欲しい。
- ◆㊦コンビニやスーパーなど、身近にいつでも買い物できる便利な施設が欲しい。
- ◆急傾斜地区は、大雨の度に崩落の恐れがある。
- ◆老人ホーム、郷土の物産品用の施設など、暮らしやすくするために必要な施設が欲しい。

生きる

・・・身近な川・・・

- ◎崎太郎付近には、ホテルが戻ってきた。昔のような清流に戻して自然を残したい。
- ◎川には魚がいて静か、風景もきれい。みんなで遊べる場所として守っていききたい。
- ◎㊦防火用水、生活用水、農業用水でもある用水路や洗い場もあり、残していきたい。

・・・歴史資源・・・

- ◎㊦日露戦争の記念碑、西南の役ゆかりの地、西方寺や矢討など、歴史のいわれが多い。
- ◎葛渡日輪さんのお祭りや御堂、馬頭観音やお地蔵様など、信仰に関係深い資源がある。

・・・豊かな自然環境・・・

- ◎㊦メダカの泳ぐ川、観音堂前の銀杏大木、茶畑、庭先の花壇など、身近な自然を大切にしたい。
- ◎㊦夫婦岩、崎太郎地区の石などの奇岩がある。
- ◎小中学校の周辺は子どもが育つのに良い環境。

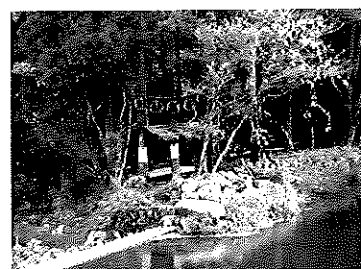


地区の風景

- ◆河川工事で水の流れが変わってしまい、浸食が起きる危険箇所ができて心配。
- ◆㊦川のコンクリート護岸は自然破壊。
- ◆㊦ポイ捨てが多い。川に捨ててあるゴミを処分して欲しい。
- ◆山が荒れている。土砂崩壊の危険につながる。
- ◆㊦台風の爪跡のハゲ山がみっともない。



ハゲ山



川仲島楽園

動く

- ◎大体の道路は整備されていて、車を使う人にとっては良い環境。

- ◆商店付近に交通危険地点がある。カーブミラーや横断歩道が必要。
- ◆車利用者以外（歩く人にとっても）にも楽しい道が少ない。

注 ◎：地区の良いと思うところ、◆：地区の何とかしたいところ、課題
㊦：子どもの意見

13区・地区別構想

目標(1)若い人達が残れる環境づくりをしたい！
まずは地元の人が残れる環境を！

取り組み方針①：地域のコミュニティ活動の活性化

葛渡中学校



どん

裁座



- 地域のコミュニティ(※1)活動の維持・促進(地区でのお月見・子どもの日のお祝い・どんどやなど、地域と一緒に体育大会や文化祭などの行事、もやいの会の花壇整備)・＜住民＞**早期**
- 環境美化の推進(地区での清掃活動、看板の設置など)・・・＜協働＞**早期**
- 学校区と行政区の整合(学校区の見直しの検討)・・・＜協働＞**早期**

住まう

葛渡小学校



全体構想に基づく他地区との調整：東部地域の集落における身近な暮らしを支える各種サービス機能を充実させるための地域連携拠点の形成

取り組み方針②：地区に住み続けられる生活環境づくりを進めていく

- 住宅の整備(水道の整備、計画的な宅地の創出、空き家民家等の有効活用)＜協働＞**早期**
- 周辺地区内に便利で身近な商店・商業機能の誘致・・・＜協働＞**早期**
- 地区の拠点としての学校施設の有効活用・・・＜協働＞**早期**
- 急傾斜地崩壊危険区域(※2)の対策強化・・・＜行政＞

全体構想に基づく他地区との調整：災害時の避難予定場所の確保

全体構想に基づく他地区との調整：防災避難拠点としての地域連携拠点の形成

目標(2)河川工事は自然のままを活用し、きれいな川を残す！



取り組み方針①：自然を残した川に親しむことができる環境をつくっていく

- 川に棲む生き物に配慮した河川環境の整備(川魚やホタルの棲みかを守る)＜行政＞
- 誰もが川に親しみ安全に遊べる、自然を生かした親水空間の充実(公園、キャンプ場など)・・・＜協働＞**早期**

取り組み方針②：きれいな川を守る

- 川べりの環境美化活動の推進(啓蒙活動、地区住民で協力して清掃活動、看板設置)・・・＜協働＞**早期**

全体構想に基づく他地区との調整：水俣川・湯出川沿いの水辺回遊路及び休憩所の整備

全体構想に基づく他地区との調整：水俣川・湯出川沿いの景観形成

※1「コミュニティ」：共同の社会生活の行われる一定の地域、または、その集団。

※2「急傾斜地崩壊危険区域」：崩壊するおそれのある急傾斜地で、その崩壊により相当数の居住者その他の者に危害が生ずるおそれのあるもの、およびこれに隣接する土地のうち、当該傾斜地の崩壊が助長され、または誘発されないようするため、一定の行為を制限する必要がある土地の区域。

小・中学生もまち歩きに参加

小学生もまち歩きに参加

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

目標(3)今のままの風景をできるだけそのまま残したい



取り組み方針①：地区の風景・佇まい（たたずまい）を守っていく

- 地区住民で協力し、地区の佇まい（たたずまい）や景観を維持（ルールづくりなど）・・・＜住民＞**早期**
- 身近な自然林や里山の保全を進めるための仕組みや体制の検討・・・＜協働＞

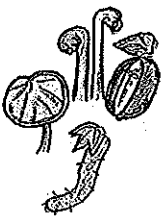
取り組み方針②：地区の風景を阻害する要因の解消

- 崩落危険箇所や台風による倒木林の整備・・・＜協働＞

全体構想に基づく他地区との調整：国道268号の周辺環境と調和した沿道景観の形成

生
き
る

目標(4)歴史資源や自然資源を活用し、人情味あふれる暮らしを残していきたい



取り組み方針①：地区の歴史資源の環境整備を進める

- 歴史的資源の保全と周辺環境整備・・・＜協働＞

取り組み方針②：自然資源を活かした暮らしの環境づくり

- 米・野菜の自給自足の推進や、安全で新鮮な地域の食材の恵みを暮らしの中で享受できる地区内流通システムの検討・・・＜協働＞**早期**
- タケノコや葉草など、地区の豊かな自然食材を楽しむ機会の創出（料理教室など）・・・＜住民＞**早期**

動
く

目標(5)地区にとって安全で安心して利用できる道にしていきたい！



取り組み方針①：安心・安全な交通環境づくり

- 歩行者にやさしい、安全な道路環境づくり（バス停の屋根やお年寄りにも優しい待合所の設置、及び街灯・防犯灯の設置を検討する）・・・＜協働＞**早期**
- 交通安全対策の推進・・・＜協働＞**早期**

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む

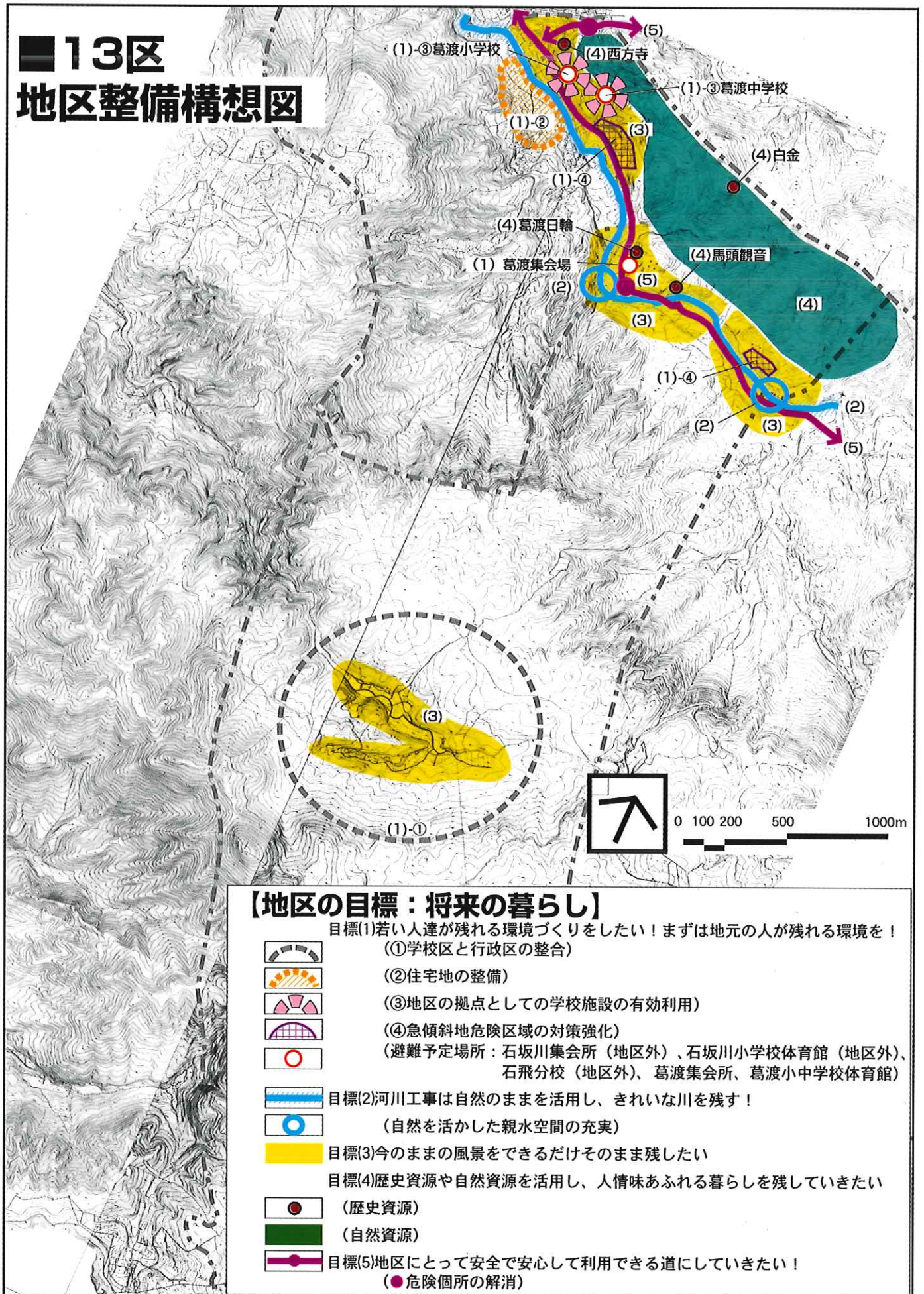
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

■13区 地区整備構想図



【地区の目標：将来の暮らし】

目標(1)若い人達が残れる環境づくりをしたい！まずは地元の人が残れる環境を！



(①学校区と行政区の整合)



(②住宅地の整備)



(③地区の拠点としての学校施設の有効利用)



(④急傾斜地危険区域の対策強化)



(避難予定場所：石坂川集会所（地区外）、石坂川小学校体育館（地区外）、石飛分校（地区外）、葛渡集会所、葛渡小中学校体育館)



目標(2)河川工事は自然のままを活用し、きれいな川を残す！



(自然を活かした親水空間の充実)



目標(3)今のままの風景をできるだけそのまま残したい

目標(4)歴史資源や自然資源を活用し、人情味あふれる暮らしを残していきたい



(歴史資源)



(自然資源)

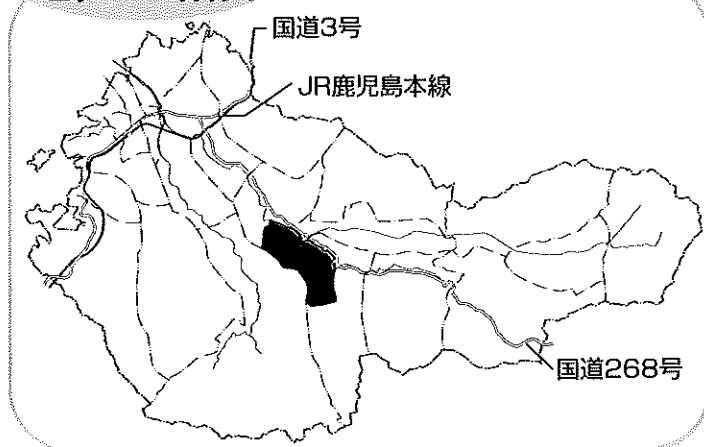


目標(5)地区にとって安全で安心して利用できる道にしていきたい！
(●危険個所の解消)

14区

・薄原（下村・桜野上場を除く）

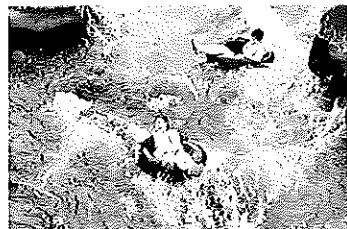
地区の紹介



ほっとする村の風景



棚田の風景



川遊び



昭和2年から続くお茶づくり

<位置、地勢>

- 14区は、久木野川が合流する水俣川の南側の山のべにあり、背後は湯出、川向かい葛渡、市渡瀬、深川地区です。
- 森は昔、シイ・カシ・タブ・クス・ツバキ等の照葉樹の雑木林、今は杉・桧の人工林が多くなっています。
- 川には鮎・鰻・ダクマ・ヤマタロガネ・ハヤ・ホタル、田んぼには赤トンボ・イモリ・カエル等の生き物たち、水べりにはセキショウなどの水草があり、豊かな水や瀬、淵などの変化に富んだ川は水をきれいにしています。
- 雨は、背後地の森に抱かれ、沢や谷の水、地下水となり、先祖が苦勞して開いた石積みの棚田や畑・竹林・栗林と不時の出費に備えた杉や桧を潤し、飲み水や生活用水、田んぼの水を供給しています。

<地区の特徴・自慢>

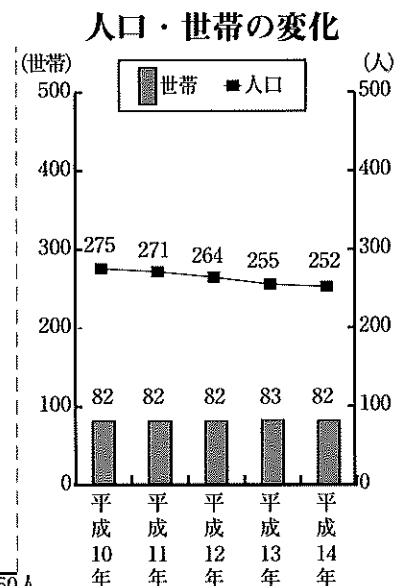
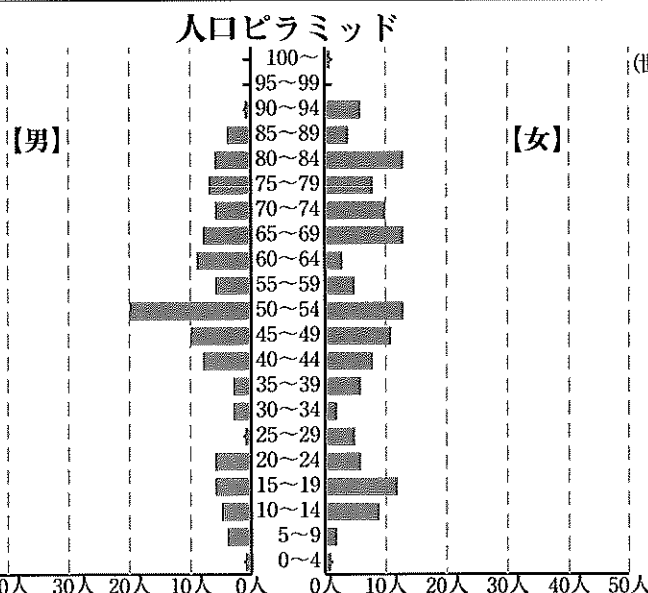
- 地区での村の仕事は多様です。春の田おこし、水俣特産のお茶つみ、タケノコ堀りにはじまり、田植え、畑仕事が続き、秋の収穫、冬には山仕事となります。中でもお茶は水俣の村おこしの第一号です。昭和2年、桜の上場に茶園が開かれ、今でも後継者が多くいます。
- 家建てや稲刈りなどを互いに手伝いあう「結い(ゆい)」と用水路の手入れ、神社の掃除など共同してコトにあたる「もやい」があり村の暮らしを支え、全国でも例のない「婦人会山」の取り組みもあります。
- 先祖が築いてきたこの地区固有の生活文化遺産をこれからも子孫に残していくために地区環境協定(※)を住民同士で結んでいます。水を大切にすることやゴミの分別、リサイクルの推進、沢の石取りを村の合意なしではとらせないなどの環境に関する生活ルールです。

※「地区環境協定」：地区の環境保全を地区住民自身が行っていくため、住民でできる最低限度の生活ルールをつくり、住民がそれを守りながら生活していくとするもの。

基礎データ

(平成14年3月末日現在)
 ・人口：252人
 ・世帯：82世帯
 ・世帯当たり人員
 3.1人/世帯
 (市平均2.5人/世帯)

・高齢化率(65歳以上)
 34.5%
 (市平均26.5%)
 ・高齢者のみ世帯
 (一人暮らし)
 2世帯
 (二人以上)
 14世帯



地区の良いところ・課題

- 14区に住まう小学生と中学生がまち歩きを行い、地区の「良いと思うところ、何とかしたいと思うところ」を探しだし、情報地図にまとめました。
- さらに、大人の視点からも情報を出し合い、地区まちづくり会議で、地区の「良いところ」や「課題」を5つのテーマ（働く、住まう、生きる、食べる、動く）で整理しました。

良いところ

働く

- ◎水俣の特産品・お茶・茶工場が多い。
- ◎今でも使っている炭焼きがま。
- ◎米作り、加工食品づくりの名人が多い。

住まう

- ◎豊かな湧水、田んぼに水を引く用水路、各家には池が多いなど、水使いのいい暮らし。

生きる

.....ほっとする風景.....

- ◎山のべにあり、昔ながらの村のたたずまい。
- ◎竹のある風景、棚田の風景、小道、花道
- ◎風よけの石積み、石垣が残る。
- ◎スイセン、レンゲ、ひまわり、コスモス、彼岸花など花がいっぱい。
- ◎蔵や神社など歴史を感じる先祖からの贈り物が健在。
- ◎見晴らしが良い所が多い。

.....自然への感謝、森、川.....

- ◎自然神に感謝する暮らしが残る。
- ◎薄原（すすばる）神社のナギの木、杉の大木。
- ◎水俣最大の雑木山があり、今も使われている。
- ◎山から流れてくる水がきれい、自然のまま残された川を大切にしたい、蛇淵などの遊び場、魚やホタルがたくさんいる。
- ◎湧水、滝や沢、水路、橋から見える川面など水のある風景。

.....交流、地域の暮らし.....

- ◎地域の行事や子ども会活動が盛ん。
- ◎みんなが集まる広い公民館がある。

食べる

- ◎家庭菜園が多く、安心安全な食べ物を自給自足している。
- ◎猪取り名人がいる。

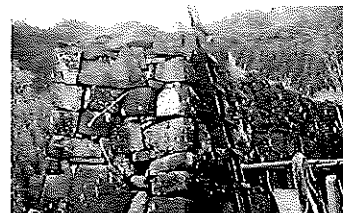
動く

何とかしたいところ

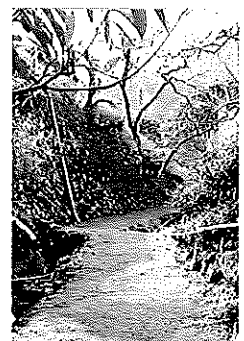
餅づくりの名人達

- ◆ポイ捨て、不法投棄が問題。
- ◆排水設備が悪い。分流の整備が必要。
- ◆薄原（すすばる）公民館のトイレに合併浄化槽をつけたい。

- ◆川が汚れてきている。
- ◆荒れている山林がある。
- ◆水の確保、水量の安定のために水源の森づくりが必要。



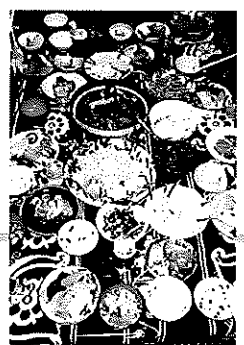
風除けの石積み



ほっとする小道



様々な地区の行事



御馳走

- ◆街灯が少ない。
- ◆観光バス、茶・材木を運ぶ車が道が狭くて困る。
- ◆桜野の山道は、がけ崩れの恐れあり。

注 ◎：地区の良いと思うところ、◆：地区の何とかしたいところ、課題
㊦：子どもの意見

14区・地区別構想

目標(1) 薄原(すすばる)にあるモノを活かし、常にモノをつくっていく暮らし

取り組み方針①：製茶業の維持、育成

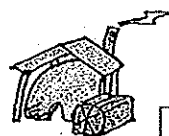
- 生産基盤の充実（茶畑・茶工場の維持）、後継者の育成・・・＜住民＞
- 香草（ハーブ）の生産を検討・・・＜住民＞

取り組み方針②：竹・雑木を活かした生業（なりわい※）の開発、育成

- 竹炭技術の新たな活用（枕、土壌改良材、水質浄化）・・・＜住民＞
- 雑木山の育成（広葉樹の植林・管理、炭焼き技術の継承）・・・＜住民＞
- 木工技術の研修・修得、木工生産品の販売・・・＜協働＞
- 炭焼きがまの設置・・・＜協働＞

取り組み方針③：渋を活かした生業（なりわい※）の開発、育成

- 柿渋、茶渋による染織技術の研修・修得・・・＜協働＞



目標(2) 水、土、光でおいしい米づくりを棚田で楽しむ暮らし

取り組み方針①：おいしい米づくりを棚田で楽しむ暮らし

- 特産物としての米作り推進
（薄原（すすばる）でとれた米ブランド化、おいしい米作り、集団耕作）・・・＜住民＞
- 田ん神や地区での行事を大切に、親から子どもへと伝えていく
機会を増やす。・・・＜住民＞
- 米がつくりやすい基盤整備（ほ場整備、猪対策など）・・・＜協働＞



目標(3) ルールを守ってきれいな環境にしていこう

取り組み方針①：ゴミが少ない心地よい環境づくりを進める

- 地区で協力し環境美化推進
（啓発活動、看板設置、地区清掃活動、産業廃棄物撤去）・・・＜協働＞

目標(4) 水使いのいい暮らし（環境保全と快適な暮らし）

取り組み方針①：水使いのいい環境をつくっていく

- 豊かな湧水を大切にする
（水源森の維持・管理、基盤整備における水源への配慮）・・・＜住民＞
- 各家庭で昔からの水使いの知恵を大切し、水環境にやさしい暮らしを維持する
（啓発活動、環境保全活動、池の維持・活用、防火用水としての活用）・・・＜住民＞
- 合併処理浄化槽の普及と排水対策の強化
（生活排水と農業用水の分離など）・・・＜協働＞



※「生業（なりわい）」：生活をたてるための仕事。職業。

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む

早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

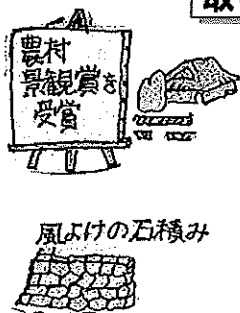
※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。

：子どもの意見を取り入れた目標

目標(5)ほっとする風景（ムラのたたずまい）のある暮らし



5-1 村のたたずまいを守っていく

取り組み方針①：地区環境協定^(※)にもとづき、村のたたずまいを守っていく

- 地区住民で協力し村のたたずまいを維持（ルールづくりなど）・・・＜住民＞
- 棚田、竹山、里山の保全を進めるための仕組みや体制の維持・・・＜住民＞
- 地区内の小道や花道の維持・・・＜住民＞
- 崩落危険個所の整備・・・＜行政＞
- 石垣・石積みを守り、伝えていく・・・＜住民＞
- 花のある風景を保全、育成していく・・・＜住民＞
- 歴史的資源、生活文化遺産を保全、育成していく・・・＜住民＞

5-2 見晴らしを楽しむ暮らし

取り組み方針①：見晴らしを楽しむための環境を整えていく

- 眺望ポイントの維持・・・＜協働＞

目標(6)自然に感謝する暮らし



取り組み方針①：自然に感謝する心を子ども達へ伝えていく

- 地区の自然神を保全し、周辺環境の整備及び解説・案内板の整備・・・＜協働＞^{早期}
- 自然に感謝する心を子ども達へ伝える機会を充実させる・・・＜住民＞

目標(7)思い出の木を残し、森を使い、森と遊ぶ暮らし



7-1 思い出の木を残す

取り組み方針①：思い出の木を大切にする

- 地区内の名木・古木を確認し、保全・育成する・・・＜住民＞

7-2 森を使う



取り組み方針①：森を使うための環境を整えていく

- 杉、桧の森の手入れをしながら、育てていく（間伐など）・・・＜住民＞
- 雑木山を保全、活用していく・・・＜住民＞
- 水源の森を育成する・・・＜住民＞
- 山際の木を育て、災害を防ぐ・・・＜住民＞
- 森を使う知恵を子ども達へ伝えていく機会を充実させる・・・＜住民＞

7-3 森と遊ぶ

取り組み方針①：森と遊ぶための環境を整えていく

- 森と遊ぶ知恵を子ども達へ伝えていく機会を充実（コジ、木の実拾いなど）・・・＜住民＞

※「地区環境協定」：地区の環境保全を地区住民自身が行っていくため、住民でできる最低限度の生活ルールをつくり、住民がそれを守りながら生活していこうとするもの。

目標(8)川と遊び、川を眺め、川を楽しむ暮らし



8-1 川と遊ぶ

取り組み方針①：川の眺めを楽しむことができる環境をつくっていく



- 川の眺めを楽しむ川遊びができるよう環境を維持する
(蛇淵、淵尻、三四郎淵など) <住民>
- 川に棲む生き物に配慮した河川環境づくり <行政>
- 川べりの環境美化活動の推進
(啓発活動、地区住民で協力し清掃活動、看板設置) <住民>
- ホタルが飛び交う小川づくり <住民> **早期**

全体構想に基づく他地区との調整：水俣川・湯出川沿いの水辺回遊路及び休憩所の整備

8-2 川を眺める

取り組み方針①：川の眺めを楽しむことができる環境をつくっていく



- 眺望ポイント（橋、滝、沢）の維持（案内板の設置など） <協働>

全体構想に基づく他地区との調整：水俣川・湯出川沿いの景観形成

目標(9)子どもの声が絶えない地域にしていこう



取り組み方針①：子どもや若い世代が住みたくなる環境をつくっていく



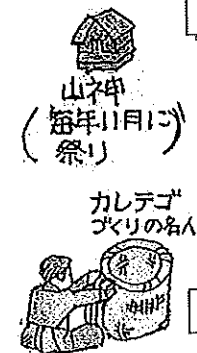
- 老人から子どもまで地区住民の交流・憩いの場として薄原（すすばる）公民館の活用、桜野公民館建替を進める <協働> **早期**
- 子ども達の遊び場、住民の憩いの場としての公園・広場の維持
(薄原（すすばる）公民館横広場) <住民> **早期**
- 公営住宅の誘致 <協働>
- 地区の行事や子ども会活動を盛り立てていく <住民> **早期**

全体構想に基づく他地区との調整：災害時の避難予定場所の確保

目標(10)人と人とのつき合いを大切にして地域の暮らしを楽しもう



取り組み方針①：地域の暮らしを楽しむ環境をつくっていこう



- 子どもからお年寄りまで一緒に楽しめる地区の行事を盛り立てていく
(どんどや、お月見、十五夜、など) <住民> **早期**
- 住民が活躍する機会をつくっていく（生活職人の認定） <協働>
- 地区の人同士助け合いの仕組みづくり
(結い、もやい、構、地域通貨(※1)の発行など) <協働>
- 村丸ごと生活博物館(※2)の指定を受け、地区環境の保全、育成、修復を推進 <協働>

取り組み方針②：暮らしを支えるサービス拠点をつくる

- 介護サービス拠点の整備 <協働>

※1「地域通貨」：特定の地域やコミュニティの中で、財・サービスを交換するためのシステム、またはそこで流通している通貨。

※2「村丸ごと博物館」：水俣市元気づくり条例に基づき、地域固有の風土と暮らしの醸し出す佇まいを風格あるものに、地域社会の発展に寄与するため、地区の自然や生活文化遺産、産業遺産などを確認し、保存、育成、修復を図るとともに、生活環境の保全、再生、創造を行っている地区で、市長に指定された地区のことをいう。

注<住民>：地区住民が中心となって取り組む、<協働>：住民と行政が協働で取り組む、<行政>：行政が主体となって取り組む

早期：<住民>・<協働>のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

目標(11)安心、安全な食べ物を自給自足する暮らし



取り組み方針①：安心、安全な食べ物を自給自足できる環境をつくっていく

- 家庭菜園での安心・安全な食べ物づくりの工夫やPRの推進・・・＜住民＞
- 安全・安心な食べ物の普及を図る農産加工場の整備・・・・・・・・・・＜協働＞

目標(12)安全に通れるみちにしよう



取り組み方針①：安心・安全な交通環境づくり

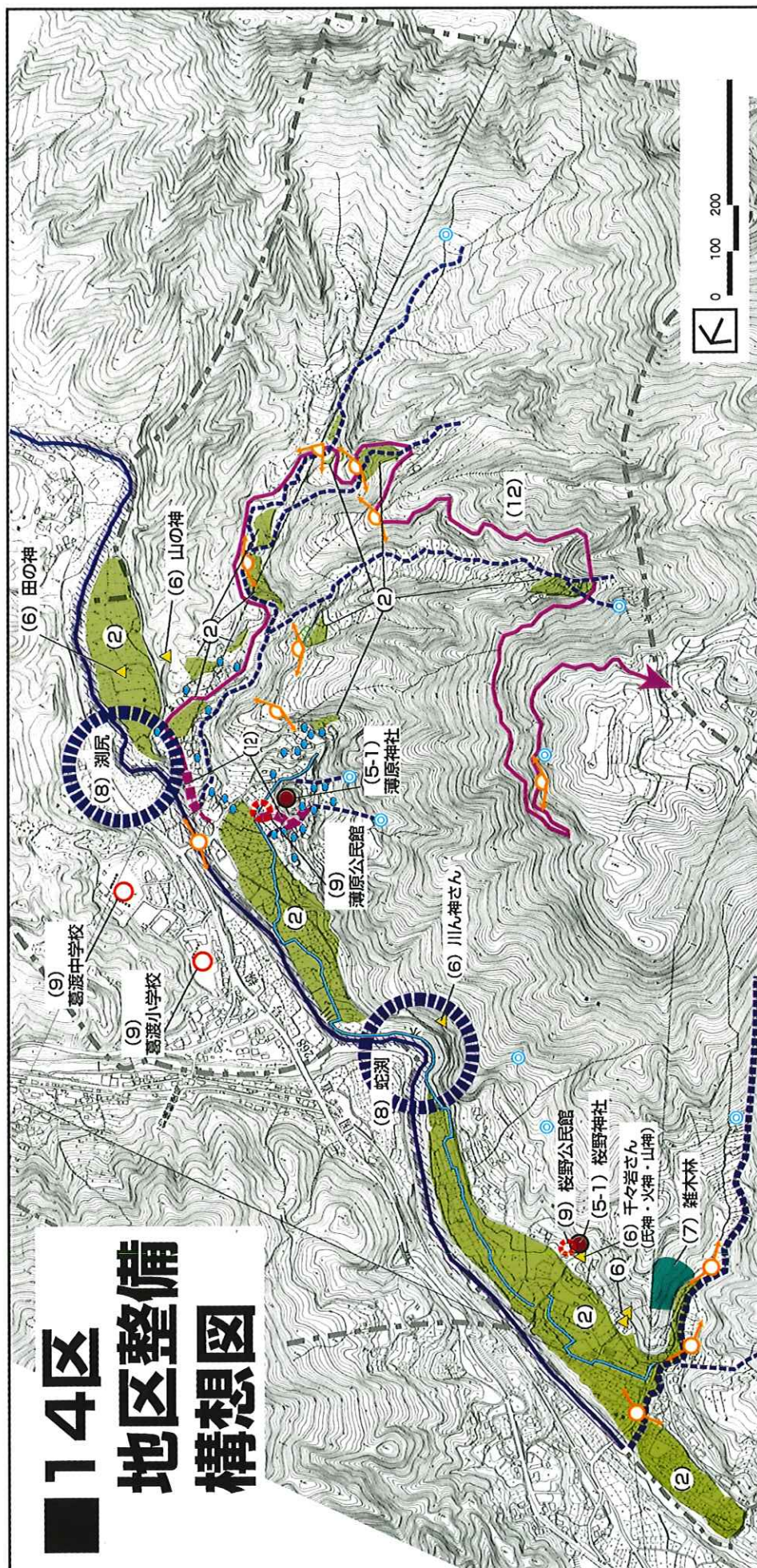
- 歩行者・来訪者にやさしい安全な道路環境づくり
(地区で防犯灯設置、歩道整備、カーブミラー設置)・・・・・・・・・・＜協働＞
- 産業を支える道路環境づくり
(観光バス、材木・茶の運搬車：桜野上場に抜ける道)・・・・・・・・・・＜行政＞
- 崩落危険個所の整備（桜野道）・・・・・・・・・・＜行政＞

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。

：子どもの意見を取り入れた目標

14区 地区整備 構想図



【地区の目標：将来の暮らし】

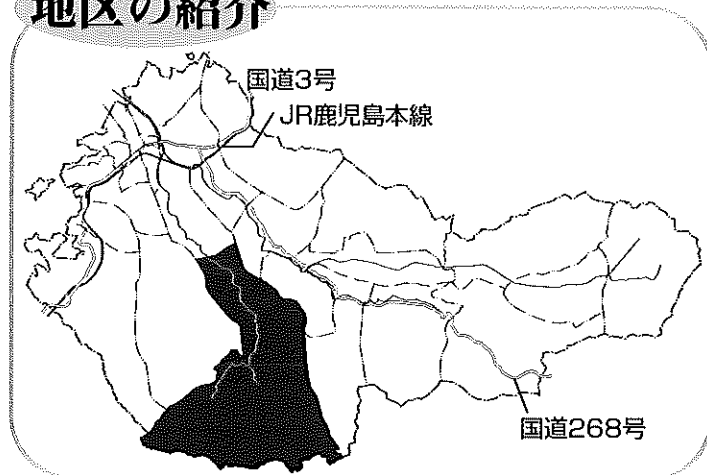
- | | |
|------|--|
| 地区全体 | 目標 (1) 薄原(すずばる)にあるモノを活かし、常にモノをつくっていく暮らし |
| 地区全体 | 目標 (2) 水、土、光でおいしい米づくりを棚田で楽しむ暮らし |
| 地区全体 | 目標 (3) ルールを守ってきれいな環境にしていこう |
| 地区全体 | 目標 (4) 水使いのいい暮らし (環境保全と快適な暮らし)
(沢、小川)
(農業用水路)
(水源・池) |
| 地区全体 | 目標 (5) ほととすの風景 (ムラのたたずまい) のある暮らし
-1 村のたたずまいを守っていこう
(歴史的資源) |
| 地区全体 | 目標 (6) 自然に感謝する暮らし |

- | | |
|------|---|
| 地区全体 | 目標 (7) 思い出の木を残し、森を使い、森と遊ぶ暮らし |
| 地区全体 | 目標 (8) 川と遊び、川を眺め、川を楽しむ暮らし |
| 地区全体 | 目標 (9) 子どもの声が絶えない地域にしていこう
(避難予定場所：葛渡集会所(地区外)、
葛渡小中学校体育館(地区外)) |
| 地区全体 | 目標 (10) 人と人とのつき合いを大切に地域で暮らし
を楽しむ |
| 地区全体 | 目標 (11) 安心、安全な食べ物を自給自足する暮らし |
| 地区全体 | 目標 (12) 安全に通れるみちにしよう
(産業を支える道路) |

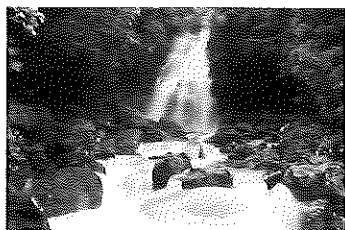
15区

・湯出（大窪を除く）、深川（新屋敷）、薄原（下村・桜野上場）

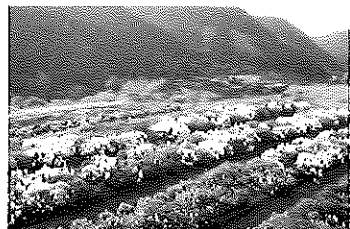
地区の紹介



矢筈岳全景



湯出七滝



棚田・花公園



湯出神社の桜

<位置、地勢>

- 15区（湯の鶴）は、水俣市の東南部に位置し、山の温泉地として親しまれています。
- 湯出川の源流地域である湯の鶴地区は、矢筈岳・鬼嶽・無線塔がある山に囲まれ、そこから流れ出た招川内（まんば）川と頭石（かぐめいし）川の2つの河川が三本松で出会い、温泉街の間を抜けて水俣川へと下っていきます。

<地区の特徴・自慢>

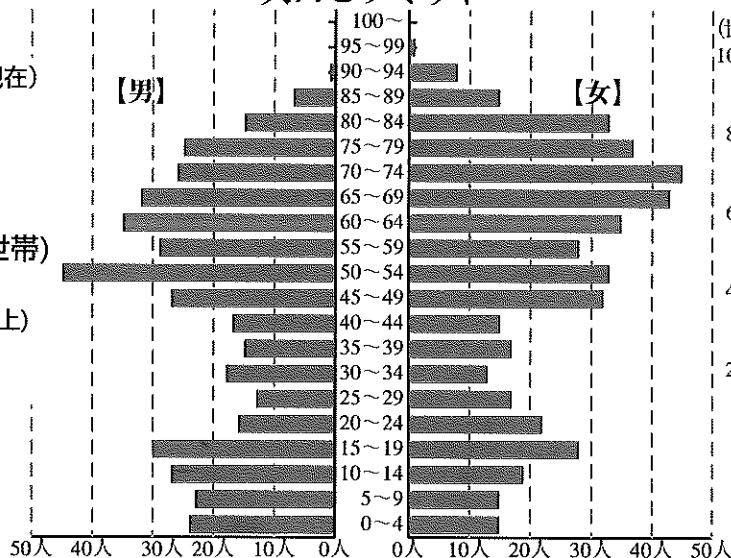
- 湯の鶴は、温泉や自然に恵まれたところであるとともに、たくさんの文化と歴史があります。例えば、「鬼の住家」や「みんなん滝」などの民話、各地域の伝統芸能、神社やお堂、清音橋などがあり、湯出神社の春の桜、秋の紅葉といった四季折々の風景は美しく、たくさんの人が足を運びます。
- 山沿いには石垣の美しさが目を引く棚田が残っており、平成12年には、温泉街から歩いて10分程の三本松に「棚田花公園」が開園しました。
- 矢筈岳頂上から見える景色は素晴らしく、登山客にも人気です。
- 七滝も地元の散策コースとして大切にしていきたい場所の一つです。美しく雄大な滝の流れは、夏の暑さを吹き飛ばしてくれます。
- 散策して疲れた身体を癒すには温泉が一番です。昔ながらの湯治場の面影を残す温泉街も自慢です。
- このように、湯の鶴は豊富な自然に囲まれ、ゆっくりとした時間を過ごすことができる地域です。
- 地区の活性化を図る目的から平成9年に「湯の鶴地域活性化協議会」を立ち上げ、早くから活動しています。その中で策定した「環境共生事業基本計画」を基本テーマとした事柄が今回の計画の中にも登場しています。

基礎データ

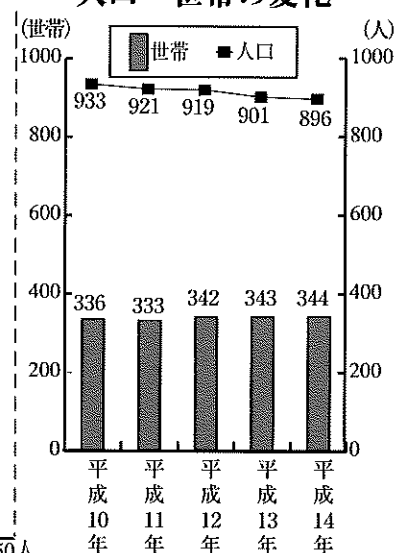
(平成14年3月末日現在)

- ・人口：896人
- ・世帯：344世帯
- ・世帯当たり人員
2.6人/世帯
(市平均2.5人/世帯)
- ・高齢化率(65歳以上)
32.1%
(市平均26.5%)
- ・高齢者のみ世帯
(一人暮らし)
43世帯
(二人以上)
45世帯

人口ピラミッド



人口・世帯の変化



地区の良いところ・課題

- 15区に住まう小学生と中学生がまち歩きを行い、地区の「良いと思うところ、何とかしたいと思うところ」を探しだし、情報地図にまとめました。
- さらに、大人の視点からも情報を出し合い、地区まちづくり会議で、地区の「良いところ」や「課題」を5つのテーマ（働く、住まう、生きる、食べる、動く）で整理しました。

良いところ

働く

- ◎様々な名人・達人がおり、郷土料理などの伝統、お年寄りの知恵が生きる。
- ◎棚田、花公園や茶畑、畑での農作物。
- ◎伝統工芸（竹、焼き物など）や特産品。

住まう

- ◎湯の鶴らしいゆっくりとした時間が流れる温泉街や集落風景、山々の景色。
- ◎歩いて楽しい小道、生活に密着した小橋。
- ◎人が集う場所（公園、湯の鶴温泉保健センター、釈迦堂跡での花見など）がある。
- ◎祭りや伝統芸能（鬼嶽祭り、天満宮の祭り、御輿祭りなど）
- ◎集落毎に祭りの文化がある（古代虚無僧踊り、白太鼓踊り、八木節、相撲甚句、ひよげ踊り、日本舞踊、むつごろう踊りなど）
- ◎地区の歴史を感じるシンボル（地藏堂、山ん神、鞍淵、亀石、丁保方生家、学校跡地記念碑など）
- ◎様々な地区のいわれや民話、平家の里伝説
- ◎豊かな子どもを育む環境

生きる

..... 豊かな山々、川

- ◎自然豊かな山、野辺（猪、兎、狸などの動物、山菜の宝庫、高山植物、カブトムシやクワガタなどの昆虫など）
- ◎矢筈岳の登山、遊び場としての山
- ◎豊かな湧水があり、湯出川の源流。
- ◎川遊び、魚・ウナギ釣りができるきれいな川。
- ◎七滝（座頭滝、馬尻の滝、箱滝など）
- ◎4kmに渡る用水路
- ◎鴨が泳ぐ、棚田を潤す溜池

..... 温泉、観光

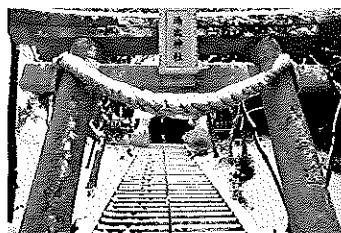
- ◎たくさんの人が訪れる温泉街や湯の鶴温泉保健センター。
- ◎様々なイベント（ウナギのつかみ取り、すず虫祭りなど）が行われる。

何とかしたいところ



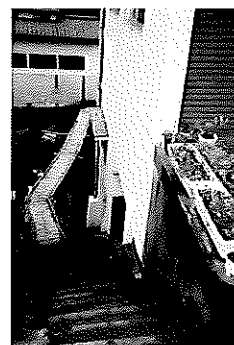
棚田での稲刈り風景

- ◆空家が増えている。
- ◆温泉街も夜は人が少なくさびしい雰囲気がある。
- ◆せっかくの景観を壊している（温泉街の砂防壁、川の配水管など）
- ◆急なカーブが多い、道が狭い、崖崩れの恐れ、夜道が暗いなどの道に関する問題あり。
- ◆㊦空き地に遊ぶ場所をつくってほしい。
- ◆公園のトイレが暗くて、汚い。



雪化粧の湯出神社

- ◆山林に災害の被害が残っている。
- ◆落石、土砂崩れの心配。
- ◆山にゴミや廃棄物が捨てられている。
- ◆川にゴミが多い、水も生活排水で汚れてきている。
- ◆河川工事で魚が減った。



きくの湯に通じる橋



湯の鶴温泉保健センター



湯の鶴温泉街

注 ◎：地区の良いと思うところ、◆：地区の何とかしたいところ、課題
㊦：子どもの意見

15区・地区別構想

目標(1) 湯の鶴の風土が育てるものづくり

1-1 自然の恵みと暮らしの知恵や技術が生み出すものづくり

取り組み方針①：湯の鶴棚田米の生産・管理システムづくり

石垣が
美しい!

- 棚田の維持管理のためのシステムづくり・・・＜協働＞ **早期**
- 大量受注に応えられる生産システムの確立・・・＜協働＞ **早期**
- 棚田米のPR強化・・・＜協働＞ **早期**
- 棚田米を「水がきれい」とあわせてPRする・・・＜協働＞ **早期**
- 棚田婦人部などで棚田米をつくっている人たちのネットワークづくり＜住民＞ **早期**
- 市外の人達まで持っていける広範囲な流通ルートの確保・・・＜協働＞ **早期**
- お寿司屋さんなど、商売する人と生産者との連携確立による「湯鶴米」のブランド化・・・＜協働＞ **早期**

取り組み方針②：「農家の知恵」を活かした特産品づくり

- 外からの人のニーズや意見を参考にし、知恵を出し合って、新しい特産物を開発・生み出す（山の恵みを味わう知恵、川を味わう知恵を活かす）＜住民＞ **早期**
- 棚田米と他のもの（味噌汁など）を組み合わせる地域の名物にする・＜住民＞ **早期**

取り組み方針③：より多くの人の知恵を生かしたものづくり

- より多くの人が持っている技をうまく活かせる場や生産～販売のルートづくり＜協働＞

1-2 ものづくりからのまちづくり

取り組み方針①：手づくり市の開催

- 加工場を設置し、手作りの品を自由に売買できる市（いち）を開催する＜協働＞ **早期**

目標(2) 湯の鶴の暮らしの環境を豊かに(ゆっくりとした時間を過ごせるほっとする湯の鶴)

2-1 集落の風景を豊かに

取り組み方針①：「まちの入り口」整備していく

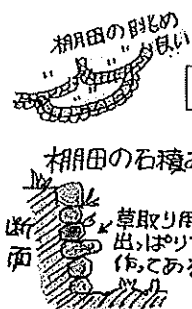


- 温泉街入り口部分に、外からの人を迎えるための施設や環境を整備する＜協働＞
- 温泉地としての看板を設置する・・・＜協働＞
- 入り口に地図看板を設置する・・・＜協働＞
- 駐車場情報を含めて、地区までの距離を表示する看板（あと何キロ、あと何分）を設置する・・・＜協働＞
- 看板設置後の管理体制づくり・・・＜住民＞
- マップを作成し、配布する・・・＜協働＞

取り組み方針②：身近な生活環境を守っていく

- 廃車、工事部材などの放置を無くす・・・＜住民＞
- 廃車や工事部材の放置に対する検討を、地区で話し合える仕組みづくり＜住民＞

取り組み方針③：棚田の風景をPRしていく



- ボーイスカウトに棚田の一部を貸して、花植え活動を取り入れる・・・＜住民＞
- 棚田のライトアップを個人単位ではなく地区やグループ単位で取り組む＜協働＞
- 棚田公園、棚田への散歩道を魅力的にしてい（休憩所、トイレ、案内板の整備など）＜協働＞
- 地域全体で協力して、棚田公園を維持していく仕組みをつくっていく＜住民＞
- 周辺から温泉街を見下ろせるような展望所を設ける（桜上場、童園横、湯出神社、棚田）＜協働＞

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。

：子どもの意見を取り入れた目標

2-2 魅力のみちや場所をつくる

取り組み方針①：歩いて楽しい小道づくり

- 沿道の各家の庭先に樹を植える、生け垣や花壇を工夫する・・・＜住民＞

取り組み方針②：誰もが安心して歩けるみちづくり

- 歩行者や自転車が安全で楽しくなるような道づくり
(歩道を設ける、舗装の工夫、段差を無くす等)・・・＜行政＞
- 道をもう少し明るくライトアップする・・・＜協働＞

取り組み方針③：温泉街の風情が残るみちづくり

- 宿泊客が散策できる温泉街の道路整備・・・＜行政＞
- 温泉街らしい風情のある道づくり・・・＜行政＞
- 湯出神社までの道をライトアップ（防犯、観光）。外灯設置・・・＜協働＞
- 管理しやすい街路灯の工夫と、管理体制づくり・・・＜協働＞
- 湯だまりのスポットづくり・・・＜協働＞



湯の鶴神社公園

2-3 出会いや交流を楽しむ

取り組み方針①：温泉センターを地域交流拠点にする

- 湯の鶴温泉保健センターに厨房などをつくり、地域の交流拠点化する＜協働＞**早期**
- 婦人会の料理教室や丑の湯祭り等の年間行事の支援ができる厨房・・・＜協働＞**早期**
- 入浴後に地区民が憩談できる休息室の整備・・・＜協働＞**早期**
- 地区憩談会ができる集会室の整備・・・＜協働＞**早期**
- 湯だまりのスポットづくり・・・＜協働＞**早期**
- ゆったりと入浴できる浴場の整備と泉源の確保・・・＜協働＞**早期**
- 泉源の開発や温泉の集中管理・・・＜協働＞**早期**

豆石
白太鼓踊り

2-4 暮らしの拠りどころをつくる

取り組み方針①：「祭り・踊り」をきわ立たせる

- 祭りや行事の中心となる神社周辺やそれにつづく道の環境を整えていく
(散歩道、案内板、ベンチなど)・・・＜協働＞
- もっと自由に気楽に参加できるようにする・・・＜住民＞
- 踊りを伝承するためのグループをつくる・・・＜住民＞
- 旅館が踊り手を招いて踊ってもらうなどの発表・コミュニケーションの
場づくり・・・＜住民＞
- 湯の鶴全体の祭りとして湯出神社での集まりを大事にしてゆく・・・＜住民＞



湯の鶴豊年踊り



湯の鶴棒踊り

全体構想に基づく他地区との調整：湯出地域の集落における身近な暮らしを支える各種サービス機能を充実させるための地域連携拠点の形成

全体構想に基づく他地区との調整：災害時の避難予定場所の確保

全体構想に基づく他地区との調整：防災避難拠点としての地域連携拠点の形成

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

目標(3) 湯の鶴の子どもを育む環境を豊かに**3-1 湯の鶴の風土が豊かな感性を育む****取り組み方針①：湯出小・中を「地域を学ぶ」拠点にしていく**

- 湯出小学校は、今後も様々な地域活動の場として活用していく(余裕教室を利用し、子どもとお年寄りが遊べる場をつくる、カルチャースクールの開催など)＜住民＞**早期**
- 湯の鶴の活性化に余裕教室の利用を・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜住民＞**早期**
- 子どもがお年寄りから学ぶ竹細工講座を開催・・・・・・・・・・＜住民＞**早期**

取り組み方針②：子どもが山遊び・探検をする

- 子どもの山の探検・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜住民＞
- カブトムシ、クワガタ採りの実践・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜住民＞
- 子どもに収穫を楽しんでもらうイベント開催・・・・・・・・・・＜住民＞
- 子どもの手による山遊びのスポットづくり・・・・・・・・・・＜住民＞

取り組み方針③：子どもの川遊び・体験イベントを開催する

- 川遊び体験イベントの開催
(川の危険や河川環境などについて学習する機会にする)・・・・・・・・＜住民＞

取り組み方針④：棚田体験

- 子どもの体験学習の場として棚田を活用する。・・・・・・・・・・＜住民＞

3-2 出合いや交流で子ども・担い手を育む**取り組み方針①：「暮らしの知恵と技」発掘・活用していく**

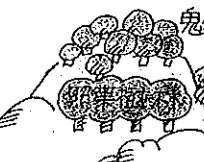
"まゆ"で花を作る名人



- 川ガニ取り→料理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜住民＞
- みさの窯での陶芸教室の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜住民＞
- 農業体験・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜住民＞
- 名人・達人、お年寄りの技術を発表する機会をつくる(子ども達に教える、外の人に教える、新しい技を開発する、名人講座など)・・・・・・・・＜住民＞
- 名人・達人、お年寄りの技術を発表する場所をつくる
(郷土料理の実演販売、名人技の店舗など)・・・・・・・・・・＜住民＞

取り組み方針②：上流・下流の交流

- 水俣川の上流と下流で地域間交流を進める・・・・・・・・・・＜住民＞

目標(4) 湯の鶴の自然を豊かに、そして自然を楽しむ**4-1 山を豊かに****取り組み方針①：山を知る**

- 山の神と、そのいわれを知る・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜住民＞
- 水源、生態系調査(動物・植物のことを調べる)・・・・・・・・・・＜住民＞
- 調べたことのマップづくり、情報発信・・・・・・・・・・＜住民＞
- 山を知るための看板づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜住民＞
- 鬼嶽周辺・山を知る散策ルートづくり・・・・・・・・・・＜住民＞

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの(既に着手しているものを含む)

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

取り組み方針②：森を守る



- 無線中継所周辺のありのままの自然を残す・・・・・・・・・・＜住民＞
- 森林の管理・保全（風倒木の復元、雑木の植林など）・・・・・・・・＜協働＞
- 水源林の管理・保全を行う（特に私有林）・・・・・・・・・・＜協働＞
- 樹齢の長い木の保全（湯の鶴独自の特別天然記念物指定制度など）・・＜協働＞
- 伐採林の放置対策（災害の危険性を無くす）・・・・・・・・・・＜協働＞
- 住民自らの手で森を守る組織（ワーキンググループ）づくりと
森林保全ボランティアの公募・・・・・・・・・・＜協働＞
- 土砂崩れの跡の修復、整備・・・・・・・・・・＜行政＞
- 石採対策・・・・・・・・・・＜協働＞

4-2 山を楽しむ

取り組み方針①：矢筈岳をレクリエーション拠点にしていく

- 自然を遊ぶ・体験する拠点づくり・・・・・・・・・・＜住民＞
- 登山の休憩ポイントをつくる・・・・・・・・・・＜住民＞
- ハイキングなどのレクリエーションの場の整備
（ひなたぼっこや季節の移ろいを眺められるスポットをつくる）・・＜住民＞
- 散策路、林道の維持（森林浴が楽しめる場所づくり）・・・・・・・・＜行政＞
- 矢筈岳から見える風景写真コンテスト開催・・・・・・・・・・＜住民＞
- 地域の人と子どもで初日の出を見に行こう！・・・・・・・・・・＜住民＞
- 山に親しみ、山のマナーを学ぶ場にする・・・・・・・・・・＜住民＞

取り組み方針②：七滝への散歩道づくり

- 支流や七滝を巡る散策路のマップづくり・・・・・・・・・・＜住民＞ **早期**
- 標識、案内板の整備（距離などもわかるもの）・・・・・・・・・・＜住民＞ **早期**
- 休憩所、トイレの整備・・・・・・・・・・＜協働＞ **早期**

4-3 川を豊かに

取り組み方針①：川を知る

- 水系、川の生態系を調査・研究する・・・・・・・・・・＜住民＞
- カッパのいた川にまつわるいわれを先人から学ぶ・・・・・・・・・・＜住民＞
- 伐採林の放置対策（災害の危険性を無くす）・・・・・・・・・・＜協働＞

取り組み方針②：水源となる溜池や泉を保全していく

- 地区内の水源、湧水の場所を調査し、保全に努める・・・・・・・・・・＜住民＞
- 溜池や泉の管理をする・・・・・・・・・・＜住民＞
- 水を育むため、木を大切にしたら暮らし（広葉樹、サザンカ等を植える）＜住民＞
- 田園利用だけでなく、防火用水としても利用・・・・・・・・・・＜住民＞

取り組み方針③：身近な環境、家庭から川をきれいにしていく

- 生活レベルでできる身近な川の浄化・・・・・・・・・・＜住民＞
- 川の汚れやゴミの清掃・・・・・・・・・・＜住民＞
- 水を大切にする暮らし（川の汚れやゴミの清掃、減農薬化など）・・＜住民＞
- 合併浄化槽の普及・・・・・・・・・・＜協働＞
- 上流と下流が協力して取り組む・・・・・・・・・・＜住民＞

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

取り組み方針④：ホタルが生きる水環境づくり



- 頭石川、招川内川の合流地点のホタルの生息を調査・・・＜住民＞
- ホタルのエサが育つ水環境づくり・・・＜住民＞
- ホタルがみられる場所のマップづくり・・・＜住民＞

取り組み方針⑤：炭を活用した河川の浄化

- 炭焼きの体験講座・・・＜住民＞
- 炭焼き体験、温泉センターでの炭販売、旅館での炭の活用など、炭焼きによる樹々の新たな活用策を探る・・・＜住民＞
- 炭焼きの効用(河川、水質浄化)の実験イベント(子どもの環境教育)・・・＜住民＞
- 炭焼きの普及活動・・・＜住民＞
- 棚田の用水路での活用・・・＜住民＞

4-4 川を楽しむ

取り組み方針①：親しめる河川づくり



- 子どもが川での遊びを体験できるようにする(魚釣り、泳ぎ、キャンプ、ホタル見物など)・・・＜住民＞
- 子ども達が安心して遊べる河川整備をする・・・＜行政＞
- 生物が棲息できるよう多自然型の河川環境化を進める・・・＜協働＞
- 自然の残る護岸の整備・・・＜行政＞

全体構想に基づく他地区との調整：水俣川・湯出川沿いの水辺回遊路及び休憩所の整備

全体構想に基づく他地区との調整：水俣川・湯出川沿いの景観形成

4-5 資源を活用する

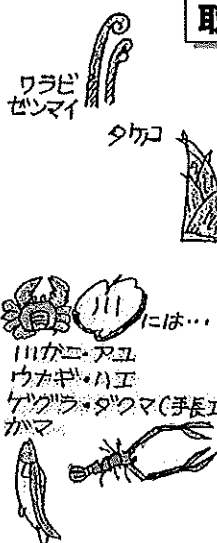
取り組み方針①：山の資源を活用する

- 間伐林の管理、活用・・・＜協働＞
- 木を活かした特産品づくり・・・＜住民＞

目標(5) 湯の鶴の風土と暮らしで人をもてなす

5-1 自然の豊かさで人をもてなす

取り組み方針①：湯の鶴の土地のものを活かした料理づくり



- (山の恵みを味わう)
 - 山菜が採れるポイントを達人に学ぶ・・・＜住民＞
 - 山の味を料理する方法を学ぶ・開発する・・・＜住民＞
 - 山の美味しさを知る、伝える・・・＜住民＞
 - 自然の山の中で新たな作物の栽培を研究する・・・＜住民＞
 - 山の水を味わう・・・＜住民＞
- (川を味わう)
 - 川でとれた魚、ウナギ、カニなどを料理して味わう・・・＜住民＞
 - 川のおいしい水を飲む・・・＜住民＞
 - 湯の鶴の土地のものを活かした料理づくりを研究・・・＜住民＞
 - 湯の鶴ならではのものを活かした料理を観光(グリーンツーリズム)にも取り入れる・・・＜住民＞

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む

【早期】：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。

（子ども）：子どもの意見を取り入れた目標

5-2 暮らしの豊かさで人をもてなす

取り組み方針①：温泉プラス1の観光開発をする

- 自然体験や農作業体験と組み合わせた温泉利用の促進を図る・・・＜住民＞**早期**
- 湯の鶴秘境ツアー・・・＜住民＞**早期**
- 温泉の効能を活用した温泉水の販売
（飲料水としてではなく、化粧水代わりなど）・・・＜協働＞**早期**

5-3 もてなしを基本にグリーンツーリズム^(※)

取り組み方針①：林業・農業体験

- 農業やその生産物を紹介し、農業体験をツアーとして企画・・・＜協働＞
- 林業を体験するツアーを企画・・・＜協働＞

取り組み方針②：宿泊の仕組みづくり

- 旅館と提携した宿泊の仕組みづくり・・・＜協働＞
- 空き家を利用した民泊の可能性を探る・・・＜協働＞

※「グリーンツーリズム」：農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

中学生もまち歩きに参加

中学生もまち歩きに参加

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む

早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

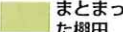
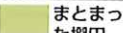
※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

15区地区整備構想図

【地区の目標・将来の暮らし】

	交流拠点		まとまった樹田
	交流拠点		散策路
	神社・地区の神さま		地区内幹線道路
(避難予定場所: 湯出小中学校体育館、湯の鶴温泉保健センター、頭石公民館、招川内公民館)			
	「地域を学ぶ」拠点		まとまった樹田
	河川		森・山
	散策路		河川・水源
	河川		森・山
	まとまった樹田		河川
	温泉街		森・山

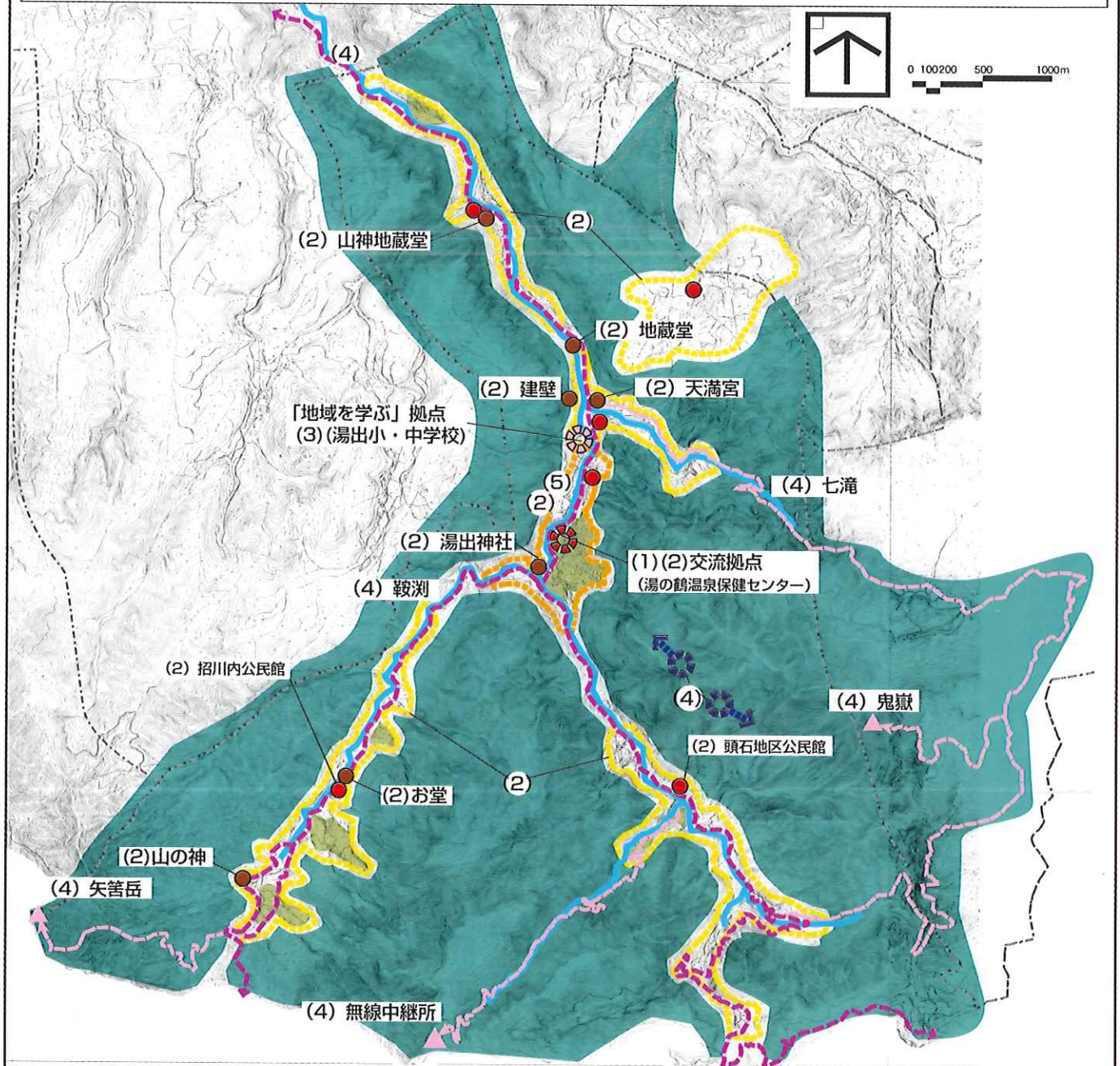
目標 (1) 湯の鶴の風土が育てるものづくり

目標 (2) 湯の鶴の暮らしの環境を豊かに
(ゆっくりとした時間を過ごせるほっとする湯の鶴)

目標 (3) 湯の鶴の子どもを育む環境を豊かに

目標 (4) 湯の鶴の自然を豊かに、そして自然を楽しむ

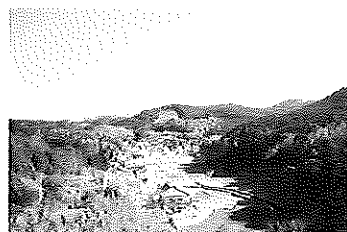
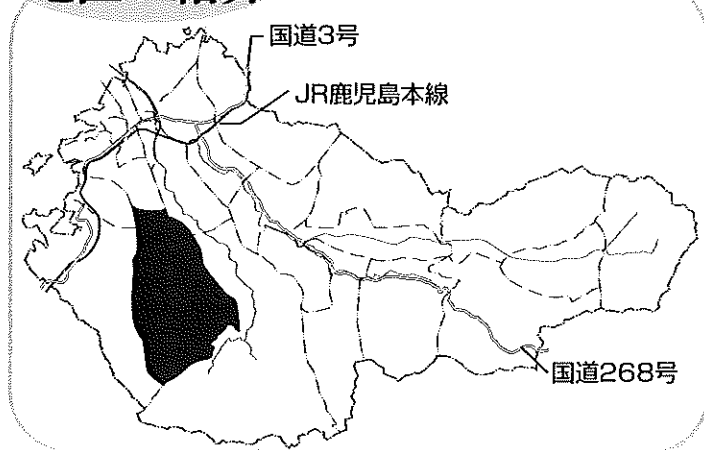
目標 (5) 湯の鶴の風土と暮らしで人をもてなす



16区

・長崎（御手洗を除く）、江添（野川開拓）

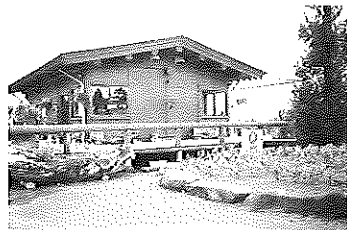
地区の紹介



長崎地区の集落



山間に広がる田圃



モンヴェール農山



なべ滝（夫婦滝）

<位置、地勢>

- 16区は、長崎、野川、茂川、木白野の4つの地区から構成されています。野川川には野川の集落、茂川川には茂川の集落、鹿谷川には木白野の集落がそれぞれ川沿いに沿って点在しています。
- 四方を山に囲まれた純農村型の地勢で、田畑や柑橘類、お茶、畜産と幅広く行われています。

<地区の特徴・自慢>

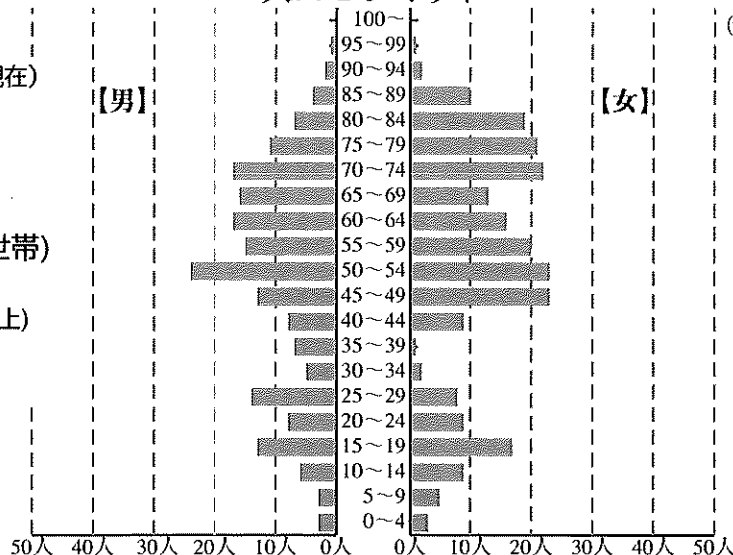
- 農業や畜産業が営まれており、米、大根、白菜などがたくさん作られ、中には鹿や猪などの動物を飼っている家も見受けられ、自給自足も可能な豊かな環境に恵まれています。
- 茂川地区には水俣国際カントリークラブや山林を切り開いた広い放牧場に鹿や牛、豚、変わったところでは陸亀などの動物を飼育し、山頂からの眺めがとてきれいなモンヴェール農山があり、市外からも多くの観光客が訪れます。
- 自然環境を温存した状態で、それぞれ特徴ある6つの滝が一望できるなべ滝等の観光資源にも恵まれています。
- 彼岸花や桜などが咲き、季節ごとに美しい田園風景が広がっています。また、夜は夏冬を問わず星がたいへんきれいに見られます。
- 茂川地区には学問の神様菅原道真公の座像が祀られている松清水天満宮があり、その他にも歴史資源がたくさんあります。

基礎データ

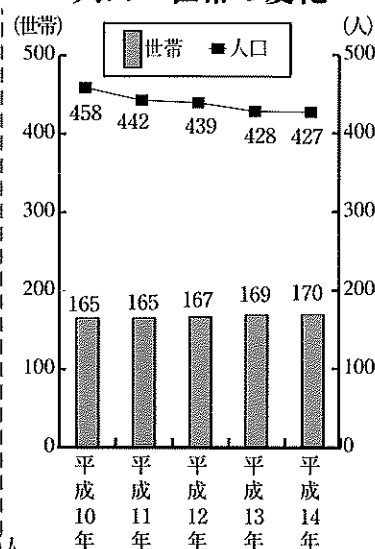
(平成14年3月末日現在)

- ・ 人口：427人
- ・ 世帯：170世帯
- ・ 世帯当たり人員
2.5人/世帯
(市平均2.5人/世帯)
- ・ 高齢化率(65歳以上)
34.2%
(市平均26.5%)
- ・ 高齢者のみ世帯
(一人暮らし)
18世帯
(二人以上)
39世帯

人口ピラミッド



人口・世帯の変化



地区の良いところ・課題

- 16区に住まう小学生と中学生がまち歩きを行い、地区の「良いと思うところ、何とかしたいと思うところ」を探しだし、情報地図にまとめました。
- さらに、大人の視点からも情報を出し合い、地区まちづくり会議で、地区の「良いところ」や「課題」を5つのテーマ（働く、住まう、生きる、食べる、動く）で整理しました。

良いところ

働く

- ◎観光地と呼ばれるところ（モンヴェール農山、なべ滝、水俣国際カントリークラブ等）をもっとPRして、人を呼び込み、働く場としたい。

住まう

生きる

・・・・・・・・身近な自然・・・・・・・・

- ◎㊟野川開拓には鹿や牛がたくさんいる。また、身近なところにも小動物（アメンボ、おたまじゃくしなど）がたくさんいる。
- ◎㊟子どもの神様、目の神様、山の神様、学問の神様などの歴史資源がたくさんある。
- ◎モンヴェール農山の展望台からの眺めは、雲仙や天草の海が一望できて気持ちが良い。花木、森林が豊富で、動物とふれあいながらのびのび遊べる。
- ◎なべ滝には六つの滝があり、眺めが良くて迫力がある。
- ◎夏も冬も変わらないくらい星がきれい。みんなに見に来てほしい。

食べる

- ◎モンヴェール農山では、豚肉や鹿肉がたべられる。
- ◎水俣でも野菜の特産地で、水田や畑が多く、自給自足の暮らしができる。

動く



地区内の道路

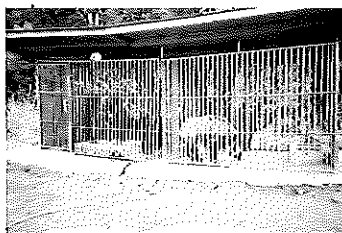
何とかしたいところ

- ◆後継者が不足し、農地が荒廃している。水田や畑の耕作放棄地が多い。
- ◆農業に使う池の漏水など、農業用水が不足している。

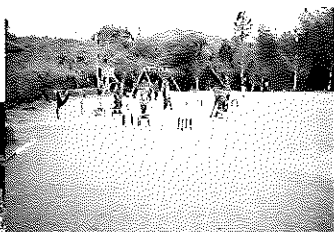
- ◆大人から子どもまで遊ぶ場所がない。
- ◆㊟お店がほしい。
- ◆人口減少が心配されるので、お年寄りと若者とが共存、共栄していきたい。
- ◆空き缶、ゴミなどの不法投棄がある。

・・・・・・・・河川の汚染、悪臭・・・・・・・・

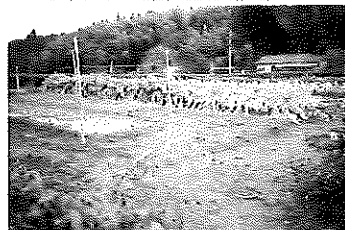
- ◆河川が汚染されているところがあり、悪臭がするのが問題。
- ◆川が汚れていて、砂防ダムも土砂でいっぱいになっている。
- ◆川で泳いだり、遊んだりできる川にしたい。



モンヴェール農山の動物



地区の公園



畑が広がる風景

- ◆道路が狭く、暗いところがある。
- ◆見通しが悪いところにカーブミラーを設置したり、積雪時に除雪作業をするなど、道路の安全対策をしてほしい。
- ◆高齢者や運転ができないひとのために、バスを運行してほしい。

注 ◎：地区の良いと思うところ、◆：地区の何とかしたいところ、課題
㊟：子どもの意見

16区・地区別構想

目標(1) 今ある水田、畑、森を維持し、活用していこう

取り組み方針①：今ある水田、畑、森を維持して活用していく

茂川茶園



山菜



- 耕作放棄地の活用を考え、地区の活性化を図る・・・＜協働＞
- 山林・農地を支える地区の体制づくり・・・＜住民＞
- 農業の担い手（若者）を確保する・・・＜協働＞
- 農産物を生産し、新鮮なまま自給自足させるシステムを確立する
（野の市や環境マイスター（※1）宅急便など地産地消の推進）・・・＜協働＞
- 地区ならではの特産品（米、サラダたまねぎ、白菜など）の開発・販売＜住民＞ **早期**

取り組み方針②：農地の活用の新しい展開

- 水俣市元気村づくり条例（※2）による集落風景保全の推進・・・＜住民＞
- 生活の旅（水俣型グリーンツーリズム（※3））の推進・・・＜住民＞

目標(2) 水を確保して、田園風景を守り、水に困らない暮らしをしていこう

取り組み方針①：農業基盤の充実を図り、特に水に困らない暮らしをしていく



野川タメ池

- 農業基盤の整備（耕地整備、圃場整備）の充実・・・＜協働＞
- ダム・井戸掘り整備による水の確保（短期的には貯水タンク、
中期的には井戸、長期的には水源の森づくりを検討する）・・・＜協働＞
- ため池の維持管理及び修繕・・・＜協働＞

目標(3) 観光名所をPRして人を呼び込み、
環境を守りながら活気のある地域づくり

取り組み方針①：観光名所として人を呼び込み、活気のある地域づくりを目指す



牧場（中）



鍋滝

- 観光名所としての滝、河川の展望スポットなどの周辺環境整備
（なべ滝など）・・・＜住民＞ **早期**
- 観光地としてのPRを推進する（モンヴェール農山、なべ滝等）・・・＜住民＞ **早期**
- 観光地としての地域づくりを目指し、雇用促進の場を提供する
（水俣国際カントリークラブなど）・・・＜協働＞

※1「環境マイスター」：農林水産業や伝統工芸で、伝統的なものづくりの技術を守り、それを環境づくりに役立てている人たちの社会的に向上するための制度。水俣市の環境モデル都市づくりを目指す取り組みの1つとして設けられた認定制度。

※2「水俣市元気村づくり条例」：水俣の農山漁村において、豊かな村づくり、風格ある村の佇まい（たたずまい）づくり及び交流の促進によって元気村づくりを進めるため、必要な施策の基本となる事項を定めた条例（平成13年9月21日施行）。

※3「グリーンツーリズム」：農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

中学生もまち歩きに参加

小学生もまち歩きに参加

まちづくり会議

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む

早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

目標(4) 子どもからお年寄りまで魅力のある生活・里づくりを目指したい

取り組み方針①：子どもからお年寄りまで暮らせる里づくりを目指す

- 若者定住の推進（市営住宅等の建設）・・・・・・・・・・＜協働＞
- 大人から子どもまで楽しめるコミュニケーションの場、公園づくり ＜協働＞
- 身近な商店（移動宅配車なども含む）の誘致・・・・・・・・・・＜協働＞

取り組み方針②：歴史を大切にして魅力ある里づくりを目指す

- 歴史的資源の保存・PRの推進・・・・・・・・・・＜住民＞
- 歴史的資源の周辺環境整備の推進・・・・・・・・・・＜住民＞ **早期**

全体構想に基づく他地区との調整：災害時の避難予定場所の確保

松清水天満宮



目標(5) 不法投棄防止、生活環境整備に対して、総合的な体制を整えたい

取り組み方針①：不法投棄防止、生活環境整備に対する地区としての総合的な体制を整える

- 生活環境美化の推進・・・・・・・・・・＜住民＞
- 不法投棄の取り締まりの強化・・・・・・・・・・＜協働＞
- 不法投棄防止、生活環境整備に対する地区としての体制づくり・・・・・・・・・・＜住民＞ **早期**

目標(6) 水を増やし、河川浄化をして、川魚がいて子ども達が釣りを楽しむ暮らし

取り組み方針①：子ども達が川遊びできるような潤いのある河川環境づくりを進める

- 河川浄化の推進・・・・・・・・・・＜協働＞
- 生活排水、農業排水などの排水対策の強化（野川橋、長崎橋付近の臭気、河川の汚染の改善）・・・・・・・・・・＜協働＞
- 水泳、魚釣りができるような川辺づくり・・・・・・・・・・＜協働＞
- 砂防ダムの維持管理・・・・・・・・・・＜協働＞

ホタルが多い

カワニナ・ハヤ・アブラメ
ウナギ・コエド・サワガニ
ガネ・サワガニ



目標(7) 身近な自然（緑・星・森林）を活かした暮らしがしたい

取り組み方針①：身近な自然資源とふれあい、大切にしてい

- 自然（植物、山菜）、動物（鹿、牛、ヤギ、ホタル）とのふれあい体験プログラム（森林、観光地、茶園など）の検討・・・・・・・・・・＜住民＞
- 自然、森林の維持管理・・・・・・・・・・＜住民＞
- 自然資源の周辺環境整備の推進（景観スポット、散策路等の整備）・・・・・・・・・・＜協働＞

山には
イノシシ・ウサギ・タヌキ・キツネ
鹿は鹿（シカ）がいないと鹿が少なかった
メウナ・ラッコ・クマ・クマ・ヤマドリ
コウモリ・山鳩・カラス（カラスの巣）
カラスが少なくなるとカラスの巣



目標(8) 道路環境を良くして、安全で安心して通れるようにしたい

取り組み方針①：安全で安心して通れることができる道路づくり

- 道路環境の整備・充実（カーブミラー・街灯の設置、除雪、自然災害防止）＜協働＞
- 道路拡幅、歩道（通学路）整備の検討・・・・・・・・・・＜協働＞

目標(9) 交通手段（福祉バス・タクシー）を充実した暮らし

取り組み方針①：交通手段を充実させていく

- コミュニティバス（※）導入の検討・・・・・・・・・・＜協働＞
- 高齢者・障害者用の福祉バス運行・・・・・・・・・・＜協働＞

※「コミュニティバス」：既存のバスサービスだけではカバーしきれない需要に対応する乗合バス。利用者の利便性を最大限に考慮し、多様化する需要に対応すると同時に、福祉サービス、環境に与える影響の軽減を視野に入れたバスシステム。

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

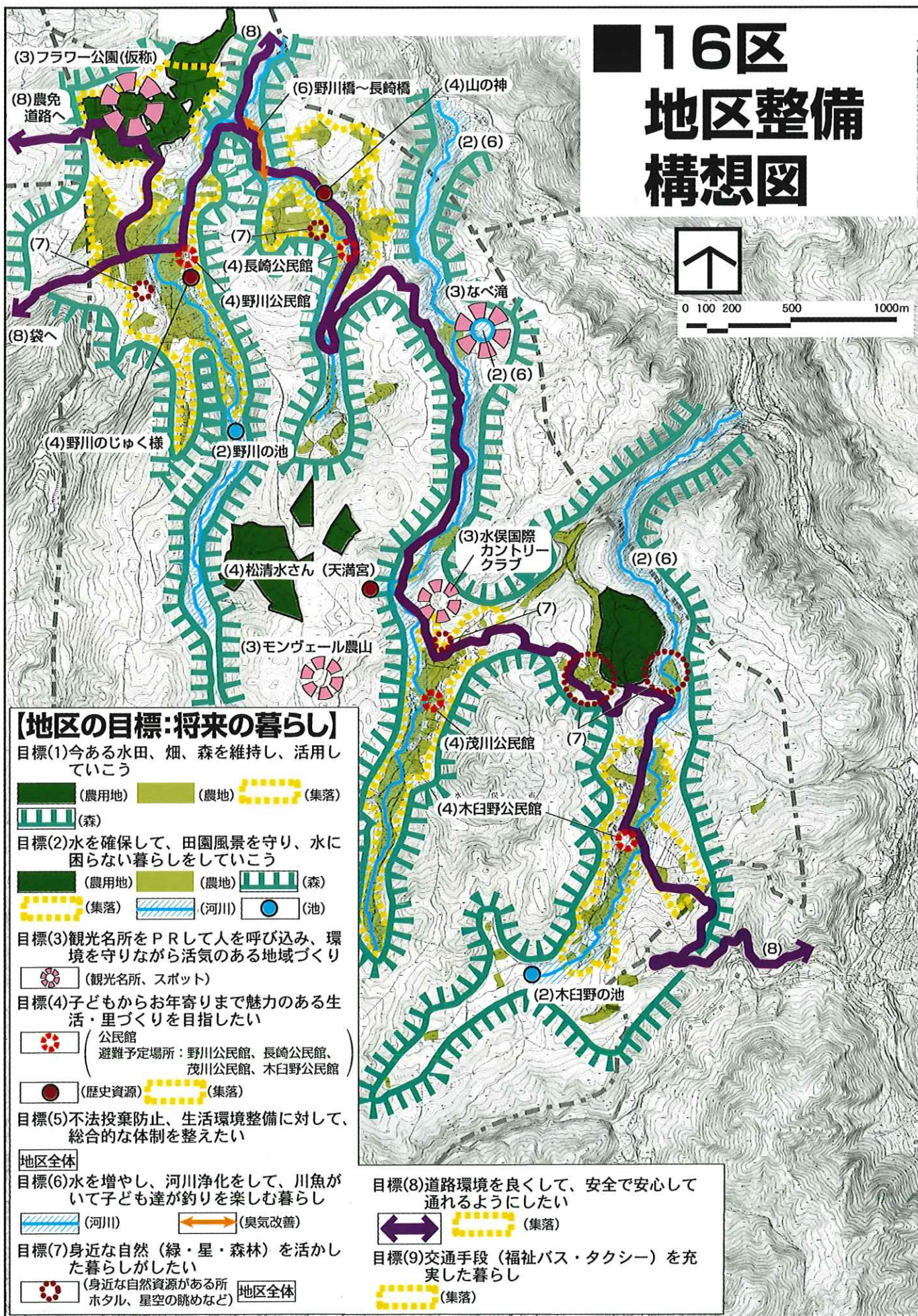
※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。

：子どもの意見を取り入れた目標

16区 地区整備 構想図



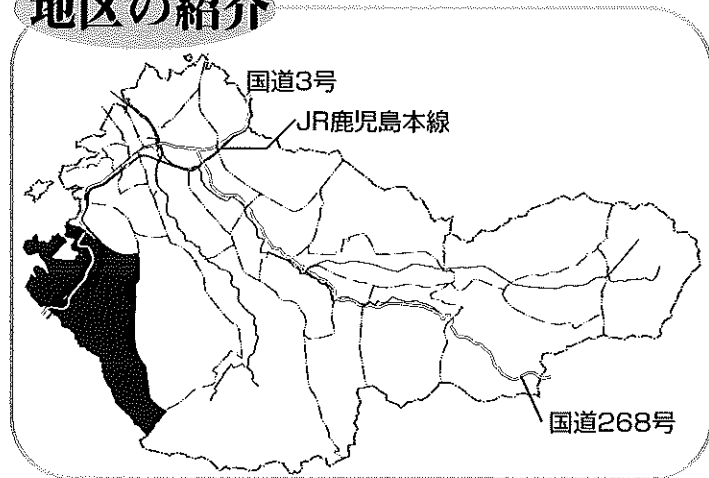
0 100 200 500 1000m



17区

・袋（陣原を除く）

地区の紹介



<位置、地勢>

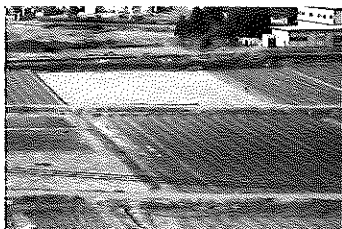
- 17区は、水俣市の最も南部に位置する地区です。
- 袋は、海と山の自然に恵まれたところです。海岸沿いの天然林に抱かれた小さな湾と漁港、湧水のある冷水（ひやすじ）の森があり、山は矢筈岳まで連なり、かんきつ類の果樹園となっている日当たりの良い丘陵地が続いています。
- ほぼ南北に、国道3号とJR鹿児島本線が走り、市内の2つの駅の1つである袋駅があります。

<地区の特徴・自慢>

- 人々は、主に国道3号沿いの平坦な場所や海岸沿いの斜面などに住んでいます。
- 地区内を通る薩摩街道沿いには、御番所跡や時堂、袋天満宮、境橋など歴史的な資源も多く残されています。
- 地形を生かした甘夏やデコポンなどのかんきつ類の栽培が行われ、近年はサラダたまねぎの生産も盛んです。また、海では、不知火海の海の幸を捕る漁業が営まれており、袋は農業・漁業ともに盛んなところです。
- 地区内には、市営西ノ浦団地があり、袋小・中学校、サン・ビレッジみなまた、グリーンスポーツみなまたなどの公共施設もあります。



茂道漁港と果樹園



サラダたまねぎ



冷水（ひやすじ）の湧水

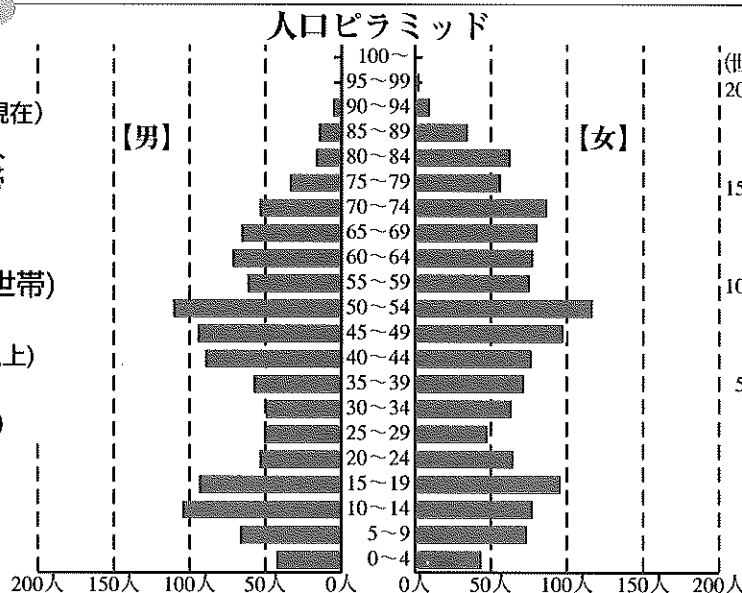


グリーンスポーツみなまた

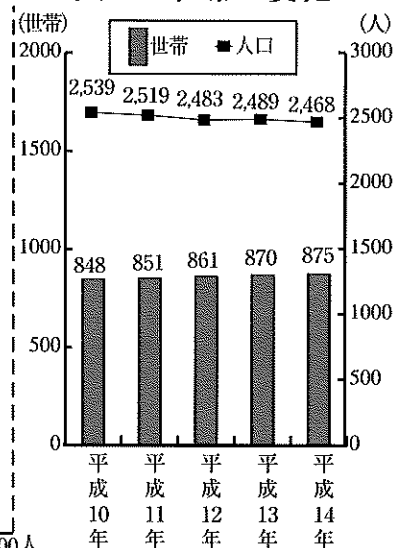
基礎データ

(平成14年3月末日現在)
 ・人口：2,468人
 ・世帯：875世帯
 ・世帯当たり人員
 2.8人/世帯
 (市平均2.5人/世帯)

・高齢化率(65歳以上)
 21.4%
 (市平均26.5%)
 ・高齢者のみ世帯
 (一人暮らし)
 88世帯
 (二人以上)
 118世帯



人口・世帯の変化



地区の良いところ・課題

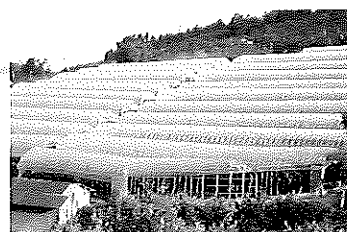
- 17区に住まう小学生と中学生がまち歩きを行い、地区の「良いと思うところ、何とかしたいと思うところ」を探しだし、情報地図にまとめました。
- さらに、大人の視点からも情報を出し合い、地区まちづくり会議で、地区の「良いところ」や「課題」を5つのテーマ（働く、住まう、生きる、食べる、動く）で整理しました。

良いところ

何とかしたいところ

働く

- ◎子袋の特産物（サラダたまねぎ、甘夏、デコポン、砂糖、しいたけなど）



デコポン・ハウス栽培

住まう

- ◆中高生のたまり場となっている場所がある。
- ◆路上駐車が問題。
- ◆工場の煙が臭い。
- ◆子ゴミのポイ捨てが多い。
- ◆子お店が少ない。

生きる

-海、山、風景.....
- ◎子眺めがよい（南袋の景色、茂道の夕陽、矢筈岳の眺めなど）。
- ◎子楽しい遊び場グリーンスポーツみなまた。
- ◎子美しい海（海水浴ができる神ノ川の手、生き物が豊富な白戸海岸など）。
- ◎子命の源・冷水水源と原生林。
- ◎子銘木あり（天満宮の大きな木、天神さんの広葉杉など）。
- ◎家々のガーデニングが美しい。

.....さまざまな資源.....

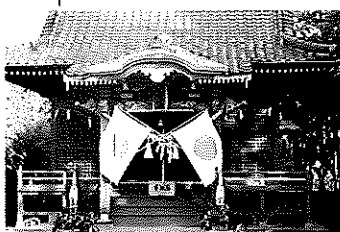
- ◎子競り船「ゆうひら」の集会所。
- ◎子袋小・中学校、サン・ビレッジみなまた、袋駅などの公共施設が整っている。

.....伝統や歴史資源が豊か.....

- ◎子祭りのメッカ・袋天満宮。
- ◎子袋の守り神（金毘羅さん、恵比寿さん、山神、水神、お地蔵さま）。
- ◎子歴史を感じる場所（袋御番所跡、たいこ橋、遠見御番所跡、時堂、湯堂公園前の記念碑、防空壕など）。



境橋（石橋）



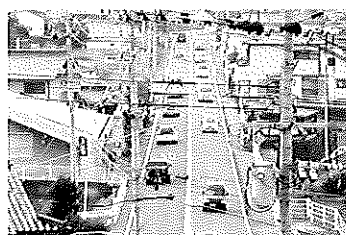
袋天満宮



サン・ビレッジみなまた

動く

- ◎子歩いて気持ちが良い道（グリーンスポーツみなまた周回道路、海岸沿いの道、甘夏マラソンのコースなど）。



国道3号

- ◆子国道3号に信号・横断歩道が必要。
- ◆子暗い道、狭い道、凸凹道、水はけの悪い道、危険な道をなんとかしたい。

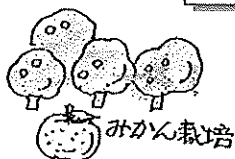
注 ◎：地区の良いと思うところ、◆：地区の何とかしたいところ、課題
 ㊦：子どもの意見

17区・地区別構想

目標(1) 地区の特産物を育て、楽しみ、活かす暮らし



取り組み方針①：特産物を作り続けていくことができる環境づくり



- 農産物の加工及び販売設備の充実・・・・・・・・・・＜協働＞ **早期**
- 安全で安心な農業の推進（農薬使用についての検討など）・・・・・・・・＜協働＞
- 特産品を活かしたイベント・行事の充実・・・・・・・・・・＜住民＞ **早期**
- 作り続けるための新たな人材確保の推進(子どもやお年寄りの参加促進など)＜協働＞

目標(2) 地域の人意識を高め、安全で暮らしやすい環境にしていこう



取り組み方針①：健全な青少年の暮らしを地区で支えていこう



- 学校と地域との連携による健全な青少年の育成・・・・・・・・・・＜住民＞ **早期**

取り組み方針②：互いにモラルを守った心地よい生活環境づくり

- 違法駐車改善（啓発活動、駐車場の整備など）・・・・・・・・・・＜協働＞
- 企業への環境対策の強化の要望・・・・・・・・・・＜協働＞

取り組み方針③：地区全体で、きれいで、安全な暮らしやすい環境をつくっていこう

- 犯罪・事故防止のために空き地や空き家の環境改善の推進
（草取り、危険建物の撤去要望など）・・・・・・・・・・＜協働＞
- 地区住民で協力し、環境美化の推進（啓発活動、看板設置、花壇の設置・管理、
地区住民による清掃活動、ルールづくりの検討）・・・・・・・・・・＜住民＞ **早期**

全体構想に基づく他地区との調整：災害時の避難予定場所の確保

目標(3) 身近なところで買い物ができる便利な暮らし



取り組み方針①：暮らしを支える身近な商業機能の導入

- 身近な商店の誘致・・・・・・・・・・＜協働＞ **早期**

目標(4) 外から人が移り住みたくなる生活環境が整ったまち



取り組み方針①：自然と調和した快適な住環境づくりを進める

- 身近な自然に配慮した計画的な宅地の誘導・・・・・・・・・・＜協働＞
- 九州新幹線沿いの環境対策の強化・・・・・・・・・・＜行政＞

取り組み方針②：暮らしを支える身近な医療機能の導入

- 診療所など身近な医療サービス施設の整備・・・・・・・・・・＜協働＞ **早期**

全体構想に基づく他地区との調整：国道3号のシンボリックな沿道景観の形成

中学生もまち歩きに参加

中学生もまち歩きに参加

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む

早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

目標(5)地区の地形を活かして健康や体力づくりが出来る暮らし



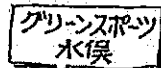
取り組み方針①：地区の身近な自然を活かして健康や体力づくりができる環境づくり

- 身近な山や海辺を巡るジョギングコースや散歩道の整備・・・＜住民＞**早期**
- 海、山、夕陽、みかん畑の眺めが楽しめる場所づくり・・・＜住民＞**早期**

目標(6)地区にある海や山などの自然を十分楽しめる暮らし



6-1 海を楽しむ



全国でも入場
無料は珍しい。

取り組み方針①：海で遊ぼう

- 日常的に海に親しむ、遊べる環境づくり
(海水浴場の整備、カヌー・釣りなどのマリンスポーツの場所づくり)＜協働＞**早期**
- グリーンスポーツみなまたの活用を充実させていく・・・＜協働＞

取り組み方針②：豊かな海の恵みを楽もう

- 海辺の暮らしを楽しむための憩いの場所づくり・・・＜住民＞**早期**
- 海辺の自然環境を守っていく(啓発運動、環境美化、生活排水の見直し)＜協働＞
- 自然に配慮した海岸線の整備・・・＜協働＞

全体構想に基づく他地区との調整：海辺の自然体験学習の場づくり
(グリーンスポーツみなまた)

6-2 森〔冷水(ひやすじ)〕を楽しむ



夏はヒンヤリ、秋は落ち葉と紅葉

取り組み方針①：冷水(ひやすじ)水源を大切にしてい

- 袋原生林の保全・・・＜協働＞
- 冷水(ひやすじ)水源周辺の環境整備(水源周辺・池内の清掃などを含む)＜協働＞
- 水神様の祭りを地区の伝統として伝えていく・・・＜住民＞**早期**

6-3 銘木を楽しむ



昔山王モの太木があった

取り組み方針①：銘木・古木を大切にしてい

- 地区内の名木・古木を確認し、保全・育成する・・・＜住民＞
- 名木・古木周辺の環境整備(案内板の設置など)・・・＜協働＞

6-4 花を楽しむ

取り組み方針①：地区内に、花や緑の風景を増やしてい

- 公共施設内緑化や道路緑化の推進・・・＜協働＞
- 店舗や各家庭の庭先、生け垣などの緑化の促進・・・＜住民＞

目標(7)地区にある施設や資源を活用して気軽に集まり交流できる場所を創ろう



取り組み方針①：地区の人が気軽に集まり交流できる場所づくり

- 袋小・中学校、サン・ビレッジみなまたを地区の交流拠点として活用していく＜住民＞**早期**
- 地区内の施設について交流の場としての活用を検討する
(袋駅、鉄道寮など)・・・＜協働＞

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの(既に着手しているものを含む)

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

目標(8)お年寄りなど地区に住む知恵者（人材）を活かし、世代間の交流ができる暮らし

取り組み方針①：地区の誰もが活躍する場づくり、世代間の交流を進める

- 子どもとお年寄りの交流を図る機会を増やしていく・・・＜住民＞**早期**
- お年寄りが活躍できる機会を増やしていく・・・＜住民＞**早期**

目標(9)地区の伝統や歴史資源を活かした暮らし



金比羅宮

11月3日、子供みこしで各家をまわる

天満宮(菅原道真公を祭る)

筆塚がある



取り組み方針①：地区の守り神を中心とした祭りを地域ぐるみで楽しみ、伝えていこう

- 地区内の守り神（天満宮、金毘羅、山の神、地藏など）の保全、周辺環境の整備、解説・案内板の整備・・・＜住民＞**早期**
- 地区の祭りや伝統行事に大人から子どもまで誰もが参加し交流していく＜住民＞**早期**

取り組み方針②：地区の歴史を子ども達へ伝えていこう

- 地区内の歴史的資源（史跡、記念碑）の保全、周辺環境の整備、解説・案内板の整備・・・＜協働＞
- お年寄りから子どもへ地区の歴史を伝える機会の充実・・・＜住民＞

目標(10)地区のどこでもいつでも楽しく安心して歩ける暮らし



取り組み方針①：国道3号沿いを安心して歩けるよう環境整備を進める

- 国道3号沿いの歩道の環境整備・・・＜行政＞

取り組み方針②：安心して歩ける地区内の道路環境づくり

- 交通安全施設の充実（横断歩道、カーブミラー、標識、ガードレールなど）＜行政＞
- 安全な歩行者環境の整備（歩道の改善、舗装の改善、段差の解消）・・・＜行政＞
- 地区で話し合いのうえ、防犯灯の設置・・・＜住民＞**早期**

小学生もまち歩きに参加

まちづくり会議

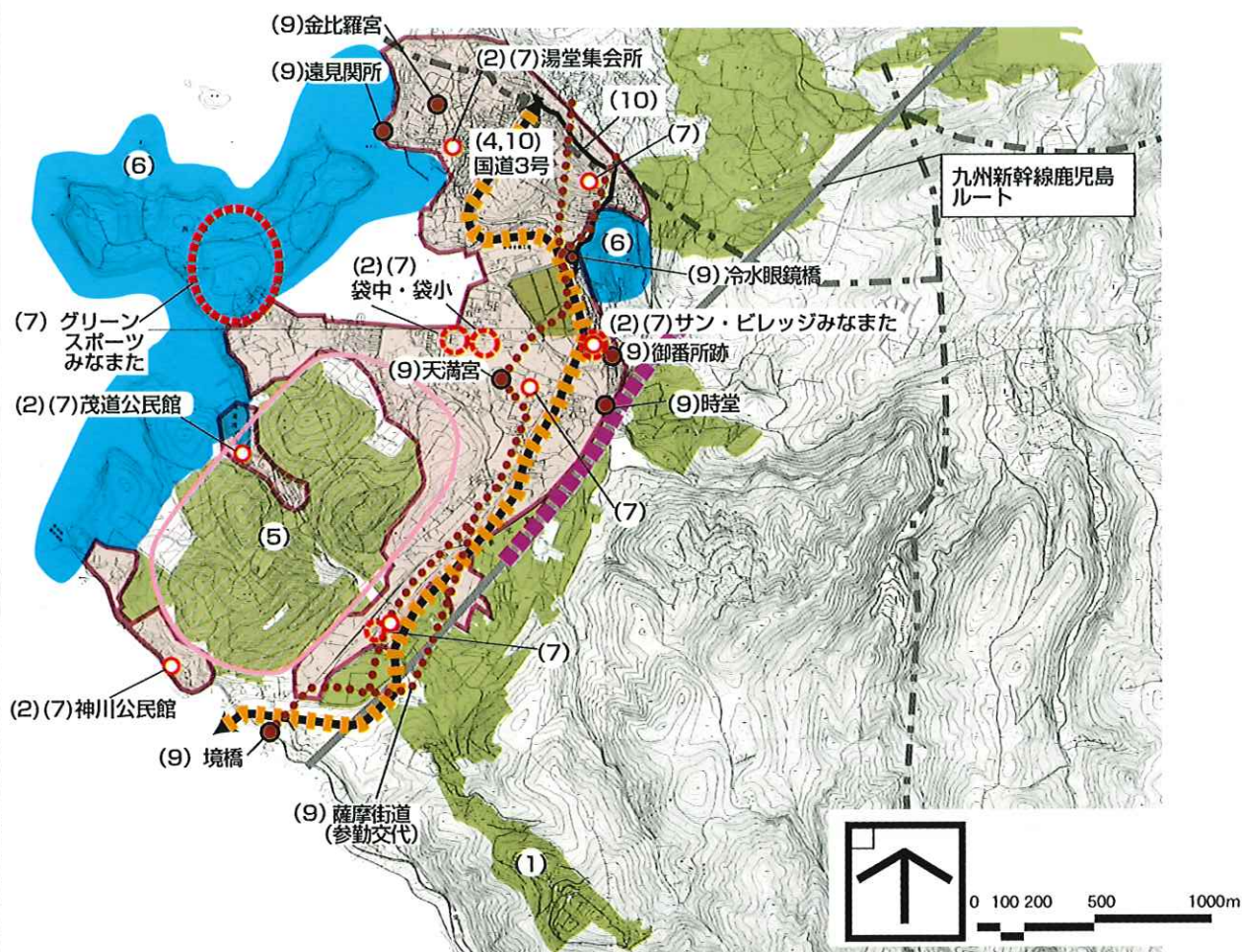
注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

17区地区整備構想図



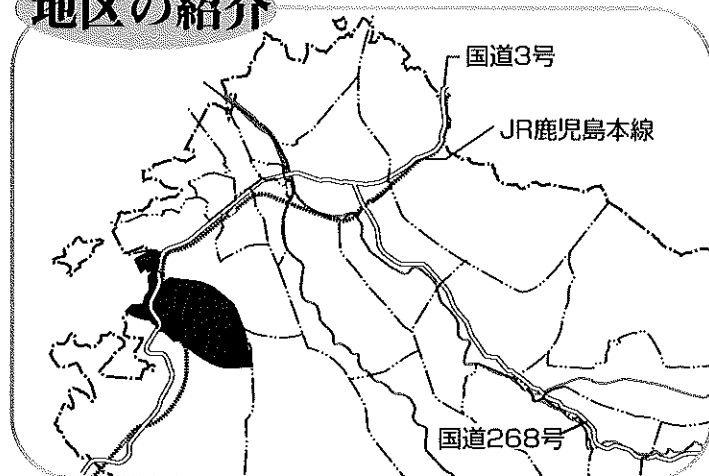
【地区の目標：将来の暮らし】

- 目標 (1) 地区の特産物を育て、楽しみ、活かす暮らし (みかん・サラダたまねぎ・砂糖キビなど)
- 地区全体 目標 (2) 地域の人意識を高め、安全で暮らしやすい環境にしていこう
 (健全な青少年の暮らしを地区で支えていこう)
 (互いにモラルを守った心地よい生活環境づくり)
 (地区全体で、きれいで、安全な暮らしやすい環境をつくっていこう)
 (避難予定場所：袋小中学校体育館、サン・ビレッジみなまた、湯堂集会所、神川公民館、茂道公民館)
- 地区全体 目標 (3) 身近なところで買い物ができる便利な暮らし
- 目標 (4) 外から人が移り住みたくなる生活環境が整ったまち
 (自然と調和した快適な住環境づくり)
 (九州新幹線鹿児島ルート沿いの環境対策)
 (国道3号のシンボリックな沿道景観の形成)
- 目標 (5) 地区の地形を活かして健康や体力づくりが出来る暮らし
- 目標 (6) 地区にある海や山などの自然を十分楽しめる暮らし
 -1 海を楽しむ -2 森 [冷水 (ひやすじ)] を楽しむ
 -3 銘木を楽しむ -4 花を楽しむ
- 目標 (7) 地区にある施設や資源を活用して気軽に集まり交流できる場所を創ろう
 (拠点)
 (公民館)
- 地区全体 目標 (8) お年寄りなど地区に住む知恵者 (人材) を活かし、世代間の交流ができる暮らし
- 目標 (9) 地区の伝統や歴史資源を活かした暮らし
- 目標 (10) 地区のどこでもいつでも楽しく安心して歩ける暮らし
 (国道3号沿いを安心して歩けるよう環境整備を進める)
 (安心して歩ける地区内の道路環境づくり)

18区

・月浦（21区部分を除く）、袋（陣原）

地区の紹介



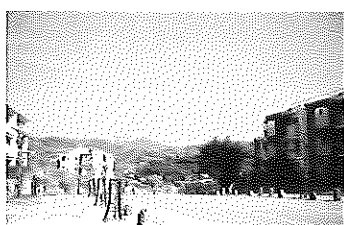
地区内に広がる田畑



デコボン畑



南部もやい直しセンター
おれんじ館



月浦台地福祉ニュータウン

<位置、地勢>

- 18区は、海に近く歴史の古い「月浦」、坂口川沿いに広がり、田、みかん畑が多い「坂口」、住宅地が広がる「出月」、そして出月から登ったところにあり市営住宅がある「陣原」の大きくは4つの地区で成り立っています。
- 月浦地区では、月浦台地福祉ニュータウンの開発が進み、おれんじ館やまどか園、県営住宅、市営住宅が既に完成しており、これから新しい住民も増え、新しい交流も生まれていきます。

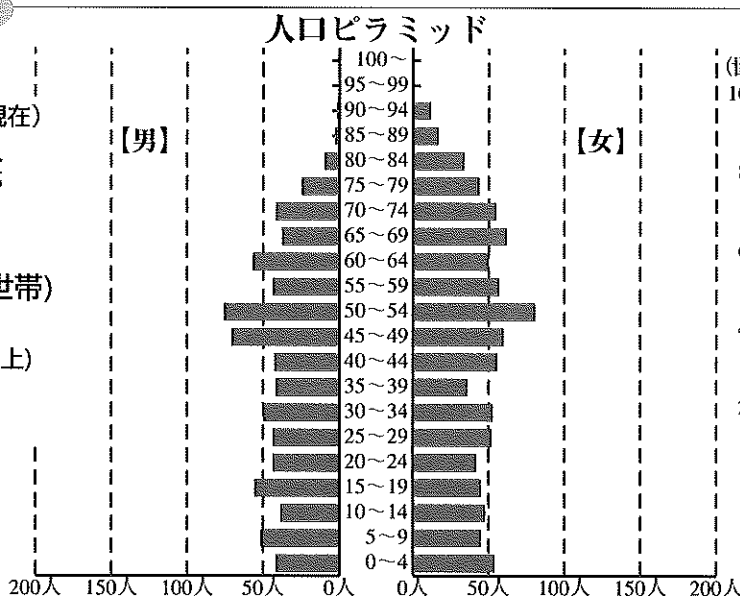
<地区の特徴・自慢>

- その昔、薩摩街道の中でも指折りの風光明媚な地で知られ、丘を縫うように走る薩摩街道沿いでは史跡を多く見ることができます。
- 月浦農産加工グループ工場で作っている寒漬け、ガイアみなまたの寒漬け、甘夏のマーマレード、アオサの佃煮などの農産物加工が盛んです。
- 坂口にある「浮浪雲工房」では、地元の様々な材料を使って和紙を漉いています。
- 陣原には「水俣病歴史考証館」があります。二度と悲劇を繰り返さないために、水俣病への理解を深めようと、市外からもたくさんの人が訪れます。
- 月浦にある「南部もやい直しセンターおれんじ館」は地域の様々な集まりの場として利用されており、夏には納涼祭りなども行われ、子どもから、お年寄りまでたくさんの人が集まり、にぎやかな交流が行われます。

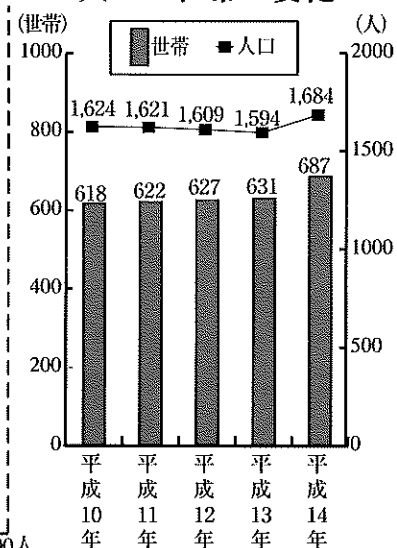
基礎データ

(平成14年3月末日現在)
 ・人口：1,684人
 ・世帯：687世帯
 ・世帯当たり人員
 2.5人/世帯
 (市平均2.5人/世帯)

・高齢化率(65歳以上)
 20.5%
 (市平均26.5%)
 ・高齢者のみ世帯
 (一人暮らし)
 67世帯
 (二人以上)
 61世帯



人口・世帯の変化



地区の良いところ・課題

- 18区に住まう小学生と中学生がまち歩きを行い、地区の「良いと思うところ、何とかしたいと思うところ」を探しだし、情報地図にまとめました。
- さらに、大人の視点からも情報を出し合い、地区まちづくり会議で、地区の「良いところ」や「課題」を5つのテーマ（働く、住まう、生きる、食べる、動く）で整理しました。

良いところ

働く

- ◎月浦農産物加工グループ工場やガイアみなまたでは、寒漬けなどの農産物加工品を生産している。
- ◎木工所、和紙づくりをしている浮浪雲工房、廃油石けんづくりの石けん工場などがある。

住まう

- ◎㊦地区の掲示板は地区の行事などが分かる。
- ◎㊦月浦台地福祉ニュータウンは楽しそうなので住んでみたい。

生きる

-豊かな自然.....
- ◎㊦きれいな湧き水や井戸、ホタルがすむ川、メダカがいる池などがある。
- ◎㊦坂口川には、面白い形の奇岩や巨岩などがある。
- ◎陣原と坂口の間の林にアオバズクがやってきて、ホーホーという鳴き声が聞こえる。
- ◎㊦桃の木、梅、モクレンの木、榎など花が咲くきれいな木や大きな木がある。
- ◎薩摩街道や月浦などには山、海を臨む景観がとてもきれいなところがたくさんある。
-歴史や伝統.....
- ◎薩摩街道をはじめ、地区の歴史や伝統を伝える歴史資源がある。
- ◎水俣病に関する情報収集と発信の場となっている相思社がある。
-みんなの集いの場.....
- ◎みんなが集い、遊べる公園や広場などがある。
- ◎おれんじ館は子どもからお年寄りまでが集まる、気軽に寄れる地区の活動拠点！

食べる

- ◎農免道路には春にタケノコ、ツワンコ、タラの芽などの自然の食材がある。
- ◎甘夏みかん、デコボン、温州、低農薬みかん、マーマレードなどが特産品！

動く

- ◎陣原団地から坂口への散歩コースがある。

何とかしたいところ

- ◆荒れた農地を市民農園、福祉農園などに活用できないだろうか。



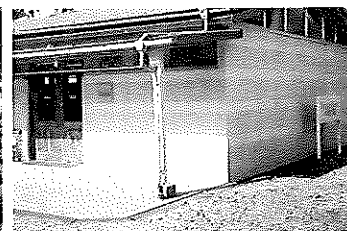
寒漬け

- ◆ゴミ捨て場が散らかっているところがある。ゴミの出し方を徹底したい。

-豊かな自然.....
- ◆㊦川の水が少なくなって、ホタルが少なくなった。



田・畑が広がる風景



水俣病歴史考証館

-歴史や伝統.....
- ◆㊦お祭りがなくなってさみしい。
- ◆㊦何も書いていない石碑がある。

- ◆道幅が狭く、離合が難しい道、街灯が少なく暗い道、見通しの悪いところがある。
- ◆臭くて、雨の日に水があふれる溝がある。
- ◆㊦交通アクセス(*)を整備したい。お店があるところまで遠い。

※「アクセス」：目的地へ行くこと。

注 ◎：地区の良いと思うところ、◆：地区の何とかしたいところ、課題
㊦：子どもの意見

18区・地区別構想

目標(1) 今ある農地をもっと活用していきたい

果樹園
(みかん)

取り組み方針①：農地の維持管理の体制づくり

- 遊休農地の流動化促進と担い手確保のための仕組みづくり
(請負耕作の仕組みや担い手公募などの検討) <協働>

取り組み方針②：農地活用の新しい展開

- 遊休農地を活用する(市民農園、福祉農園など) <協働>
- 新たな地区の特産品づくりを目指す <協働>

目標(2) 地区の資源(人・モノ)を活かし、地区を訪れる人と交流する暮らし

2-1 新しい特産品を創り上げていけるような拠点、市場(バザール)をつくる

取り組み方針①：特産品を提供する場づくり

- 地区の生産物、特産品(かんきつ類、サラダたまねぎ、黒砂糖、ハゼ、
キーウィ、寒漬け、だんご、和紙、海産物)、人(知恵)、情報など
を集めた市場(バザール)の開催を目指す <住民>
- 市場(バザール)開催のための体制と拠点づくり <協働>
- グリーンツーリズム、エコツーリズム(特産品の生産・加工品づくりなどの
宿泊型体験)などの体験・交流プログラムを検討し、実施する <協働>

取り組み方針②：新しい特産品を創る拠点づくり

- 農産物、自然の食材(タケノコ、ツワンコ、タラの芽など)海産物を加工する
拠点(既存施設や既存の活動グループとの連携)の活用を考える . . . <住民>
- 特産品、農産加工品、工芸品、リサイクル加工品の研究・開発・販売など
を既存のグループや団体との連携の中で進める体制づくりを行う . . . <協働>

2-2 後継者をつくり、継承する

取り組み方針①：若い人や新しい人が就業できる体制づくり

- 特産品提供や開発などの体制づくりの中で若い人や新しい人を受け入れる機会を
創出する <協働>

目標(3) 快適な住環境にしていこうために、一人一人が発言・行動していこう



取り組み方針①：地区の環境について一人一人が発言できる機会をつくる

- 地区の環境美化についての情報交換を活性化させる <住民>

取り組み方針②：快適な住環境づくりのための方向性を明確にする

- 地区環境協定(※)の検討 <協働>
- 周辺の自然環境に配慮した景観づくりを目指す <協働>

全体構想に基づく他地区との調整：災害時の避難予定場所の確保

全体構想に基づく他地区との調整：国道3号のシンボリックな沿道景観の形成

※「地区環境協定」：地区の環境保全を地区住民自身が行っていくため、住民でできる最低限度の生活ルールをつくり、住民がそれを守りながら生活していこうとするもの。

中学生もまち歩きに参加

小学生もまち歩きに参加

小学生もまち歩きに参加

注<住民>：地区住民が中心となって取り組む、<協働>：住民と行政が協働で取り組む、<行政>：行政が主体となって取り組む

【早期】：<住民>・<協働>のうち、まず早期に着手していくべきもの(既に着手しているものを含む)

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

目標(4)豊かな自然にふれあい、楽しむ暮らし



取り組み方針①：自然にふれあい、楽しむ河川環境づくり



- 河川浄化と川辺環境美化の推進・・・＜協働＞
- 水、自然を大切にしたい川辺環境づくり（花や緑の植樹、ホタルが棲める環境、奇岩、巨岩、自然を活かした自然工法のキャンプ場づくりなど）・・・＜協働＞

取り組み方針②：自然からの恵みを大切にする



- 湧き水、井戸水の保全、維持・管理・・・＜協働＞ **早期**
- 地区の身近な自然資源、動植物の保全活動を進める（ホタル、メダカ、アオバズク、野イチゴ、桃の木、モクレン、榎木、梅）＜協働＞

取り組み方針③：豊かな自然にふれあい、楽しむ環境づくり

- 自然にふれあえる、観賞できるスポットづくり・・・＜協働＞
- 眺望の良いスポットや道の環境整備・充実を図る・・・＜協働＞

目標(5)地区の歴史や伝統を伝え続ける暮らし

取り組み方針①：地区の歴史的環境の維持・充実

- 歴史資源・伝統を地域の財産として地区住民が維持・管理していく体制づくり＜住民＞
- 歴史資源の周辺環境（案内板、薩摩街道など）整備・・・＜協働＞

取り組み方針②：地区の歴史や伝統を伝える

- 地区の歴史・伝統を伝える学習会を開催する・・・＜住民＞
- 語り部や相思社などにより水俣病を語り継ぎ、将来に伝え続ける活動を推進する・・・＜住民＞

目標(6)地区の様々な施設で、多世代が交流し、豊かな才能を活かす暮らし



6-1 子どもからお年寄りまで交流し、元気になろう

取り組み方針①：地区内の交流・健康づくりの拠点をつくる

- 今ある公園の活用、施設の充実を図る（月浦の広場、出月広場、坂口公園）＜住民＞
- 子どもからお年寄りまで利用できる小運動場を整備する・・・＜協働＞ **早期**

6-2 地区の人の活動拠点としておれんじ館を使いこなそう

取り組み方針②：おれんじ館の活用メニューの充実

- 地区の人の表現の場、交流の場としてのおれんじ館を活用する・・・＜協働＞ **早期**
- おれんじ館で子どもから大人まで楽しめる祭・イベントを企画する＜住民＞

6-3 豊かな才能を活かしていこう

取り組み方針③：豊かな才能（特技）を持った人の活躍の場や機会づくり



- 地区の豊かな才能（特技）を持つ人を発掘し、人材バンクづくりを行う＜住民＞
- 人材バンクを活用した活躍の場をつくる仕組みづくり・・・＜住民＞

目標(7)高齢者や障害者と共に生きる暮らし

取り組み方針①：月浦台地福祉ニュータウンを拠点とする地区との交流を活性化

- おれんじ館、まどか園や小運動場を活用した交流を図る・・・＜協働＞

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

目標(8)地区住民が便利で快適に暮らせるようにしたい



8-1 道づくり

取り組み方針①：バス通行など地区の幹線となる道路の検討

- 月浦台地福祉ニュータウンのアクセス(※1)道路の整備・・・＜行政＞

取り組み方針②：地区内の主要な道路の安全性確保

- 地区内主要道路における危険箇所の改善整備
(拡幅・離合場所・ガードレール等)・・・＜行政＞

取り組み方針③：明るく安全なみちづくり

- 通学路や散策路における照明設置・・・＜住民＞ **早期**

8-2 交通アクセス

取り組み方針①：便利で快適に暮らせる交通アクセス

- 地区住民が便利に利用できる交通アクセス(中心部等へ)の充実・・・＜協働＞
- コミュニティバス(※2)の導入・・・＜行政＞

8-3 高齢者・障害者対応

取り組み方針①：高齢者・障害者も快適に利用できる道づくりを目指す

- バリアフリー(※3)・ユニバーサルデザイン(※4)の道づくりを目指す＜協働＞

※1「アクセス」：目的地へ行くこと。

※2「コミュニティバス」：既存のバスサービスだけではカバーしきれない需要に対応する乗合バス。利用者の利便性を最大限に考慮し、多様化する需要に対応すると同時に、福祉サービス、環境に与える影響の軽減を視野に入れたバスシステム。

※3「バリアフリー」：高齢者や障害者などが活動するうえで、社会の中に存在する障害(バリア)になるものを取り除くこと。例えば、道路の段差解消、建物のスロープなどの設置、読みやすい大きな文字や展示での表示など。また、こうした人々への偏見・差別の解消も「心のバリアフリー」と呼ばれる。

※4「ユニバーサルデザイン」：障害者、高齢者、健常者などの区別がなく、誰もが利用しやすいように商品、街、住宅などを設計、デザインすること。

まちづくり会議

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む

早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標



19区

・古賀町、栄町、浜松町、浜町の一部、塩浜町（4区部分を除く）、大黒町の一部、丸島町の一部、野口町

地区の紹介



<位置、地勢>

- 19区は、市街地の西北部に位置し、かつては旧古賀川に船着き場があり、水俣市の産業、貿易の最重要拠点でした。
- 現在でも水光社や青果市場、住宅、アパート、産業団地や工場が建ち並ぶ水俣市の中心地域です。
- 区には、水俣第二小学校と水俣第二中学校があり、子ども達が伸び伸びと学ぶ姿が見られます。

<地区の特徴・自慢>

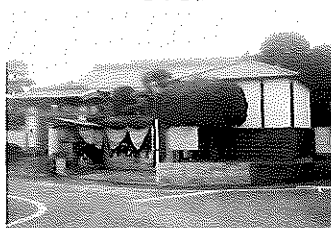
- まちの中心部として商店やデパートが多く、区内外から買い物などで訪れる人の多い賑わいのある地区です。
- 19区は、古賀の観音様や塩釜神社などの歴史資源にも恵まれています。
- 古賀の観音様は、芦北三十三ヶ所霊場の第二十八番札所であり、毎年旧暦7月の大祭は、消防団や地区の有志によって支えられ、賑わいます。
- 塩浜町には、塩神様を祀る塩釜神社があります。塩浜町は昔は製塩業の中心地でした。毎年9月に塩釜神社祭が開催されますが、平成7年からこの祭りの中で昔の製法で塩づくりを行っています。
- 昔の19区は、水路や田んぼが広がっていて小魚や小動物がいました。今はすっかり変わってしまいましたが、近年下水道の普及のためか、江添川などの溝で小魚を見かけるようになり、少しずつですが、きれいになっているようです。



水光社



ふれあい通り



古賀観音堂

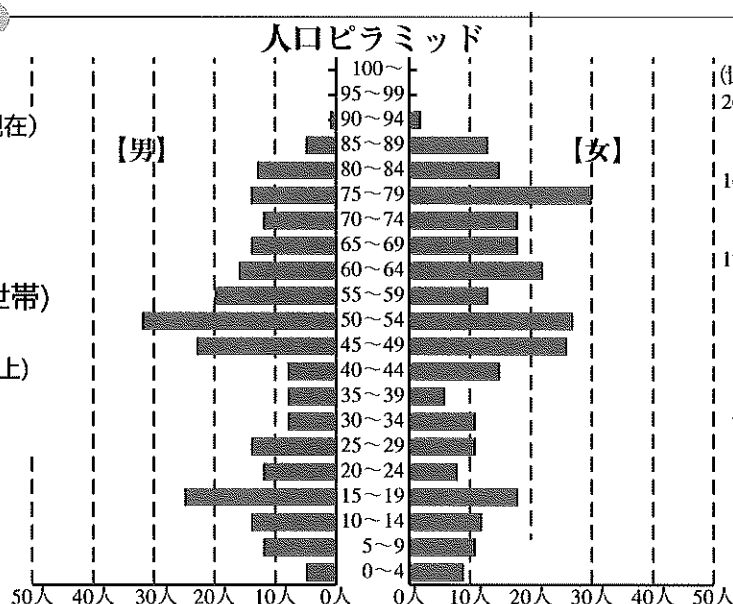


塩釜神社と塩づくり

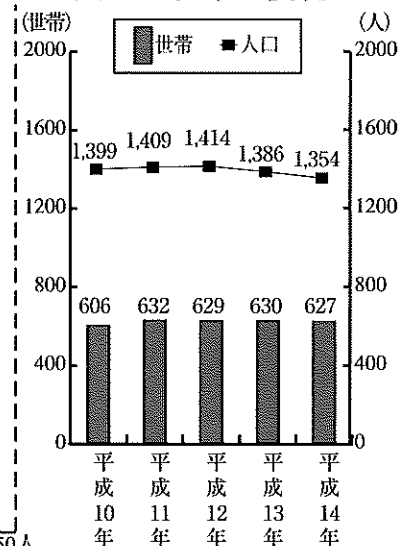
基礎データ

(平成14年3月末日現在)

- ・ 人口：1,354人
- ・ 世帯：627世帯
- ・ 世帯当たり人員
2.2人/世帯
(市平均2.5人/世帯)
- ・ 高齢化率(65歳以上)
28.2%
(市平均26.5%)
- ・ 高齢者のみ世帯
(一人暮らし)
73世帯
(二人以上)
68世帯



人口・世帯の変化



地区の良いところ・課題

- 19区に住まう小学生と中学生がまち歩きを行い、地区の「良いと思うところ、何とかしたいと思うところ」を探しだし、情報地図にまとめました。
- さらに、大人の視点からも情報を出し合い、地区まちづくり会議で、地区の「良いところ」や「課題」を5つのテーマ（働く、住まう、生きる、食べる、動く）で整理しました。

良いところ

住まう

- ◎⑦環境教育の推進、体育館や石像などの資源や周辺の自然などが豊かで、頑張っている水二中が地区の自慢。
- ◎塩浜グラウンドはジョギングやウォーキングに最適、この環境は守っていききたい。

生きる

.....木の香漂う緑のまち.....

- ◎塩釜神社は自然がいっぱい。
- ◎栄町通りの緑や古賀通りの並木など、各道路沿いの植樹や植栽が多く、手入れも行き届いている。

.....魚の泳ぐ小川に.....

- ◎いまでも小魚が少し泳いでいる。昔の様にきれいな川にして魚やスッポンなどが生息するようになってほしい。

.....歴史資源を大切に.....

- ◎塩釜神社の由来や塩づくりなどの行事を皆で受け継いで、伝統を守っていききたい。
- ◎古賀の観音様は地区の拠り所（よりどころ）。皆で一緒に大切にしていきたい。

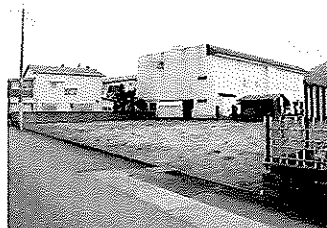
動く



段差の激しい道路

何とかしたいところ

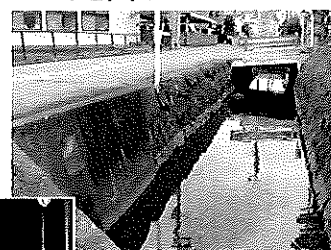
- ◆街灯が少なく暗い道や、歩道が狭く見通しの悪い道など、歩行者にとって危険な道路環境が問題。
- ◆子どもが安心して遊べ、お年寄りも安らげるような公共の施設や公園がない。
- ◆空き家、空き地、工場跡が整備されず荒廃したままになっている。



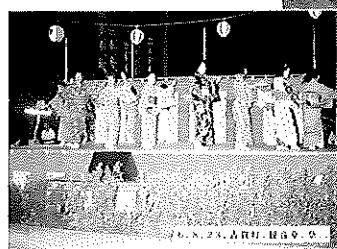
空き地

.....生活基盤の問題.....

- ◆ドブにゴミが多く、汚くて臭い。
- ◆側溝に水が流れないので臭い。
- ◆通学道路に蓋が無くて危険。
- ◆決められた時間外にゴミを出している。



産婦人科前の小川



古賀観音祭り

- ◆交通事故が起きやすい交差点、スピードを出して通る車が多い道路など、危険な箇所が多い。
- ◆産業団地横や交差点、公民館通りなど、道路の段差が激しくて危ない箇所が多い。
- ◆街灯が必要。
- ◆水二中前の歩道や裏側の道路、中道など、道路や歩道が狭くて歩行者にも危険。
- ◆道端の雑草が生い茂っている。

注 ◎：地区の良いと思うところ、◆：地区の何とかしたいところ、課題
⑦：子どもの意見

19区・地区別構想

目標(1) 賑わいの商店街で楽しい暮らし



取り組み方針①：身近で魅力的な商業環境づくり

- 周辺住民に便利な商業機能の強化・・・＜行政＞
- 各個店や商店街の様々な取り組みによる商店街の魅力化の推進・・・＜協働＞ **早期**

目標(2) 空き地の有効利用などを図り、子ども達をはじめ、地区の人みんなが安心して暮らせるようにしよう



取り組み方針①：空き地・空き家を活用していく

- 空き地の有効利用の推進・・・＜協働＞

取り組み方針②：子どもからお年寄りまで、みんなが暮らしやすい地区の環境をつくっていく

- 老人から子どもまで地区住民の憩いの場・交流拠点の充実
(公民館、集会所、児童館など、様々な機能を持った施設)・・・＜協働＞
- 子ども達の遊び場、住民の憩いの場としての公園・広場の整備・・・＜協働＞

全体構想に基づく他地区との調整：災害時の避難予定場所の確保

目標(3) 昔のように、道や水路に自然を復活させよう



取り組み方針①：緑を楽しむための地区内緑化の推進・及び道路環境の改善

- 公共施設内緑化や街路樹などの道路空間緑化及び環境美化の推進・・・＜協働＞
- 店舗や各家庭の庭先、生け垣などの緑化の促進・・・＜協働＞

取り組み方針②：水路を活かして、身近な自然に親しむことができる環境づくり

- 地区住民が協力し、川や水路・排水溝などの環境美化を進める
(清掃活動、看板設置など)・・・＜住民＞ **早期**
- 排水対策の見直し、各家庭での排水を見直す
(水質浄化活動、公共下水道への接続推進)・・・＜協働＞
- 水路の流量を増やし、地区内の水路に常時水を流し、
潤いのある環境づくりの検討・・・＜行政＞
- メダカなど小魚が泳ぎせせらぎを感じることができるよう、
水路の環境整備を検討・・・＜協働＞

中学生もまち歩きに参加

小学生もまち歩きに参加

まちづくり会議

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む

早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

目標(4)地区の歴史資源を大切に、観音様を地区のシンボルとして守っていく



古賀観音堂

取り組み方針①：地区のシンボルとして観音様を大切にしていく

- 観音様を地区のシンボルとして、地区住民みんなで保全・管理する・＜住民＞

相模土俵跡



塩釜神社

復活した
雨乞い太鼓

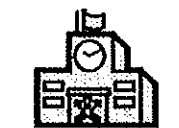
取り組み方針②：その他、塩釜神社をはじめ地区の歴史的資源の維持・環境整備

- 塩釜神社など地域の歴史資源を、地区住民みんなで保全・管理する体制づくり＜住民＞
- 地区の人が協力して塩釜神社の環境美化を推進
(花替え・草取り・清掃活動など)……………＜住民＞

取り組み方針③：地区の伝統行事や歴史を子ども達へ伝えていこう

- 観音様のお祭りや、塩釜神社の塩づくりなど、地区に伝わる祭事や歴史を子ども達に伝えていく……………＜住民＞**早期**
- 案内・説明板の設置(塩釜神社の由来や塩づくりの祭りなどについて)＜住民＞**早期**
- 伝統行事の担い手の育成・機会の創出
(地域ぐるみで子供達の祭りへの参加を促すなど)……………＜住民＞**早期**

目標(5)安全に歩ける、人に優しい道のある暮らし



取り組み方針①：歩行者、自転車安心して通れる交通環境づくり

- 安全な歩行者・自転車環境の整備
(通路スペースの確保、安全のための側溝への蓋設置)……………＜行政＞
- 障害者や高齢者にやさしい道の整備
(段差の解消、歩道の整備、舗装の改善など)……………＜行政＞
- 危険な交差点の改良……………＜行政＞
- 交通安全施設の充実(停止線、標識、信号、ハンプ※1)など……………＜行政＞
- 子どもの通学路の安全を確保する(歩道、横断歩道など)……………＜行政＞
- 地元で話し合いのうえ、各区、組で防犯灯を設置……………＜住民＞



取り組み方針②：道路と一体となった人に優しい店舗づくり

- 店舗のバリアフリー※2)の推進
(誰もが快適に買い物ができる環境づくり)……………＜協働＞

取り組み方針③：道路を安全かつ快適に使う

- 安全かつ快適に過ごすための交通システムの確立
(一方通行規制、ノーカーデーの実施など)……………＜行政＞
- 道路を快適に使うための啓蒙活動の推進(違法駐車、違法駐輪、
道路占拠対策の検討、自動車利用者の意識啓発)……………＜協働＞

※1「ハンプ」：ドライバーに注意を喚起し、自動車の速度を低減させるため、道路につくった凸状の小さな盛り上げのこと。

※2「バリアフリー」：高齢者や障害者などが活動するうえで、社会の中に存在する障害(バリア)になるものを取り除くこと。例えば、道路の段差解消、建物のスロープなどの設置、読みやすい大きな文字や展示での表示など。また、こうした人々への偏見・差別の解消も「心のバリアフリー」と呼ばれる。

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの(既に着手しているものを含む)

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。

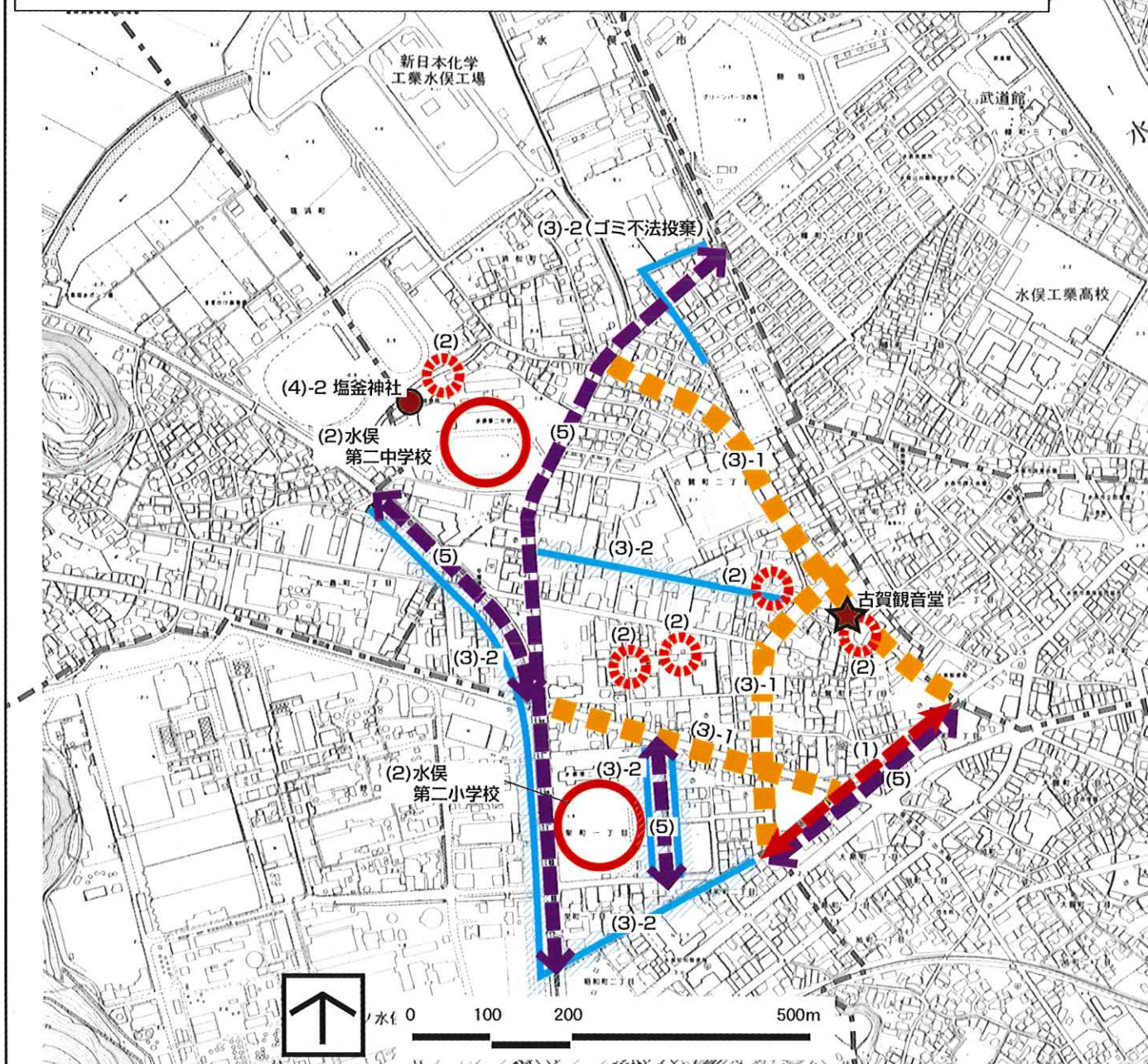


：子どもの意見を取り入れた目標

19区 地区整備構想図

【地区の目標：将来の暮らし】

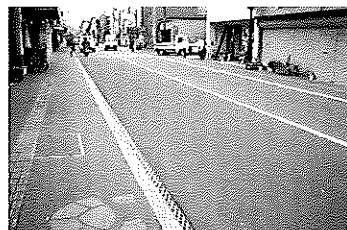
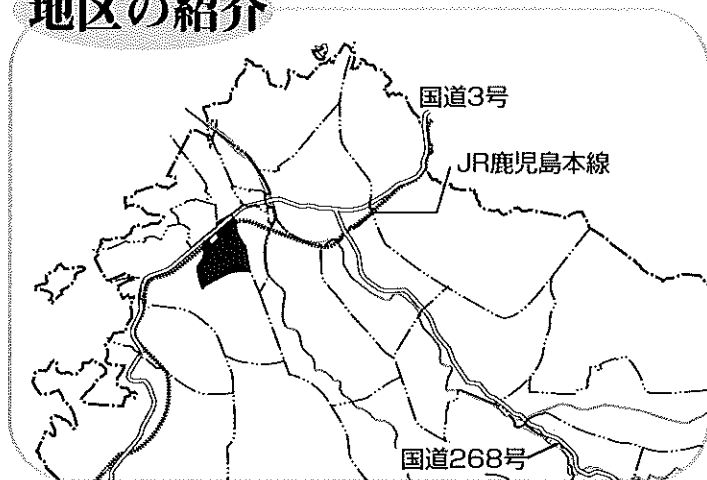
-  目標(1)賑わいの商店街で楽しい暮らし
- 目標(2)空き地の有効利用などを図り、子ども達をはじめ地区の人みんなが安心して暮らせるようにしよう
-  (空き地・空き家を活用していく)
-  (避難予定場所：第二中学校体育館、第二小学校体育館、20区公民館（地区外）)
- 目標(3)昔のように、道や水路に自然を復活させよう
-  -1道に花や緑
-  -2水路に清流と魚
- 目標(4)地区の歴史資源を大切に、観音様を地区のシンボルとして守っていく
-  -1地区のシンボルとしての歴史資源（古賀観音堂）
-  -2その他の歴史資源
-  目標(5)安全に歩ける、人に優しい道のある暮らし



20区

・桜井町、昭和町、山手町、緑ヶ丘、多々良町、八ノ窪町の一部、江添（多々良）

地区の紹介



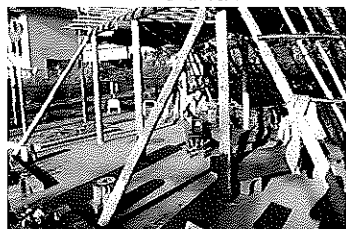
コミュニティ道路(※)



JR水俣駅



日本一長い運動場入口



ポケットパーク

<位置、地勢>

- 20区は、JR鹿児島本線の線路をはさみ、桜井町・昭和町の商店街を中心とした『市街地区』と山手町・多々良町・緑ヶ丘・桜井町と八ノ窪町の一部がある住宅中心の『山手地区』に分かれていることが大きな特徴です。
- 市街地区は、国道3号と旧国道3号という2本の大きな道路に沿って帯状に広がっています。
- 国道3号側の一部は、電線が地中化されており、旧国道3号は、現在コミュニティ道路(※)の工事が進んでいます。

<地区の特徴・自慢>

- 山手地区は、山畑を切り開いた住宅地で、狭い道路が多く、急傾斜ですが、高台からの景色は絶景で、散歩には最適です。
- 山はもとより、市街地部分にも自然がまだ多く残っています。昨年のまち歩きでは、水俣第二小学校と水俣第三中学校の子供たちが、菜の花や梅の花、つくし、キンカン、びわ、サクラなど、季節を感じさせるものたちをたくさん発見してくれました。
- その反面、台風による土砂崩れがおり、「災害に強いまちにしていこう」という課題もある地域です。
- 水俣の玄関口としてのJR水俣駅を有し、日常生活に必要な施設は区内または周辺部に揃っており、非常に便利な地域でもあります。

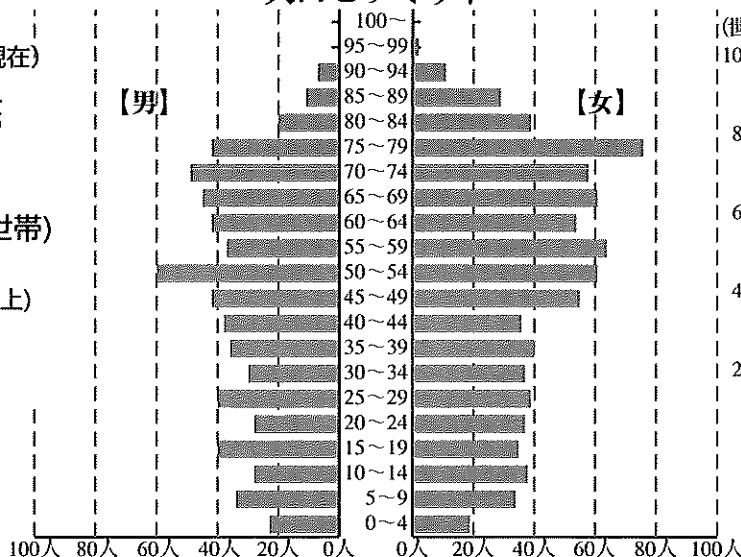
※「コミュニティ道路」：自動車の速度を抑制し、歩行者と共存させるため、車道を狭めたりカーブさせるなどの工夫をした道路

基礎データ

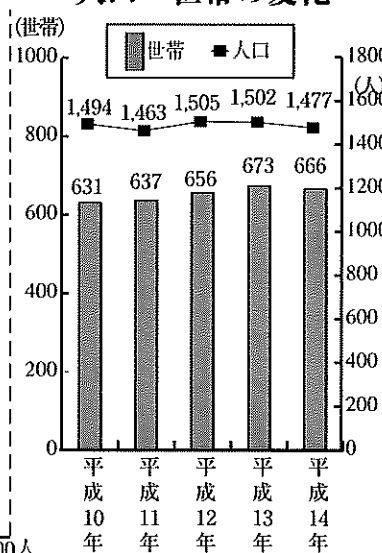
(平成14年3月末現在)

- ・人口：1,477人
- ・世帯：666世帯
- ・世帯当たり人員
2.2人/世帯
(市平均2.5人/世帯)
- ・高齢化率(65歳以上)
29.5%
(市平均26.5%)
- ・高齢者のみ世帯
(一人暮らし)
79世帯
(二人以上)
129世帯

人口ピラミッド



人口・世帯の変化



地区の良いところ・課題

- 20区に住まう小学生と中学生がまち歩きを行い、地区の「良いと思うところ、何とかしたいと思うところ」を探しだし、情報地図にまとめました。
- さらに、大人の視点からも情報を出し合い、地区まちづくり会議で、地区の「良いところ」や「課題」を5つのテーマ（働く、住まう、生きる、食べる、動く）で整理しました。

良いところ

何とかしたいところ

住まう



生きる

.....身近な自然.....

- ◎線路横の溝には、メダカがいる。昔のようにホタルが舞う小川を復活させたい。
- ◎20区には、様々な花が咲くので、季節の香りがいっぱい。
- ◎散歩が楽しめる道がある。
- ◎山から眺めるまちの景色がすばらしい。まさに「市街地の展望所」だ。
- ◎㊦自然が多いので、そのまま自然を大切に。

.....水俣の玄関口・JR水俣駅.....

- ◎水俣の玄関口・JR水俣駅がある。

.....憩いの場.....

- ◎20区のシンボル権現さんでは、秋にお祭り。
- ◎緑ヶ丘公園でみんなで遊ぼう！
- ◎ポケットパークで一休み（老人会の方々により季節の花が植えられており、夕方散歩する人が集まりおしゃべりする姿が見られる）
- ◎ふれあい広場では、様々な行事が行われ、みんなが集まってくる。

食べる

- ◎安全な野菜づくり。
- ◎保存食づくりで交流会などを実施している。

動く



山手の高台からの景色

- ◆道路沿いや水路、山中などでの、ゴミの不法投棄が問題。
- ◆ペットのマナーが守られていない。
- ◆山の畑などで耕作する人が減り、荒れ地が増えてきており、災害がおきやすくなっている。
- ◆急傾斜地崩壊区域（※）があるため、台風や梅雨時にかけ崩れなどが心配される。

.....生活基盤の問題.....

- ◆ドブが汚い。
- ◆大雨の時、水はけが悪く道路に水たまりができる。排水方法の改善が必要。
- ◆㊦子どもが楽しく遊べるまちにしたい。
- ◆線路沿いでは、騒音と振動で困っている。

.....水俣駅前を何とかしたい.....

- ◆駅前の放置自転車が問題。
- ◆駅前の整備を行い、今より使いやすい、賑わいのある駅前にしたい。

.....公園について考えよう.....

- ◆地区には、あまり活用されていない公園もある。遊園地の使い方をみんなで考えよう。

.....お店がほしい.....

- ◆㊦もっとたくさん店ができたり、大きな店ができると楽しい。



権現宮



駅前の放置自転車

- ◆山手町・多々良町の道路が狭いため、車の離合が困難であり、歩行者も危険。
- ◆地区内には、緊急車両が入れないほど道が狭いところがある。
- ◆街灯が必要。
- ◆山手からまちへ出やすくするため、線路を横断する道の整備を。
- ◆侍台地と市街地を結ぶ道路の整備が必要。

※「急傾斜地区」：崩壊するおそれのある急傾斜地で、その崩壊により相当数の居住者その他の者に危害が生ずるおそれのあるもの、およびこれに隣接する土地のうち、当該傾斜地の崩壊が助長され、または誘発されないようにするため、一定の行為を制限する必要がある土地の区域

注 ◎：地区の良いと思うところ、◆：地区の何とかしたいところ、課題 ㊦：子どもの意見

20区・地区別構想

住
ま
う

目標(1) モラルを高め、きれいな道にしよう

取り組み方針①：川沿いや道端、暮らしの場の環境美化に努める

- 地区住民で協力して道端、川、暮らしの場での環境美化の促進・・・＜住民＞
(啓発活動、看板設置、清掃活動、など)
- ペットを飼う際のマナーを守る、守ってもらう・・・・・・・・・・＜協働＞

全体構想に基づく他地区との調整：国道3号のシンボリックな沿道景観の形成

目標(2) 災害に強いまちにしよう

取り組み方針①：安全で安心して暮らせる住環境づくりを進める

- 急傾斜崩壊危険区域の対策強化・・・・・・・・・・＜行政＞

全体構想に基づく他地区との調整：災害時の避難予定場所の確保

生
き
る

目標(3) ホタルやメダカが棲めるようなきれいな川にしていこう



取り組み方針①：地区を流れる川をメダカやホタルが棲むことができるようなきれいな環境にしていこう



- 各家庭からの排水を見直し、きれいな水を川に返す・・・・・・・・・・＜住民＞
- 地区住民が協力し、川や川縁の環境美化を推進
(清掃活動、看板設置など)・・・・・・・・・・＜住民＞
- 生態系に配慮した川の再整備の促進・・・・・・・・・・＜行政＞

目標(4) 地域の人同士のふれあいのある暮らし



取り組み方針①：権現宮周辺を伝統を伝えるふれあいの場にしていこう



- 権現宮でのお祭りを地区の人みんなで盛り上げ、
お年寄りから子どもへ伝統を伝えていく・・・・・・・・・・＜住民＞
- 権現宮周辺の環境美化の促進（草刈り、清掃活動の実施）・・・・・・・・・・＜住民＞
- 権現宮への歩道・車道の改善・・・・・・・・・・＜協働＞

取り組み方針②：ポケットパークを明るくし、みんなが集まるふれあいの拠点にしよう

- 地区の玄関口として、住民で協力して休憩所周辺の環境美化に努める＜住民＞
(啓発活動、看板設置、清掃活動)
- ポケットパーク周辺に季節の花や緑を植える・・・・・・・・・・＜住民＞
- 地区の人のふれあいの場としての環境整備（ライトアップ、時計の設置）＜協働＞

全体構想に基づく他地区との調整：日本一長い運動場を活かした憩いの場づくり

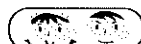
中学生もまち歩きに参加

小学生もまち歩きに参加

まちづくり会議

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

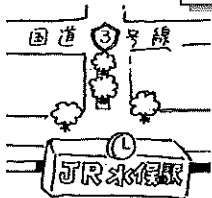
目標(5)子どもが楽しく遊べる暮らし



取り組み方針①：身近な自然を利用して子ども達が遊べる場をつくっていく

- 山の自然に親しみながら子どもが遊ぶことができる場所をつくる・・・＜行政＞
- 緑ヶ丘遊園地をもっと有効活用していく・・・＜住民＞

目標(6)水俣のまちの玄関口として、駅前を周辺につながる交通の核とし、賑わいのまちにしてい



取り組み方針①：駅を中心として賑わいを生み出していく環境づくり

- 水俣の玄関口として、駅前の街並み整備を図る・・・＜行政＞
- 駅周辺に公共施設・商業機能の充実を図る・・・＜行政＞
- 駅前への交通センターの誘致・・・＜協働＞
- 放置自転車対策の強化・・・＜協働＞
- ふれあい広場を活用し、人が集うような企画を実施（イベントなど）＜協働＞

目標(7)自然を大切に、花木を愛で風景を楽しむ豊かな暮らし



取り組み方針①：花木や緑を愛でる環境づくり

- 公共施設内緑化や道路緑化の推進（JR水俣駅やふれあい館など）・・・＜行政＞
- 店舗や各家庭の庭先、生け垣などの緑化の促進・・・＜住民＞
- 畑地や山林の緑の育成、保全・・・＜協働＞

取り組み方針②：風景を楽しむ環境づくり

- 眺望ポイントとアクセス道路の整備・・・＜協働＞

目標(8)地域でとれたもので、食を楽しむ暮らし

食



取り組み方針①：地区でとれた農産物などでの食を楽しもう

- 地区でとれた農産物などを販売する市（いち）の開催・・・＜行政＞
- 料理方法などの交流会の実施・・・＜協働＞
- 高齢者へのお届けシステムづくり・・・＜協働＞

取り組み方針②：担い手がいない田畑の活用を進める

- 地区内の休耕中の田畑を地区の人に貸し出し、活用していく仕組みをつくる・・・＜住民＞

目標(9)道を快適にして、安心・安全・便利な暮らし



取り組み方針①：安全・安心な暮らしを支える生活道路づくり

- 緊急車両、介護車両の進入路の確保・・・＜行政＞
- 道路用地を確保するため、条例化および地区の計画・ルールづくり・・・＜協働＞
- 人と車が共存できる地区内道路環境の整備（道路拡幅、離合場所の設置など）・・・＜行政＞

取り組み方針②：夜でも安心して歩けるようにする

- 通学路や散策路における照明設置（地区で話し合いのうえ、各区、組で防犯灯を設置する）・・・＜住民＞

取り組み方針③：市街地へ出やすい道づくり

- 線路を横断する道路整備の検討・・・＜行政＞

取り組み方針④：待台地と市街地を結ぶ道づくり

- 待台地と市街地を結ぶ道路整備・・・＜行政＞
- 道路開通に伴う待台地周辺の計画的な開発・・・＜行政＞

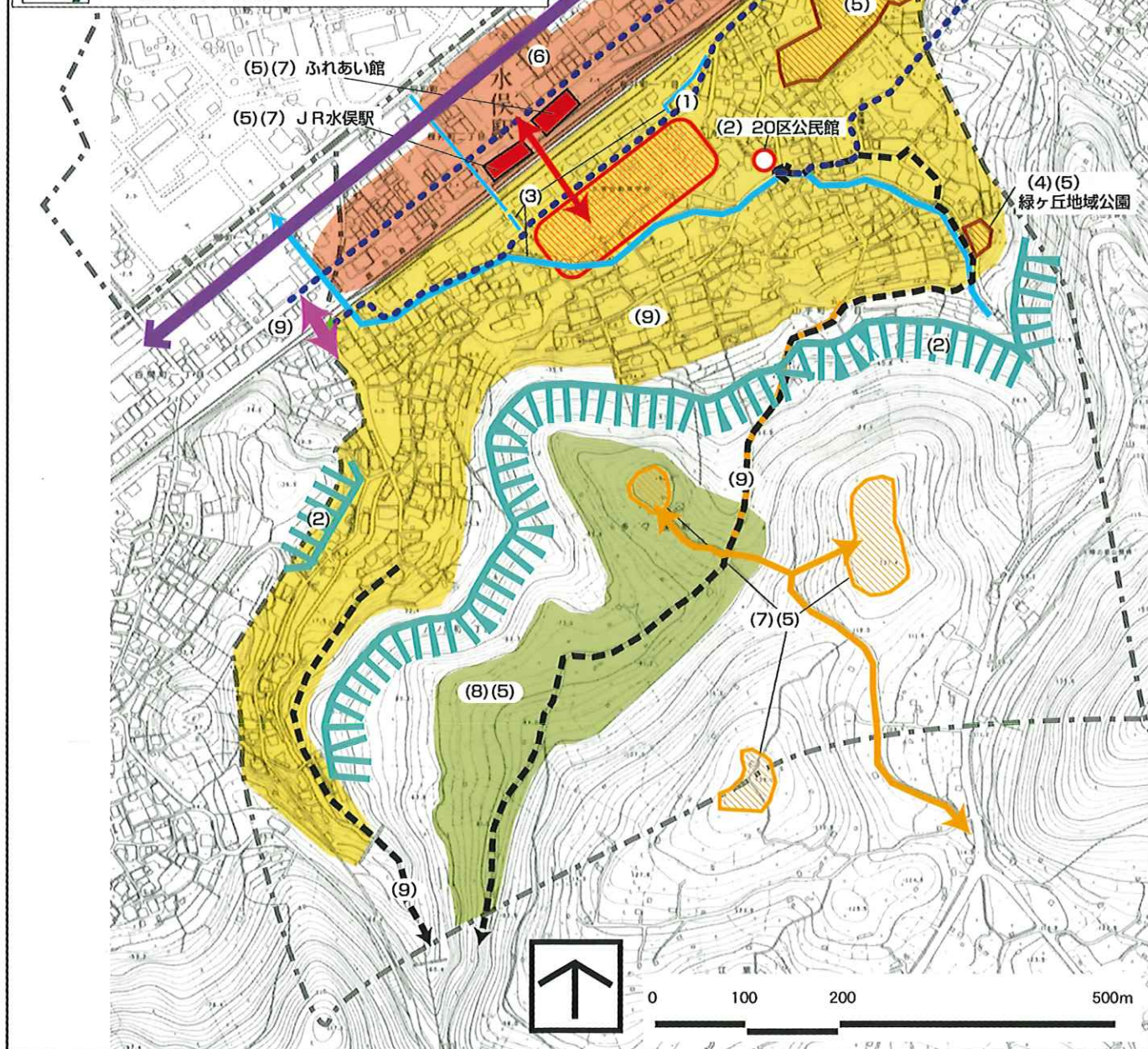
全体構想に基づく他地区との調整：自転車ネットワークとしての日本一長い運動場の位置づけ

動

20区 地区整備 構想図

【地区の目標：将来の暮らし】

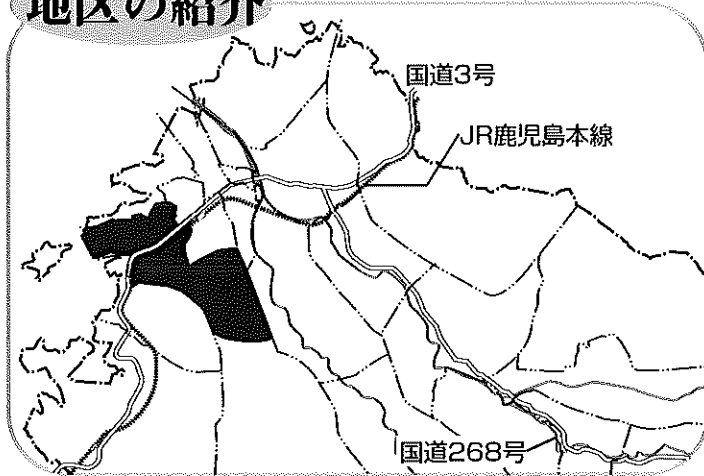
- 
 目標(1)モラルを高め、きれいな道にしよう
 (国道3号のシンボリックな沿道景観の形成)
- 
 目標(2)災害に強いまちにしよう
 (避難予定場所：20区公民館、第二中学校体育館（地区外）、第二小学校体育館（地区外）)
- 
 目標(3)ホテルやメダカが棲めるようなきれいな川にしていこう
- 
 目標(4)地域の人のふれあいのある暮らし
 (権現宮周辺を伝統を伝えるふれあいの場にしていこう)
 (ポケットパークを明るくし、みんなが集まるふれあいの拠点にしよう)
- 
 目標(5)子どもが楽しく遊べる暮らし
- 
 目標(6)水俣のまちの玄関口として、駅前を周辺につながる交通の核とし、賑わいのまちにしていこう
- 
 目標(7)自然を大切に、花木を愛で風景を楽しむ豊かな暮らし
 (公共施設の緑化)
 (眺望ポイント)
 (アクセス道路)
- 
 目標(8)地域でとれたもので、食を楽しむ暮らし
- 
 目標(9)道を快適にして、安心・安全・便利な暮らし
 (安全で安心な生活道路づくり、夜でも安心して歩ける)
 (市街地へ出やすい道づくり)
 (待台地と市街地を結ぶ道づくり)
 (日本一長い運動場)



21区

・港町、百間町、汐見町、八ノ窪町（20区部分を除く）、浦上町、江添（内山・多々良町を除く）、月浦の一部

地区の紹介

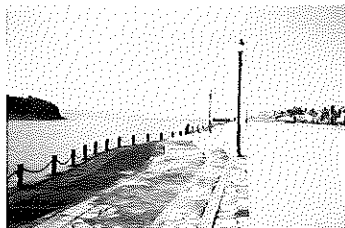


<位置、地勢>

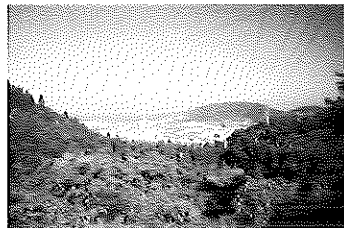
- 21区は、山あり、海ありの素晴らしい自然環境の中にあり、地区内は国道3号、旧国道3号の2本の幹線が平行に走っています。
- JR鹿児島本線より西側に位置する地域（港町、百間町、汐見町）は住宅市街地となっており、JR鹿児島本線より東側の地域（八ノ窪町、浦上町）は斜面に沿って住宅地が連なり、さらに上がった侍・小田代台地には、ハゼの木が残る昔ながらの集落風景が広がっています。

<地区の特徴・自慢>

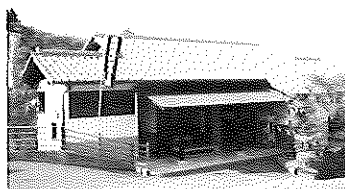
- 地区内には、水俣湾を埋め立ててできたエコパーク水俣、みなまた観光物産館まつぼっくりなどの施設があり、市内外から多くの人々が訪れます。
- 恋路島に最も近い地区として、その活用を考えていこうという声が上がっています。
- 竹林園や花の里（エコパーク水俣）、タブの木の原生林を有する恋路島、紅葉が素晴らしい八ノ窪・浦上・侍のハゼの木、恋路島沖に沈む夕陽の眺めなど豊かな自然、景観に恵まれており、区民はもとより、訪れる人にやすらぎを与えています。
- しかし、集落（汐見町、八ノ窪、侍、小田代、浦上）から幹線につながる市道は狭く、昔ながらの3～4m幅の道路で、人と車が共存できる安全な生活環境づくりが課題となっています。
- 恋龍祭の海龍神が祀られている金比羅宮や薩摩街道、小田代台地に豊臣秀吉が陣を敷いたという逸話など歴史的な資源も多く残っています。



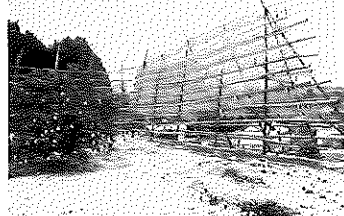
エコパーク水俣（親水護岸）



山から海への眺め



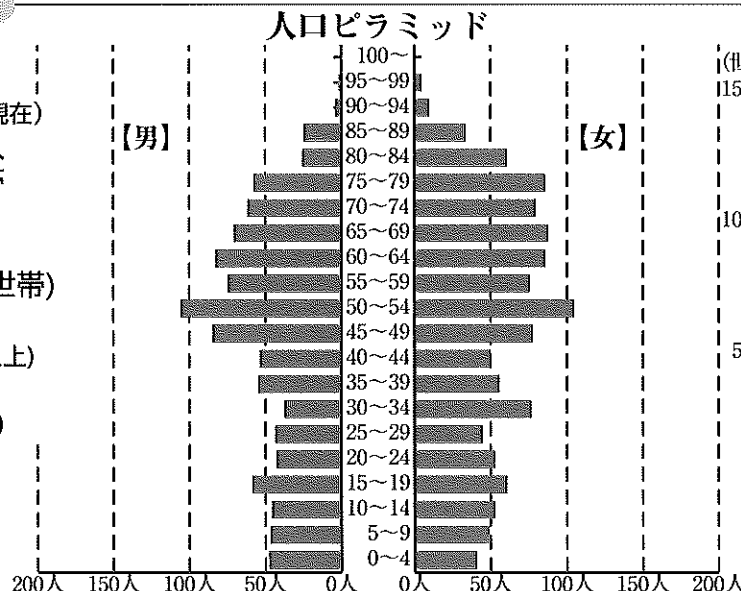
はぜのき館



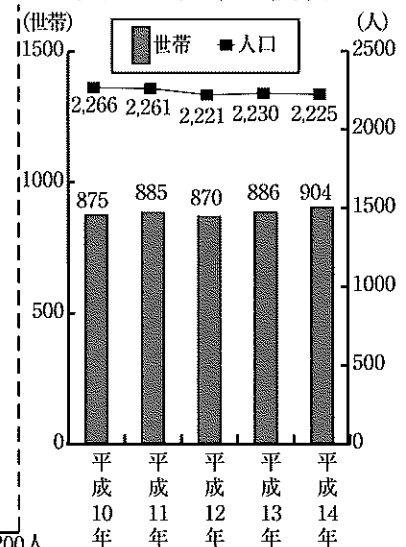
大根の寒干風景

基礎データ

（平成14年3月末日現在）
 ・人口：2,225人
 ・世帯：904世帯
 ・世帯当たり人員
 2.5人/世帯
 （市平均2.5人/世帯）
 ・高齢化率（65歳以上）
 27.5%
 （市平均26.5%）
 ・高齢者のみ世帯
 （一人暮らし）
 104世帯
 （二人以上）
 171世帯



人口・世帯の変化



地区の良いところ・課題

- 21区に住まう小学生と中学生がまち歩きを行い、地区の「良いと思うところ、何とかしたいと思うところ」を探しだし、情報地図にまとめました。
- さらに、大人の視点からも情報を出し合い、地区まちづくり会議で、地区の「良いところ」や「課題」を5つのテーマ（働く、住まう、生きる、食べる、動く）で整理しました。

良いところ

何とかしたいところ

働く

住まう



ハゼの木のある風景

生きる

.....エコパーク.....

- ◎㊟竹林園、花の里、親水緑地、たけんこ、まつぼっくりなど魅力的な施設がたくさんあるエコパーク水俣。
- ◎㊟釣り、スポーツ、ウォーキング・ジョギング、子どもの遊び場に最適エコパーク水俣。
- ◎一年中花が咲いているエコパーク水俣。

.....身近な自然・美しい景観.....

- ◎恋路島。
- ◎金比羅宮から明神にかけて、海の眺望は素晴らしい。夕陽が天草に沈んでいくのがとてもきれいに見える。
- ◎㊟眺望を楽しめる所が多い（親水護岸、花火が見える、市街地の眺めなど）。
- ◎㊟安心して遊べる岩つき公園。

.....便利なお店.....

- ◎㊟お店が身近にあり便利。

.....歴史.....

- ◎㊟憩いの場所・金比羅宮（桜がきれい、400年前にできた）。
- ◎㊟歴史を感じさせてくれるハゼの木の風景とはぜのき館。

動く



散歩道

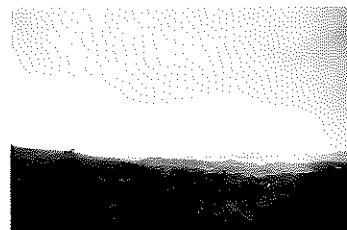
- ◆小田代地域は、水の確保が課題。

- ◆川、道路、線路脇、山の中にゴミなどが多く何とかしたい。
- ◆雑草が茂っている場所や道路に木々がはみ出している所がある。
- ◆野焼きや違法駐車、ペットの糞の不始末などルールを守らない人がある。

- ◆竹林園での風紀の乱れが気になる。
- ◆親水護岸や遊園地の施設の壊れている部分の補修が必要。
- ◆迷惑駐車がが多く、通行上危険である。



まつぼっくり



夕陽



金比羅宮

はくらの遊び場・竹林園

- ◆ハノ窪踏切の離合が難しい。
- ◆ハノ窪の道路は狭い所が多いにもかかわらず車が多く、離合が難しく、歩行者も危険。
- ◆汐見町の道路も街灯がなく暗いところがある。また、道幅が狭いところがある。
- ◆道路の舗装に問題があるところがある。
- ◆歩道が凸凹で歩きにくいところがある。
- ◆水はけが悪い箇所もある。

注 ◎：地区の良いと思うところ、◆：地区の何とかしたいところ、課題
㊟：子どもの意見

21区・地区別構想

目標(1) 水を使いこなす農業を頑張る生活をしたい

貯水タンク



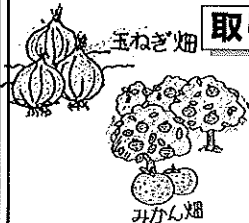
取り組み方針①：小田代地域での水資源の確保

- 水資源の確保のための水資源調査の実施、貯水施設の充実、送水・配水設備の整備・・・・・・・・・・＜協働＞ **早期**

取り組み方針②：農業を中心とした地域づくり

- 侍・小田代ブランドの野菜づくりの推進・・・・・・・・・・＜協働＞
- 新しく農業の担い手をつくっていく仕組みづくり（住む所の確保、他所から通う仕組みづくり）・・・・・・・・・・＜協働＞
- 農産物の販売所づくり・・・・・・・・・・＜住民＞

玉ねぎ畑



みかん畑

目標(2) みんなの意識を高めて、きれいな環境にしていこう



取り組み方針①：きれいな川にしていこう

- 河川にゴミを捨てない・捨てさせない運動の推進（啓発活動、看板設置、清掃活動）・・・・・・・・・・＜住民＞ **早期**

取り組み方針②：みんなで手入れをして、歩いて楽しい道にしよう

- 道端の環境美化の推進（草刈り、木の剪定、啓発活動、看板設置、清掃活動の実施、ペットのマナーなど）・・・・・・・・・・＜住民＞ **早期**

取り組み方針③：ルールを守り、快適な生活環境を維持していく

- ゴミの分別回収に関するルールの徹底・・・・・・・・・・＜住民＞ **早期**
- 違法駐車対策・・・・・・・・・・＜住民＞ **早期**

全体構想に基づく他地区との調整：災害時の避難予定場所の確定



花畑

目標(3) 自然を大切にしたい暮らし



取り組み方針①：恋路島を中心に海について体験、学べる環境づくり

- 恋路島や海辺での環境学習プログラムの実施・・・・・・・・・・＜協働＞ **早期**
- 恋路島の活用方針について検討し、整備を行う・・・・・・・・・・＜協働＞ **早期**
- 海岸の環境美化の推進（啓発活動、清掃活動）・・・・・・・・・・＜協働＞ **早期**

全体構想に基づく他地区との調整：全市民に対しての拠点的な公園の形成(恋路島)

取り組み方針②：散歩しながら眺望を楽しめる環境づくり

- 散歩道の整備・・・・・・・・・・＜協働＞
- 眺望ポイントの維持、整備（展望所、休憩所、案内板の設置、岩つき公園、親水護岸）・・・・・・・・・・＜協働＞



漁港

中学生もまち歩きに参加

中学生もまち歩きに参加

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

目標(4) 21区からエコパーク水俣を中心に花や自然とふれあう 環境都市水俣をアピールできる景観にしよう



取り組み方針①：来訪者に環境都市水俣をアピールする景観づくり

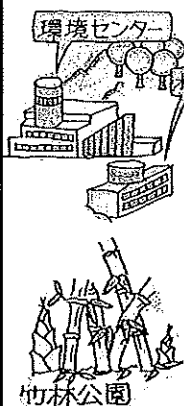
- エコパーク水俣入り口部分（花の里）において、
来訪者を迎えるための景観の維持・・・・・・・・・・＜協働＞ **早期**
- エコパーク水俣国道3号沿いで、環境都市にふさわしい景観の維持
（違法広告の撤去）・・・・・・・・・・＜協働＞ **早期**

取り組み方針②：エコパーク水俣を中心に、 地区全体で四季折々の花や緑が楽しめる環境づくり

- エコパーク水俣内および沿道部分の緑化の促進・・・・・・・・・・＜行政＞
- 地区内での各家庭や店先での緑化の推進・・・・・・・・・・＜住民＞ **早期**
- マナーを守って、エコパーク水俣を活用していく・・・・・・・・・・＜住民＞ **早期**

取り組み方針③：エコパーク水俣を訪れた人々が、他の地域を巡るための環境づくり

- ふれあいバスの充実・・・・・・・・・・＜行政＞



目標(5) メインの通りとして国道3号の景観をすっきり安全にしたい

取り組み方針①：国道3号沿いの景観をメインの通りにふさわしいものとする

- 街並みや屋外広告物に関するルールづくり・・・・・・・・・・＜行政＞
- 電線地中化の検討・・・・・・・・・・＜行政＞

全体構想に基づく他地区との調整：国道3号のシンボリックな沿道景観の形成

目標(6) 子どもからお年寄りまで地区の人が交流し賑わう通りにしたい

取り組み方針①：百間通りにおける地区の人が交流できる場所づくり

- 百間通りにおける子どもやお年寄りの居場所づくり
（空き家・空き地の活用等）・・・・・・・・・・＜協働＞
- 駅とエコパーク水俣をつなぐ車と人とが共存できる安全な道路環境づくり＜行政＞

目標(7) 歴史を子どもたちに伝え、身近に感じられる暮らし

取り組み方針①：地区の歴史や伝統を伝えていく

- 歴史や伝統を伝えるとともに、地区の人の憩いの場として、
金比羅宮やはぜの木館を活用していく・・・・・・・・・・＜協働＞ **早期**
- 祭りなど、地区の歴史や伝統を伝える機会を充実させる・・・・・・・・・・＜住民＞ **早期**
- 歴史資源や地区の守り神(山の神など)周辺の環境整備
（案内板の設置など）・・・・・・・・・・＜協働＞ **早期**



小学生もまち歩きに参加

まちづくり会議

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む

早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

目標(8) 集落内の車を減らし、人と車が共存できる安全・安心な暮らし



取り組み方針①：八ノ窪地区を抜ける通過交通の排除により、 集落内の交通量を減らしていく

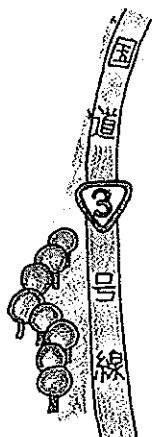
- 侍台地と市街地を結ぶ道路整備・・・・・・・・・・＜行政＞
- 八ノ窪地区における交通規制の導入を検討・・・・・・・・・・＜行政＞

取り組み方針②：人と車が共存できる生活道路づくり

- 地区内の主要な道路における危険個所の改善整備
（拡幅・離合場所・ガードレール・ミラー設置等）・・・・・・・・・・＜行政＞
- 緊急車両、介護車両の進入路の確保・・・・・・・・・・＜行政＞
- 道路環境の改善（舗装の改善、段差の解消等）・・・・・・・・・・＜行政＞
- 道路用地を確保するため、地区協定づくりを検討・・・・・・・・・・＜協働＞
- 踏切周辺の道路拡幅・・・・・・・・・・＜行政＞

取り組み方針③：夜でも安心して歩けるようにする

- 通学路や散策路における照明設置
（地区で話し合いのうえ、各区、組で防犯灯を設置する。）・・・・・・・・＜住民＞ **早期**



注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む

早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

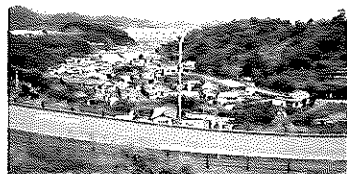
21区地区整備構想図



22区

・白浜町、桜ヶ丘、浜・大迫（湯の児）

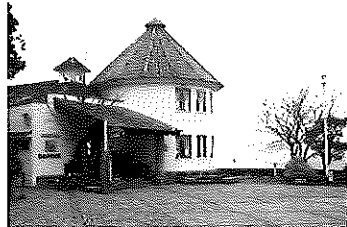
地区の紹介



とんとん峠からの白浜の眺め



湯の児海岸の眺め



湯の児にある観光農場



観光道路の桜並木

<位置、地勢>

- 22区は、水俣川河口東岸部に広がる桜ヶ丘や白浜町などの静かな住宅地と、リアス式海岸線に沿った風光明媚な湯の児、自然豊かな大迫、浜、山あいの牧ノ内などから形成されています。
- 水俣川河口からは不知火海がひろがり、東へ行くと隣の津奈木町と接しています。
- 水俣の観光を代表する湯の児地区と福祉施設が点在する地区や、静かな住宅・団地が広がる住宅地区があります。
- 水俣市街と湯の児地区とは、住宅地区を通りどんとん峠を越えていく道と、水俣川河口から海岸線へ沿って走る道とで結ばれています。

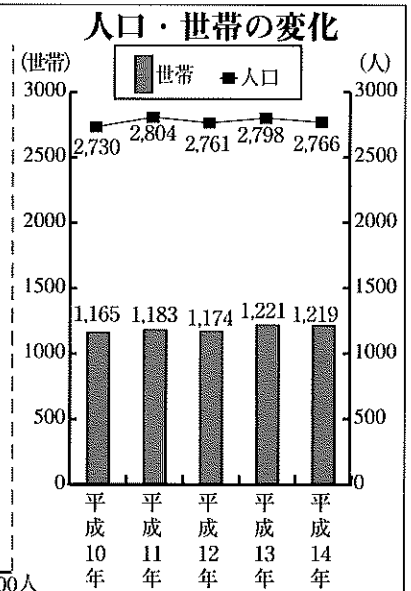
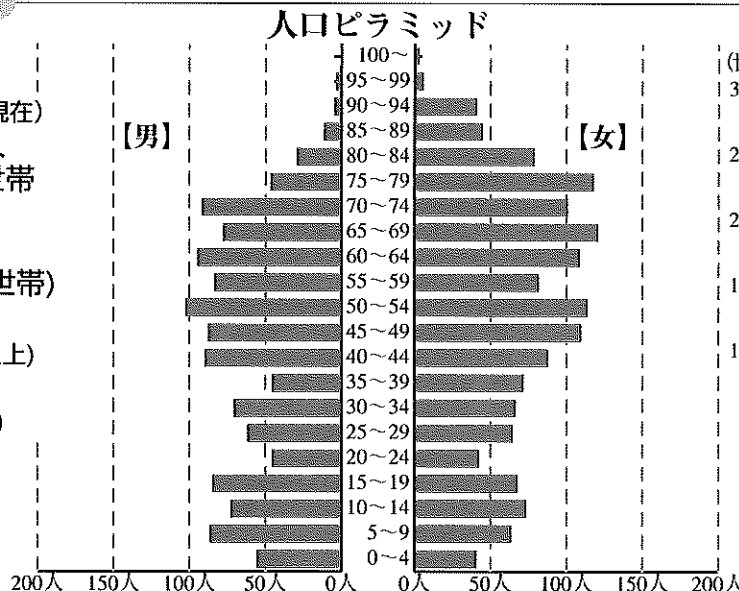
<地区の特徴・自慢>

- 湯の児地区には温泉街や観光農場があり、水俣を代表する観光スポットとして市内外から毎年多くの観光客が訪れています。湯の児島公園、海水浴場、海岸道路、八十八ヶ所、フィッシングパークなどのたくさんの観光資源がありますし、太刀魚などの新鮮な海の幸を食すことができ、素晴らしいところです。
- 海、山、川、まち、そして温泉まであり、水俣自慢の地区です。
- 湯の児の海岸道路には、完成した記念に吉野桜が道に沿って植えられており、その並木は桜日本100選にも選ばれ、春には訪れた人々に感動を与えてくれます。
- 中央に広がるとんとん峠からは、水俣市街と、不知火海や湯の児海岸とをそれぞれ一望することができ、その景色は四季折々に表情を変え、多くの人々を魅了してくれます。
- 桜ヶ丘、白浜町にひろがる住宅地でも周辺には豊かな自然環境が残り、メジロのさえずりやウグイスの鳴き声などが聞こえてきます。
- 桜並木を通り、湯の児へと続く静かな道沿いには介護施設や老人ホームがあり、水俣市の福祉施設が点在しています。

基礎データ

(平成14年3月末日現在)
 ・人口：2,766人
 ・世帯：1,219世帯
 ・世帯当たり人員
 2.3人/世帯
 (市平均2.5人/世帯)

・高齢化率(65歳以上)
 28.3%
 (市平均26.5%)
 ・高齢者のみ世帯
 (一人暮らし)
 132世帯
 (二人以上)
 152世帯



地区の良いところ・課題

- 22区に住まう小学生と中学生がまち歩きを行い、地区の「良いと思うところ、何とかしたいと思うところ」を探しだし、情報地図にまとめました。
- さらに、大人の視点からも情報を出し合い、地区まちづくり会議で、地区の「良いところ」や「課題」を5つのテーマ（働く、住まう、生きる、食べる、動く）で整理しました。

良いところ

何とかしたいところ

住まう



市営猿郷団地の風景

生きる

-観光スポット、資源.....
- ㊟湯の児島やとんとん峠、海岸道路沿いなど景色の良いところがたくさんある。
- 海岸道路の桜、明水園のツツジなど四季折々のきれいな花がたくさんある。景色を眺める場所に花がいっぱいで素晴らしい。
- ㊟湯の児には湯の児島や観光農場、旅館街、八十八ヶ所など楽しめる場所がたくさんある。
-神仏.....
- 湯の児島や桜ヶ丘などの住宅団地などに数多くの神仏がある。
-自然環境.....
- ㊟緑がたくさんあり、みかん畑にみかんがたくさんなっている。
- 住宅団地周辺からメジロやウグイス、ヒヨドリなどたくさんの鳥の鳴き声が聞こえる。
- 水俣川沿いは散歩道として気分がよい。草花が咲いて、風が気持ちよい。
-遊び場、憩いの場.....
- ㊟花があり、遊べる公園がたくさんある。

動く

- 海岸道路や白浜のちょっとした小道、市営猿郷団地の道など景色が良く、道がある。
- 主要地方道水俣田浦線などは道が広く、桜ヶ丘付近は車の乗り入れがしやすく、通勤にも便利。



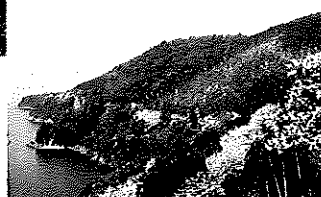
白浜にある小道

- ◆地区の消防団員が不足してきている。
- ◆西湯の児地区に防火水槽を設置して欲しい。
- ◆㊟海岸沿いや住宅団地にゴミが目立つ。きれいな地区にしたい。
- ◆㊟ドブが臭いところがある。

- ◆海岸道路には倒木などの台風の後遺症が残っている。
- ◆道路脇の雑草は年に一度刈り取られているが、観光地でもあるので、春から秋の間に月一度は除草したい。
- ◆採石場跡の景観が悪い。
- ◆地区住民がふれあい、健康づくりができる公園・場所がほしい。
- ◆大崎ヶ鼻公園、福祉作業所跡の公園、和田岬公園にもっと花を増やして、しっかりと手入れもしたい。



湯の児島の願掛け亀



海岸線沿いに咲く桜

- ◆道路が狭く、離合できないところがある。
- ◆車の往来が激しく、歩行者が危険なところがある。
- ◆㊟見通しが悪いところがあるので、カーブミラーをつけたい。
- ◆散歩やジョギングをする人がたくさんいるので、安全に通行できるようにしたい。
- ◆住宅団地へのアクセス道路を整備したい。

注 ○：地区の良いと思うところ、◆：地区の何とかしたいところ、課題
㊟：子どもの意見

22区・地区別構想

住
ま
う

目標(1)地区防災施設・体制を整備して、住民が安心できる暮らし

取り組み方針①：防災施設・体制を整備して、住民が安心できる暮らしを実現していく

- 地区防災体制・組織の強化を図る（消防団員の勧誘、推薦等を推進する、地区の防災体制についての周知活動をする）・・・＜住民＞ **早期**
- 防災施設の整備・充実（防火水槽など）・・・＜協働＞

取り組み方針②：災害対策の強化

- 急傾斜地崩壊危険区域における災害対策の強化・・・＜協働＞
- がけ崩れ防止対策の強化・・・＜協働＞

全体構想に基づく他地区との調整：災害時の避難予定場所の確保

生
き
る

目標(2)環境美化の維持・リサイクルに取り組んで、快適で住み良い環境を実現していく



取り組み方針①：環境美化・リサイクル活動を推進する

- 環境美化、リサイクル活動の推進・・・＜住民＞ **早期**
- 環境美化、リサイクル活動体制づくり・・・＜住民＞ **早期**
- 地区環境協定（※1）の推進・・・＜協働＞
- 排水路の整備・改善・・・＜行政＞

取り組み方針②：快適で住み良い環境をつくっていく

- 住環境美化、緑化の推進（地区計画（※2）、協定等のルール化の検討）＜住民＞

目標(3)地区の資源を観光スポット(集客、遊歩道)として活かしたい!!



取り組み方針①：既存資源の環境整備

- 海岸道路のウォーキングコースプランづくり・・・＜協働＞ **早期**
- 湯の児島の環境整備・・・＜協働＞
- 湯の児八十八ヶ所の周辺環境及び遊歩道の整備・・・＜協働＞
- 海水浴場の環境整備と施設の充実・・・＜協働＞
- 海岸道路周辺の自然環境の維持・保全（雑木、草の伐採や桜並木の維持管理）・・・＜協働＞

取り組み方針②：新たな観光スポットづくり

- 海岸道路周辺の展望スポット、憩いの場づくり・・・＜協働＞

※1「地区環境協定」：地区の環境保全を地区住民自身が行っていくため、住民でできる最低限度の生活ルールをつくり、住民がそれを守りながら生活していこうとするもの。

※2「地区計画」：都市計画法に基づき比較的小規模の地区を対象に、建築物の建築形態、公共施設の配置などからみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の街区を整備し、保全するため定められる計画。

中学生もまち歩きに参加

小学生もまち歩きに参加

小学生もまち歩きに参加

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



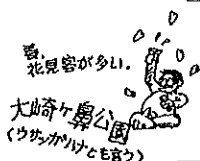
：子どもの意見を取り入れた目標

目標(3)地区の資源を観光スポット(集客、遊歩道)として活かしたい!!

(つづき)



取り組み方針③: 観光スポットの有効活用の推進



- 湯の児への主要アクセス道路としての修景整備・・・＜行政＞
- 観光スポットまでの散策路、遊歩道の道路環境整備・・・＜協働＞
- 観光スポットのPRの推進、案内板の整備・・・＜協働＞

全体構想に基づく他地区との調整: 海辺の自然体験学習の場づくり
(大崎ヶ鼻、和田岬周辺)

目標(4)地区の資源を大切にして、地区住民の拠り所(よりどころ)にしていきたい!!



取り組み方針①: 地区の歴史資源を大切にして、地区住民の拠り所にしていく



- 歴史資源のPR、御利益や由来を紹介した案内板の整備
(湯の児島など)・・・＜協働＞
- 歴史的資源の周辺環境整備
(湯の児島、桜山の祠、桜ヶ丘観音様、八十八ヶ所など)・・・＜協働＞

取り組み方針②: 地区の自然資源を大切にして、地区住民の拠り所(よりどころ)にしていく



- 身近な自然環境を親しめる場所、小道、散策路などの環境整備・・・＜協働＞
- 身近な自然環境(森林、動植物、河川など)の保全・維持管理の充実＜協働＞

全体構想に基づく他地区との調整: 水俣川・湯出川沿いの水辺回遊路及び休憩所の整備

全体構想に基づく他地区との調整: 水俣川・湯出川沿いの景観形成

目標(5)ふれあいのある明るい地区づくりを進めていきたい

取り組み方針①: 地区住民がふれあい、健康づくりができる場づくり

- 今ある公園の環境整備、維持管理と施設の整備・充実・・・＜協働＞
- 白浜福祉公園の活用の充実・・・＜協働＞

目標(6)道路環境を良くして、人も車も安全に通行できる道にしたい



取り組み方針①: 人も車も安全に通行できる道路環境づくり

- 人も車も安全に通れる道路環境の整備・・・＜行政＞
- 通学路、散歩道などの歩道環境の整備・・・＜行政＞

注＜住民＞: 地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞: 住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞: 行政が主体となって取り組む

早期: ＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの(既に着手しているものを含む)

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。

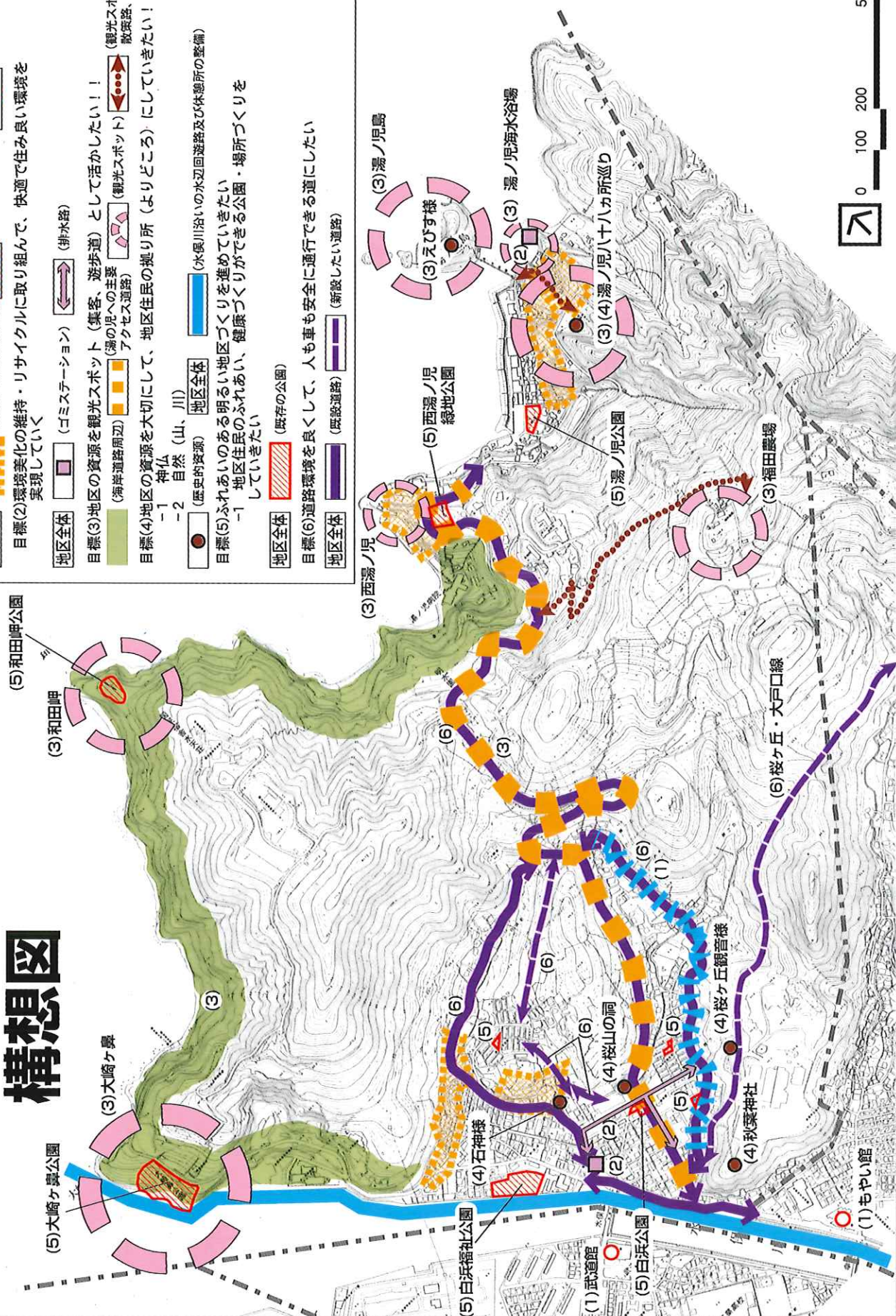


: 子どもの意見を取り入れた目標

22区 地区整備構想図

【地区の目標：将来の暮らし】

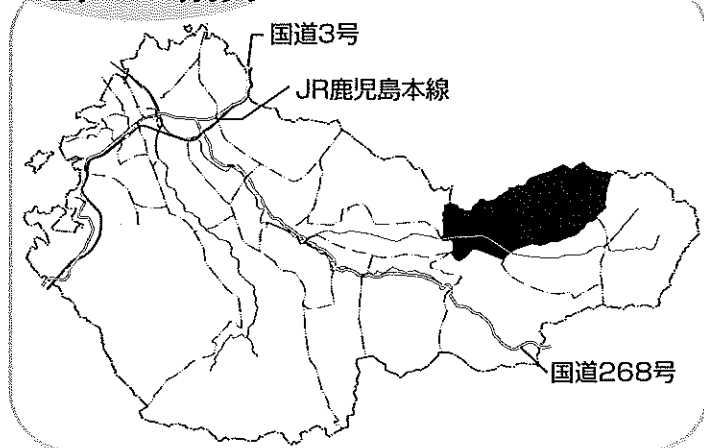
- 目標(1)地区防災施設・体制を整備して、住民が安心できる暮らし
 地区全体 (急傾斜地崩壊危険区域) (がけ崩れ防止対策) (避難予定場所：武道館、ちやい館)
- 目標(2)環境美化の維持・リサイクルに取り組み、快適で住み良い環境を実現していく
 地区全体 (ゴミステーション) (排水路)
- 目標(3)地区の資源を観光スポット(集客、遊歩道)として活かしたい!!
 (海岸道路周辺) (湖の周への主要アクセス道路) (観光スポットまでの散策路、遊歩道)
- 目標(4)地区の資源を大切に、地区住民の拠り所(よりどころ)にしていきたい!!
 -1 神仏
 -2 自然(山、川) (水俣川沿いの水辺回遊路及び休憩所の整備)
- 目標(5)ふれあいのある明るい地区づくりを進めていきたい
 -1 地区住民のふれあい、健康づくりができる公園・場所づくりを
 地区全体 (歴史的资源) 地区全体 (既存の公園)
- 目標(6)道路環境を良くして、人も車も安全に通行できる道にしたい
 地区全体 (既設道路) (新設したい道路)



23区

・久木野

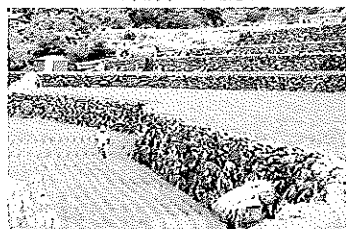
地区の紹介



集落の風景



久木野川



石積みの棚田

久木野ふるさとセンター
愛林館

<位置、地勢>

- 23区は、旧久木野村の中心部で、水俣川の源流である久木野川に沿って形成された地域です。
- 久木野から寒川水源（寒川地区）まで広がる棚田、山には大正時代から本格化した地域の分収造林組合で管理している杉・桧の造林地が今も広がっています。
- 久木野駅跡地に1994年9月に久木野ふるさとセンター愛林館が建設され、むらおこしの活動など、地区住民が集まる拠点施設となっています。

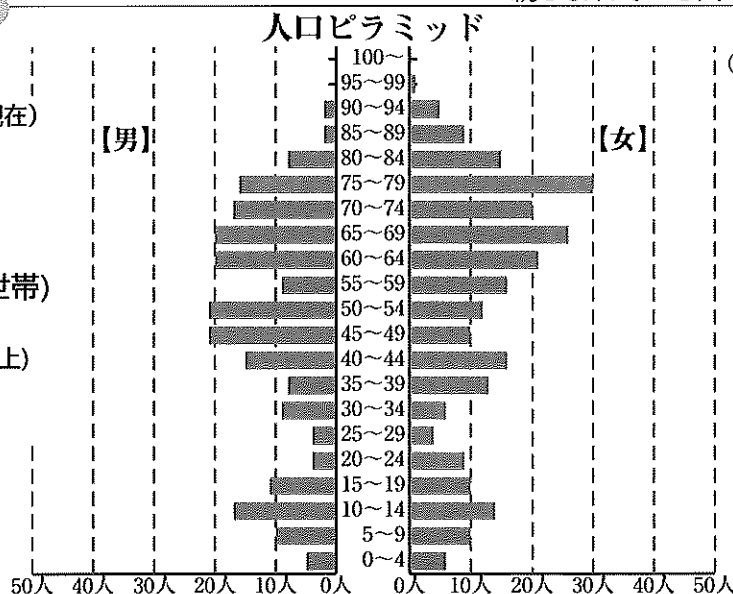
<地区の特徴・自慢>

- 久木野地区は美しい川や山々をはじめとした自然環境に恵まれた地区です。自然体験を通して、食材とその調理方法、生活の道具など、自然と共に暮らしてきた地区の生活の知恵・文化を学ぶことができます。
- おいしい水で育った“久木野のお米”はとてもおいしいです。特に寒川水源の冷たい水で育った米は有名で、炊き立ての香り、つや、おいしさの三拍子に加え、冷めたときのおいしさもあり、絶品です。
- 寒川地区には環境庁棚田百選になった寒川棚田があり、その見事な石積みは、人々の知恵が随所に見受けられ、自然の利にかなった造形美によって、四季を通じて訪れる人々を楽しませてくれています。また、寒川水源は熊本県の名水百選にも選ばれ、この棚田はダムとしての機能を持っています。それに、寒川婦人会の人たちが運営する寒川水源亭ではソーメン流しが有名であり、むらおこしにもなっています。
- 久木野川は飲み水としてはもとより、特に夏場にはコイやウナギ、アユ、カニ、エビなども豊富で川遊びができるとともに食材も調達でき、人々に親しまれている川です。

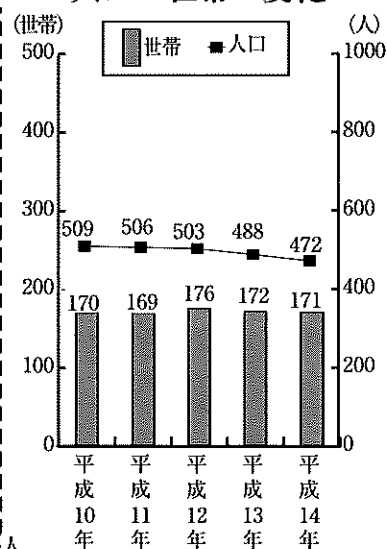
基礎データ

(平成14年3月末日現在)
 ・人口：472人
 ・世帯：171世帯
 ・世帯当たり人員
 2.8人/世帯
 (市平均2.5人/世帯)

・高齢化率(65歳以上)
 36.2%
 (市平均26.5%)
 ・高齢者のみ世帯
 (一人暮らし)
 27世帯
 (二人以上)
 68世帯



人口・世帯の変化



地区の良いところ・課題

- 23区に住まう小学生と中学生がまち歩きを行い、地区の「良いと思うところ、何とかしたいと思うところ」を探しだし、情報地図にまとめました。
- さらに、大人の視点からも情報を出し合い、地区まちづくり会議で、地区の「良いところ」や「課題」を5つのテーマ（働く、住まう、生きる、食べる、動く）で整理しました。

何とかしたいところ

働く

- 愛林館のタイカレーがおいしい！
- 耕作放棄地で会員制で大豆を栽培している。
- たい肥・減農薬の大関米や有機栽培のお茶など安全な農作物を作っています。
- ㊟寒川地区にある棚田など、久木野にある棚田は美しく、特に石垣がきれい。
- ㊟鶴平では久木野で唯一の陶芸をやっている。

- ◆㊟荒れた田んぼが近頃多くなってきているのでどうにかしてほしい。

住まう

- ゴミの分別活動にしっかりと取り組んでいる。
- ㊟診療所があるので便利。残してほしい。

鶴平で行われている陶芸

- ◆人口が減少し、特に子どもが減少し、高齢化が進んでいる。
- ◆㊟お年寄りのひとり暮らしをなくしたい。暮らしやすいまちにしていきたい。
- ◆㊟ゴミの不法投棄や犬のフンなど一人一人のマナーを守りたい。
- ◆浄化槽の整備を進めたい。
- ◆旧久木野支所の環境整備、施設の再利用を！

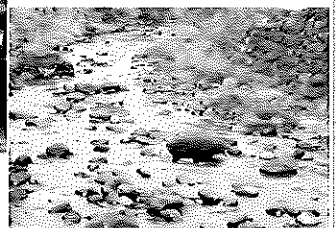
生きる

- ・・・・・・・・・・きれいな水・・・・・・・・・・
- ㊟寒川水源は1日の湧水量が3000トンで田んぼの水や寒川水源亭のそうめん流しの水になっている。きれいなまま残していきたい。
- 地下150mから出る鶴水道からのきれいな水を久木野の集落で使用している。
- ・・・・・・・・・・自然環境・・・・・・・・・・
- ㊟竹下橋周辺でよく泳いだり、川遊びをしている。
- 地獄谷川の渓谷は釣りに適している（ヤマメ等）
- ・・・・・・・・・・歴史資源・・・・・・・・・・
- 山王神社や観音堂、金比羅、荒神様、亀の城と鶴の城などの残したい歴史資源がある。
- 西南の役の戦場跡や薩摩街道（狸々平の参勤交代）など歴史が残る場所がある。

- ◆㊟愛林館は久木野の観光名所！愛林館周辺をきれいにしたい。
- ◆寒川橋の下にゴミが捨ててあった。
- ◆鶴平の下の方防ダムを整備してほしい。
- ◆川遊びができる水場があるが、川へ下る遊歩道や密集する雑木の伐採など整備をしたい。
- ◆薩摩街道（狸々平）に歴史を伝える案内板を設置したい。



寒川水源亭



地区を流れる川

動く

- 寒川へ行く道はガードレールがないので景色が良い。
- ㊟日本一長い運動場は案内板もあり、市内まで続いていることが分かる。
- しし鍋マラソンは久木野で行われている大会なので、ずっと続けてほしい。

- ◆㊟寒川へ行く道は車や人がすれちがう時に危ないので、ガードレールをつけたい。
- ◆国道268号から久木野へ入る標示をもっと手前に設置してほしい。
- ◆日本一長い運動場の鶴平下の案内板があるところの周辺に設備が整っていない。
- ◆カーブが多く道が狭いところがある。
- ◆道が暗いところがあるので街灯をつけたい。

注 ○：地区の良いと思うところ、◆：地区の何とかしたいところ、課題
㊟：子どもの意見

23区・地区別構想

目標(1) おいしい久木野米を食べられる、作り続けられる暮らし



取り組み方針①：久木野の棚田米の生産・管理システムづくり

- 棚田等の農業環境を維持管理するための仕組みや体制・システムづくりの検討・実施
(地区内での体制・オーナー制度などの地区外の人を含めた体制など) <協働>
- 久木野のおいしい棚田米のPR強化 <協働>
- 棚田米をつくっている人たちのネットワークづくりと生産システムの確立 <住民>
- お寿司屋さんなど、商業者と生産者の連携確立による「久木野米」のブランド化 <住民>

取り組み方針②：安全で安心な食べ物を供給し、地区で消費していく

- 家庭菜園を充実させ、減農薬・無農薬栽培などの安全な農産物の生産を進める <住民>
- 地区で生産した農産物を野の市や環境マイスター(※1) 宅急便などで地産地消(※2) できる仕組みをつくる <住民>

取り組み方針③：今ある水田、畑、森を維持して活用していく

- 耕作放棄地を活用する <住民>
- 山林・農地(農業用水の確保)を支える地区の体制づくり <協働>

目標(2) 地域にあった人口の維持で、適度に活気ある地区にしたい



取り組み方針①：地区に住み続けられる生活環境づくりを進めていく

- 分散する集落の集合化の促進(集まって住むための受け皿住宅の検討) <協働>
- 身近な商店の維持 <住民>

取り組み方針②：地域にあった適切な新規居住者の受け入れ

- 住宅の整備(計画的な宅地の創出、空き家民家等の有効活用) . . . <協働>
- 若者が定住したくなる住宅や生活環境づくり <協働>

全体構想に基づく他地区との調整：災害時の避難予定場所の確保

全体構想に基づく他地区との調整：防災避難拠点としての地域連携拠点の形成

※1「環境マイスター」：農林水産業や伝統工芸で、伝統的なものづくりの技術を守り、それを環境づくりに役立てている人たちの社会的に向上するための制度。水俣市の環境モデル都市づくりを目指す取り組みの1つとして設けられた認定制度。
 ※2「地産地消」：地域で生産されたものを、地域で消費すること。言い換えれば、地域で消費されるものを、地域で生産すること。

中学生もまち歩きに参加

まちづくり会議

注<住民>：地区住民が中心となって取り組む、<協働>：住民と行政が協働で取り組む、<行政>：行政が主体となって取り組む

【早期】：<住民>・<協働>のうち、まず早期に着手していくべきもの(既に着手しているものを含む)

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

目標(3)お年寄りがくらしやすいまちに**取り組み方針①：お年寄りが安心して暮らせる生活環境の充実**

- 福祉サービス・介護サービスの充実・・・・・・・・・・＜行政＞
- 一人暮らしのお年寄りのグループホーム（※¹）（共同生活の家）の検討・＜協働＞

取り組み方針②：お年寄りの暮らしを地区で支える

- 一人暮らしのお年寄りや、高齢者世帯を地域内で支える
コミュニティ活動の充実（声かけ運動、買い物サービス、
病院等への送迎などのボランティアの仕組みなど）・・・・・・・・＜協働＞

目標(4)みんなで自然環境への意識をもって**取り組み方針①：ゴミや廃棄物処理を地区で工夫して心地よい環境づくりを進めていく**

- 各家庭でのゴミ減量化の工夫・PRの推進・・・・・・・・・・＜住民＞ **早期**
- 分別収集の推進、啓蒙活動の促進など・・・・・・・・・・＜協働＞ **早期**

取り組み方針②：地区内の環境美化の推進

- 環境美化活動の充実（啓発活動、看板設置、地区での清掃活動など）＜住民＞ **早期**
- ゴミ不法投棄対策の推進・・・・・・・・・・＜協働＞ **早期**

目標(5)豊かな自然を生活の中に活かし、生活環境の整った暮らし**取り組み方針①：自然にやさしい生活環境の整備**

- 自然（バイオ利用）の浄化槽などのモデル地区化の検討・・・・・・・・＜協働＞
- 自然と環境にやさしい農業の推進・・・・・・・・・・＜住民＞

取り組み方針②：みんなが暮らしやすい生活環境の整備

- 久木野診療所の充実・・・・・・・・・・＜行政＞
- お年寄りをはじめ地区の人が集える場の充実
（久木野公民館修復、旧久木野支所の活用等）・・・・・・・・＜行政＞

目標(6)自然を媒体にマチの人との交流のある暮らし**取り組み方針①：愛林館を拠点としたマチの人との交流の促進**

- マチとの交流拠点としての愛林館の周辺環境の整備（キャンプ場など）＜協働＞
- 愛林館活動を地区住民みんなで支える・・・・・・・・・・＜住民＞
- 愛林館のPRの強化・・・・・・・・・・＜協働＞

取り組み方針②：愛林館を中心に広がる交流の推進

- 愛林館を中心としたグリーンツーリズム（※²）活動、
農家民泊（※³）などの推進・・・・・・・・・・＜協働＞ **早期**
- 愛林館と寒川水源をつないだ観光スポットの連携・・・・・・・・＜協働＞

全体構想に基づく他地区との調整：久木野地域の集落における身近な暮らしを支える各種サービス機能を充実させるための地域連携拠点の形成

全体構想に基づく他地区との調整：日本一長い運動場を活かした憩いの場づくり

※¹「グループホーム」：障害者などが自立して地域社会で生活するために共同で居住すること。

※²「グリーンツーリズム」：農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

※³「農家民泊」：豊かな自然の中で、昔ながらの農家の暮らしをまるごと体験できるような農家が提供する宿泊サービス。

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

目標(7)安全で美しい自然(山・川)を守り、親しめる暮らし



取り組み方針①：豊かな自然林の維持・保全



- 森林環境の維持・育成活動の推進、雑木山の保全、育成・・・＜協働＞
- 自然のままの森林環境の保全・維持に努める・・・＜協働＞

取り組み方針②：集落の風景・たたずまいを守り、育てる

- 美しい棚田の景観を保全・・・＜住民＞
- 水俣市元気村づくり条例(※)による集落風景保全の推進・・・＜協働＞

取り組み方針③：きれいな寒川水源を守る

- 寒川水源の周辺環境の保全、及び水質保全対策の推進・・・＜協働＞

取り組み方針④：きれいな川に親しみ、楽しむことができる環境づくり



- 川べりの環境美化活動の推進
(啓蒙活動、地区住民で協力して清掃活動、看板設置)・・・＜住民＞
- 川の眺めを楽しむ、川遊びができるよう環境を維持する・・・＜住民＞
- 川に棲む生き物に配慮した河川環境の整備(河川の採石の禁止)・・・＜協働＞
- 自然環境に配慮した砂防ダムの改善・・・＜行政＞

全体構想に基づく他地区との調整：水俣川・湯出川沿いの水辺回遊路及び休憩所の整備

全体構想に基づく他地区との調整：水俣川・湯出川沿いの景観形成

目標(8)自然を体験し、自然に学べる暮らし

取り組み方針①：自然に親しみ、自然に学べる機会をつくる



- 環境学習、自然体験のプログラムの検討・開発・・・＜住民＞
- 愛林館を拠点に地区で協力して環境学習、自然体験プログラムを実施する＜協働＞

全体構想に基づく他地区との調整：山の自然環境学習の拠点として愛林館を位置づける

目標(9)地域のお祭りや歴史を大切に、みんなで盛り上げていく暮らし

取り組み方針①：地区の伝統行事や歴史を子ども達へ伝えていこう



- 山王祭や金比羅宮祭など、地区の祭事や歴史を子ども達に伝えていく＜住民＞**早期**
- 地区のお祭りを、地区住民みんなで盛り上げ、運営してゆくための組織・体制づくりの強化・促進(保存会など)・・・＜住民＞**早期**
- 伝統行事の担い手育成・機会創出
(地域ぐるみで子供達の祭り参加を促すなど)・・・＜住民＞**早期**

※「水俣市元気村づくり条例」：水俣の農山漁村において、豊かな村づくり、風格ある村の佇まい(たたずまい)づくり及び交流の促進によって元気村づくりを進めるため、必要な施策の基本となる事項を定めた条例(平成13年9月21日 施行)

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの(既に着手しているものを含む)

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

目標(10)安全で便利な暮らしを支える道づくり



10-1 近くて便利な道で快適に

取り組み方針①：便利で安全な地区内道路づくり

- 地区内道路の安全対策の推進
(ガードレール、標識、カーブミラーの設置、道路舗装など)・・・＜行政＞

取り組み方針②：日本一長い運動場を快適に

- 快適に利用できる日本一長い運動場の沿道環境整備・・・・・・・・・・＜行政＞

10-2 車と人が安全に通行できる道を

取り組み方針③：安心・安全な交通環境づくり

- 防災面も考慮した地区幹線道路の整備・・・・・・・・・・＜行政＞
- 崩落危険個所の整備・・・・・・・・・・＜行政＞

全体構想に基づく他地区との調整：自転車ネットワークとしての
日本一長い運動場の位置づけ

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む

早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

23区 地区整備構想図



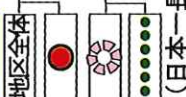
【地区の目標：将来の暮らし】

- 目標(1)おいしい久木野米を食べられる、作り続けられる暮らし
目標(2)地域にあった人口の維持で、適度に活気のある地区にしたい



(避難予定場所：久木野小中学校体育館、愛林館（併久木野支所）)

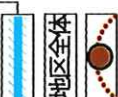
- 目標(3)お年寄りが暮らしやすいまちに
目標(4)みんなで自然環境への意識をもって
目標(5)豊かな自然を生活の中に活かし、生活環境の整った暮らし



目標(6)自然を媒体にマチのひととの交流のある暮らし

(日本一長い運動場)

目標(7)安全で美しい自然（山・川）を守り、親しめる暮らし



目標(8)自然を体験し、自然に学べる暮らし

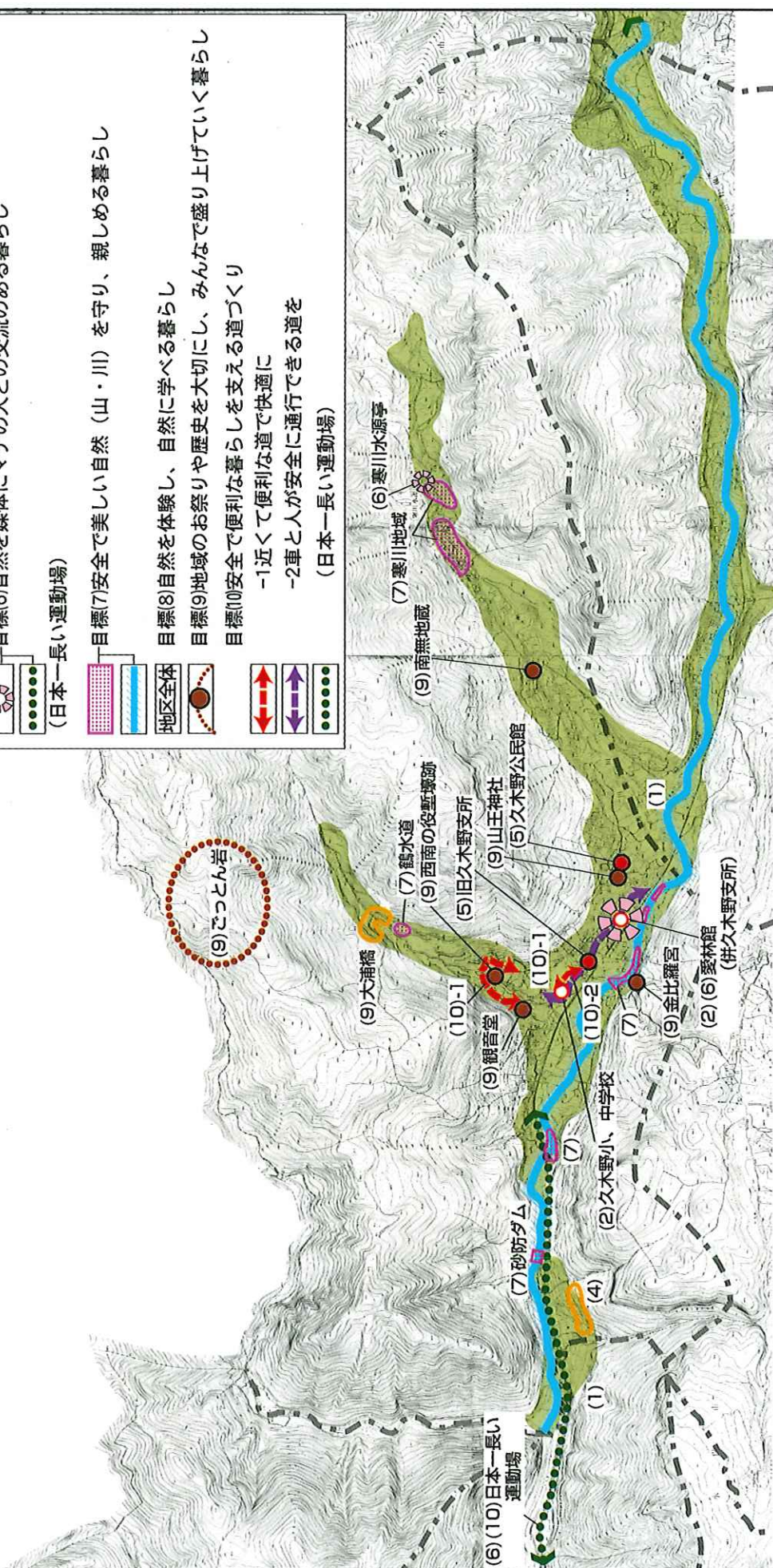
目標(9)地域のお祭りや歴史を大切にし、みんなで盛り上げていく暮らし

目標(10)安全で便利な暮らしを支える道づくり

-1 近くて便利な道で快適に

-2 車と人が安全に通行できる道を

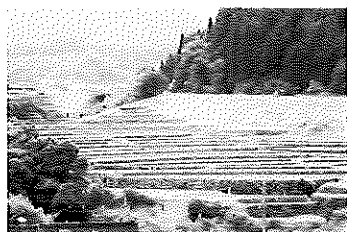
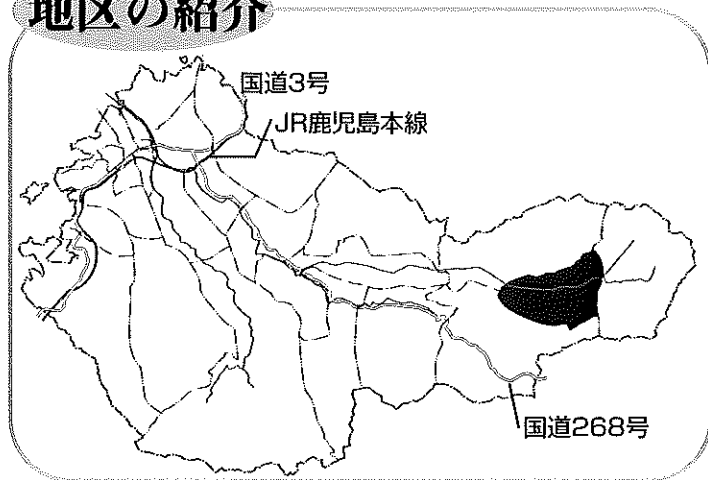
(日本一長い運動場)



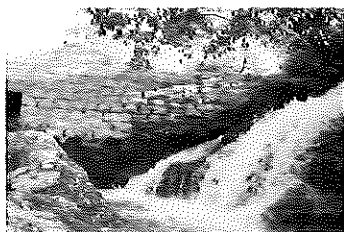
24区

・古里（市木を除く）

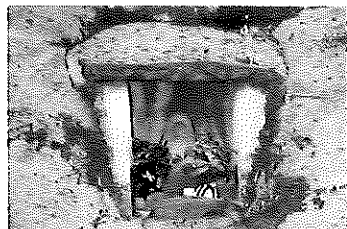
地区の紹介



中小場の棚田



岩下井堰



中小場のお地藏さん



有木田頭産業文化祭

<位置、地勢>

- 久木野川に沿って走る主要地王道人吉水俣線を上流へ向かい、寒川川との合流点にかかる流矢橋を渡ると24区古里地区に入ります。
- 「ふるさと」という美しい響きの名にふさわしく、久木野川に沿って、有木、田頭、中小場の3つの集落が静かな山村の風景をかたちづくっています。

<地区の特徴・自慢>

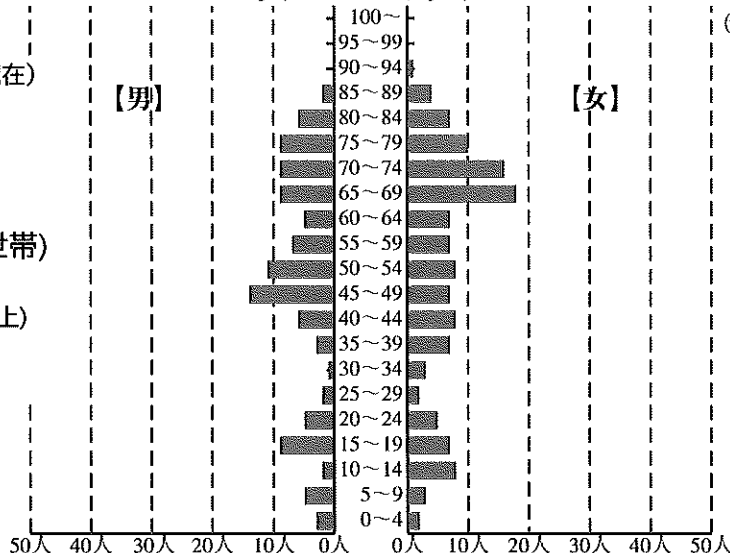
- 現在でも、古里の山や川には、たくさんの自然神が祀られており、地区の人々の信仰を受けています。
- 市内でも珍しい大木のケンボナシと森に囲まれた中小場観音様や西南の役で関所として守られていた田頭の大榎の下の庚申様などでは、地区の人々が夏の夕暮れには夕涼みに立ち寄ります。
- 古くから伝わる農耕文化、そして技術がたくさんあり、それを伝える人々がいます。猪解体名人や豆腐・コンニャクづくりの名人、注連縄名人などの地域文化を伝える人達が一番の地区の自慢でもあります。
- 源流の水と棚田でつくられる米は「大関米」と呼ばれ、格別なおいしさを誇っています。
- 大正12年の水害のあとにつくられた岩下井堰や戦国時代の亀の城跡などの歴史的資源や高さ12mの滝山滝、太刀の峰など自然の造形物も見ることができます。
- 毎年、秋の豊作を祝って、「有木田頭産業文化祭」を開催し、農産物や加工品販売、リサイクルバザーを行い、地区内外からの参加者で賑わっています。

基礎データ

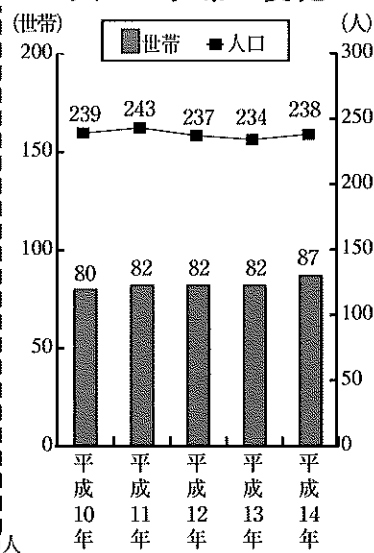
(平成14年3月末日現在)
 ・人口：238人
 ・世帯：87世帯
 ・世帯当たり人員
 2.7人/世帯
 (市平均2.5人/世帯)

・高齢化率(65歳以上)
 38.2%
 (市平均26.5%)
 ・高齢者のみ世帯
 (一人暮らし)
 15世帯
 (二人以上)
 11世帯

人口ピラミッド



人口・世帯の変化



地区の良いところ・課題

- 24区に住まう小学生と中学生がまち歩きを行い、地区の「良いと思うところ、何とかしたいと思うところ」を探しだし、情報地図にまとめました。
- さらに、大人の視点からも情報を出し合い、地区まちづくり会議で、地区の「良いところ」や「課題」を5つのテーマ（働く、住まう、生きる、食べる、動く）で整理しました。

良いところ

何とかしたいところ

働く

- ◎古里の米はうまい！
- ◎棚田がきれい。
- ◎夏、涼しい。
- ◎自給自足が基本。米、大豆、コンニャク、手作り（自家生産）のおいしいものがいっぱい。
- ◎年に一回産業祭を開催。普段は、愛林館に米も大豆も出している。

- ◆棚田では段差も大きく、機械が入りにくい為、基盤整備がされないと農業が続けられない。
- ◆山が荒れている。間伐されない、皆伐が多い。
- ◆猪が村に出てきて、農作物に被害が出ている。



田頭の庚申さんと大榎

住まう

- ◎道路端の花作り（環境美化運動）が良い。
- ◎川の水がきれいになった。

- ◆道路沿いにゴミが捨てられている。
- ◆山林の中に不法投棄されている。

生きる

.....身近にある川辺.....

- ◎大正13年にできた岩下井堰。
- ◎水源地の清掃は自分達で行う。
- ◎㊟滝の名所（滝山滝、太刀の峰滝など）。
- ◎㊟水辺の憩いの場・岩下淵（溶岩、鯉、水遊び）。

・村を守ってくれる神様、地区の歴史・

- ◎㊟田頭の大榎・庚申様（昔の街道の一里塚、憩いの場、豊作の神様）、村を守ってくれる中小場の山神様、田頭の山神様、岩下井堰近くの水神様、通行人を守る中小場のお地藏さん、水俣で最も古い中小場の観音さん、住吉さんの碑石。
- ◎本昭寺、高寺跡など。
- ◎㊟亀の城跡や風呂元など歴史を偲ばせる場所が沢山残っている。

.....田園風景.....

- ◎棚田風景は言うことなしの美しさ。
- ◎小さな水車がまわり、水路と棚田の広がる田園風景。

- ◆崩れそうになっている田んぼがある。
- ◆棚田は風景としては素晴らしいが、作業をする上で困難が多い。



幻の滝・滝山滝



中小場の観音堂とケンボナシ



田頭の水神

動く

- ◆主要地方道人吉水俣線について、早く道路を通してほしい。
- ◆勾配が急で登れない、狭い道がある。
- ◆夜、街灯がなくて暗い。
- ◆山の管理をするための道が必要（災害時のバイパスとしても重要）

注 ◎：地区の良いと思うところ、◆：地区の何とかしたいところ、課題

㊟：子どもの意見

24区・地区別構想

目標(1) 安全にうまい米をつくり続けることができる暮らし

取り組み方針①：米づくりを続けていくために働きやすい環境づくりを進める



- 農業基盤整備の推進（有木、中小場）・・・・・・・・・・＜協働＞**早期**
- 有機農業を継続していく（見回り、認定制度づくりなど）・・・・・・・・＜協働＞
- 久木野米としてブランド化し、PRしていく・・・・・・・・・・＜協働＞

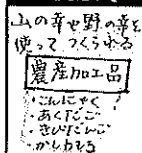
目標(2) 外の人を訪れたい交流拠点がある暮らし



取り組み方針①：外の人に、地元の農作物や加工品を販売・PRするための環境づくり

- 農産物販売所の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜住民＞
- 産業祭の充実（有木田頭集落センター）・・・・・・・・・・＜住民＞**早期**

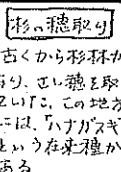
目標(3) 農作物の加工ができる環境



取り組み方針①：身近な場所で農作物の加工ができる環境を整える

- 農産物の加工所の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜協働＞**早期**

目標(4) 森で生産、森で遊べる暮らし



取り組み方針①：山林を生産の場として維持していく

- 適正な間伐などの手入れをしながら山を育てていく・・・・・・・・・・＜協働＞
- 間伐材の活用について検討する・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜協働＞

取り組み方針②：森と遊ぶための環境を整えていく

- 森遊びの達人を育てていく・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜住民＞
- 森と遊ぶ知恵を子ども達へ伝えていく機会を充実させる・・・・・・・・＜住民＞

目標(5) 地区の人で地区の環境を守っていける暮らし



取り組み方針①：多世代が共に住まう環境づくりを進め、地区環境を維持していく

- 久木野地域に多様な世代が住める住宅の整備（市営住宅の整備など）＜行政＞
- 空き家住宅情報の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜住民＞

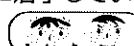
全体構想に基づく他地区との調整：災害時の避難予定場所の確保

中学生もまち歩きに参加

まちづくり会議

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

目標(6)ゴミを捨てない、きれいに気持ちよく暮らせる地域



取り組み方針①：ゴミが少ない心地よい環境づくりを進める

- 地区で協力して環境美化を推進
(啓蒙活動、看板設置、地区での清掃活動、不法投棄対策) <協働> **早期**

目標(7)身近にある川辺を活かした魅力あふれる暮らし



取り組み方針①：ホタルが舞い、魚が泳ぐ川にしてい

- ホタルや鯉が棲み続けることができる河川環境にしてい
(家庭排水の浄化、木炭の活用、合併浄化槽の設置、農業対策など) <協働>

取り組み方針②：身近な川辺を活かした環境づくりを進める

- 水辺の憩いの場所の維持(岩下淵、滝山の滝など) <住民>
- 安全に川におりるための小道の整備 <住民>
- 名所：太刀の峰の周辺環境整備(案内・解説板、ルートの整備など) <協働>
- 水源の維持・管理(清掃など) <住民> **早期**

全体構想に基づく他地区との調整：水俣川・湯出川沿いの水辺回遊路及び休憩所の整備

全体構想に基づく他地区との調整：水俣川・湯出川沿いの景観形成



目標(8)神様の住まいを大切に、住民の憩いの場としても活用しよう

取り組み方針①：地区の神様を大切にしてい

- 地区の自然神を保全し、周辺環境の整備及び解説・案内板の整備 . . . <住民>
- 自然神の由来や行事を大切に、親から子どもへと伝えていく機会を増やす
(中小場観音前でのお祭りの実施) <住民> **早期**

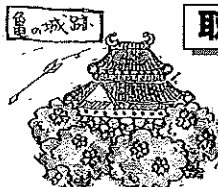


目標(9)地区の歴史に自信と誇りが持てる暮らし



取り組み方針①：地区の歴史的資源を大切にしてい

- 歴史資源保全及び周辺環境整備及び解説・案内板整備
(薩摩街道、亀の城跡など) <協働>
- 地区の歴史・伝統を伝える機会の充実 <住民>



目標(10)棚田と水路が広がる田園風景を大切に暮らす

取り組み方針①：水路と棚田の広がる田園風景を守ってい

- 地区住民で協力し田園風景を維持 <住民>
- 棚田、水路の保全を進めるための仕組みや体制づくり <住民>

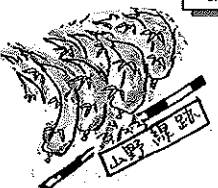


目標(11)山際の生活を守るためのみち



取り組み方針①：村のたたずまいを守ってい

- 山野線跡の活用(災害時のバイパス、山の管理に必要) <行政>
- 歩行者にやさしい安全な道路環境づくり
(地区で街灯・防犯灯設置を検討する) <住民>
- 道路環境の改善(拡幅、舗装の改善、急傾斜道の解消等) <行政>

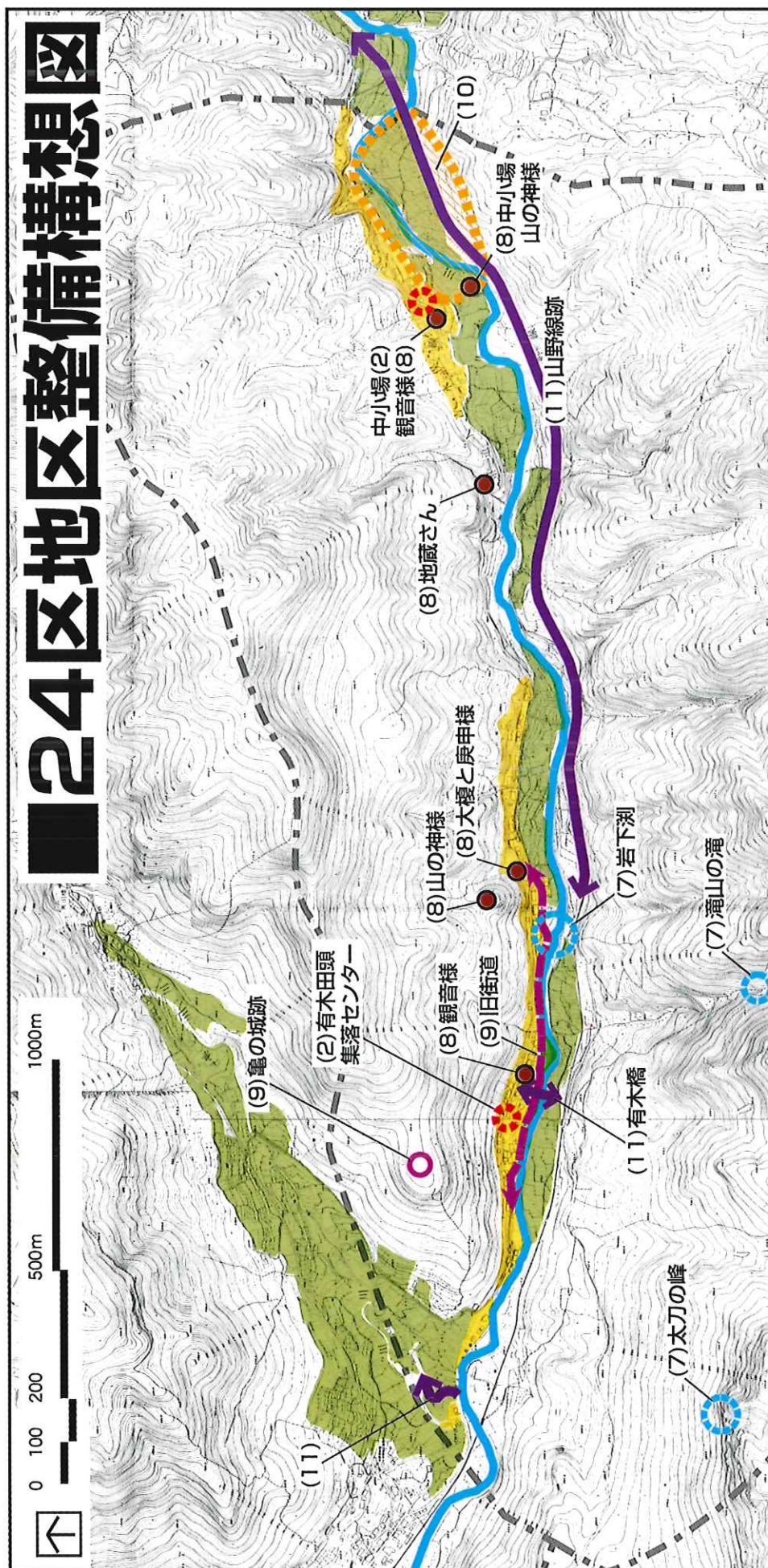


注<住民>: 地区住民が中心となって取り組む、<協働>: 住民と行政が協働で取り組む、<行政>: 行政が主体となって取り組む
早期 : <住民>・<協働>のうち、まず早期に着手していくべきもの(既に着手しているものを含む)

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。

: 子どもの意見を取り入れた目標

24区地区整備構想図



【地区の目標：将来の暮らし】

- 目標(1)安全にうまい米をつくり続けることができる暮らし
- 目標(2)外の人が訪れたくなる交流拠点がある暮らし
- 目標(3)農作物の加工ができる環境
- 目標(4)森で生産、森で遊べる暮らし
- 目標(5)地区の人で地区の環境を守っていける暮らし
(避難予定場所: 久木野小中学校体育館、愛林館(久木野支所))

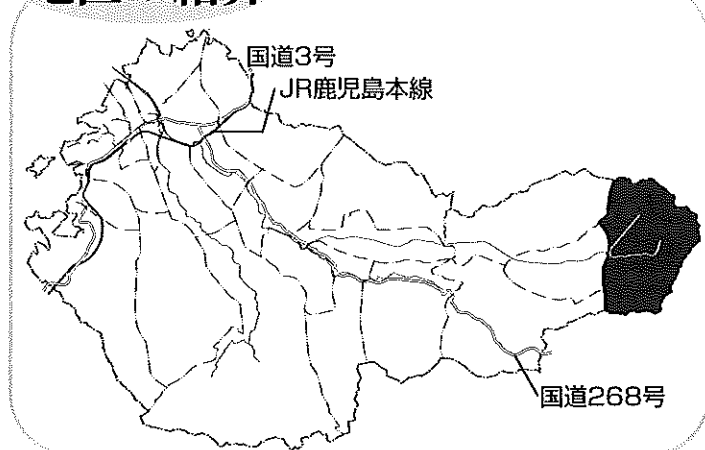
- 目標(6)ゴミを捨てない、きれいに気持ちよく暮らせる地域
- 目標(7)身近にある川辺を活かした魅力あふれる暮らし
- 目標(8)神様の住まいを大切に、住民の憩いの場としても活用しよう。
- 目標(9)地区の歴史に自信と誇りが持てる暮らし
- 目標(10)棚田と水路が広がる田園風景を大切に暮らし
- 目標(11)山際の生活を守るためのみち



25区

・大川

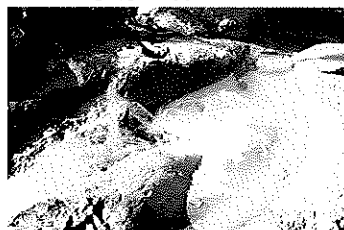
地区の紹介



紅葉が美しい広葉樹林



地区内を流れる清流



水源の森づくり

川の中の冷泉

<位置、地勢>

- 25区は、水俣川の最上流、鹿児島県（大口市）との県境に位置しています。
- 地区には、国有林をはじめとした照葉樹林が広がり、水俣川の水源ともなっていると同時に、貴重な自然の宝庫となっています。

<地区の特徴・自慢>

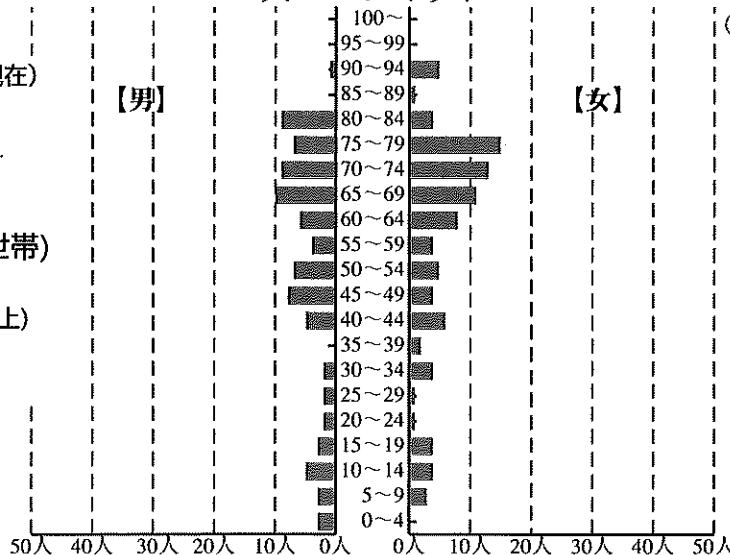
- 地区を取り囲む山々の一部には照葉樹林として日本百選に選ばれた森もあり、現在でも地区内外の人々によって、水源の森づくりが行われています。
- 水俣川の源流として、ホタルが舞う、きれいな源流づくりが進められます。
- 地区では、昔から、米づくりに適した水・空気・地形・気温といった地域の特徴を生かし、「大川米」の耕作が行われています。
- しかし、農家の高齢化とともに、後継者不足が深刻な問題となりつつあり、後継者の確保・定住促進が課題となっています。
- 寺床川上流の標高800mに位置する「寺床権現」をはじめ、昭和63年に廃止された旧国鉄山野線の大川ループ線跡などの歴史的な資源も多く残っています。

基礎データ

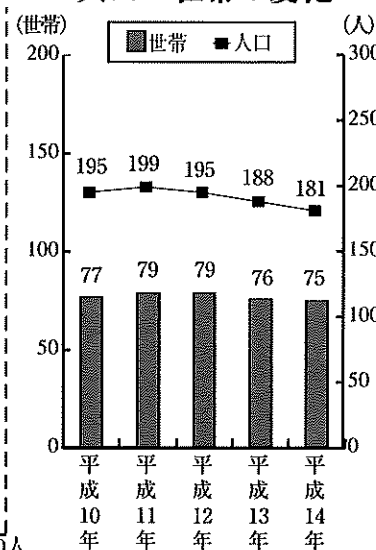
(平成14年3月末日現在)

- ・ 人口：181人
- ・ 世帯：75世帯
- ・ 世帯当たり人員
2.4人/世帯
(市平均2.5人/世帯)
- ・ 高齢化率(65歳以上)
47.0%
(市平均26.5%)
- ・ 高齢者のみ世帯
(一人暮らし)
17世帯
(二人以上)
14世帯

人口ピラミッド



人口・世帯の変化



地区の良いところ・課題

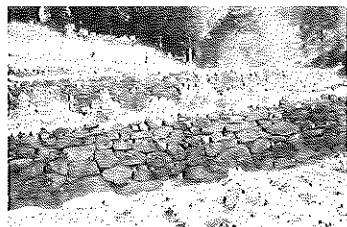
- 25区に住まう小学生と中学生がまち歩きを行い、地区の「良いと思うところ、何とかしたいと思うところ」を探しだし、情報地図にまとめました。
- さらに、大人の視点からも情報を出し合い、地区まちづくり会議で、地区の「良いところ」や「課題」を5つのテーマ（働く、住まう、生きる、食べる、動く）で整理しました。

良いところ

何とかしたいところ

働く

- ◎自分達で食べるお米を自分でつくる暮らし。
- ◎川と山の恵み。
- ◎お米がおいしい。



棚田・石垣

- ◆耕作しにくい田が荒れている。
- ◆荒れた田んぼが、虫と動物の巣になってしまっている。
- ◆棚田を維持していくのが難しい。
- ◆後継者の問題。

住まう

- ◆大川公民館は、入り口の坂が急なため、高齢者が使いづらい。
- ◆㊦空き家があり、こわい。

生きる

大川公民館

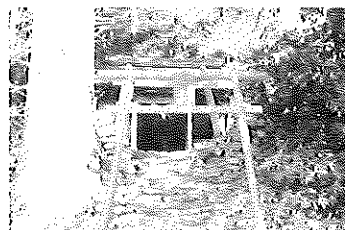
.....地区の守り神、歴史.....

- ◎㊦稲荷神社（夏は涼しく、秋はドングリがたくさんある、木がいっぱいあり落ち着く、昔からある神社、木の鳥居）
- ◎㊦寺床権現さん（誰もがみんな知っている学問の神様一番高いところで見晴らしが良い、木彫りの龍がすばらしい）
- ◎松尾城跡やごぜ淵、ヤンボシ（山法師）塚など歴史あるものや伝説が残る。

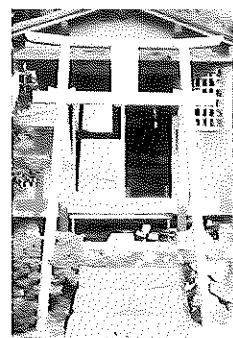
.....源流、山里の風景.....

- ◎㊦川遊びのできる川、ダイナミックなおとほの滝、ホタルが飛び交うこぶら谷など水のきれいな源流。
- ◎㊦大川に冷泉あり。
- ◎㊦山に囲まれた集落の風景（石垣がきれい）
- ◎㊦「寺床の紅葉」、「大学山の広葉樹」、「水源の森」など山の風景がすばらしい。

- ◆㊦ループ線跡が、荒れ果てておりさびしい。なんとか活用できないか。
- ◆㊦土砂崩れの跡が残っている。



稲荷神社

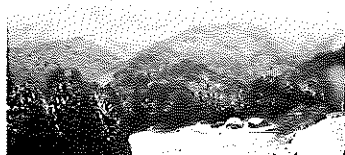


寺床権現さん



国有林

動く



雪景色

- ◆道路脇の木々が伸び放題で道が暗い。
- ◆㊦せまい道が多い。

注 ◎：地区の良いと思うところ、◆：地区の何とかしたいところ、課題
㊦：子どもの意見

25区・地区別構想

目標(1) おいしい大川米をつくり続けていこう

取り組み方針①：米づくりを続けていくための環境づくりを進める



- 耕作放棄地の活用を検討する・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜協働＞**早期**
- 農業基盤整備の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜協働＞
- 棚田等の農業環境を維持管理するための仕組みや体制・システムづくりの検討・実施
(地区内での体制・オーナー制度などの地区外の人を含めた体制など)＜協働＞**早期**

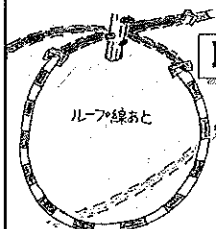
目標(2) お年寄りも安心して楽しく暮らせるようにしよう

取り組み方針①：お年寄りの憩いの場、高齢者ケアの拠点として大川分校跡を活用

- 大川分校跡を交流拠点、高齢者ケアの拠点として整備・・・・・・・・・・＜協働＞
- 大川分校跡への道を誰もが安心して通れるよう整備・・・・・・・・・・＜協働＞

全体構想に基づく他地区との調整：災害時の避難予定場所の確保

目標(3) ループ線跡を活用して外からも人が訪れる憩いの場にしよう！



取り組み方針①：外から人を呼ぶ交流拠点としてループ線跡を活用していく

- 交流拠点としてループ線跡の活用を検討する・・・・・・・・・・＜協働＞
- ループ線跡および周辺環境の整備・・・・・・・・・・＜協働＞

目標(4) 地区の守り神を大切にすると暮らし



大きなモミの木(800年位)

稲荷神社
(まつり 旧9月25日)

取り組み方針①：地区の守り神を大切にしてい

- 地区の守り神（稲荷神社、寺床権現など）を保全し、
周辺環境の整備及び解説・案内板の整備・・・・・・・・・・＜住民＞**早期**
- 地区のお祭りを住民みんなでもり立てていく・・・・・・・・・・＜住民＞**早期**

取り組み方針②：地区の歴史資源を大切にしてい

- 歴史資源の保全および周辺環境整備及び解説・案内板の整備
(松尾城跡など)・・・・・・・・・・＜住民＞**早期**
- 地区の歴史・伝統を伝える機会の充実・・・・・・・・・・＜住民＞**早期**

中学生もまち歩きに参加

小学生もまち歩きに参加

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

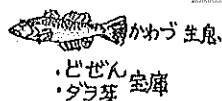
※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。

: 子どもの意見を取り入れた目標

目標(5) ホタルが棲めるきれいな源流にしてい



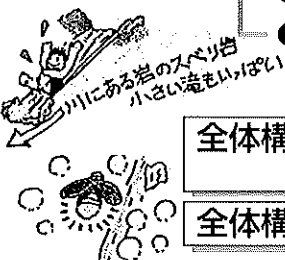
取り組み方針①：源流を大切にしてい



- 水辺の憩いの場所の維持（冷泉、こぶら谷など）・・・＜住民＞
- 名所：おとぼの滝周辺環境整備（案内・解説板、ルート of の維持など）＜協働＞
- ホタルがいる場所を地区住民で確認し、保全する・・・＜住民＞ **早期**
- ホタルが棲み続けることができるようきれいな河川環境を維持してい
（家庭排水の浄化など）・・・＜住民＞

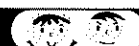
全体構想に基づく他地区との調整：水俣川・湯出川沿いの水辺回遊路及び休憩所の整備

全体構想に基づく他地区との調整：水俣川・湯出川沿いの景観形成

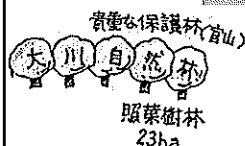


生
き
る

目標(6) 山里の風景を自慢してい



取り組み方針①：山の風景を大切にしてい



- 地区内の豊かな山林の保全、育成（水源の森、大学山、寺床など）・・・＜協働＞
- 山の風景を楽しむための環境の維持
（眺望ポイント（大川分校跡など））の整備など・・・＜住民＞
- 山際の木を育て、災害を防ぐ・・・＜住民＞
- 外の人にも知ってもらうためのPRを実施・・・＜協働＞

取り組み方針②：山里のたたずまいを守ってい



- 地区住民で協力し石垣など村のたたずまいを維持（ルールづくりなど）＜住民＞
- 棚田、里山の保全を進めるための仕組みや体制の維持・・・＜住民＞

目標(7) 毎日の生活のための道は住民と行政で手入れをし、安全で快適にしよう



取り組み方針①：手入れをしながら生活のための道を守ってい

- 住民と行政で協力して、道路環境の手入れを行う（木の剪定など）・・・＜協働＞
- 地区内道路の安全対策の推進（緊急車両の進入路確保）・・・＜行政＞

動
く

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

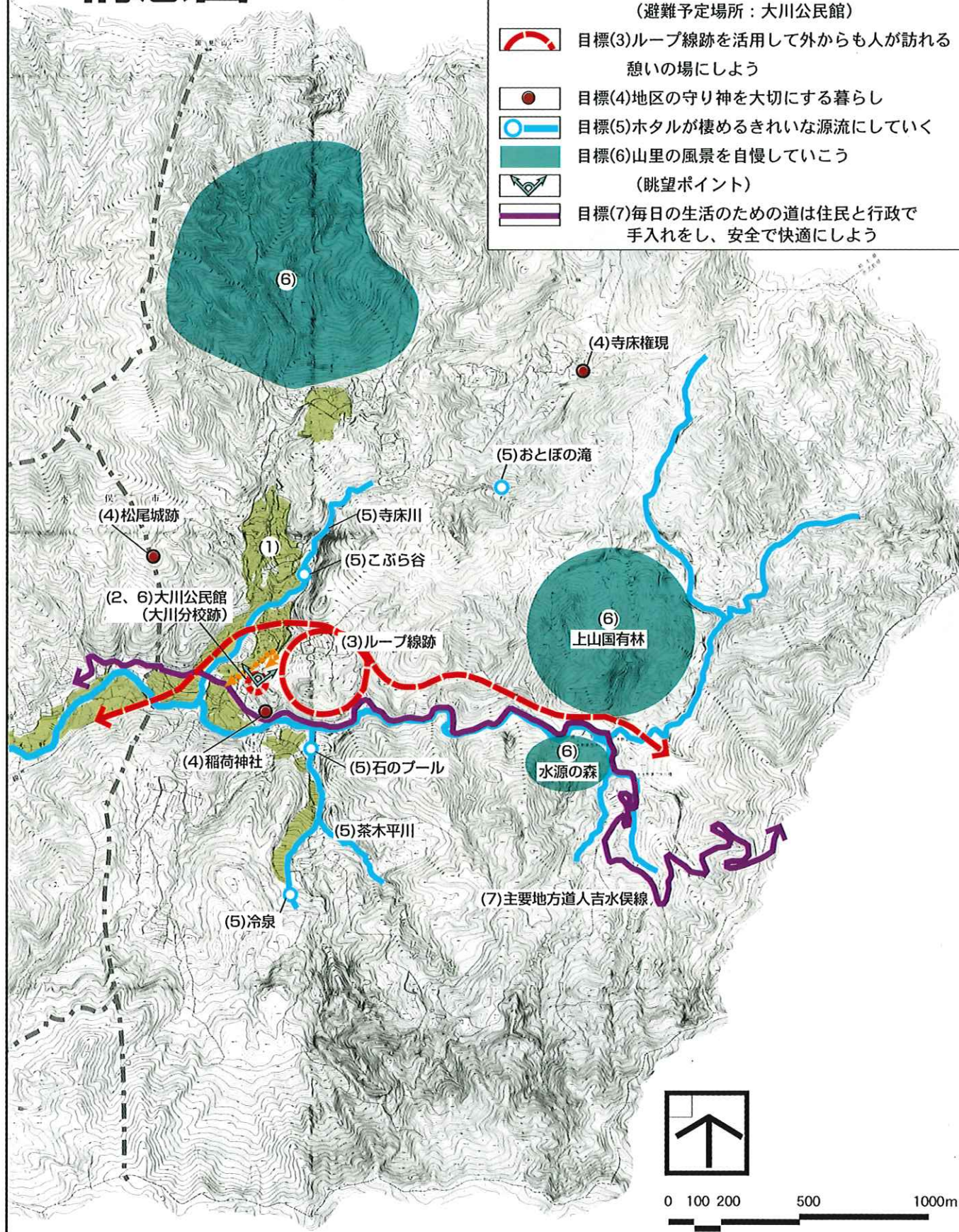
※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。

：子どもの意見を取り入れた目標

25区地区整備 構想図

【地区の目標：将来の暮らし】

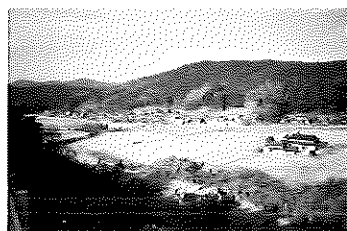
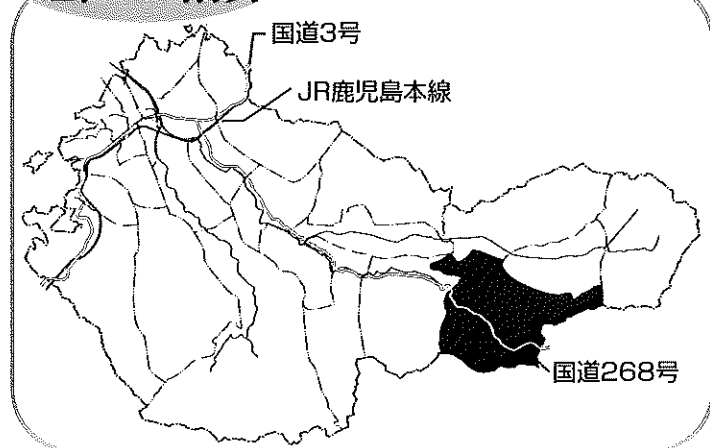
-  目標(1)おいしい大川米をつくり続けていこう
-  目標(2)お年寄りも安心して楽しく暮らせるようにしよう
(避難予定場所：大川公民館)
-  目標(3)ループ線跡を活用して外からも人が訪れる憩いの場にしよう
-  目標(4)地区の守り神を大切にする暮らし
-  目標(5)ホタルが棲めるきれいな源流にしていこう
-  目標(6)山里の風景を自慢していこう
(眺望ポイント)
-  目標(7)毎日の生活のための道は住民と行政で手入れをし、安全で快適にしよう



26区

・越小場、古里（市木）

地区の紹介



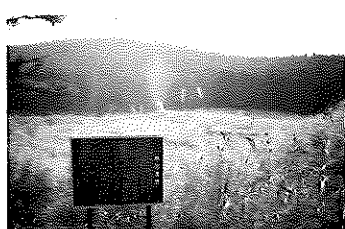
越小場のたたずまい



住吉神社



越小場公民館



無田湿原

<位置、地勢>

- 26区は、別名「越小場地区」と呼ばれ、市木、山木場、無田、岩井口、日当野、一本木、本井木といった集落が点在する。
- 水俣川の源流部にあたり、標高300m以上の高原地帯に農地や森林が広がっています。
- 鹿児島県との県境に位置し、国道268号が地区を横断していて、沿線には湧き水や滝も見られます。

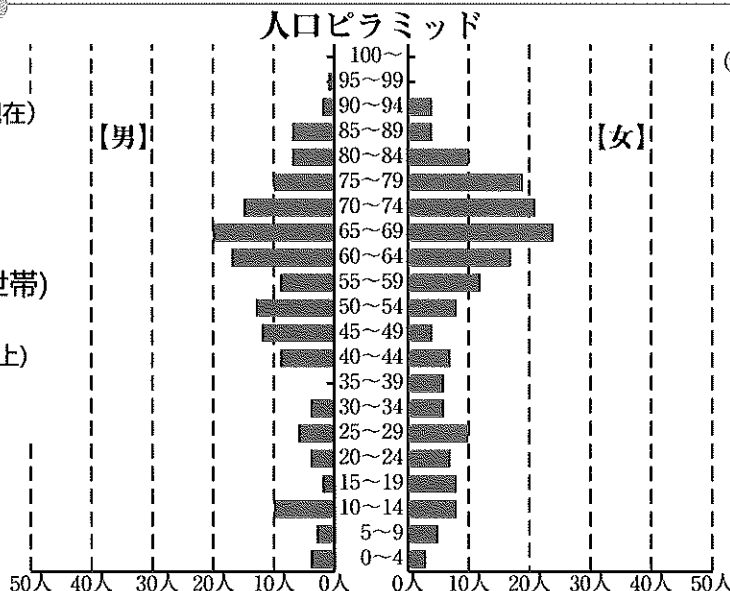
<地区の特徴・自慢>

- 越小場には500年以上の歴史があり、秋祭りの相撲大会で有名な住吉神社などの歴史資源が残っています。
- モウセンゴケなどの珍しい食虫植物が自生していて、野焼きで有名な無田湿原など、自然の財産が数々残っています。
- 日当野の平野盆地に学校林があり、とても見晴らしの良い場所で、そこで林間学校、自然学習などができないかと検討しています。また、日当野には太刀の峰（坊主が山）があり、久木野の景色が一望できます。
- 越小場は水の宝庫であり、国道268号沿いにある水飲み場にはきれいで冷たく、おいしい山水が出ています。夏は涼しい場所なのでたくさんの人が利用しています。
- 水が冷たくてきれいなので、おいしい上質の米が栽培され、野菜や四季折々の豊富な山菜も庭先で採れます。また、地域の人達は、合鴨農業や無農薬米の栽培など農業の活性化のためにがんばっています。

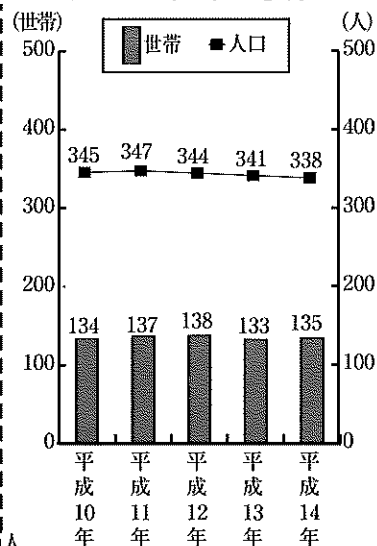
基礎データ

(平成14年3月末日現在)

- ・ 人口：338人
- ・ 世帯：135世帯
- ・ 世帯当たり人員
2.5人/世帯
(市平均2.5人/世帯)
- ・ 高齢化率(65歳以上)
42.6%
(市平均26.5%)
- ・ 高齢者のみ世帯
(一人暮らし)
19世帯
(二人以上)
39世帯



人口・世帯の変化



地区の良いところ・課題

- 26区に住まう小学生と中学生がまち歩きを行い、地区の「良いと思うところ、何とかしたいと思うところ」を探しだし、情報地図にまとめました。
- さらに、大人の視点からも情報を出し合い、地区まちづくり会議で、地区の「良いところ」や「課題」を5つのテーマ（働く、住まう、生きる、食べる、動く）で整理しました。

良いところ

働く

- ◎山間清水で育ったおいしい米、新鮮で安全な高原野菜がある。
- ◎本井木生産組合機械利用部会では、農業後継者不足から農作業の受託をしている。
- ◎本井木水田では、合鴨農業や無農薬米の栽培が行われている。

住まう

- ◎㊟イノシシを飼っている家がある。集落にはイノシシ、タヌキ、キツネなどがいっぱいいる。

生きる

・・・・身近な自然・・・・

- ◎天然記念物になっている無田湿原にはススキ畑があり人の背よりも大きい。近くには広くて大きい無田池がある。

・・・・歴史、祭り、伝説・・・・

- ◎㊟住吉神社には、昔からの伝説（土俵、牛の体重を量るもの）がある。
- ◎㊟住吉神社では相撲大会が開かれている。
- ◎日当野にはかわら工場の跡がある。
- ◎㊟一本木の地藏様や権現社、山小場の旧国道沿いの延命地藏尊、本井木天満宮、岩井集落の三宝、荒神薬師地頭など地域の守り神がたくさんある。

・・・・湧水、川・・・・

- ◎湧水の宝庫であり天然ミネラルウォーターがある。
- ◎㊟国道268号沿いにはきれいでおいしい水飲み場があり、たくさんの人が利用している。
- ◎魚やホタルがたくさんいる川がある。昔は子どもの水泳の場になっていた。

動く



山小場の旧国道

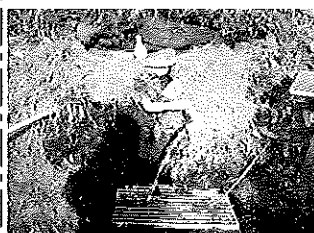
何とかしたいところ

- ◆日当野、岩井口などの田の基盤整備をしてほしい。

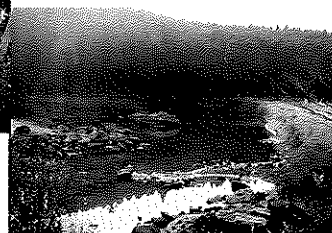


田畑と山の風景

- ◆学校林が荒れている。手入れをして、きれいな山にしたい。
- ◆学校野原を整備して、水源の森、林間学校などのキャンプ場にしたい。
- ◆日当野の棒踊り、住吉神社の相撲のマスづくりなどは後継者不足。村に残る郷土芸能を残していきたい。
- ◆河川工事をしたので（川が浅くなった）、ホタルが少なくなった。
- ◆昔のように子ども達が遊べる川辺にしたい。自然の公園、散歩道をつくりたい。
- ◆川沿いの木をしっかりと維持管理したい。



国道脇に出ている湧水



無田池

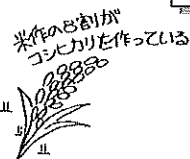
- ◆道が狭いところがある。
- ◆カーブが急で大型トラックが曲がれないところがある。
- ◆轟の滝までの道路整備や道しるべをつくりたい。
- ◆通学路や一の坂・二の坂が荒れている。二の坂の両側に桜を植えるなど、散歩コースとして整備したい。

注 ◎：地区の良いと思うところ、◆：地区の何とかしたいところ、課題
㊟：子どもの意見

26区・地区別構想

住
ま
う

目標(1) きれいな水で作ったおいしいお米や特産品を作り続けられる暮らし

取り組み方針①：きれいな水で作ったおいしいお米や特産品をつかって
ムラおこしをがんばっていく

- 無農薬栽培、合鴨農法による米づくりの推進・・・・・・・・・・＜住民＞
- 地元米、高原野菜などのブランド化とPR運動
(無農薬・天水、山間清水でつくる農業をPR)を推進する・・・・・・・・＜協働＞
- 地区で新たな特産品づくりをしてムラおこしをしていく
(日当野水田にある粘土を利用した焼き物、陶器など)・・・・・・・・＜住民＞



取り組み方針②：農産物や特産品を作り続けられる体制を整えていく

- 担い手の確保、農作業受託などの検討をし、
農作業の組織体制の強化を図っていく・・・・・・・・・・＜協働＞
- 圃場、農業基盤の整備の推進・・・・・・・・・・＜行政＞

生
き
る

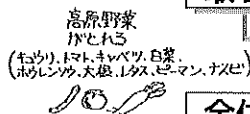
目標(2) 自然を身近に親しめる暮らし



取り組み方針①：自然に親しめる環境づくりを推進する

- 自然を身近に親しめるスポットづくり、自然公園としての整備の検討
(太刀の峰(坊主が山)、学校野原(セベツ)、
住吉神社の池、無田湿原、無田池周辺など)・・・・・・・・・・＜協働＞
- 自然を身近に親しめるハイキングコース、散策路としての道づくり
(太刀の峰までの千本桜のハイキングコース、一の坂、二の坂など)＜協働＞

取り組み方針②：地区外の人にも自然に親しんでもらう



- 地区の自然環境をPRし、地区外の人にも足を運んでもらえるようにする
(久木野地域で連携する)・・・・・・・・・・＜住民＞

全体構想に基づく他地区との調整：災害時の避難予定場所の確保

目標(3) まるごと体験できる農村づくり



取り組み方針①：地区をまるごと体験できる農村づくりを進めていく

- エコツーリズム(※1)、グリーンツーリズム(※2)など
農村体験プログラムの検討・実施・・・・・・・・・・＜協働＞
- 観光としてのPRと観光客の誘致・・・・・・・・・・＜行政＞
- 一般の農業体験希望者、ボーイスカウトなど受け入れ体制の強化・・・・・・・・＜住民＞

取り組み方針②：地区をまるごと体験するための拠点をつくっていく

- 今ある地区の施設を利用して、体験・交流拠点としての活用、
施設の充実を図っていく(越小場公民館等)・・・・・・・・・・＜協働＞ **早期**

※1「エコツーリズム」：地域の自然資源や文化資源を持続的に利用する旅行形態のこと。世界的に注目され、各地で様々な取り組みがなされている。

※2「グリーンツーリズム」：農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

中学生もまち歩きに参加

まちづくり会議

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む

早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの(既に着手しているものを含む)

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

目標(4)地域の祭り・伝説を子どもたちに伝えられるように



取り組み方針①：歴史的資源を知り、環境を整える

- 歴史的資源、スポットのPRの推進・・・・・・・・・・＜住民＞
- 歴史的資源の周辺環境整備・・・・・・・・・・＜住民＞ **早期**

取り組み方針②：地区の祭りや伝統、伝説を子ども達に伝える機会をつくる

- 地区の祭りや伝統、伝説を子どもに教える学習会の開催・・・・・・・・＜住民＞
- 地区の祭りの活性化、年間を通してのイベントのコーディネートをする
(日当野の棒踊り、相撲大会)・・・・・・・・・・＜住民＞



目標(5)昔のように美しい川に親しめる暮らし



取り組み方針①：昔のような美しく、きれいな水の流れる川にする

- きれいで、おいしい天然水を維持するための河川美化を推進していく＜住民＞ **早期**
- 湧水池の維持・管理、水源の保全・・・・・・・・・・＜住民＞ **早期**

取り組み方針②：川に親しめる河川環境づくり

- ホタル、魚などが棲み続けられるように自然工法による河川整備、
修復を推進する・・・・・・・・・・＜行政＞
- 川に親しめる、川遊びができる水辺環境づくり・・・・・・・・・・＜協働＞



全体構想に基づく他地区との調整：水俣川・湯出川沿いの水辺回遊路及び
休憩所の整備

全体構想に基づく他地区との調整：水俣川・湯出川沿いの景観形成

目標(6)山の自然を守るために、子ども達に山を体験してもらおう

取り組み方針①：子ども達が山の自然やそこでの仕事を体験する機会をつくる

- 総合学習、林間学校としての自然体験学校の開設を目指す・・・・・・・・＜協働＞
- 自然体験・交流の場としての学校野原、学校林などの環境整備の推進＜協働＞

目標(7)安全できれいな道づくりをしていきたい



取り組み方針①：安全できれいな道づくりをしていく

- 地区内の主要道路の環境整備・・・・・・・・・・＜行政＞
- 身近な歩行者道路、通学路などの歩道環境整備・・・・・・・・・・＜住民＞
- 道路環境の美化運動を推進する（ゴミ捨て、不法投棄防止の強化）＜住民＞

全体構想に基づく他地区との調整：国道268号の周辺環境と調和した
沿道景観の形成

注＜住民＞：地区住民が中心となって取り組む、＜協働＞：住民と行政が協働で取り組む、＜行政＞：行政が主体となって取り組む
早期：＜住民＞・＜協働＞のうち、まず早期に着手していくべきもの（既に着手しているものを含む）

※上記の区分けは、地区での話し合いで決まりました。



：子どもの意見を取り入れた目標

【地区の目標：将来の暮らし】

目標(1)きれいな水で作ったおいしいお米や特産品を作り
続けられる暮らし

(農用地)

(基盤未整備農地)

目標(2)自然を身近に親しめる暮らし

(公園)

(遊憩予定場所：越小場公民館、日当野公民館)

目標(3)まるごと体験できる農村づくり

(集落)

(農用地)

(拠点)

(歴史資源)

(河川)

山全体

(学校林 学校近隣)

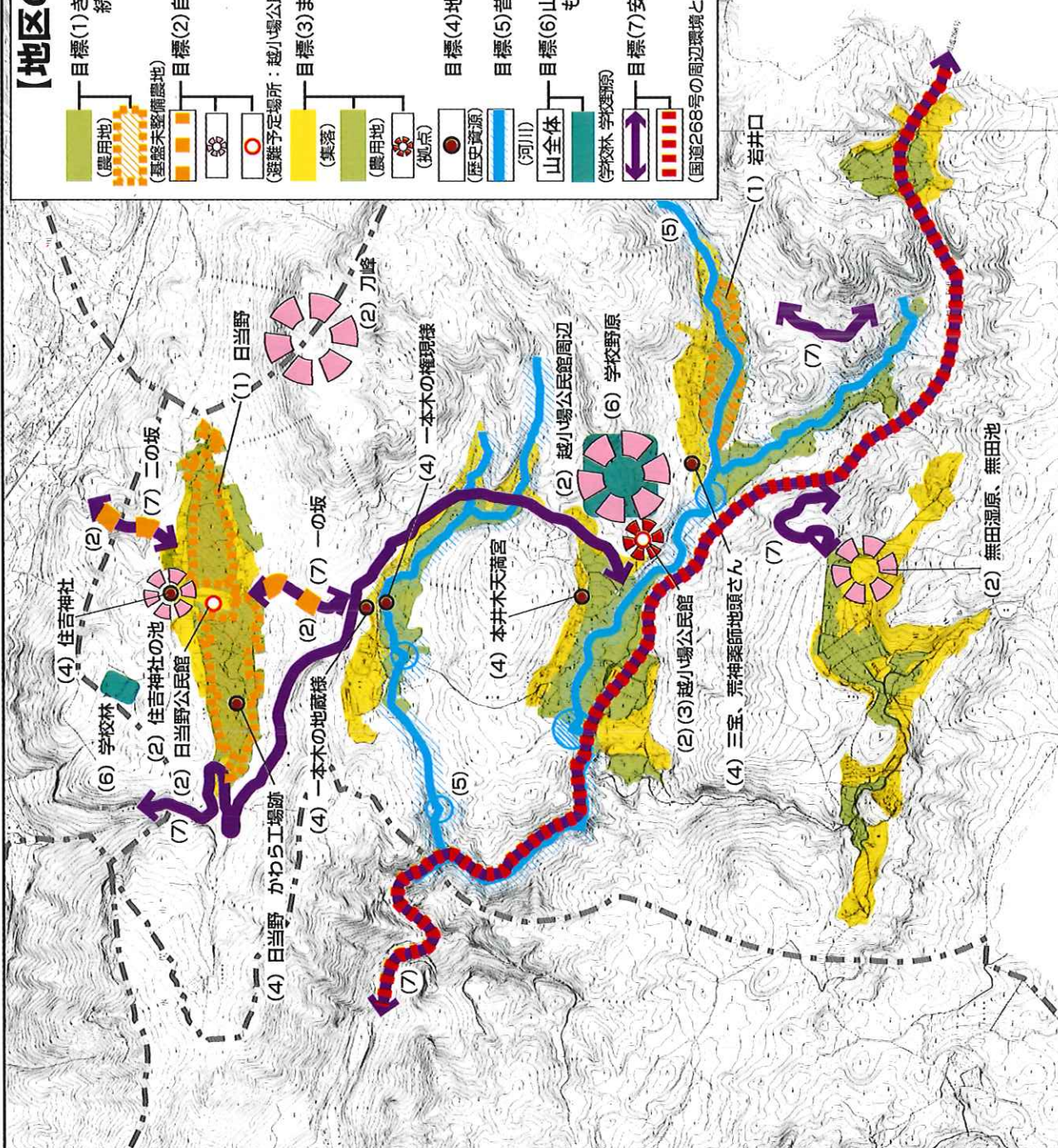
目標(7)安全できれいな道づくりをしをしていきたい

(国道268号の周辺環境と調和した治道景観の形成)

目標(4)地域の祭り・伝説を子どもたちに伝えられるように

目標(5)昔のように美しい川に親しめる暮らし

目標(6)山の自然を守るために、子ども達に山を体験して
もらおう



26区地区整備構想図

第4章. まちづくりの推進へ向けて (水俣市都市計画マスタープラン運用指針)

1. まちづくり推進の基本的考え方

1. まちづくり推進の基本的考え方

- ①市民・企業・行政の協働によるまちづくりの推進
- ②行政内部の関連各課連携による総合的、効果的なまちづくりの推進
- ③都市計画マスタープランに基づく都市計画の決定
- ④地区別構想に基づく地区まちづくりの推進
- ⑤都市計画マスタープランの進行管理の徹底

1) 市民・企業・行政の協働によるまちづくりの推進

(1) まちづくりへの多様な参加の機会の創出と情報公開の徹底

- 今回の都市計画マスタープラン策定においては、地区別構想の検討はもとより、全体構想の検討においても出来る限り情報を提供し様々な発言の機会を作り、計画の中に意見を反映させる努力を行ってきた。
- こうして出来上がった計画に基づく、具体的なまちづくりの推進においては、行政の総合的な取り組みの推進とともに、これまでの計画づくりよりもさらに市民の方々の理解と参加、企業の協力が不可欠である。
- そのため、行政の各関連部局が連携しながら、様々な施策の推進における市民参加の機会づくりに努めるとともに、そこでの積極的な情報提供、情報公開を進めていく。

(2) 地区まちづくりへの市民の主体的な取り組みと行政の支援

- 今回の地区別構想の策定にあたっては、子ども達を含めて地区住民の目で自分の地区を見直し、将来の地区の姿を描きながら、具体的に取り組むべきことを明らかにしてきた。
- 最も身近な自分たちの地区を住み良い環境にしていくために、地区別構想に基づく取り組みを住民主体で進めていくことが求められる。
- そして、このような住民主体の取り組みが着実に推進していくように、行政としても様々な情報提供をはじめ、専門家の派遣、活動費の助成などの支援策について今後十分に検討し、実施していく。

(3) 市民・企業・行政の協働によるまちづくりを保証する制度の検討

- 市民・企業・行政の協働によるまちづくりの推進のために、市民の参加やそこでの意見の施策への反映、住民主体のまちづくり活動への支援など、取り組みの仕組みを継続的に維持していくために、制度として制定していくことが求められる。
- このような制度として、近年、様々な自治体で独自の「まちづくり条例」を制定している事例もあり、今後、どのような制度化を図っていくかを十分に検討していく。

2) 行政内部の関連各課連携による総合的、効果的なまちづくりの推進

(1) 「寄る会」に基づく地区活動や新たな自治組織の展開との整合

- 地区毎のまちづくり活動においては、従来から行われている「寄る会」の各種活動とそれへの支援や、現在検討中の新たな自治組織の展開とそれへの支援などと十分に連携し、今回の地区別構想に基づくまちづくり活動を推進していくことが必要である。
- 特に、今後の新たな自治組織への展開がなされれば、行政区（26地区）単位の枠組みが変わってくることが想定され、新たな枠組みに応じた地区別構想の改編を行うことが必要である。

(2) 元気村づくり事業との連携

- 元気村づくり条例に基づく集落環境の保全・育成や、地域社会・地場産業の発展などへの総合的な取り組みに際して、地区別構想による地区のまちづくりの目標を共有しながら総合的に連携して地区のまちづくりを推進していくことが必要である。

(3) 福祉・教育部門との連携

- 「まちとむら」を基礎としたまちづくりの中では、基盤整備等のハードばかりでなく、産業や福祉、教育に関わる施策などのソフトとの総合的な取り組みが求められる。
- とりわけ、本計画で提案のある「地域連携拠点」における各種サービス機能の中で福祉や教育における拠点機能の充実が大切であり、地区におけるきめ細かいサービスの充実を図る拠点形成における福祉・教育部門との連携が重要である。

3) 都市計画マスタープランに基づく都市計画の決定

(1) 都市計画マスタープランに示す方針に基づく個別事業・施策の見直し

- 本計画は都市計画の基本的な方針を定めたものであり、この方針に基づいて個々の事業や施策を検討し、必要に応じて既存の都市計画決定の見直しや新規の都市計画の決定を行っていくことが必要である。

(2) 都市計画事業の各部門における計画づくり

- 個別事業・施策の推進にあたっては、計画的な取り組みを図っていくためにも、本計画の方針に基づいて各部門ごとの基本計画について、見直しや新規策定を行うことが必要である。
- 各計画の策定にあたっては、計画策定後に想定される都市計画の見直しや新規決定の円滑な推進のためにも、市民参加により十分な情報提供と検討の機会を創出し、意向の反映と理解、合意形成を図る努力をすることが必要である。
 - ・ 土地利用計画
 - ・ 市街地整備計画（土地区画整理、再開発事業等）
 - ・ 幹線道路網計画（都市計画道路）
 - ・ 公園・緑地計画（都市計画公園）
 - ・ 公共上下水道計画

4) 地区別構想に基づく地区まちづくりの推進

(1) 地区別構想についての広報活動の推進

- 本計画の策定にあたって進めてきた地区ごとの住民参加による地区別構想の検討の経緯とその成果を、地区住民皆で共有し、住民主体のまちづくりの推進に対しての関心と理解をより一層深め、今後のまちづくり活動につなげていくためにも、積極的な広報活動を行っていくことが望まれる。
- 特に、地区別構想の中の具体的な取り組みにおいて、住民自身が主体となって早期に取り組むべき内容について周知を図り、可能な限り多くの住民が関心を持ってその施策に共同で取り組んでいくことが望まれる。

(2) 地区まちづくりを担う住民組織の育成

- 今後の地区のまちづくり活動の推進において、中心的な役割を果たすべき組織の確立が不可欠である。
- 既存の自治組織や各種活動グループとの連携を取りながら、今回の策定におけるまちづくり世話人会のメンバーの積極的な関わりを期待する。
- 各地区のまちづくり組織の育成にあたっては、その活動に対しての市職員や専門家の派遣、資料等の情報提供などの支援体制を検討していくとともに、相談などに対する行政の窓口的な部門の設置、地区の組織同士の交流や情報交換の場や機会の創出などを検討する。

(3) 地区まちづくりを支える手法・制度の紹介や検討

- 地区のまちづくり活動に対して、その活動を支える適切な手法や制度に関しての情報提供や活用に関しての検討を行い、可能な限り円滑な活動展開が図られるように支援していく。

(4) 市職員による支援体制の確立

- 本計画の策定に際して26の行政区単位での住民参加による検討においては、市職員による地区担当制度による支援体制を作って対応してきた。
- この市職員による地区担当制度は、今後の各地区でのまちづくりの推進においても非常に重要な役割を果たすため、引き続き継続してこの制度を運用し、支援していくこととする。
- 地区担当は、これからの各地区でのまちづくりの動きにおいて、住民と行政のパイプ役として情報を双方に適切に提供するとともに、各種の相談の窓口ともなり、行政の関連各課を横断的につないで地区への総合的な対応を図っていくことが求められる。

5) 都市計画マスタープランの進行管理の徹底**(1) 都市計画マスタープランに基づく事業・施策の推進における計画的な財政運営（多様な観点からの優先順位の検討）**

- 限られた財源の中で様々な事業を推進していくためには、個々の事業、施策について、その緊急性、事業塾度、投資効果、波及効果、他事業との連携など、多様な観点からの優先順位の検討を行い、実施していくことが必要である。
- その際、これらの優先順位検討の内容については、可能な限り情報を公開し、市民に対しての説明責任を果たしていくことが求められる。

(2) 進行管理のための行政内の組織づくり

- 本計画に基づく各種事業、施策の進捗に関して、適切な進行管理に基づく効果的なまちづくりの推進を図っていくために、行政内部の関連各課により構成される検討組織の設置を検討し、評価、改善等を随時行っていくことが必要である。

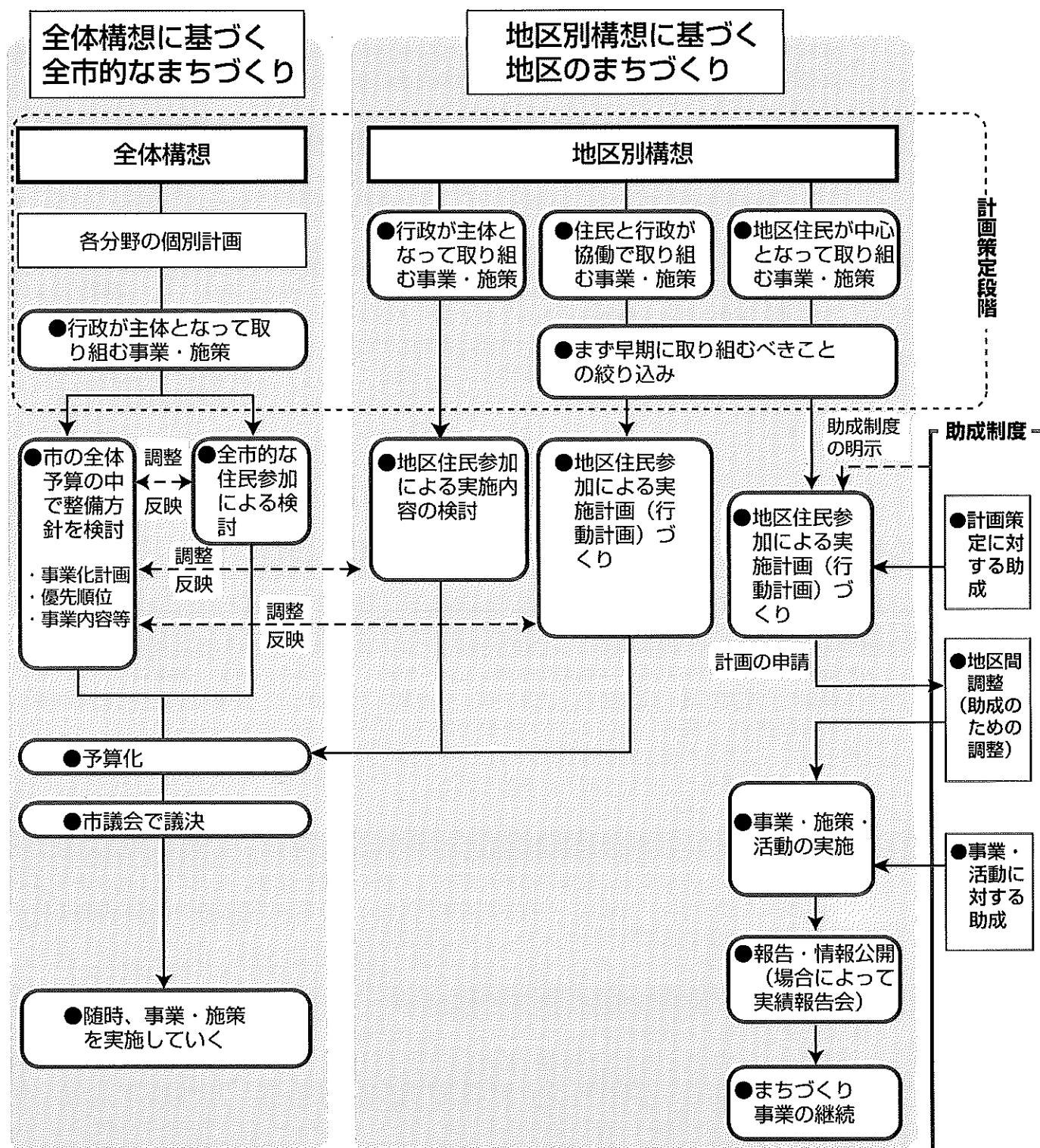
(3) 進行管理に関する情報公開の充実

- 進行管理に関する各種の情報については、一元的な集約、管理により、適切に市民に情報提供できるように努めることが必要である。
- また、必要に応じて市民参加による進行管理の検討組織についても今後検討していくことが望まれる。

(4) 都市計画マスタープランの見直し

- 本計画については20年という長期にわたる計画期間を持つことから、前項までの進行管理の検討を踏まえ、かつ社会経済状況の変化や地域の実情に応じた見直しを図っていくことが必要である。
- その際、上位計画である総合計画の見直し（5年）に合わせて見直しを行っていくことが必要である。

■今後のまちづくりの進め方（流れ図）



資料編

1. 水俣市都市計画マスタープランの策定に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、都市計画法（昭和43年法律第100号。以下「法」という。）第18条の2第1項に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」（以下「都市計画マスタープラン」という。）の策定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(都市計画マスタープランの目的)

第2条 都市計画マスタープラン策定及びその過程の目的は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 第3次水俣市総合計画に基づく将来の都市像の明確化
- (2) 都市計画の体系化
- (3) 都市計画の指針づくり
- (4) 都市計画（全体構想・地域別構想）の実現化
- (5) 住民及び職員のまちづくりへの参加意識づけ

(都市計画マスタープランの期間)

第3条 都市計画マスタープランの期間は、平成15年（2003年）から概ね20カ年とする。ただし、5カ年のローリング方式とする。

(都市計画マスタープラン策定の時期)

第4条 都市計画マスタープランの成案は、平成14年度を目途に策定するものとする。

(住民参加)

第5条 法第18条の2第2項に規定する「住民の意見を反映させるために必要な措置」として、アンケート調査等のほか、様々な手法で住民参加を行うものとする。

2 住民の参加に当たっては、その前提として職員の参加を図るものとする。

(都市計画マスタープラン策定の体制)

第6条 都市計画マスタープランの策定にあたっては、策定過程において市民の意見を十分反映させるとともに、学識経験者等による専門的かつ総合的な見地からの指導助言を受ける体制の整備に努めるものとする。

2 職員参加については、担当業務又は所属組織の業務に関係なく、まちづくりの一環として全職員が参加できるような体制の整備に努めるものとする。

(策定委員会)

第7条 都市計画マスタープランについて策定幹事会から出された懸案事項について審議し、策定の各段階において指導及び助言を行い、都市計画マスタープランの決定を行う。

(策定委員会の組織及び会議)

第8条 策定委員会は、委員は30人以内をもって組織し、委員は、学識経験者及び市民代表並びに行政関係者のうちから市長が委嘱する。

2 委員の任期は、都市計画マスタープランの策定が終了するまでの間とする。

3 策定委員会に委員長及び副委員長を置き、学識経験者の中から互選により決める。

4 委員長は、会務を総理し、策定委員会を代表する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

6 策定委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

7 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

8 委員長が必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

9 策定委員会の会議は、全体会議のほか、議題に応じて部会を開催することができる。

(庁内検討委員会の設置)

第9条 都市計画マスタープランについては策定幹事会から提出された事項について審議し、関係各課等との調整を行うために、都市計画マスタープラン庁内検討委員会（以下「庁内検討委員会」という。）を設置する。

(庁内検討委員会の組織及び会議)

第10条 庁内検討委員会は産業建設部長及び産業建設部長が指名する課長をもって組織する。

2 検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は、産業建設部長をもって充て、副委員長は産業建設部次長をもって充てる。

3 委員長は、会務を総理し、庁内検討委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

5 検討委員会の会議は、全体会議のほか、議題に応じて部会を開催することができる。

(策定幹事会の設置)

第11条 都市計画マスタープランに必要な事項を調査し、検討し、主に全体構想づくりを行い、地区まちづくり世話人会の意見を集約しながら、原案作成を行うために都市計画マスタープラン策定幹事会（以下「策定幹事会」という。）を設置する。

(策定幹事会の組織及び会議)

第12条 策定幹事会は、市民及び関係課職員をもって組織する。

2 策定幹事会に、会員の互選により、会長及び副会長を置く。

3 会長は、会務を総理し、策定幹事会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

5 会議は、全体会議のほか、議題に応じて部会を開催することができる。

(地区まちづくり世話人会の設置)

第13条 都市計画マスタープランに必要な事項を調査し、検討し、市民からの意見も集約しながら、各策定段階において、策定幹事会に提出し、主に地域別構想づくりを行う。

(地区まちづくり世話人会の組織及び会議)

第14条 地区まちづくり世話人会は、市民有志及び地区担当職員をもって組織する。

2 地区まちづくり会議を開催し、聞き込みや練り込み等の作業を行う。

(事務局の設置)

第15条 事務局は都市計画マスタープラン策定が円滑に遂行していくために産業建設部都市政策課内に設置する。

(事務局の組織)

第16条 事務局は、都市政策課都市計画係職員及びコンサルタント業者で組織し、場合によっては、アドバイザーを入れることができる。

2 事務局に事務局長を置き、都市政策課長をもって充てる。

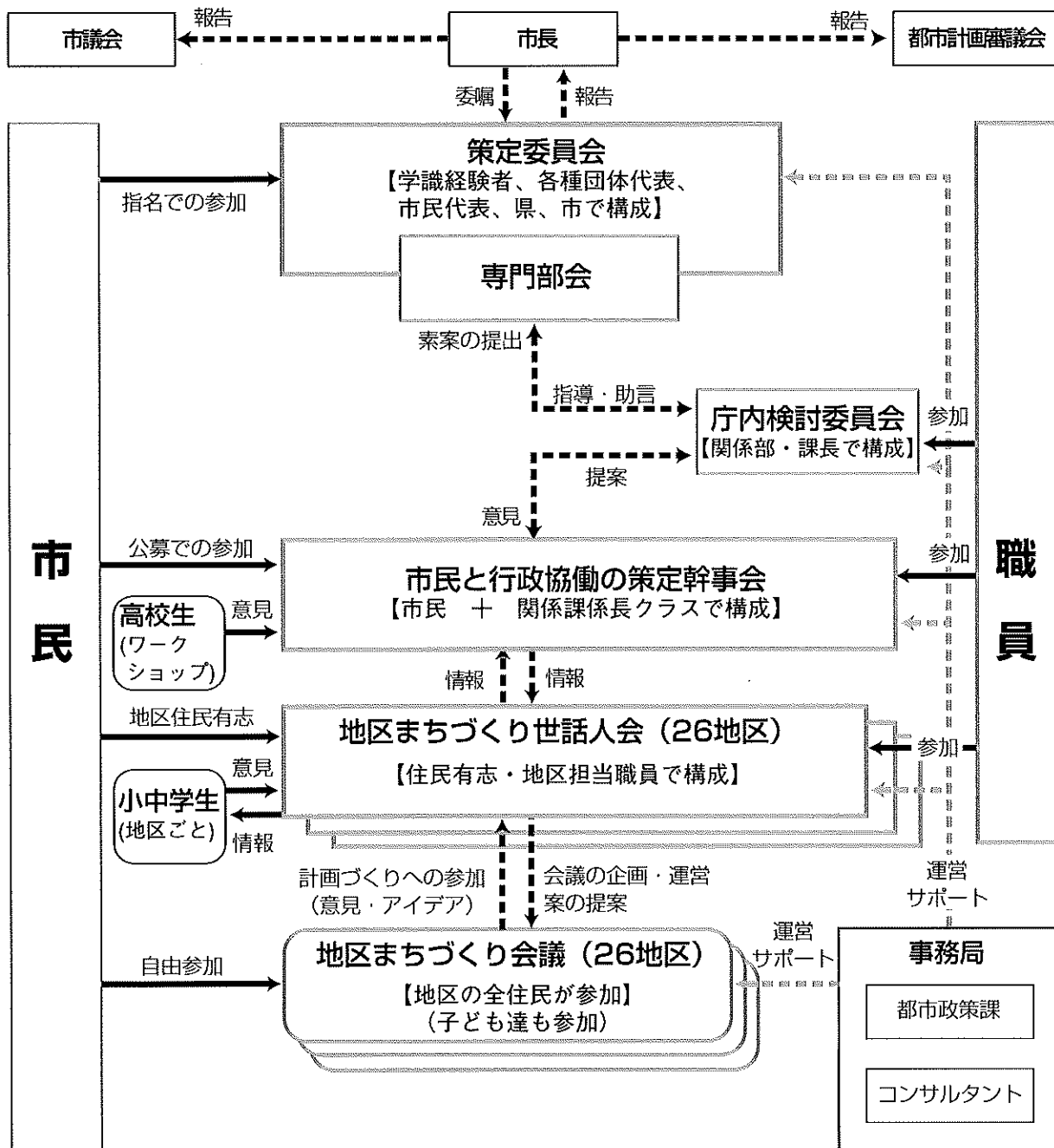
(委任)

第17条 この要綱に定めるもののほか、都市計画マスタープランに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成12年7月10日から施行する。

計画策定の体制



3. 計画策定への参加

1) 策定委員会名簿

(順不同、敬称略)

役職名	氏 名	職 名	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度
委員長	鳥飼 香代子	熊本大学教育学部教授	○	○	○
副委員長	坪原 紳二	熊本県立大学環境共生学部助教授	○	○	○
委員	萩嶺 宣治	(社)熊本県建築士会水俣葦北支部長	○	○	○
委員	沢畑 亨	久木野ふるさとセンター愛林館館長	○	○	○
委員	森下 惟雄	水俣市商工会議所副会頭	○	○	○
委員	水政 幸三	水俣市青年会議所副理事長	○	○	○
委員	丸山 博光	水俣市PTA連絡協議会長	○		
委員	田畑 久美子	水俣市PTA連絡協議会副会長		○	
委員	森山 敬治	水俣市区長会会長	○	○	
委員	坂本 昭	水俣市区長会会長			○
委員	下田 国義	寄る会みなまた世話人代表	○	○	○
委員	坂本 ミサ子	水俣市地域婦人会連絡協議会長	○	○	
委員	寺本 照子	水俣市地域婦人会連絡協議会長			○
委員	高田 久壽	水俣芦北広域行政事務組合消防本部消防長	○		
委員	古川 廣光	水俣芦北広域行政事務組合消防本部消防長		○	
委員	洲上 重徳	水俣芦北広域行政事務組合消防本部消防長			○
委員	山口 寅雄	水俣市老人クラブ連合会会長	○	○	○
委員	上橋 美智代	水光社家庭会運営委員長	○	○	○
委員	永野 ユミ	水俣地域ケア研究会代表	○	○	○
委員	黒木 修	水俣警察署長	○		
委員	三村 勇	水俣警察署交通課長		○	
委員	猿渡 信寛	水俣警察署交通課長			○
委員	田村 耕紀	水俣市教育長	○		
委員	宮本 勝彬	水俣市教育長		○	○
委員	清田 弘	熊本県芦北地域振興局土木部長	○		
委員	野田 久一	熊本県芦北地域振興局土木部長		○	○
委員	濱崎 国夫	水俣市産業建設部長	○		
委員	永野 正剛	水俣市産業建設部長		○	○

4. 計画策定の経緯（詳細）

表 計画策定の経緯（詳細）

年月日	場所	出来事	内容
-----	----	-----	----

2000年（平成12年）

※：◎印は全体構想関連、■印は地区別構想関連

7月10日		◎ 水俣市都市計画マスタープランの策定に関する要綱の制定	
15日		◎ 広報みなまたにて「水俣まちづくりグループ（仮称）への参加者募集」	10名程度 市内在住もしくは勤めで18才以上の社会人
8月 8日	秋葉3F	◎ 都市計画マスタープラン講演会（県立大：坪原助教授）	・住民参加による都市計画マスタープランづくり及び都市計画について
11月20日	秋葉4F	◎ 第1回都市計画マスタープラン全体会議（庁内検討委員会、策定幹事会、地区担当職員会議）	・市長挨拶 ・委嘱状及び辞令交付式 ・講演：都市計画マスタープラン基礎講座 ～住民参加による都市計画マスタープラン策定 アメリカのマスタープラン史、 わが国のマスタープラン（都市計画マスタープラン以前と現在）～ ・都市計画マスタープランの進め方について （策定方針案の説明、策定幹事会会長副会長の決定、 都市計画マスタープラン策定に向けての抱負や 思いを出し合う）
12月 4日	秋葉3F	■ 地区担当職員リーダー会議	・今年度における各地区の進め方について
15日	市公民館	■ 校長会へまち歩き及び情報地図づくり依頼	
21日	全員協議会室	◎ 都市計画マスタープラン基礎講座（県立大坪原助教授）	・住民参加による都市計画マスタープランの策定 「持続可能な都市のつくり方を考える～交通計画の視点から」
	全員協議会室	◎ 第1回策定委員会	・委嘱状の交付・委員の紹介 ・市長挨拶 ・委員長副委員長の選出 ・都市計画マスタープラン策定方針（案）について
25日	秋葉3F	■ 区長会へ都市計画マスタープラン説明	策定方針について説明
	三笠屋	■ 寄る会へ都市計画マスタープラン説明	

2001年（平成13年）

1月15日		◎ 水俣市都市計画マスタープラン通信【第1号】の市内各戸配布	・水俣市都市計画マスタープランの策定方針について
25日	市内各小・中学校	■ 市内小中学校長にまち歩き・情報地図づくりの実施依頼	・小学校9校、中学校7校へ依頼。
26日			
29日			
30日			
31日	秋葉2F	■ 地区担当職員リーダー会議	・各学校とのこれまでの経過について ・地区担当職員と各学校担当先生との打ち合わせについて ・まち歩き及び情報地図づくりの実施について ・その他（都市計画マスタープラン策定に係る基礎講座等）
2～3月	各地区 市内各小・中学校	■ 各地区での小中学生によるまち歩き・情報地図づくり ①まち歩き、情報地図づくりについて児童・生徒への事前説明 ②児童・生徒による「まち歩き」 ③児童・生徒による「情報地図づくり」 ④情報地図発表会	・葛渡中、久木野中、水二中（2月5日） ・水一中（2月7日） ・水二小（2月15日） ・湯出小、水一中、水三中（2月16日） ・葛渡小、石坂川小、袋小、袋中、水三中（2月19日） ・深川小（2月21日） ・葛渡中、水三中（2月10日） ・久木野中、久木野小、湯出中、湯出小（2月17日） ・水一中・水一小（2月18日） ・葛渡小、袋小、水一小、水二小、水東小、水三中（2月24日） ・深川小、袋中、石坂川小、水一小（2月25日） ・葛渡中（2月13日） ・水二中（2月14日） ・久木野中、湯出中、水一中（2月21日） ・湯出小（2月22日） ・葛渡小（2月26日） ・久木野小、石坂川小（2月27日） ・袋小、水一小、水二小（2月28日） ・水東小（3月1日） ・深川小、水三中、袋中（3月7日） ・袋小（3月15日） ・石坂川小（3月6日） ・葛渡中、久木野中（3月16日） ・水二小（3月17日）

年月日	場所	出来事	内容
2月 5日	秋葉3F	◎ 都市計画マスタープラン基礎講座・ ■ 地区担当職員会議	・住民参加による都市計画マスタープランの策定 「都市景観のデザイン手法～歩いて楽しいまちづくり～」 ・まち歩き及び情報地図づくりについて（概要説明） ・各小中学校の受入状況について ・各地区担当職員の役割について （各学校への事前説明 まち歩きや情報地図づくり日程調整、 公民館の借用）
8日		◎ 第2回策定幹事会	・ポラロイドインタビューの結果紹介 ・都市計画マスタープラン策定の進め方 ・策定にあたっての課題について
14日		◎ 広報みなまたにて「市内各団体ヒア リング募集」	
3月1日		広報みなまたにて「水俣市のまちづ くりについての意見募集」	・市内で活動している団体・グループを対象に募集。
3～5月	市内各所	◎ 市内各団体グループヒアリング （18団体） ①水俣市のまちづくりについて の問題認識 ②将来のまちづくりへの期待 （要望、アイデア、突破口など） ③役割認識 （自分たちでできること）	・水俣青年会議所（3月1日） ・水俣市PTA連絡協議会（3月7日） ・水俣市地域婦人会連絡協議会（3月16日） ・水光社家庭会（3月22日） ・水俣市北建築士会（3月22日） ・老人クラブ連合会（3月29日） ・自転車のまちづくり委員会（3月29日） ・在宅ケア研究会（3月29日） ・水俣病患者語り部の会（4月13日） ・漁協（4月19日） ・歴史グループ（4月26日） ・水俣市体育協会（4月26日） ・水俣市消防団（5月8日） ・水俣市文化協会（5月9日） ・商工会議所青年部（5月22日） ・茶業組合（6月4日） ・交通指導隊（6月13日） ・異業種交流プラザ（6月25日）
3月19日	秋葉3F	◎ 都市計画マスタープラン基礎講座 （県立大坪原助教）及び合同会議 （地区担当職員会議・策定幹事会）	・住民参加による都市計画マスタープランの策定 「住民主体のまちづくり～辻堂南部地区の例から～」 ・地区毎の検討の今後の進め方 ・感想・意見・提案シート ～子どもとのまち歩き・情報地図づくりを終えて～について
22日	秋葉3F	◎ 課長会議・都市計画マスタープラン 経過報告	
29日	秋葉2F	■ 地区担当職員リーダー会議	・各地区からの大人の情報収集の仕方について ・地区まちづくり会議の開催の仕方等について
4月 6日	全員協議会室	■ 都市計画マスタープラン地区担当職 員会議	・地区毎の検討の今後の進め方について
13日		■ 各地区の情報収集	・各地区行政協力員及び組へ地区のまちづくりについての意見を収集、 4月15日号市報
	もやいホー ル	■ 情報地図展示会準備	
14日	もやいホー ル	■ 情報地図展示会（～15日）	・市内の小中学生がつくった各地区の情報地図を展示。
	もやい館2F	◎ 交流サロンオープン	・都市計画マスタープラン情報発信拠点としてオープン。
5月8日	秋葉3F	■ 新規地区担当職員辞令交付式及び会議	・第1回地区まちづくり会議の模擬会議
18日	秋葉4F	■ 地区担当職員会議	・第1回地区まちづくり会議に向けて
5月下旬～ 6月下旬	各地区	第1回地区まちづくり会議 ・各地区ごとに 「大人版情報地図づくり」 及び「地区の課題の整理」 を行う。	12区（5月19日）、23区（5月19日） 9区（5月22日）、2区（5月23日） 14区（5月29日）、8区（5月31日） 21区（6月7日）、16区（6月8日） 20区（6月11日）、24区（6月12日） 4区（6月13日）、11区（6月13日） 10区（6月13日）、19区（6月13日） 22区（6月13日）、17区（6月14日） 5区（6月14日）、7区（6月14日） 13区（6月14日）1区（6月15日） 3区（6月15日）、6区（6月15日） 15区（6月22日）、25区（6月23日） 26区（6月23日）、18区（6月26日）
6月25日	秋葉3F	■ 区長会へ第1回地区まちづくり世話 人会の説明	
27日	全員協議会室	■ 地区担当職員会議	・第1回地区まちづくり世話人会議に向けて
	全員協議会室	◎ 第3回策定幹事会	・策定方針に基づいて具体的な進め方について検討

年月日	場所	出来事	内容
7月		第1回地区まちづくり世話人会 ・各地区ごとに 「20年後の暮らし」及び 「地区の目標(案)」に ついて検討。	2区(7月11日)、19区(7月12日) 3区(7月26日)、14区(7月26日) 1区(7月27日)、5区(7月27日) 6区(7月31日)、24区(7月31日) 7区(7月31日)、9区(8月1日) 10区(8月2日)、11区(8月2日) 12区(8月3日)、13区(8月3日) 15区(8月6日)、16区(8月6日) 18区(8月6日)、8区(8月7日) 20区(8月7日)、21区(8月8日) 22区:事前会議(8月8日)、23区(8月8日) 4区(8月9日)、17区(8月9日) 25区(8月9日)、26区(8月9日) 1区:追加(9月7日)、22区(9月7日)
12日	秋葉3F	◎ 第4回策定幹事会	・「対応していく課題および論点」の検討
	秋葉2F	◎ 第5回策定幹事会	・「対応していく課題および論点」の検討
8月 6日	秋葉3F	◎ 第6回策定幹事会	・「対応していく課題および論点」の検討
9月 4日	市内中学校	◎ アンケート依頼 (袋中、水二中、水三中、久中)	・水俣市の「将来の暮らし」についてのアンケート
5日	市内中学校	◎ アンケート依頼(湯出中、葛渡中)	・水俣市の「将来の暮らし」についてのアンケート
7日	秋葉3F会議室	■ 地区担当職員会議	・第2回地区まちづくり会議に向けて
12日	市内中学校	■ アンケート依頼(水一中)	・水俣市の「将来の暮らし」についてのアンケート
13日		■ 第2回地区まちづくり会議開催チラシ配布	・9月15日号市報と合わせて配布
26日	水俣工業高校	◎ 高校生による将来の暮らし検討会 (水俣工業)	・水俣市における「将来の暮らし」について検討。
27日	各地区 市役所	■ 第2回地区まちづくり会議開催チラシ配布 ◎ 中心市街地について関係課と協議	
9月下旬～ 10月	各地区	■ 第2回地区まちづくり会議 ・地区のまちづくり目標の決定(案 の紹介、追加、修正) ・まちづくり目標発表会について検 討	21区(9月27日)、20区(9月28日) 25区(10月2日)、26区(10月2日) 14区(10月3日)、22区(10月3日) 23区(10月3日)、17区(10月4日) 18区(10月4日)、19区(10月4日) 13区(10月5日)、15区(10月5日) 10区(10月9日)、11区(10月9日) 12区(10月9日)、7区(10月10日) 8区(10月10日)、9区(10月10日) 24区(10月10日)、4区(10月11日) 5区(10月11日)、6区(10月11日) 16区(10月11日)、1区(10月12日) 2区(10月12日)、3区(10月12日)
10月 4日	水俣高校	◎ 高校生による将来の暮らし検討会 (水俣高校)	・水俣市における「将来の暮らし」について検討。
29日	知覧町	◎ 鹿児島県知覧町視察(23名)	ウッドタウン知覧・平和公園・知覧町役場・武家屋敷通り
11月5日	秋葉2Fサ ラジ	■ 都市計画マスタープラン要望型意見 への各課ヒアリング	市役所各課とのヒアリング
6日	秋葉2Fサ ラジ	■ 都市計画マスタープラン要望型意見 への各課ヒアリング	
7日	秋葉2Fサ ラジ	■ 都市計画マスタープラン要望型意見 への各課ヒアリング	
14日	秋葉4F ホール	■ 地区担当者会議	・地区のまちづくり目標発表会に向けて ①第2回地区まちづくり会議結果について ②地区まちづくり目標発表会開催に向けて ③今後の進め方について
11月下旬 ～1月上旬	各地区	■ 地区まちづくり世話人会 ・地区のまちづくり目標発表会に向 けて、発表者・発表内容について検 討	24区(12月5日)、15区(12月10日) 14区(12月11日)、24区(12月11日) 12区(12月12日)、4区(12月17日) 15区(12月18日)、2区(12月19日) 22区(12月20日)、9区(12月20日) 11区(1月11日)、15区(1月14日) 1区(1月16日)、26区(1月17日) 12区(1月19日)
12月2日	水東小学校 体育館	◎ 水東小文化祭にて都市計画マスター プラン展示	・都市計画マスタープランの全体構想を中心に展示。
4日	全員協議会室	◎ 第7回策定幹事会	・全市的な将来生活像(案)について検討
12日	秋葉4Fホー ル	◎ 第8回策定幹事会	・全市的な将来生活像(案)について検討
20日	秋葉4Fホー ル	◎ 第9回策定幹事会	・全市的な将来生活像(案)について検討
25日	秋葉3F 会議室	■ 区長会へ地区まちづくり目標発表会 の説明	・地区まちづくり目標発表会の開催について依頼。
27日	秋葉3F 会議室	◎ 第1回策定委員会専門部会	・これまでの経緯と今後の進め方について (全体構想、地区別構想、幹事会での将来生活像(案)の検討) ・将来の暮らし(イメージ案)についての検討 (将来の暮らし(イメージ案)についての紹介及び検討)

年月日 場所		出来事	内容
2002年（平成14年）			
1月8日	市長応接室	◎ 庁議	・地区のまちづくり目標発表会とこれまでの経過について説明
15日		■ 水俣市都市計画マスタープラン通信【第2号】の各戸配布	・地区のまちづくり目標発表会 ・地区別構想のこれまでの経緯と今後の進め方 ・各地区のまちづくり目標
21日	秋葉3F	◎ 第10回策定幹事会	・「将来の暮らし」を踏まえ、「将来都市像」について検討
22日	市公民館	■ 校長会	・地区のまちづくり目標発表会参加依頼
24日	熊本大学教育学部	◎ 鳥飼委員長へこれまでの経緯及び目標発表会について説明	・これまでの経緯と今後の進め方について（全体構想、地区別構想、幹事会での将来生活像(案)の検討） ・将来の暮らし（イメージ案）についての検討（将来の暮らし（イメージ案）についての紹介及び検討） ・目標発表会についての説明
26日	もやい館3Fもやいホール	■ 地区のまちづくり目標発表会	・各地区からの地区紹介（1地区5分間）及び目標についての発表。地元の手料理や特産品等を持参して交流会。
3月4日	秋葉3F会議室	◎ 第11回策定幹事会	・「将来の暮らし」を踏まえ、「将来都市像」について検討
11日	秋葉3F会議室	◎ 第12回策定幹事会	・分野別方針の検討
19日	秋葉3F会議室	◎ 第2回策定委員会	・市長挨拶・委嘱状交付・委員紹介 ・議事 ①これまでの経過について②全体構想における将来目標について③今後のスケジュールについて④その他
4月18日	秋葉3F会議室	■ 地区担当会議	・第2回地区まちづくり世話人会の開催に向けて（その1）
25日	秋葉3F会議室	■ 区長会への説明	・第2回地区まちづくり世話人会の開催について依頼
26日	秋葉3F会議室	◎ 課長会議（第2回庁内検討委員会）	・都市計画マスタープラン中間報告
5月10日	秋葉3F会議室	■ 地区担当会議	・第2回地区まちづくり世話人会の開催に向けて（その2）
5月中下旬	各地区	■ 第2回地区まちづくり世話人会 ・地区別構想（案）の決定 ・今後の地区まちづくりの進め方について ・全体構想についての説明	1区（5月15日）、2区（5月15日） 3区（5月16日）、4区（5月16日） 5区（5月17日）、6区（5月17日） 7区（5月20日）、8区（5月20日） 18区（5月20日）、9区（5月21日） 10区（5月21日）、11区（5月22日） 12区（5月22日）、13区（5月23日） 14区（5月23日）、15区（5月24日） 16区（5月24日）、17区（5月27日） 21区（5月27日）、19区（5月28日） 20区（5月28日）、22区（5月28日） 23区（5月30日）、24区（5月30日） 25区（5月31日）、26区（5月31日）
28日	秋葉3F会議室	◎ 第13回策定幹事会	・分野別方針の検討（土地利用について）
6月10日	秋葉3F会議室	◎ 第14回策定幹事会	・分野別方針の検討（土地利用について）
19日	秋葉3F会議室	◎ 第15回策定幹事会	・分野別方針の検討（交通体系について）
25日	秋葉3F会議室	◎ 区長会へ都市計画マスタープラン説明	・地区別構想案各地区意見収集について
28日	秋葉3F会議室	◎ 第16回策定幹事会	・分野別方針の検討（風景・景観形成、公園・レクリエーション環境について）
7月1日		■ 水俣市都市計画マスタープラン通信【第3号】を市報と一緒に各地区別に各戸配布	・各地区別構想（案）について
8日	秋葉3F会議室	◎ 第17回策定幹事会	・分野別方針の検討（市街地整備、都市機能・拠点形成、防災まちづくり）について
19日	秋葉3F会議室	◎ 第2回策定委員会専門部会	・将来都市像について ・市報全体構想（案）アンケートについて
30日	秋葉2Fラウンジ	■ 地区担当職員地域リーダー会議	・都市計画マスタープラン報告書について（意見交換）
8月1日		◎ 水俣市都市計画マスタープラン通信【第4号】の各戸配布	・全体構想についての市民アンケートの実施
7日	秋葉3F会議室	◎ 第3回策定委員会専門部会	・分野別方針について、調整テーマについて
21日	秋葉3F会議室	◎ コミュニティのあり方等関係課と協議	
9月2日	秋葉3F会議室	◎ 第18回策定幹事会	・分野別方針のまとめ、報告書の全体構成について
9日	秋葉3F会議室	◎ 第19回策定幹事会	・分野別方針のまとめ、報告書の全体構成について
10月10日	秋葉2Fラウンジ	■ 地区担当職員地域リーダー会議	・地区別構想について
	市役所4F全員協議会室	◎ 第20回策定幹事会	・まちづくりの推進に向けて
11月27日	秋葉3F	◎ 第3回庁内検討委員会（課長会議）	・都市計画マスタープラン（案）の報告
12月6日	市公民館3F第二研修室	◎ 第3回策定委員会	・都市計画マスタープランの決定

水俣まち・むらづくり読本

水俣市都市計画マスタープラン

平成14年12月

発 行 水俣市産業建設部都市政策課
熊本県水俣市陣内1丁目1番1号
TEL.(0966) 61-1618

調査・編集 (株)計画技術研究所九州事務所
大分県大分郡湯布院町川上2955-29
TEL.(0977) 84-4824

